教育課程部会 特別活動ワーキンググループ（第7回） 配付資料

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/115/siryo/mext_00022.html

記事ページ本文

教育課程部会 特別活動ワーキンググループ（第7回） 配付資料

1．日時

令和8年6月23日（火曜日）13時00分 ~ 14時30分

2．場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3．配付資料

【議事次第】教育課程部会特別活動ワーキンググループ（第7回） (PDF:98KB)
【進行資料】特活ワーキンググループ（第7回）の流れ（イメージ） (PDF:331KB)
【資料1】子供の主体的な地域社会等への 参画の在り方について (PDF:3.5MB)
【資料2】特別活動WG取りまとめ（案） (PDF:4.9MB)
【資料3】特別活動WG 参考資料 (PDF:8.0MB)
【資料4】特別活動WG 審議に当たり取り扱った事例 (PDF:8.9MB)

PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。
Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。

ページの先頭に戻る
文部科学省ホームページトップへ

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
特別活動ワーキンググループ（第７回）
議事次第

１．日時：令和８年６月２３日（火）１３：００～１４：３０

２．場所：文部科学省東館５Ｆ６会議室
※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

３．議題：
（１）子供の主体的な地域社会等への参画の在り方について
（２）特別活動 WG 取りまとめ（案）
・事務局より説明
・意見交換

４．配付資料：
進行資料　特別活動ワーキンググループ（第７回）の流れ（イメージ）
資料１　子供の主体的な地域社会等への参画の在り方について
資料２　特別活動 WG 取りまとめ（案）
資料３　特別活動 WG　参考資料
資料４　特別活動 WG　審議に当たり取り扱った事例

特別活動ワーキンググループ（第７回）の流れ（イメージ（案））

令和８年６月２３日
教育課程部会
特別活動ワーキンググループ
進行資料

1 開会

13:00～ 13:01	開会、留意事項等

2 議題１　子供の主体的な地域社会等への参画の在り方について
議題２　特別活動WG取りまとめ（案）

13:01～13:11	事務局より説明
13:11～14:28	出席委員からの意見・コメント等（１人あたり5分程度）

3 閉会

14:28～14:30	閉会

文部科学省

令和８年６月２３日
教育課程部会
特別活動ワーキンググループ
資料　1

子供の主体的な地域社会等への参画の在り方について

具体的論点（案）

１．子供の主体的な地域社会等への参画の在り方【補足イメージ１】

- 子供の社会参画について、こども基本法（R5年施行）において、意見表明や機会の確保、意見の尊重が規定された中、論点整理では、「子供の意見を反映させる受け皿の整備」として、学校内での意見表明の機会の促進に加え、①学校運営協議会制度、②学校評価、③教育振興基本計画や教育大綱をはじめとする地方公共団体の議論に関し、教師の過度な負担なく児童生徒の声を聴く取組を促すことを検討すべき、とされた。
- この点、
  - ①学校運営協議会制度については、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引き（R8.3改訂）において、学校運営協議会で協議を行う際は、子供の声の積極的な聴取が重要、と新たに記載
  - ②学校評価については、学校評価ガイドライン（H28年改訂）」において、自己評価において、児童生徒を対象とするアンケート等を活用することや、学校が評価項目を検討する際の視点例として、「学校に対する児童生徒の意見」を記載
  - ③教育振興基本計画等については、例えば第４期教育振興基本計画の閣議決定の際、こども基本法第11条に基づき、こども施策の対象となるこども等の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨を通知

  する等、取組の促進策が講じられてきたところ。
- こうした動きも踏まえ、特別活動が「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を果たしていくためには、日々の特別活動の学校内の様々な活動の中で、学校の外の社会とのつながりも意識して学ぶことや、地域社会等に参画する取組を進めていくことも重要。更に、こうした場合には、例えばデジタル学習基盤を効果的に活用することも含め、一部の子供による参画に留まらず、より多くの子供の参画を促していくといった工夫も重要となる。
- その上で、学校の実態に応じて、特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、多様な取組事例を発信していくこととしてはどうか。

  A) 学校運営協議会：子供の社会参画や意見表明の推進を議題としたり、子供自身が学校運営協議会に参画したりする
  B) 学校評価　　：学校運営の評価・改善プロセス等に子供が関わる
  C) 教育委員会等　：教育振興基本計画等の策定をはじめとする地方公共団体の議論において、子供の意見表明の機会を設ける等、学校を越えた子供の社会参画を促進
  D) その他　　：A)～C)にあてはまらないもの（特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる 等）

補足イメージ１

子供の主体的な地域社会等への参画の在り方

- 特別活動が、**「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割**を果たしていくためには、**日々の特別活動の学校内の様々な活動の中で、学校の外の社会とのつながりを意識して学ぶ**ことや、**地域社会等に参画**する取組を進めていくことも重要。
- このため、学校の実態に応じて、**特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画**していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、**多様な取組事例を発信**していくことが必要である。

関わり方	考え方	具体例
A） 学校運営協議会	• 子供の**社会参画や意見表明の推進を議題**としたり、**子供自身が**学校運営協議会に **参画**したりする　等	• 子供が学校や地域の課題について意見を表明する機会を設け、児童生徒が主体となって学校や地域の環境改善や活性化に取り組む • 学校運営協議会への参画を通じ、学校・地域・家庭がつながりを持てる社会の実現を目指して活動
B） 学校評価	• 学校運営の**評価・改善プロセスに子供が関わる**　等	• 子供が学校運営の改善プロセスに関わり、学校行事やクラブ活動の企画・実施に意見を反映 • 学校評価を教職員だけではなく、生徒・地域等と協働して行い、学校改善を推進
C） 教育委員会等	• 教育振興基本計画や教育大綱の策定をはじめとする**地方公共団体の議論**において、**子供の意見表明の機会**を設ける　等	• 子供が行政の政策決定や事業に参画し、地域社会の課題解決や社会貢献活動に主体的に関与 • 多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組み、地域に開かれた学校づくりにも貢献
D） その他	• A)～D）にあてはまらないもの （**特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる 等**）	• 防災イベントやボランティア活動の意義を十分に認識したうえで、地域社会の一員として、多世代で行われる活動に主体的に参画

参考資料

参考

子供の意見表明・社会参画に関する法令

教育基本法 関連部分抜粋

（教育の目的）

第１条　教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第２条　教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一　幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二　個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三　正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法 関連部分抜粋

第21条　義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第５条第２項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一　学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

こども基本法 関連部分抜粋

（基本理念）

第３条　こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一　全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

二　全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

三　全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四　全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

五・六　（略）

参考

学校運営協議会への子供の意見の反映について

文部科学省が作成する「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引きでは、学校運営協議会の運営に当たっては、子供の意見表明の機会を設けること等の重要性を明記。

学校運営協議会委員以外の声の聴取

●子供（児童生徒）

こども基本法第３条においては、子供が意見を表明する機会等を確保することを、行政施策を行う際の基本理念とすることが規定されています。学校運営協議会で学校運営の在り方等について協議を行う際は、学校運営協議会委員だけでなく、子供の声を積極的に聴くことが重要です。これにより子供の視点を取り入れた議論が可能となり、また、子供が自らの意見を表明する機会とともに、社会的な活動に参画する機会を設けることができます。学校運営協議会の拡大熟議等の場に、学校の児童生徒が参画して意見を表明したり、意見交換したりする時間を設けている事例も各地で見られますので、このような取組を積極的に導入することが重要です。

●保護者・地域住民・専門家

保護者・地域住民・専門家の意見も取り入れることで、より広範な視点から学校運営を見直すことができます。

●その他学校等

学校運営協議会とは別に学校との意見交換会を開催し、直接的なフィードバックを得ることも効果的です。

出典：「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進（令和８年３月）」

参考

学習評価への子供の意見の反映について

文部科学省が作成する「学校評価ガイドライン（H28年改訂）」では、自己評価において、児童生徒・保護者を対象とするアンケート等を活用することを記載しているほか、学校が評価項目を検討する際の視点例として、「学校に対する児童生徒の意見」を挙げている。

学校評価ガイドライン（抜粋）

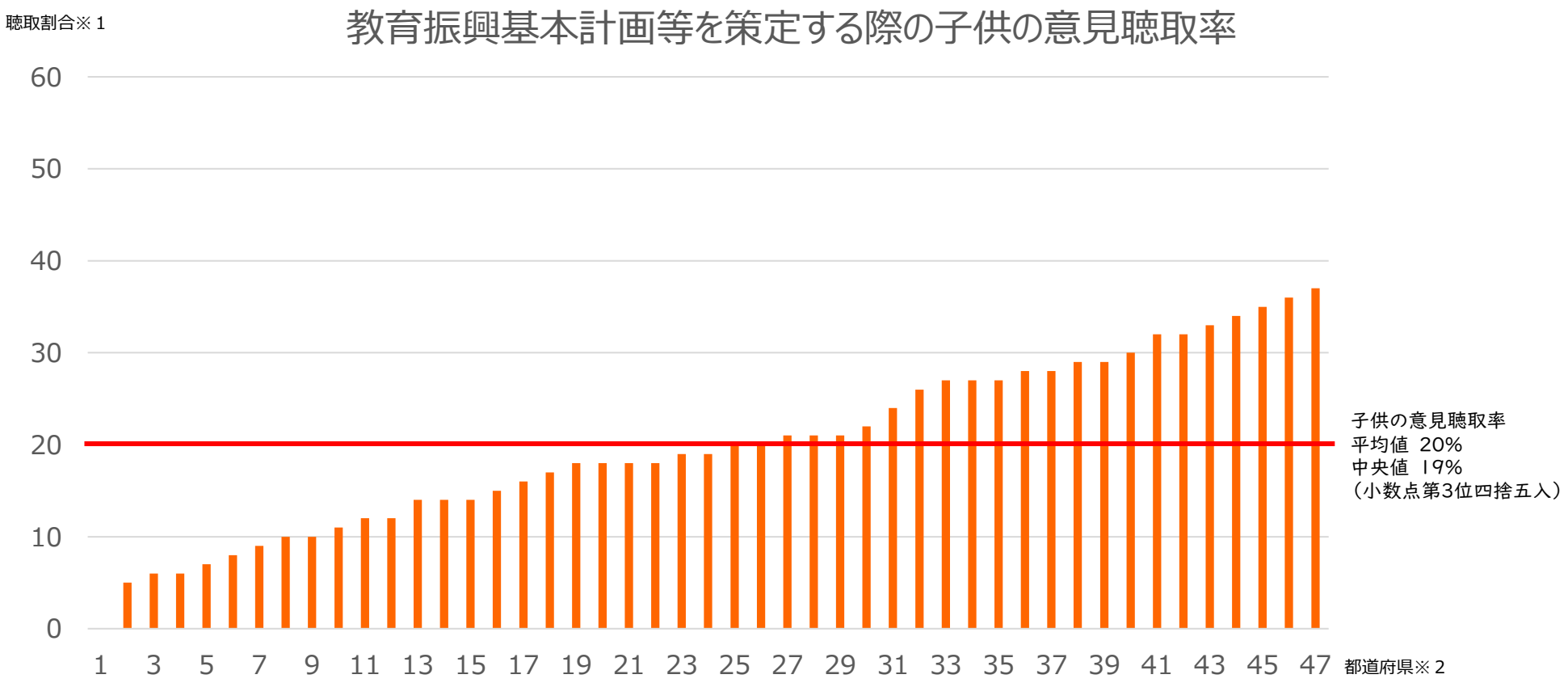
２．学校評価の実施・講評
（１）自己評価
⑤ 自己評価の実施
○ 自己評価を行う上で、児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む、児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケート 等（外部アンケート等）の結果を活用する。その際、集計・分析等に要する事務量にかんがみ、重点目標や評価項目等との関連を図りつつ、適切な項目を設定して行うことが必要である。 なお、アンケート等の実施に当たっては、匿名性の担保に配慮する。
（略）
○ 自己評価は、各学校・地方公共団体の事情に応じて、教育活動の区切りとなる適切な 時期に行うことがふさわしいが、少なくとも１年度間に１回は実施する。また、中間的な評価を実施し、その結果について学校関係者評価を実施することなど を通じて、重点目標、評価項目・指標等をより適切なものに見直すことが考えられる。さらに、中間評価の結果を設置者に伝えることにより、必要な支援・援助を求めることも考えられる。

【参考２－１】
〔評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〕
■ 教育目標・学校評価
〇学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況
・児童生徒・保護者の満足度の把握の状況
・教育相談体制の整備状況、児童生徒・保護者の意見や要望の把握・対応状況
・授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保への配慮の状況
・(データ等)児童生徒・保護者による授業などに関する評価の結果

参考

教育振興基本計画への子供の意見の反映について

47各都道府県ごとの、教育振興基本計画を策定している市区町村（中核市を含む）のうち、子供に意見聴取を行っている市区町村（中核市を含む）は２割程度　（令和６年３月31日時点）



※１　子供の意見聴取率は各都道府県域内を対象に、計画を策定しておりかつ、「計画を策定するにあたり、子供の意見を聴いていますか」という設問に対し、「はい」と回答した割合から算出。

※２　特定を避けるため横軸の番号と都道府県番号は一致させず、策定率を昇順で並び替えて、便宜的に付番。

出典：「教育行政に関する中長期的な計画の策定状況に関する調査（令和５年度間）～都道府県・政令市・その他自治体に関する結果【概要】～」

三鷹市における児童生徒の意見を尊重した学校運営・教育活動の取組例

令和３年７月に「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」、「三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則」を改正し、**校長や教職員、コミュニティ・スクール委員会**（学校運営協議会。以下、CS委員会）は**児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない旨を明文化**。

各学校での多様な取組が進展するとともに、CS委員会を通じて地域全体での意識の高まりが実現

実現した取組の例

【教育委員会】

○三鷹市教育ビジョン2027（**教育振興基本計画**）の策定にあたり**各中学校の代表生徒と意見交換**。



○子どもたちが**学習用タブレット端末などデジタル機器のより良い使い手**となるために、**児童生徒、教師、保護者、地域の代表が集まり意見交換**（熟議）を実施。

【学校】



○生徒会が中心となって**「生活のきまり」を見直し**。

○生徒会の提案による**カジュアルデー（私服登校日）**の実施。

○**生徒会**（中学校）と**児童会**（小学校）が話し合い、**小・中交流や小・中連携での企画**の実施。

○児童の話し合いにより**年度ごとの学校テーマ**を設定。

○**学校行事の内容や運営方法**への児童生徒の意見を反映。

○**委員会活動、クラブ活動**における**児童生徒の発案**による主体的な取組の実施。

○**児童の意見を基にした**学校の**周年行事**の企画。

【CS委員会】

○**CS委員が児童生徒と直接対話**する熟議の機会を積極的に設定し、CS委員会の協議に反映。

○学校・家庭・地域それぞれが取り組むことを定めた**アクションプランの改定**にあたって子どもたちとの**意見交換**を実施し反映するとともに、子どもの意見をもとにプランの**愛称を決定**。

○子どもたちに育みたい資質・能力を踏まえつつ、子どもたちに実施したアンケートも参考にして、**子どもたちが発表や作品展示をできる文化祭**を**地域学校協働本部と連携**して開催。**企画・準備・運営**にも中学生が参画。



子供の地域社会等への参画に関する事例

参画内容	活用事例	
学校運営協議会	事例① 子供の学校運営協議会への参画	小学校 児童会
	事例② 子供たちが主体となり、地域と協働して「憩いの場」を復活	小学校 児童会
	事例③ 「こどもCS委員会」を設置し、地域とともに学び、ともに育つ	小学校 児童会
	事例④ 子供たちの参画による協働的な学校生活の創造	小学校 児童会
	事例⑤ 全校児童生徒の願いを生かした「豊田ウォークラリー」	小・中 学校行事
	事例⑥ 生徒会とPTA等が協働した地域貢献活動	中学校 生徒会
	事例⑦ こどもと大人の学校会議	中学校 生徒会
学校評価	事例⑧ 子供の願いから始まる、地域と協働するクラブ活動	小学校 クラブ活動
	事例⑨ 評議員との協議/学校運営への意見表明	高校 学校行事 生徒会
	事例⑩ 学校行事検討委員会への生徒会の参画	高校 学校行事 生徒会
教育委員会等	事例⑪ 地域清掃グループClean Group Junior（CG・J）の取組	小・中 児童会 生徒会
	事例⑫ 子供の参画を通して「共に創るパートナー」の実現	小・中 児童会 生徒会
	事例⑬ 生徒会の公約実現を市全体で後押し	中学校 生徒会
	事例⑭ 地域高齢者向けかんたんスマホ相談会	高校 生徒会
その他（子供が直接地域社会と関わる等）	事例⑮ 地域と連携した防災イベントの実施	中学校 生徒会
	事例⑯ 「貢献」を合言葉に地域と協働したボランティア活動	中学校 生徒会 学校行事
	事例⑰ 高校生による地域雪かきボランティア	高校 生徒会
	事例⑱ ボランティア活動による社会・地域貢献	高校 生徒会
	事例⑲ 地域の防災訓練の見直し	高校 ホームルーム活動

子供の地域社会等への参画の事例①

児童会

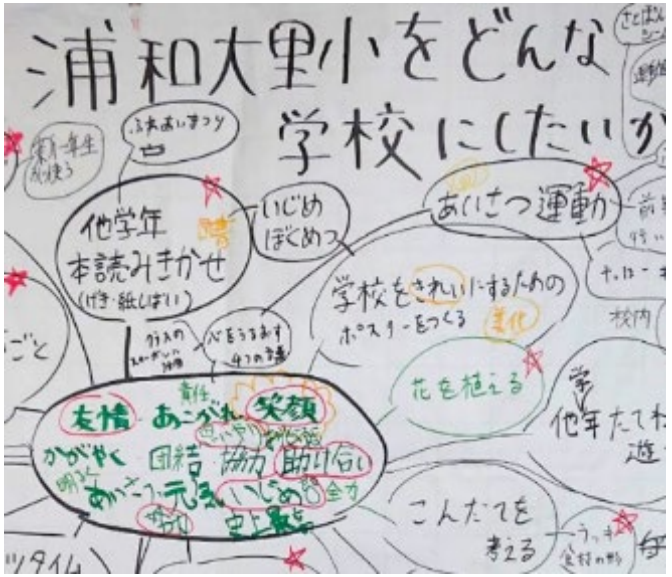
学校運営協議会　小学校

さいたま市立浦和大里小学校　子供の学校運営協議会への参画

- **児童会の代表者が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に参加**し、**「笑顔がこぼれる学校にしたい」**という思いから、学校全体で、**各学級の日直が着用する「日直バッジ」を作り、他学年の子供たちと関わるきっかけづくりを行った取組など、児童会の活動を紹介**。
- 協議会委員との話合いにおいては、**子供たちから、学校だけでなく地域全体が笑顔になるように「地域のあいさつ運動」をしてみたいと提案**。協議会委員からも「子供たちの声が実現できるようにしたい」、「あいさつ運動を通して地域全体が元気になるように取り組んでみたい」との意見が表明され、児童会として子供たちができること、地域としてできることをそれぞれ検討し、協議会として方向性を考えていくことを確認。



児童会の代表が学校運営協議会に参加



代表委員会で話し合った「取り組みたいこと」の図を提示しながら発表する



子供たちと協議会の委員で「地域のあいさつ運動」をするよさなどについて話し合う

R70919教育課程企画特別部会論点整理（案）参考資料集(3/3)P67から一部修正

子供の地域社会等への参画の事例②

三田市立三田小学校

子供たちが主体となり、地域と協働して「憩いの場」を復活

児童会　学校運営協議会　小学校

- 学校の周辺には、**かつて「散歩道」が整備され、子供たちや地域の方々の憩いの場**となっていた。しかし、約10年前から、安全管理上の理由で閉鎖され、**荒れた状態が続いていた**。こうした状況を受け、**「散歩道」を学校や地域の魅力として復活し、自慢できる場所にしたい**という思いを子供たちがもつようになった。
- そこで、子供たちが**実行委員会を立ち上げ**、校長や教員と相談をしながら活動を開始。その際、**校長からは、全校の子供たちの考えを把握することや、自分たちだけでは難しいことについて、協力をお願いする相手を考えることなど**について提案があった。
- 実行委員会では、**全校に向けたメッセージ動画の作成やアンケートの実施、学校運営協議会での説明、児童会との連携**など、復活に向けた取組を進めることを検討。学校運営協議会では理解と協力が得られた一方、**安全に遊ぶためのルールづくりなど**については、子供たちで考えてほしいとの提案があった。
- 代表委員会において「散歩道」の復活に向けた取組を議題とし、学校全体の取組としてスタートした。



「散歩道」を調査する実行委員



休み時間に集まって、話合いを行う実行委員



復活に向けて校長へ相談



学校運営協議会に出席し、思いを伝えるとともに、復活に向けた進め方を協議

子供の地域社会等への参画の事例③

広島県府中市立国府小学校

「こどもCS委員会」を設置し、地域とともに学び、ともに育つ

児童会　学校運営協議会　小学校

- 学校運営協議会では、基本理念を「地域を愛し、たくましく生き抜く子供の育成」とし、**学校・地域・家庭がつながりをもてる社会の実現**を目指して活動。社会に開かれた教育の実現に向けて、**育成したい資質・能力を地域とも共有**し、各教科等においても地域人材を積極的に活用して子供たちの育成を図っている。
- 地域とともに学び、ともに育つことを目指し、これまでの「参加」にとどまる形から、**参画・協働へと発展させるため、「こどもCS委員会」を設置**し、児童会活動の一つとして毎月１回開催し、**地域や学校の様々な課題について、地域の方とともに考え、協議し、解決に向けて取り組んでいる**。内容によりすぐに解決できることもあれば、時間をかけて練っていくこともある。
- 地域と共催する「国府演JOY祭」に向けては、看板やポスターの作成、クイズ大会などの企画、テーマソングやキャラクターの制作など、様々な提案を行い、**地域の方と交流できる内容の充実を積極的に考えている**。



月1回のこどもCS委員会では、地域の方とともに、
地域の課題の解決に向け協議



「国府演JOY祭」に向けて、昨年度の取組を振り返り、
より充実させるための工夫を協議



「こどもCS委員会だより」も発行し、学校だけでなく地域にも
取組の様子を広報することで、地域とともに育つ学校づくりを実践

子供の地域社会等への参画の事例④

下松市立下松小学校

子供たちの参画による協働的な学校生活の創造

児童会　学校運営協議会　小学校

- **代表委員会に所属する児童が学校運営協議会に学期に１回参画**し、**地域やPTA等の多様な他者と協働**しながら、**よりよい学校生活づくり**に取り組んでいる。
- その成果や課題等を検討する際には、学校評価の結果を活用している。校長は全校朝会にて、子供たちへグラフ等を用いて結果を説明するとともに、**今後の学校生活の向上に向けて自分たちにできることを考えるよう促している**。
- これらを踏まえ、**学校運営協議会では、学校教育目標の柱である「知」「徳」「体」に基づき、**子供、教職員、PTA、地域の方がグループに分かれて話し合い、企画及び運営を行っている。

「知」グループ：放送・図書・広報掲示委員会の子供たちが所属。本に興味がもてるように、地域の方や保護者と協働して取り組んだ。
「徳」グループ：運営・生活安全・園芸委員会の子供たちが所属。児童集会に地域の幼児教育施設の子供や地域の方の参加を促す取組を行う。
「体」グループ：健康・運動・給食・環境美化委員会の子供たちが所属。PTAや地域の方と健康について学ぶ機会をつくる。

- 子供たちは自身に割り振られた担当事項に十分に関心を持ったうえで学校運営協議会に参画することにより、自分たちの行動が**地域を変えることができ、社会の一員であることを自覚して新たな課題に向き合う姿勢を持つ**ことができるようになった。



3グループに分かれ、よりよい学校生活をつくるため協議。



七夕イベントには地域の方と共に短冊をかざり、
PTAと一緒に児童集会を実施。



健康委員会が主体となりイベントを企画し、保護者、地域の方等と交流。

子供の地域社会等への参画の事例⑤

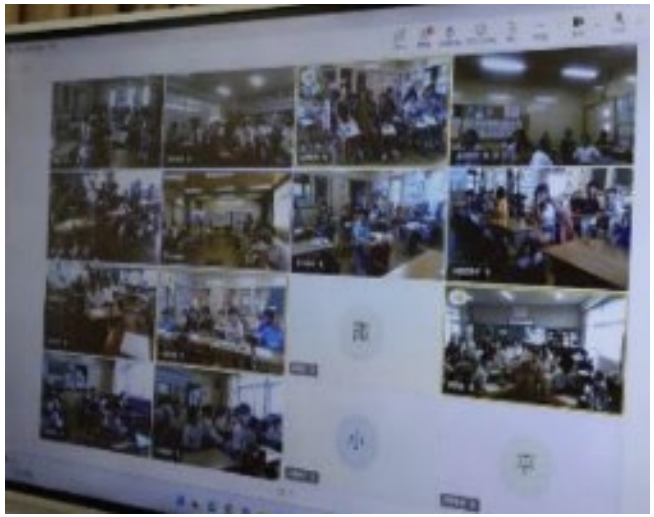
学校行事

学校運営協議会　小・中

小山市立豊田小・中学校

全校児童生徒の願いを生かした「豊田ウォークラリー」

- 隣接する豊田小学校と豊田中学校は、併設型小中一貫校としての取組の一環として、**学校運営協議会において、全校児童生徒と委員による熟議を行い**、地域全体をよりよくするための意見交流を実施。
- 児童生徒からは、**自分たちの住む地域をよりよくしたいという思いやユニークなアイデア**が出され、学校運営協議会の委員からは、大人の視点での助言が示された。
- これらの協議から、小中学生が縦割り班を編成し、豊田地区を巡る**「豊田ウォークラリー」**の開催が決定。**学校運営協議会との共催とすることで、地域の歴史等に詳しい地域の方々の協力を得る**ことができた。
- チェックポイントにおける**クイズやゲームは中学３年生が考案**し、**名所の紹介や交通安全に関する指導は地域の方が担う**など、それぞれの役割を生かした運営を行い、**小中学校間の交流や地域の方との関わりが深まる**とともに、**地域のよさを再発見**することにつながった。



各教室等をオンラインでつなぎ、地域がよりよくなるための意見交換を実施



チェックポイントでは、ゲームやクイズを通して、小・中学生の交流も充実



活動中の交通安全の指導にも地域の方が積極的に協力

子供の地域社会等への参画の事例⑥

白山市立鶴来中学校

生徒会とPTA等が協働した地域貢献活動

生徒会　学校運営協議会　中学校

- **生徒会とPTAが協働したボランティア活動として地域の資源回収を実施**。複数の生徒とPTAや地域の地区委員等が**町会ごとにチーム**を作って活動。
- 事前の活動として、チームごとに家庭や事業所等にお知らせを配布。生徒会による自発的,自治的な活動として、地域に広く協力を呼びかける。その結果、地域の家庭や事業所から古紙や段ボール、空き瓶等の提供を受けるなど、**コミュニティ・スクールとして、学校と地域が連携した取組に発展**。
- 資源回収当日、**生徒はPTAと地域の地区委員等と協働しながら、新聞紙や古紙、段ボール等を回収**。校区外から通学している生徒は、PTAと協力して学校で回収。
- **PTAや地域の方と接する機会や協働する場を持つことで、生徒の地域への愛着が深まるとともに、地域社会への参画の具体的イメージをもつ**ことにつながった。



段ボールは地域の家庭や事業所が提供、
地域を巻き込んだ取組に発展



各町会の代表生徒がリーダーシップを発揮し、
ＰＴＡや地域の地区委員等と協働



たくさんの古新聞や古紙、段ボールを学校で回収し、
生徒会とPTAが協力してまとめる

子供の地域社会等への参画の事例⑦

学校行事

みよし市立三好中学校　子どもと大人の学校会議

学校運営協議会　中学校

- 子供、保護者、地域住民、教師など、学校に思いをもつ多様な人々が願いを共有し、よりよい学校づくりを考える場として、**平成26年度より「子どもと大人の学校会議」を開催**。
- **翌年度からは生徒会役員が運営・進行。小学生と小学校教師も参加し、小中あいさつ運動会議が発足。**小中あいさつマスコットキャラクターを決定。**このとき参加した小学生が、その後、中学生、高校生として再び参加**。
- 地域の民生児童委員等が継続的に参加するとともに、**卒業生の参加も年々広がった**。令和4年度には、児童生徒や**教師**、**保護者**、**地域関係者**（※）、**卒業生（高校生～社会人）**、**大学教員**等が、それぞれの立場から議題について意見を交わした。そして、この関係者が学校運営協議会の土台を作り、子どもが大人と同じ目線でより良い学校を目指して話し合うコミュニティ・スクールづくりにつながっている。
- 参加者の中には、地域の方々の思いに触れた経験が地域に関わる職業を志す契機となり、**実際のキャリア選択に大きな影響を与えた生徒もいた。**

※地域関係者：PTA役員、学校運営協議会委員、人権擁護委員、保護司、民生児童委員、青少年補導員、市役所職員等



会議を運営・進行する生徒会役員



多様な立場から学校への願いを共有する



卒業後も学校・地域づくりに参画

子供の地域社会等への参画の事例⑧

唐津市立相知小学校

子供の願いから始まる、地域と協働するクラブ活動

クラブ活動　学校評価　小学校

- 「地域と共に歩む学校へ・子どもは地域の宝」をテーマに地域連携協働活動を推進。例えば、クラブ活動の計画を立てる話合いにおいて、子供たちから**「地域の方にクラブ活動で教えてもらいたい」**という声が挙がった。
- そこで、**子供たちと担当の教諭が校長に相談**し、「地域の中で得意な方に教えてもらったり、一緒に活動したりすることで、もっと自分の好きなことをよりよくできるようにしたい」という思いを伝えた。**地域連携協働活動の蓄積**により、地域で活躍されている方々を把握していたことから、**協力を依頼**することとした。
- 子供たちは、**クラブ活動で一緒に活動をしてほしい旨を手紙に書き、直接届ける取組**を行った。自分たちでお願いをすることで、地域との関係が一層深まるとともに、活動への責任感の高まりにもつながっている。



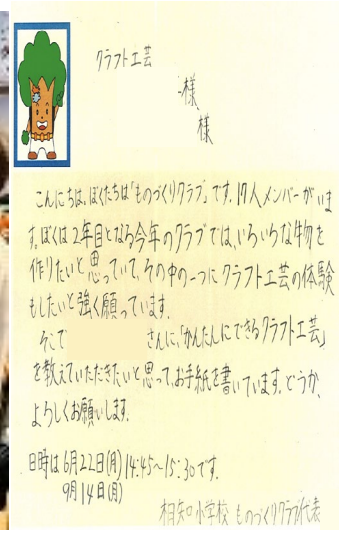
クラブ活動の計画を立てる話合いにおいて「地域の方に教えてもらいたい」という声が挙がる



子供たちと担当教諭が校長に相談する



地域の方に依頼するための手紙を直接渡しに行く



地域の方に感謝の手紙を作成

子供の地域社会等への参画の事例⑨

学校行事
生徒会

岡山県立岡山東商業高等学校　評議員との協議／学校運営への意見表明

学校評価　高校

- **学校評価を学校運営の改善につなげる取組の一環として、生徒会役員が学校評議員会に参加し、学校運営や学校行事について意見交換を実施**。生徒会では、学校生活に生徒の意見が反映される機会が増える一方で、**学校行事の中には、生徒の視点から十分に検討されていないものもあるのではないか**という課題意識をもっていた。
- そこで、**生徒会役員は学校評議員会において、生徒の立場から学校運営や学校行事に関する意見を表明**するとともに、**学校評議員から地域や保護者の視点による評価や期待を聞き取った**。その内容を踏まえ、学校運営や学校行事への生徒会の関わり方について検討し、地域住民も楽しみにしている学校最大の行事である「東商デパート」をはじめ、具体的な改善案を提案した。その結果、**生徒会の提案が年度内の行事改善に反映**された。
- こうした取組を通して、生徒は**学校評価を単に結果として受け止めるのではなく、学校運営や学校行事を改善するための仕組みとして捉え、自らその過程に参画**。学校評議員との対話により、学校に対する地域の期待や評価を理解し、それらを学校づくりに生かす経験を重ねている。**生徒が学校関係者評価のプロセスに主体的に関わることで、学校評価を教職員に留まらず、生徒・教職員・地域が協働して学校改善を進める機会**としている。



生徒会による学校評議員との協議



生徒会による学校評議員への提案



生徒会による校長・教頭への提案

子供の地域社会等への参画の事例⑩

学校行事
生 徒 会

学校評価　高校

高知県立嶺北高等学校　学校行事検討委員会への生徒会の参画

- 当該校では、**学校評価において生徒の意見を聴取**し、**学校運営に反映**する取組を進めてきており、生徒会役員選挙の在り方の見直し等を実現してきた。こうした中、**生徒会役員から「学校行事が特定の時期に集中**しており、生徒の負担や活動の質の面から改善すべき」との意見が出された。地域連携や部活動の大会に関わる取組など、**多様な活動を展開する高校生だからこそ、年間行事計画を見直したいという提案(生徒総会での決議)**であった。
- この提案を受け、教職員からも「学校行事は生徒が主体となって取り組むものでありながら、慣例的に踏襲している面がある」「校務分掌や教科ごとに企画・運営される行事も多く、学校全体の視点から見直す機会が必要」といった意見が出された。そこで、**生徒会役員が学校行事検討委員会に参画**し、**生徒と教職員が対話しながら学校行事の在り方を検討**する体制を整えた。
- こうした取組を通して、**生徒は学校生活に関わる課題を自ら見いだし、多様な立場の意見を踏まえながら改善策を考える経験**を重ねている。また、**学校評価の場に参画し、自らの意見を学校づくりに反映させる**過程を通じて、**よりよい学校生活の実現に向けて主体的に役割や責任を果たそうとする態度を育んでいる**。





学校行事検討員会への生徒会の参画

子供の地域社会等への参画の事例⑪

児童会・生徒会

教育委員会等　小・中

兵庫県芦屋市　地域清掃グループClean Group Junior（CG・J）の取組

- **学校外で育まれた関心・行動について、特別活動が学校と社会をつなぐ接続装置として機能**することで、**行政を巻き込み取組を地域社会へと広げていった**。
- 芦屋市の小学校に通う**５年生の児童２名**が、近くの砂浜に貝殻よりも多くのごみが落ちている光景を見て、**「自分たちでもできることをやってみよう」と思い立ち、仲間と共にごみ拾いを開始**。その問題意識に基づく行動が、地域、家庭、学校へと広がりを見せる。
- ２名は中学校入学後に**生徒会執行部に所属**。**取組を美化委員会や学年の活動に位置付けることで、生徒会活動の機能を生かして活動の幅を広げた。この取り組みは卒業後も「地域清掃グループCG・J」として活動を継続**。現在は、小学生から大学生までが有志で集い、教育委員会を含む市行政全体が支えるなど、組織的に活動を展開している。



美化委員会での話合い



学年単位で取り組む地域清掃活動



地域の一員として地域をよりよくする担い手へ

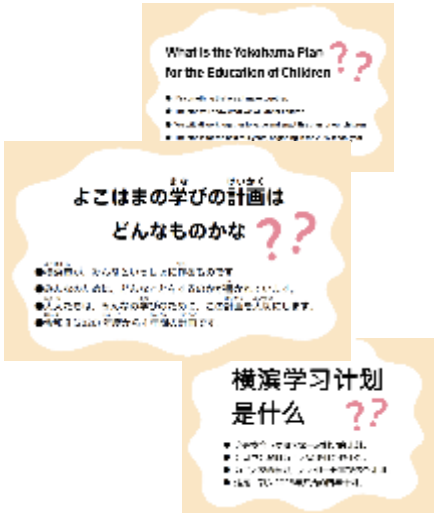
子供の地域社会等への参画の事例⑫

横浜市教育委員会

子供の参画を通して「共に創るパートナー」の実現

児童会・生徒会　教育委員会等　小・中

- 第５期横浜市教育振興基本計画の策定に当たり、**子供や教職員、地域の方などとの対話**を重ね、計画づくりの過程においてそのコンセプトの共有を図りながら、共に創る取組を進めた。
- 子供たちから意見を聴く際には、**事前に分かりやすく伝えるために発達の段階に応じた子供向けリーフレットを作成**したり、**伝わりやすい問いを工夫**したり、**多言語版や点字版などを準備**するなど、多様な子供たちの意見を把握できるようにした。
- また、①**教育委員会が学校を訪問**する、②**一人一台端末を活用して意見を募集**する、③**意見を集約するとともに子供に「お返事」を届ける**、などの方法を通して子供たちと対話を重ねた。これにより、子供たちが**計画づくりに参画している実感**をもてるようにした。
- こうした取組を、学校や教職員の意識の転換を促し、**子供が学校の中心**として学校や学びの在り方に関わるきっかけとし、「共に創るパートナー」として、国際園芸博覧会の取組や学校統廃合の検討などにおいても子供の意見を聴くなど、**子供が主体的に参画する実践**を積み重ねている。



趣旨を子供たちへ確実に伝えるため、多様な言語に対応したリーフレット等を作成し、周知



学級での話合いや児童会・生徒会活動を活用して、教育委員会と対話



子ども実行委員が教員、連携企業、起業家等とこれからの学びを協議



国際的なイベントに向けて、行政側が子供たちの意見やアイデアを反映

写真出典：第5期横浜市教育振興基本計画

子供の地域社会等への参画の事例⑬

生徒会

教育委員会等　中学校

彦根市教育委員会　生徒会の公約実現を市全体で後押し

- 中学校の生徒会が学校や地域の課題について話し合い、よりよい学校づくりに向けて協働する取組を更に発展させるため、令和７年度から、**生徒会が掲げる目標や企画の実現を支援する仕組みを構築**。各学校の生徒会では、自ら取り組みたい活動や実現したい目標を設定し、その具体化に向けた検討を進めている。
- **市は、ふるさと納税による寄付金を活用**。こうした仕組みを通じて、**生徒の主体的な提案や取組を市全体で支える環境**が生まれている。
- **行政による支援の下で取組を実現**することで、**生徒は自らの意見や行動が学校や地域のよりよい未来につながることを実感**するなど、**社会参画の意識**を育んでいる。



生徒会本部の話合いの様子



クリスマス・ニューイヤーカードを配り、地域の独居老人とのつながりを深める活動



生徒と地域学校協働本部とで作った「おにぎり」を食べながら交流し、関係を深める活動



製作した「かまどベンチ」を活用し、地域の方・保護者と防災食試食会を開催したときの様子

参照：彦根市HP（https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kyoiku_iinkai/2_1/2_3/4/27976.html）

子供の地域社会等への参画の事例⑭

生徒会

教育委員会等　高校

山口県立下関北高等学校　地域高齢者向けかんたんスマホ相談会

- 生徒会活動の一環として、**地域住民との交流や地域課題の解決に取り組む活動を推進**するため、県の事業である高齢者を対象としたスマホ相談会に生徒会役員及び有志の生徒が参加。
- 相談会では、企業による事前講習で学んだ内容を基に、生徒が高齢者一人一人に寄り添いながら、スマートフォンの操作方法や活用方法について丁寧に説明。参加した高齢者から寄せられたアプリの操作や検索方法などに関する様々な相談に対し、**生徒は実際に端末を操作してもらいながら分かりやすく支援**を行った。
- こうした活動を通して、**生徒は相手の立場に立って考え、分かりやすく伝える力やコミュニケーション能力を育んでいる**。また、行政、警察など**多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組む**経験を通じて、**社会の一員として、地域とのつながりを深め、地域に開かれ信頼される学校づくりに参画**している。





下関北高生による高齢者向けのかんたんスマホ相談会の様子

子供の地域社会等への参画の事例⑮

生徒会

その他　中学校

江戸川区立葛西中学校　地域と連携した防災イベントの実施

- **生徒会活動として、**地域の方と併設小学校の児童を対象に、学校が避難所になったときのために、防災物資の保管場所や使用方法について、**中学生が小学生に説明する防災体験会を夏季休業日中に実施**。**説明を担当する中学生は、学校と地域が後援し、生徒会本部が募集**。集まった中学生には、学校と地域が事前にレクチャーをして活動。
- また、秋に開催される区共催の地域防災イベントに、中学校生徒会がボランティアとして参加。**参加者は、防災体験会と同様に、生徒会が主体的に会員に呼びかけをして集める**。様々なアトラクションやブースに分かれ、小学生や地域の住人と交流する活動に取り組む。単発のイベントにならないよう工夫しながら、**防災体験会に参加した小学生と再び防災について考えることを通じ、中学生としての役割を考え、主体的に参画**。



小学生に防災物資について説明する中学生



地域の消防署が開催する消火訓練に参加し、
小学生のサポートも行う



防災イベントにおける小学生との交流

子供の地域社会等への参画の事例⑯

生徒会　学校行事　その他　中学校

久慈市立久慈中学校　「貢献」を合言葉に地域と協働したボランティア活動

- 中学生として**「久慈市のためにできること」を一人一人が深く考える機会を得るため**、何が出来るかを検討した結果、地域の伝統行事である**久慈秋まつりに生徒会が参加**。生徒会活動として、自発的・自治的に取り組んだ。
- １学期には、久慈秋まつりに関する講演会を聞き、まずは学級ごとに「久慈秋まつりのために私たちができること」について考え、**６つのボランティア活動に取り組むことで「貢献」することを決定**。
- **「貢献」という具体的な目標を共有したことで、当日だけでなく、山車作りや演奏練習、紅白幕の飾りつけや清掃活動など、事前の取組にも積極的に協力する姿が見られた**。清掃活動では、訪れる人が気持ちよく祭りを楽しめるようにと、ごみ拾いや除草に汗を流した。
- 最終的にはのべ200名を超える生徒がボランティア活動に主体的に関わり、**生徒会活動での自発的,自治的な活動を通して、地域に参画することの意義を多くの生徒が実感した**。



紅白幕の飾りつけの様子



山車づくりの様子



観光案内ボランティアの様子

子供の地域社会等への参画の事例⑰

生徒会

その他　高校

山形市立山形商業高等学校

高校生による地域雪かきボランティア

- 学校が所在する地域は高齢化が進んでいるが、毎年、積雪が多く、住民だけでの除雪には限界があることを通学する生徒たちが**自分事として日頃から課題**として捉えていた。そこで、**生徒会活動として、行政や地域住民が行う雪かきの協力が出来ないか検討。**実際にどのように集まり、動くか等を**事前に関係者と調整するなどしたうえで、必要に応じて実行に移すことを合意形成**。
- ある日の降雪後、それまでの**合意形成を踏まえ有志が迅速に集まり**、道幅を広げたり、除雪車が寄せた雪を除雪するなどした。**日頃の生徒会活動を通して、行政や地域住民も含めた共通認識を形成**していることにより、あらかじめ想定していない地域の事柄にも、柔軟かつ機動的に対応することができた。

活動後の生徒の声

・「今後も除雪を始め地域のために力になることがあれば率先して協力していきたいと生徒会で考えています。」（山形商業高生徒）







生徒会活動で雪かきボランティアを行う山形商業高生

子供の地域社会等への参画の事例⑱

生徒会

その他　高校

広島県立可部高等学校　ボランティア活動による社会・地域貢献

- **地域社会とのつながりを深めるとともに、生徒の主体的な社会参画を促す**ことを目的として、事前に希望生徒を募り、ボランティア活動を実施。その際、**社会・地域貢献の意義や異年齢との交流の大切さについて事前指導を行い、生徒一人一人が活動の目的を理解した上で参加することを共通認識**としている。
- 実際の活動として、学校近くの川で地域住民とごみ拾いを行う**「クリーン太田川清掃ボランティア」**、地域協議会と協力して祭りの準備から当日の運営補助までを担う**「明神社夏の大祭ボランティア」**、安佐北警察署等と連携し、駅周辺で広報活動等を行う**「自転車盗難防止キャンペーンボランティア」**など、多様な活動を展開している。
- こうした活動を通して、生徒は**地域住民や関係機関の方々と協働しながら地域社会の一員としての役割を果たす**とともに、**世代や立場の異なる人々との交流を通じてコミュニケーション能力や協働する力を育み**、**地域とのつながりを深め、地域に愛され信頼される学校づくり**につなげている。



① クリーン太田川清掃ボランティア
可部高校近くを流れる川の清掃ボランティア。手袋等を持参し、地域住民の方々とゴミ拾いを行った。



② 明神社夏の大祭ボランティア
高校近くの歴史ある神社で行われる祭りの準備から、当日の手伝いまで幅広く活動。地域の協議会の方々と協力して実施した。



③ 自転車盗難防止キャンペーンボランティア
可部駅で地域の方々と安佐北警察と連携して広報活動及びチラシ配布を行った。

子供の地域社会等への参画の事例⑲

ホームルーム活動

その他　高校

岡山県立玉島商業高等学校　地域の防災訓練の見直し

- 学校では、防災教育の充実を図るため、毎年実施している避難訓練について、生徒自身がその在り方を検証し改善を提案する取組を実施。**従来の避難訓練が同様の内容で継続されていたことから、訓練後のホームルーム活動において、生徒が訓練を振り返り、課題や改善点について話し合う機会を設けた**。
- 話合いでは、実際の災害発生時を想定しながら、「**園児には**遠方の高台への避難よりも**垂直避難が適している**のではないか」といった避難方法に関する提案や、「**園児自身が防災について学ぶ機会**を設けることで意識や行動の変容につながるのではないか」といった意見が出された。
- こうした取組を通して、**生徒は学校生活に関わる課題を自ら見いだし、多様な立場を踏まえながらよりよい方策を考える**ことで、**学校生活の充実や改善に主体的に参画しようとする態度を育んでいる**。教職員にとっても、**重視する視点を共有しながら継続的な改善を進める契機となっており、学校行事の充実**につながっている。

１年目：3km離れた高台に避難





幼児との避難で歩道橋を使い、高台に向かうことの困難さを確認

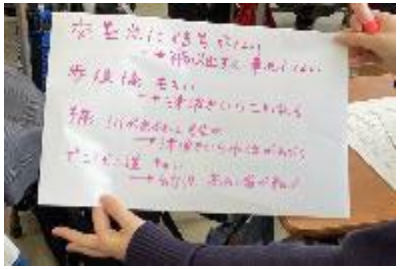
２年目：３階以上への垂直避難に見直し











ホームルーム活動で振り返り、次年度行事に向け意見表明

３年目：園児との防災学習（学校行事）を新設







文部科学省

令和８年６月２３日
教育課程部会
特別活動ワーキンググループ
資料　2

特別活動WG
取りまとめ（案）

目次

１．基本的な考え方
（１）検討の前提
（２）今次改訂の基本的な考え方
（３）特別活動の構造
（４）道徳・総合及び各教科との関係
① 教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」の果たす役割
② 「道徳」・「総合」・「特活」の関係
③ 道徳科と特別活動の連携
④ 総合的な学習・探究の時間と特別活動の連携
（５）学級経営、生徒指導、特別支援教育との関係
① 学級経営と特別活動
② 生徒指導と特別活動
③ 特別支援教育と特別活動
（６）用語の整理
（７）特別活動及び主たる活動の英語訳

２．目標及び見方・考え方の在り方
（１）目標及び見方・考え方の在り方
①「三つの視点」の再整理
②特別活動における資質・能力の構成
③目標及び見方・考え方の在り方
（２）資質・能力の構造化のポイント
①資質・能力の構造化の在り方
②高次の資質・能力の示し方

３．内容等の改善の在り方
（１）学級活動・ホームルーム活動
①全体的課題
②小中高を通じた学級活動の内容の見直し
（２）児童会・生徒会活動
①内容の見直し
（３）クラブ活動
①改訂全体の方向性を踏まえたクラブ活動の意義等
②社会教育活動の接続と、クラブ活動の多様化・柔軟化
③クラブ活動と裁量的な時間との連携
（４）学校行事
①子供たちが創造する活動としての学校行事の位置付け
②学校行事と総合の関係の一層の明確化
③修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ
④「好きや得意」の発表の機会の明確化
（５）キャリア教育
①検討の前提
②「学びに向かう力・人間性等」を踏まえたキャリア教育を通じて育む力
③各教科等におけるキャリア教育の全体像の再整理等
④「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し等

４．学習・指導・評価の改善・充実の在り方
（１）合意形成・意思決定
①合意形成、意思決定に関わる概念と諸要素
②合意形成のプロセス
③意思決定のプロセス
④合意形成と意思決定の関係
（２）学習評価の改善、充実
①特別活動の評価に関わる現状と課題
②特別活動の評価の在り方
③特別活動における形成的評価の重視
（３）デジタル学習基盤の活用
①特別活動におけるデジタル学習基盤活用の考え方
②特別活動におけるAIの活用
（４）柔軟な教育課程との関係
①特別活動と裁量的な時間
（５）地域・社会と特別活動との関係
①子供のより主体的な地域社会等への参画
（６）好事例の普及と条件整備
①好事例の普及
②研修機会等の充実

1．基本的な考え方

（1）検討の前提

- 不確実かつ激しい変化の時代にあって、社会分断の可能性も指摘される中、異なる価値観を有する多様な他者と、当事者意識を持って「対話や合意」ができることが、これまで以上に重要となっている。こうした中、我が国の積年の課題である過度な「同調圧力」への偏りから脱却し、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させることで、社会の分断を防ぎ、秩序ある共生社会の実現に貢献していくことが、今次改訂で向き合うべき喫緊の課題となっている。
- こうした問題意識は、教育基本法（第一条）に掲げる「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた国民の育成とも深く関わる。これに加え、こども基本法（令和５年施行）では、基本理念（第三条）として「子供の意見表明及び社会参画の機会の確保」「子供の意見の尊重」等が規定された中で、意見表明や社会参画の機会が、学校教育を通じて必ずしも十分に確保されていない状況もある。
- 以上の背景も踏まえ、論点整理では、自らの人生を舵取りすることができる、「民主的で持続可能な社会の創り手」を育成するため、「好き」を育み、「得意」を伸ばすとともに、当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができることを、教育課程全体で重視する基本的な考え方とした上で、「教科」とも往還しつつ全人的に子供を育む「領域」である特別活動を「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」と位置付けることとした。
- 言い換えれば、日本の学校教育の本質的な役割（※）の１つである「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」にもつながる、教育課程上不可欠な役割を特別活動に求めていると見ることもでき、今次改訂における、特別活動への期待は極めて大きい。

※ ①学習機会と学力の保障、②全人的な発達・成長の保障、③身体的、精神的な健康の保障（R3中教審答申）

- 本WGでは、特別活動がこうした教育課程上の役割を十分に果たしていくため、これまでの実践の蓄積や学校現場の実情を十分に踏まえつつ、果断に必要な改善を図っていく必要があるとの認識に立ち、多岐にわたる論点について議論を行った。

（2）今次改訂の基本的な考え方

- 次期学習指導要領に向けた、特別活動に関わる改善の基本的な考え方は、以下のとおりである。
- **第一に、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての特別活動の特質を、教育課程上、一層明確にすること**である。
  特別活動は、学級や学校という子供にとって最も身近な社会をフィールドとして、多様な他者と関わりながら、よりよい学校生活を、子供たち自身が主体的・実践的につくっていく領域であると言え、こうした特別活動の特質は、以下の三つの側面（※）が相互に往還するものとして捉えることができる。

（※） 特別活動の三つの視点である「人間関係形成」「社会創造」「自己実現」（p18）とも関わる

① すべての子供の安心を支え、学校生活を充実したものとする「包摂性」
特別活動は、多様な他者とよりよい人間関係を形成し、安心して意見を表明したり、失敗したりできる関係性を育むことを通じて、学級経営、生徒指導、特別支援教育に関わる教育課程上の「要」としての、また各教科等における深い学びを支える「包摂性」の基盤としての役割を果たす。

② 学級や学校をよりよいものへとつくりかえる「創造性」
特別活動では、多様な意見や価値観、背景を認め合い、対立や葛藤と向き合いながら、安易な多数決や予定調和に流されることなく、「対話と合意」を通じて納得解や暫定解を形成し、協働して実践し、振り返り、不断に見直しながら、自他の生活をよりよいものへと更新していく。こうした協働的な「創造性」の涵養は、特別活動に固有の役割といえる。

③ 子供が社会の創り手としての自己を形成していく「当事者性」
特別活動では、「好きや得意」を含めた自己と向き合い、他者や社会と関わり、責任をもって役割を担ったり、行動を選択したりして、その過程で自己の価値観を更新していく。各活動を通じて、身近な社会を創る「当事者」としての自己を形成していくことは、特別活動固有の役割といえる。

- 今次改訂では、特別活動を、すべての子供の安心を支える「包摂性」の基盤のもと、身近な社会の協働的な「創造」と「当事者」としての自己の形成が往還する教育活動として改善を図り、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての役割を一層果たしていくことが求められる。

1．基本的な考え方

- **第二に、「規律」か「自由」か、「集団」か「個人」かといった二項対立を超えて、日本の学校教育の特色としての特別活動の意義を、今日的に再構成すること**である。
- 我が国の学校教育の特質である協調性の涵養や規律の確保は、社会の分断の可能性に対峙していくための強みになり得る一方、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、同調圧力や意義の不明確なルールの温存につながってきた面も否定できない。こうした中、今次改訂では、この強みと課題の双方を踏まえ、「多様性を個人と社会の力に変える」集団性へと、特別活動の意義を更新していく必要がある。
- このことは、特別活動が「Tokkatsu」として多くの国から関心を持たれつつある中、全人的な教育に関わるモデルを、日本から国際社会に対して示していくことにもつながる。
- **第三に、教育課程全体における特別活動の位置付けや役割を、他の教科・領域との関係で分かりやすく示し、更なる連携を促すこと**である。
- 学びを支える基盤としての、また「対話と合意」をはじめ教科等横断的に学びを活用するという各教科との関係に加え、とりわけ、道徳、総合、特別活動のそれぞれが「自己の在り方生き方」についての考えを深めることを目標に掲げている中、それぞれの特質や教育課程上の役割を明確にしつつ、それらを踏まえた上での、効果的な連携の可能性を検討することが必要である。
- **第四に、学校現場での実行可能性に最大限配慮しつつ、特別活動の改善を具体的に進めること**である。
- 特別活動の改善は、学校現場に新たな負荷を課すためのものではなく、関係者の営々たる努力の下、これまで各学校で積み重ねられてきた優れた実践の価値を明確化し、現場の創意工夫を支えるためのものとして位置付けられるべきである。
- このため、合意形成や意思決定に関わる考え方の整理や、過度な評価材料集めを求めないことを含む学習評価の改善、AIを含むデジタル学習基盤の活用等について具体的な在り方を示すとともに、実践を特定の枠に当てはめるものではなく、現場の創意工夫による自由で大胆な取組を支えるものとして位置付けていくことが必要である。

（3）特別活動の構造

- 特別活動の内容は「学級活動・ホームルーム活動」、「児童会・生徒会活動」、「クラブ活動」、「学校行事」で構成されている。
  これらの内容は、子供たち自身に関わる領域から、身近な社会である学級・学校、更には学校外に広がる社会との関係性をも含むものである。
- 特別活動は、こうした様々な活動を通じて、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、実生活に関わる様々な課題の解決に当事者として取り組み、児童生徒の主体的な社会参画や自己実現につなげていく領域であることを重視しつつ、全体像を分かり易くイメージとして示すことが必要である。 補足イメージ1参照
  - ✓ 「学級」を中心的な対象とし、小さなコミュニティの運営・参画に関わる取組
    - 学級活動（１）学級や学校における生活の創造
  - ✓ 「学校」を中心的な対象とし、大きなコミュニティの運営・参画に関わる取組
    - 児童会・生徒会活動
  - ✓ 「学級」や「学校」の枠にとどまらず、時に学校外の社会との関わりも持ちながら、協働による具体的な活動を通じて価値の創造を行う取組
    - 学校行事、クラブ活動
  - ✓ 「個人」を中心的な対象とし、コミュニティや社会との関係での自己の在り方生き方の思索に関わる取組
    - 学級活動（２）日常生活における自己の成長等
    - 学級活動（３）将来に向けた自己の成長等
- その上で、特活の教育課程全体における位置付けとして、各教科等における自分の意見を表現する活動や言語能力の伸長に関わる学びの経験を活用しつつ、特別活動の学習過程全体として、心理的安全性を確保する人間関係の形成を通じて学びに向かう学習コミュニティを形成するとともに、自己の意見の形成や対話、納得解や暫定解の形成を含む合意形成や意思決定の一層の重視等を通じて、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての役割を担うものとして整理できる。

1．基本的な考え方

（4）道徳・総合及び各教科との関係

①教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割

- 我が国の学校教育における道徳教育、総合的な学習・探究の時間、特別活動の学びは、AIによる情報の氾濫をはじめ、急速に変化する社会の中で一層重要となる、
  - ✓ よりよく生きる上での基盤となる道徳性の涵養
  - ✓ 「自らの人生を舵取りすることができる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成

  に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む「自己の在り方生き方」と向き合い、思索していくことを、公教育として保障する役割を果たすものと整理できる。
- また、各教科とは異なる「自己の在り方生き方」の思索という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「学びに向かう力・人間性等」の涵養と密接な関わりを有していることから、各教科において「学びに向かう力・人間性等」をよりよく育む基盤としての役割を担うとともに、各教科と往還しつつ、全人的に子供を育む教育課程上の役割を有するものと整理できる。
- より具体的には、教育課程全体を見渡した際に、それぞれの特質や学習過程に鑑みれば、道徳は「学びを方向付ける人間性」、総合は「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、特活は「他者との対話や協働」を育んでいくことに親和的な特質を有するものとして整理できる。 補足イメージ2参照

※ ただし、各教科等の学びを通じて一体的に育まれる資質・能力の３つの柱の要素を分割し、「割り付け」たり、「分担」したりするものではないことに留意。

②「道徳」・「総合」・「特活」の関係

- 「道徳」、「総合」、「特活」の三者の関係と、「総合」と「特活」の両者の境目が曖昧となり、それぞれの特質を踏まえた教育活動が必ずしも十分に行われていないとの課題もある中で、大まかな相互の関係性について、以下のように整理することができる。
  - ✓ 自己の興味・関心に関わる課題や自身を取り巻く実生活や実社会上の課題を対象として取り組む「総合」と「特活」は、よりよく生きるための基盤としての道徳性の発揮が期待される道徳教育の「実践の場」と整理できる。（③参照）
  - ✓ 「総合」と「特活」双方の特質を有する取組として、例えば学校行事やキャリア教育が考えられるが、領域相互の関係が曖昧になりがちなことから、これらにおける総合と特活の関係性や役割分担について、分かりやすい整理を行うことが必要。（④、p33-34、p35参照）

③道徳科と特別活動の連携

- 各教科等の中でもとりわけ特別活動は、学校を身近な社会と捉え、「合意形成」や「意思決定」のプロセスを通じて、実社会・実生活をよりよいものに創りかえていく特質を有しており、多様な価値観を有する他者との協働を通じて、内面的資質としての道徳性を養う道徳教育ととりわけ深い関わりがある。
- また、道徳WGでは、例えば「問題解決的な学習」において「自己内葛藤（価値と自己との葛藤）」や「価値の対立（複数の価値間の葛藤）」と向き合うことを例示しており、こうした活動を通じた学びが、特別活動における「個人の意思決定」や「集団の合意形成」における道徳的実践に活かされるとともに、こうした実践が、道徳的諸価値に関わる考えの深まりに資することが期待される。
- このため、学校現場の実践の改善に加え、関連の研究の推進にも資する観点から、道徳科での学びと特別活動での学びの有機的な関係性や優れた取組事例等を、参考資料等の形で分かりやすく示すべきである。 補足イメージ3参照

1．基本的な考え方

④総合的な学習・探究の時間と特別活動の連携

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者のカリキュラム上の一層の連携の可能性として、学校行事やキャリア教育が考えられる。
- 特に、学校教育活動全体の安定を支える、特別活動の教育課程上の基盤性が一層明らかになる中で、例えば学校行事を単発のイベントとしてではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として位置付けるなど、「好きや得意」「対話と合意」に向け、特別活動を基盤・舞台とした総合との一層の連携の可能性を検討する余地がある。
- また、「思考・判断・表現」の学習過程として、総合では「探究」、特別活動では「合意形成」「意思決定」が議論される一方、「学びに向かう力・人間性等」の一環として「自己の生き方についての考えを深める」ことが総合と特活に共通して整理されてきた。
- こうしたことを踏まえた、総合と特活のカリキュラム上の連携のイメージとして、例えば以下のとおり示すことができる。
    - ✓ 総合での探究を通じて育んだ問題意識や価値観に照らして、特別活動の合意形成にかかる議題を提起したり、進路を意思決定したりする（「探究」が「合意形成」「意思決定」に活かす）
    - ✓ 特活での合意形成や意思決定を通じて育んだ興味・関心や問題意識に照らして、自己の生き方に関わる探究の課題を設定する（「合意形成」「意思決定」が「探究」に活かす）
    - ✓ 学校行事を自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として、特活と総合が連携
    - ✓ 総合等を実践の場、特別活動を「要」として、キャリア教育を推進

補足イメージ4参照

1．基本的な考え方

（5）学級経営、生徒指導、特別支援教育との関係

＜学級経営と特別活動＞

①今次改訂における学級経営

- 企画特別部会では、柔軟な教育課程を編成したり、個に応じた学習過程を充実したりする中にあって、「高次の資質・能力」に基づく構造化・表形式化が、外してはならない教育課程の「軸」を明確化する役割を有している、と議論されている。
- 学級経営は、もとより普遍的に重要な教師の営みであるが、とりわけ教育課程全体がより柔軟化し、個に応じた学習過程を充実し、学びに一層の多様性が生まれていく中で、こうした多様性が学びの孤立化や不安定化をもたらすのではなく、相互の学びの深まりや成長につながっていくことが求められる。こうした中、学級経営は、安定した教育活動を実施していく上で欠くことのできないものと言える。
- 更には、指導体制面で小学校の教科担任制が推進され、道徳WGでは「チームで行う道徳授業」についても議論される中にあって、こうした取組が全体として機能していく意味でも、学級経営の重要性は更に高まっている。

②学級経営において特別活動が果たす役割

- このように、学級経営がその重要さを増し、教育課程上の位置付けを明確化しその充実を図っていくことが一層求められる中にあって、標準授業時数の内数として確かな時間数が配当され（※1）、子供たちの最も基礎的な生活コミュニティである学級における「生活づくり」等を内容とする学級活動は、学びに向かう学習コミュニティの形成や心理的安全性の確保、民主的な社会の形成者として必要な資質・能力の育成等を通じて、学校の教育活動全体を下支えする「学級経営の要（※2）」であることを、明確化することが適当である。

③学級経営に関わる考え方の整理

- 児童生徒の主観的幸福感にとって、友達との関係や教師のサポートが重要であるとの分析結果がある。
- また、特別活動の３つの視点のうち、「社会創造」「自己実現」について、それぞれ「社会のウェルビーイング」「個人のウェルビーイング」の実現に関わるものとして整理できる。（※３）（p18参照）
- こうしたことを踏まえ、学級経営が目指すものを、一人一人の子供と学級全体のウェルビーイングの実現（※４）として広く捉えた上で、子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係することや、学級経営に関わる学術的な理論や教育現場で蓄積されてきた実践的な理論、教育基本法（「社会の形成者として必要な資質」の育成、「学校生活を営む上で必要な規律を重んずる」等）及びこども基本法（「子供の意見表明」や「社会参画」の機会の確保等）の規定等を総合的に勘案しつつ、バランスある学級経営の充実といった観点から議論を行い、分かり易い形で示していくことが適当である。

補足イメージ5,8参照

（※1）特別活動は、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事から構成されるが、このうち、学級活動については標準授業時数に含まれるが、それ以外の活動等については標準授業時数に含まず、各学校が適切な授業時数を充てることとしている
（※2）今後の教職課程や教員免許制度の 在り方について（二次まとめ）（R8.6）では、小中高校の教職課程において「各科目に含めることが必要な事項」として「特別活動の指導法（学級経営を含む）」として、特別活動と学級経営との関係が明示されている
（※3）ウェルビーイングとは「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」（教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）P8）
（※4）「一人一人の子供と学級全体のウェルビーイング」には学級経営の担い手である教師のウェルビーイングも含まれているほか、学級経営を充実することが、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりとも相互補完的、一体的につながっていくことに留意

1．基本的な考え方

＜生徒指導と特別活動＞

①検討の前提

- 生徒指導提要（R４改訂）では、特別活動が、生徒指導の目的を実現するために「中心的な役割」を果たすとともに、とりわけ学級・ホームルーム活動について、生徒指導を行う「中核的な場」であるとしている。

②検討の方向性

- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、特別活動（とりわけ学級活動）が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第１層（発達支持的生徒指導）の機能を教育課程上の「要」として担うものとした上で、特に学級活動（２）は、第２層（課題未然防止教育（※1,2））の機能も担うといったイメージを明確化すべきである。
- このことを具体化する観点から、現行のいじめ防止についての記載に留まらず、学級活動（２）において、自殺予防等に関わる事項を取り扱うことを「内容の取扱い」で明示することが適当である。
- また、COCOLOプラン（R5.3 文部科学省）において、「学校を『みんなが安心して学べる』場所に」することと関連し、「児童生徒が主体的に参加した校則等の見直しの推進」や「障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う共生社会を学ぶ場に」することが示されている中、特別活動が発達支持的生徒指導等の機能を「要」として果たしていくにあたっては、子供たち一人一人が安心できる学級（学校）の風土を醸成すること等を通じて、いじめ防止や不登校への対応にもつなげていくことの重要性を明確化することが必要である。　補足イメージ6,8参照
- また、生徒指導や特別支援教育とも関連して、こども基本法（R４）や障害者差別解消法（R３改正）、理解増進法（R５）（※３）等を踏まえ、必要な対応を検討すべきである。

（※1）生徒指導提要では、具体例として、いじめ防止教育、自殺予防教育等が示されている
（※2）特別活動が生徒指導の機能を果たすにあたっては（例えば課題未然防止に関わる動画を見て終わり、ではなく）児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意
（※3）性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

＜特別支援教育と特別活動＞

①検討の前提

- 特別活動の指導計画の作成にあたっては、「互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視する」としている。
- また、現行指導要領上、障害のある子供との交流及び共同学習（※1）については、総則と特別活動に記載があり、特別活動では、異年齢集団による交流の重視とともに、交流及び共同学習の充実を記載している。

（※1）障害のある子供と障害のない子供が一緒に参加する活動。障害者基本法において、国及び地方公共団体は交流及び共同学習を積極的に進めることとされている

②検討の方向性

- 特別支援教育WGにおける「障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、特別活動（とりわけ学級活動）が、学級経営とも相まって、重層的な指導・支援の第１層における「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の教育課程上の「要」を担うものとして明確化すべきである。
- このことを具体化する観点から、学級活動（２）の内容において、障害の有無を含めた自他の多様な個性や特性、背景を尊重することを明確化することが適当である。
- また、特別活動を「共生社会を実現する基盤」としての位置付けを踏まえ、学校内の特別支援学級と通常の学級との間や、小中高等学校と特別支援学校等との間で行う交流及び共同学習について、様々な実践の蓄積がある、学級活動や学校行事をはじめとする特別活動において、一層重視することを示すべきである。その上で、各学校が具体化する上での参考となる事例等について、参考資料として示すことが必要である（※2,3）。　補足イメージ7,8参照

（※2）交流及び共同学習が「交流」のみに留まらず、合意形成や意思決定の過程において互いの価値観を持ち寄るなど、質的向上に向けた検討も重要であることに留意
（※3）学級経営の充実、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりは相互補完的であり、一体的に進められていくものであることにも留意

1．基本的な考え方

（6）用語の整理

- 我が国の学校教育の長所である協調性の涵養や規律の確保が、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、子供にとって意義が不明確な校則や学級ルールなどの存在とも相まって、「同調圧力」への偏りを生んでいる側面があるとの指摘を踏まえ、見直すことが必要な用語の整理や、類似の用語が使われており、違いが分かりにくいといった用語についても、分かり易く使いやすい指導要領を目指す観点からも、改めて考え方を整理することが必要。

① 集団

- 本則において「集団」という語句が多用されていることについて、過度な集団性の強調が同調圧力への偏りにつながっているとの指摘がある。
- 一方、集団性や規律と個人主義的要素との間での適切なバランスを模索することが求められている中、「集団」という言葉を機械的に修正するといった見直しを行うことは、誤ったメッセージとなりかねないことにも留意が必要である。
- 具体的な語句の使用のされ方について、①個人に対してのグループとしての意味に止まる場合と、②「集団」として何らかの具体的な対象が想定されている場合が混在していることを踏まえ、②については、分かり易い指導要領の観点からも、具体的に意味する内容（ 例：「学級」「学年」「学校」「人間関係」「地域」）を書き下す等、表現の見直しを行うことが適当である。

② 主体的、自主的、自発的

- 特別活動においては「主体的」・「自主的」・「自発的」と一見すると差異が明確でない用語の違いが分かりにくいとの指摘がある中、現行指導要領上、「主体的」は各教科等にも通底する語句として使用されている一方、「自主的」と「自発的」は特別活動を含めた限られた文脈でのみ使用されている実態がある。
- 次期指導要領においては、特別活動が「子供のより主体的な社会参画」を実現するための中核と位置付けられることや、「分かりやすく使いやすい」指導要領を目指す観点からも、原則として「主体的」を統一的な表現として扱うことが適当である。

③ 適応

- 「学校生活への『適応』」という語句については、否定的・矯正的なイメージが伴う場合があった「適応指導教室」について、その役割や機能に照らし、「教育支援センター」という名称を国として用いることとしていることや、特別活動が「『生成AI時代の主権者』として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域」として位置付けを明確化していく今次改訂の方向性等を踏まえ、「～に対応させる」という意味で「適応」との語句を使用しているケースについて、必要な見直しを図ることが適当である。

（7）特別活動及び主たる活動の英語訳

- 現行では特別活動に係る内容の英語の定訳が存在しないが、
  - ✓ 学校教育の本質的な役割の一つである「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」に大きな役割を果たす特別活動が他国からも注目をされる中で、適切な共通理解を図る必要性
  - ✓ 外国人児童生徒等の増加を含む教室内の多様性が顕在化する中での特別活動の役割を明確化する必要性
  - ✓ 論点整理での、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図るとの記載
  - ✓ 社会創造と自己実現を通じて、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割が求められてること （p18参照）
  - ✓ 現行指導要領の高校の教科・科目名英訳版（仮訳）において「Tokkattsu (Student-Led Activities)」とされていること

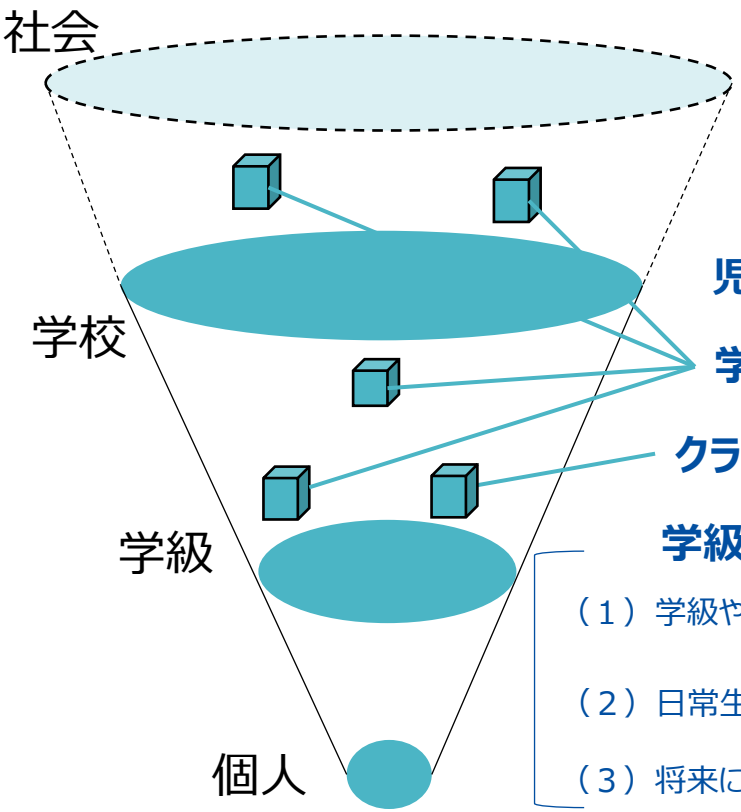
を踏まえ、以下のとおり英語の定訳を定めることが適当である。

- ✓ **特別活動**：Tokkatsu(Student-Led Activities for Civic and Personal Development)
- ✓ **学級活動**：Classroom Activities
- ✓ **児童会・生徒会活動**：Student-Council Activities
- ✓ **クラブ活動**：Club Activities
- ✓ **学校行事**：School Events

補足イメージ1

特別活動の構成について（イメージ）

- 特別活動の活動、概要、目指す姿及び各教科等との関係について、論点整理や「三つの視点」を踏まえれば、特別活動の構成について、以下のように整理できる。



活動	概要	目指す姿
児童会・生徒会	ー 大きなコミュニティの運営・参画	多様な他者とともによりよく生きる上での合意形成や意思決定、これらを通じた**社会創造・自己実現**
学校行事	ー 協働による具体的な活動を通じた価値の創造	
クラブ活動		
学級活動	ー 小さなコミュニティの運営・参画	
（１）学級や学校における生活の創造		
（２）日常生活における自己の成長等	社会との関係での自己の在り方生き方の思索	
（３）将来に向けた自己の成長等		

確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割

「意見の形成」「対話と合意」
等に関わる学びを活用

人間関係形成を通じて、
各教科の学びに向かう学習コミュニティを形成

各　教　科　等

※学級活動(1)～(3)及び赤字の「三つの視点」については、見直し後の用語を記載（p18,p31参照）

補足イメージ2

教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割（イメージ）

我が国の学校教育における道徳科、総合的な学習・探究の時間、特別活動による学びは…

■ 多様化・デジタル化が進み、予測困難な時代にあって、AI時代にとりわけ重要となる、よりよく生きる基盤としての道徳性を養うとともに、「自らの人生を舵取りすることができる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む**「自己の在り方生き方」と向き合い、思索していく機会を公教育として保障する役割**を果たすものと整理できる

■ また、各教科とは異なる「自己の在り方生き方」の思索という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「学びに向かう力・人間性等」の涵養と密接な関わりを有していることから、**各教科において「学びに向かう力・人間性等」をよりよく育む基盤としての役割**を担うとともに、各教科と往還しつつ、全人的に子供を育む教育課程上の役割を有するものと整理できる



※ 図は、道徳、総合、特活の特質や学習過程と特に親和性のある学びに向かう力・人間性等の要素を明示し、領域等の特質を明らかにするとともに、各教科でよりよく「学びに向かう力・人間性等」を育む上での基盤としての性質を示しているものであり、各教科等の学びを通じて一体的に育まれる資質・能力の3つの柱の要素を分割し、「割り付け」たり、「分担」したりすることを示しているものではないことに留意。

道徳科と特別活動の連携

補足イメージ3

- **各教科等の中でもとりわけ特別活動**は、学校を身近な社会と捉え、「合意形成」や「意思決定」のプロセスを通じて、**実社会・実生活をよりよいものに創りかえていく特質**を有しており、多様な価値観を有する**他者との協働を通じて、内面的資質としての道徳性を養う道徳教育と深い関わり**を有していると言える。

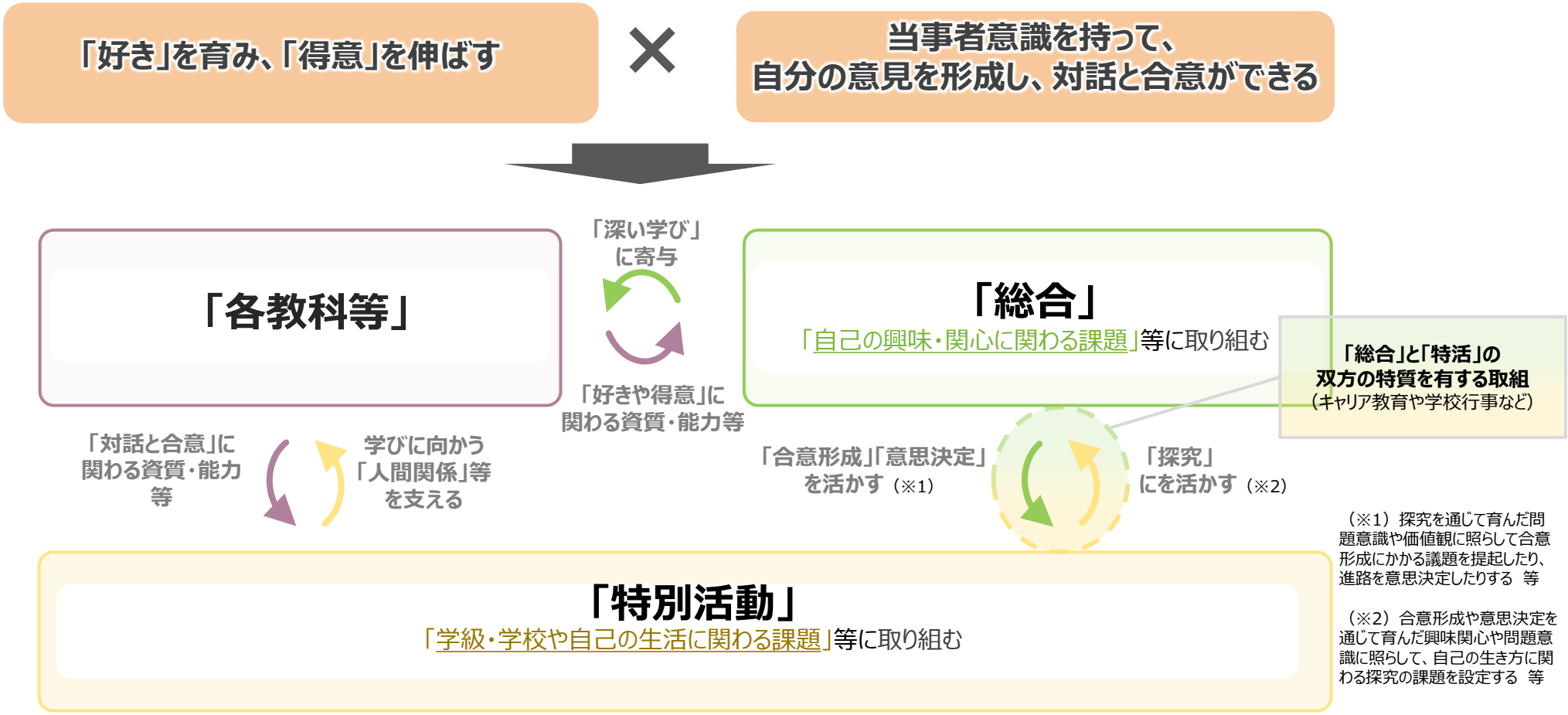
（※1）例えば、道徳科で「公正、公平、社会正義」について考え、議論したことを踏まえて、実生活上の「公正、公平、社会正義」に関わる課題を特別活動で設定し、学級や学校のルール形成といった「合意形成」や、価値観に照らして行動を選択する「意思決定」につなげていくことが考えられる。
（※2）各学校や実践者による研究はもとより、研究団体の一層の対話・連携に資することも期待できる。



補足イメージ4

「好きや得意」「対話と合意」を具現化する特活と総合の関係と役割（イメージ）

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者の**カリキュラム上の一層の連携の可能性**として、**学校行事**や**キャリア教育**が考えられる。
- また、「**思考・判断・表現」の学習過程としての、総合での「探究」、特別活動での「合意形成」「意思決定」や**、双方の目標に共通して、「**学びに向かう力・人間性等」の一環として「自己の生き方についての考え」を深める**ことが整理されてきたことを踏まえ、**特別活動と総合のカリキュラム上の連携のイメージ**として、例えば以下のように示すことができる。

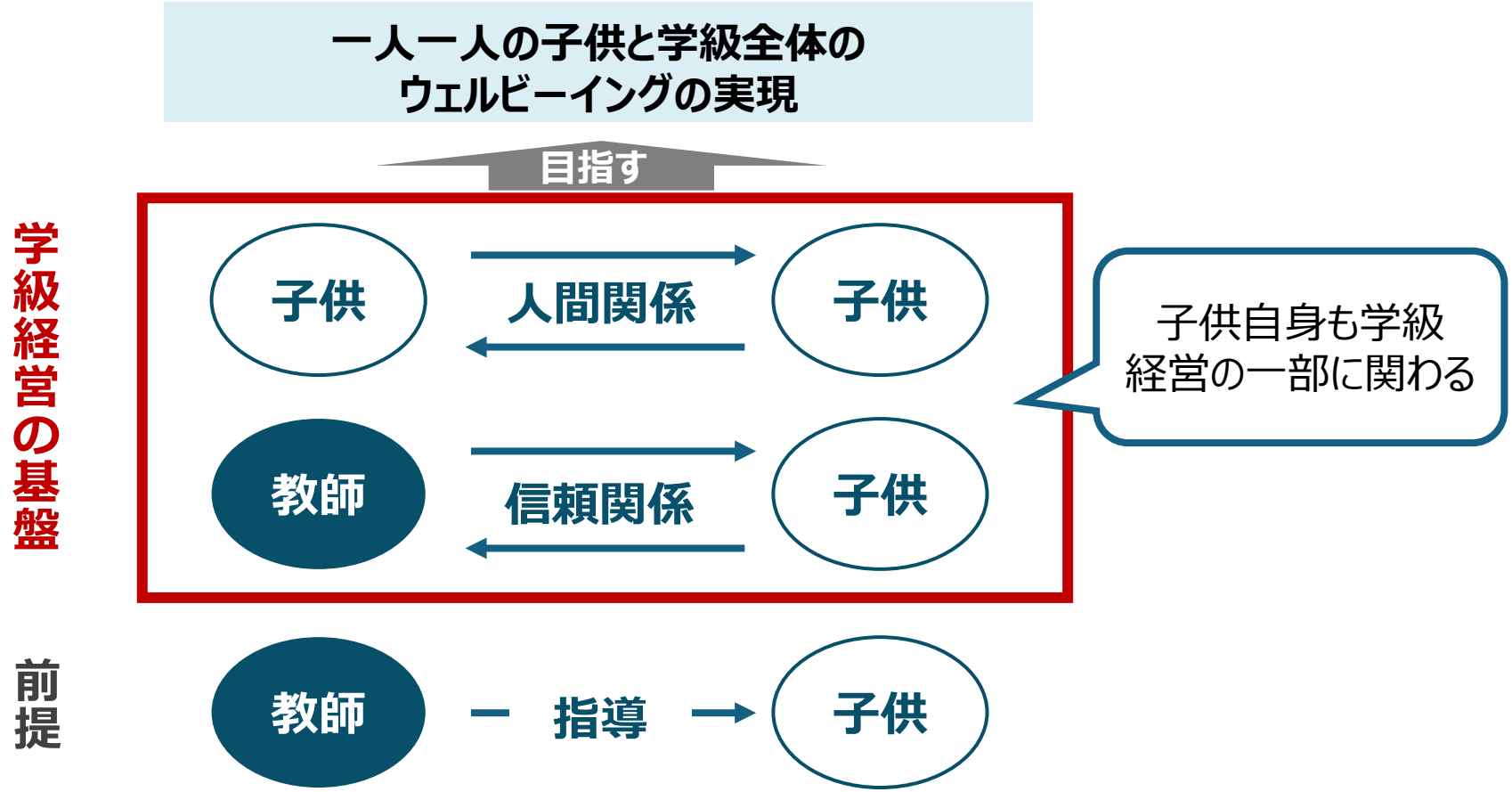


（※1）探究を通じて育んだ問題意識や価値観に照らして合意形成にかかる議題を提起したり、進路を意思決定したりする　等

（※2）合意形成や意思決定を通じて育んだ興味関心や問題意識に照らして、自己の生き方に関わる探究の課題を設定する　等

学級経営の充実に向けて（イメージ）

- **学級経営が目指すものを、学級全体のウェルビーイングの実現**として広く捉えた上で、**子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係すること**や、**学級経営に関わる学術的な理論や教育現場で蓄積されてきた実践的な理論、教育基本法**（規律を重んずる等）**及び子ども基本法**（子供の意見表明等）**の規定等を総合的に勘案**しつつ、**バランスある学級経営の充実といった観点から議論**を行い、**示すべきイメージについて検討**してはどうか。



（※） 友達関係（子供同士の人間関係）、教師サポート（教師と生徒の信頼関係に関わる）の要素が、子供のウェルビーイングの実現に深く関わる（内田、2025）
学級経営は、いじめ・不登校への対応を含めた生徒指導や、インクルーシブな学級づくりにも重要な役割

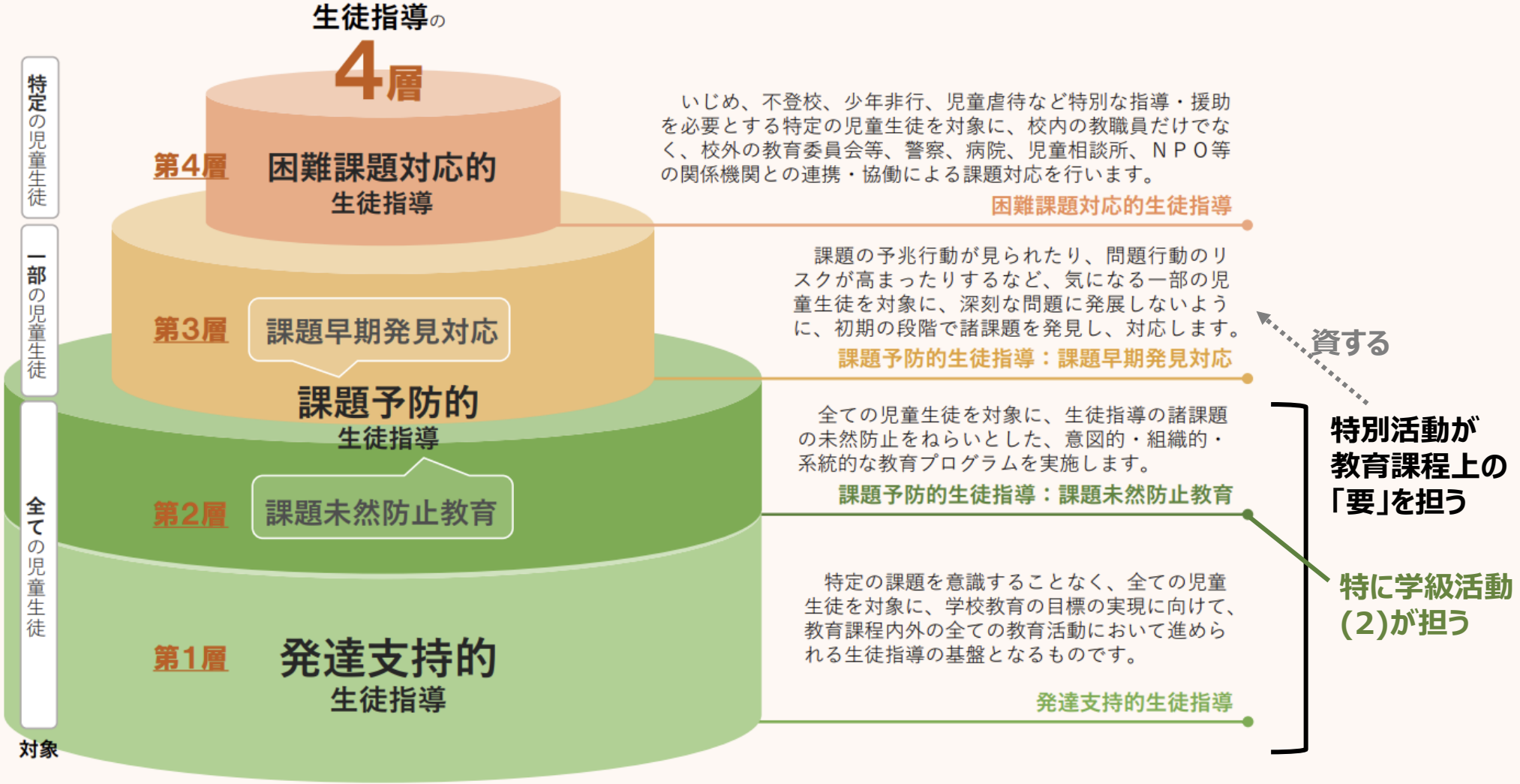
（※） 「一人一人の子供と学級全体のウェルビーイング」には学級経営の担い手である教師のウェルビーイングも含まれているほか、学級経営を充実することが、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりとも相互補完的、一体的につながっていくことに留意

補足イメージ6

生徒指導と特別活動の関係について（イメージ）

- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第１層の機能を教育課程上の「要」として担う**ものとした上で、特に**学級活動（２）日常生活における自己の成長等は第２層（課題未然防止教育）の機能も担う**ものといえる。

（※）特別活動が生徒指導の充実の機能を果たすにあたっては児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意

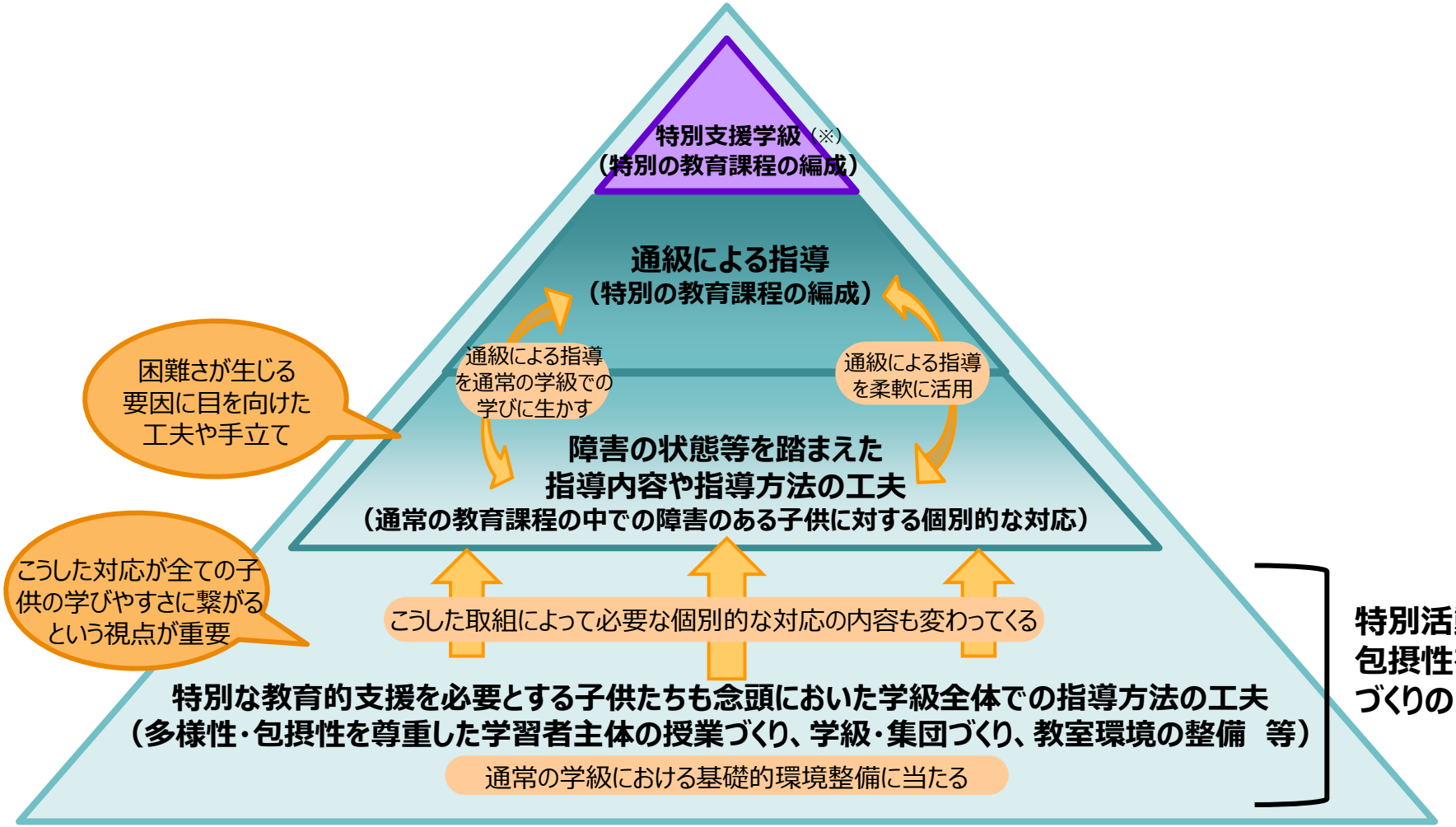


補足イメージ7

特別支援教育における重層的な指導・支援と特別活動の関係について（イメージ）

- 特別支援教育WGにおける「障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、第１層における多様性・包摂性を尊重した生活づくりの教育課程上の「要」を担う**ものといえる。

（※）第２層（学級における個別的な対応）における特別活動の役割については、特支WGの議論も踏まえ、今後、必要な検討を行う



※特別支援学級の対象：　知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
　通級による指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

（※）特別支援学級においても、「人間関係形成」「社会創造」「自己実現」の視点等から、特別活動が重要な役割を果たし得ることに留意

※令和7年11月25日 特別支援教育WG③資料６　p. 5より作成

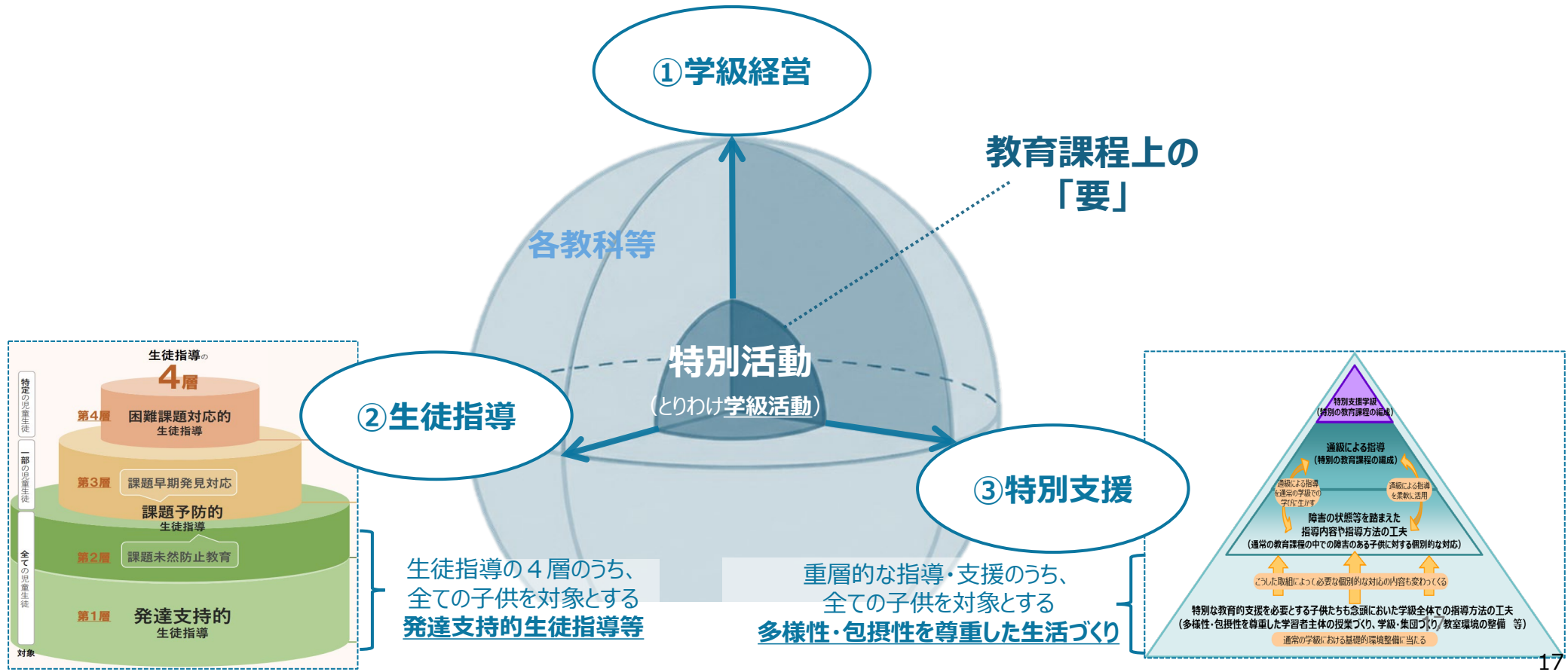
学級経営、生徒指導、特別支援の要としての特別活動

補足イメージ8

- **特別活動（とりわけ学級・ホームルーム活動）が、**
  - ✓ 学校の教育活動全体を下支えする**「学級経営の要」**となる
  - ✓ 全ての児童生徒を対象に行う**生徒指導の４層のうち、第１層（発達支持的生徒指導）の機能を教育課程上の「要」として担う**
  - ✓ **特別支援教育における重層的な指導・支援の第１層「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の教育課程上の「要」を担う**

との議論を踏まえたイメージは以下のとおり。

特別活動が①学級経営、②生徒指導、③特別支援の教育課程上の「要」として、「深い学びの実装」「多様性の包摂」の実現に向けた学校教育活動全体の安定を支える



2. 目標及び見方・考え方の在り方

（1）目標及び見方・考え方の在り方

①「三つの視点」の再整理

- 論点整理では、特別活動に関連し、以下が示された。
  - ✓ 主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図る
  - ✓ 子供たちにとって身近な社会である学級・学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる
  - ✓ 多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化する
- 前回改訂時に整理され、見方・考え方のベースとなっている「三つの視点」については、人間関係をよりよいものへと形成する「人間関係形成」を基盤として、学級・学校生活づくりなどに参画し様々な問題を主体的に解決しようとする「社会参画」や、現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする「自己実現」につながっていくこと等に鑑み、それぞれが往還的に高まっていく関係として整理すべきである。
- その上で、特に「社会参画」については、論点整理も踏まえ、子供たち一人一人が学級や学校という身近な社会の形成者として、よりよい社会を創造していくという点を重視し、「社会創造」の視点として再整理すべきである。

補足イメージ9参照

②特別活動における資質・能力の構成

- 「確かな民主主義の担い手の育成」「共生社会の実現」の基盤として、よりよい社会を主体的に形成しようとする力を育むという特別活動の意義・役割に鑑みれば、特別活動においては、合意形成・意思決定といった「思考、判断、表現」の学習過程を舞台としつつ、身近な社会や自己の生活を主体的に創造していく「学びに向かう力・人間性等」が、とりわけ重視される特質があると言える。
- また、「知識・技能」については、分節して観念できるものの、学問体系によってあらかじめ明確に整理できるものではなく、特別活動においては、内容の習得に向けて指導するというよりも、各教科等で育む知識・技能も活用しつつ、子供の主体的・実践的な活動を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められる。

（※）特別活動において「学びに向かう力・人間性等」がとりわけ重視される資質・能力の特質を有する中で、よりよく合意形成や意思決定を行ったり、協働的に実践したりするにあたって、各教科等の学びにおいて「自分の意見の形成」「対話と合意」を重視していく中で育まれた知識・技能や思考力・判断力・表現力等を活用するという各教科との関係性にも留意が必要。

- こうした特別活動の特質を分かり易く示す観点から、特別活動の資質・能力の構成について、道徳WGや総合WGでの資質・能力に関わる議論も踏まえつつ、イメージとして示すべきである。

補足イメージ10~12参照

③目標及び見方・考え方の在り方

- ①、②及び論点整理を踏まえ、今次改訂の趣旨をよりよく示す観点から、目標及び見方・考え方の記載を見直すべきである。
- また、上記のとおり、特別活動については、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の質的側面を分節的に検討することに馴染みにくいことを踏まえ、現行と同様、小中高の体系性については、「学びに向かう力・人間性等」のみを、発達の段階に応じてかき分けることとすべきである。

補足イメージ13,14参照

2. 目標及び見方・考え方の在り方

（2）資質・能力の構造化のポイント

①資質・能力の構造化の在り方

- 「内容」については、以下の諸点を踏まえ、現行指導要領と同様、知識・技能を思考力・判断力・表現力等と独立して示さないことが適当と考えられる。
  - ✓ 特別活動においては、「学びに向かう力・人間性等」を主体的・実践的に育むことがとりわけ重視されること
  - ✓ この「学びに向かう力・人間性等」は、合意形成や意思決定といった思考力・判断力・表現力等を発揮する過程で表出すること
  - ✓ 知識・技能は、子供の主体的・実践的な活動を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められること
- その上で、「内容」の表形式化にあたっては、現行と同様、知識・技能と思考力・判断力・表現力等を分けて記述することはせず、学びに向かう力・人間性等が一体として表出することが期待される思考・判断・表現の学習過程を中心に記載することが適当である。

②高次の資質・能力の示し方

- 特別活動において、
  - ✓ 他の教科と異なり「知識・技能」「思考・判断・表現」ごとに内容を示していないこと
  - ✓ 合意形成や意思決定という思考・判断・表現の過程で一体的に表出する学びに向かう力・人間性等がとりわけ重視されるとの特質を有すること

  を踏まえれば、「知識・技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」とは異なる、特別活動独自の「高次の資質・能力」の在り方について検討する必要。

- その上で、特別活動における「高次の資質・能力」については、
  - ✓ 各活動の具体的な学習過程において、どのような「学びに向かう力・人間性等」を育むことを目指すかを明確化することで、指導の改善・充実につながることが期待できること
  - ✓ そのことが、「深い学び」を実現するイメージを持ち易くするという、高次の資質・能力の役割に資すると考えられること

  から、「思考力・判断力・表現力等」の学習過程と、その過程で表出することが期待される「学びに向かう力・人間性等」について一体的に表現することとした上で、総則・評価特別部会で示されたチェックポイントを踏まえた記載とすべきである。
- また、高次の資質・能力の粒度については、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事という、特別活動における各活動等ごとを基本としつつ、学級活動(2)・(3)については、学習過程が学級活動(1)と特に異なる性質を有することから、個別に位置付けることとすべきである。
- その上で、「高次の資質・能力」という言葉について、企画特別部会では、学校現場には単に「レベルの高い高度な資質・能力」として受け取られる等の誤解を招くのではないか、といった懸念も踏まえ、告示する段階においては用いない（「統合的な理解」「総合的な発揮」のみで説明）、又は他に適切な語があればそれを用いる、としている。
- 特別活動においては、「知識・技能」「思考・判断・表現」ごとに内容を示しておらず、「統合的な理解」「総合的な発揮」とは異なる独自の形式を取っていることから、同様に独自の形式を取っている生活科等とのバランスを含め、用いる用語について、適切に検討すべきである。

補足イメージ15~19参照

「三つの視点」の再整理

- 前回改訂時から見方・考え方のベースとなっている三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）について、並列ではなくそれぞれが往還的に高まっていく関係として、関係性や考え方を以下のとおり整理できる。

社会創造

- 子供たち一人ひとりが**学級や学校という身近な社会の形成者**として、**当事者意識を持ってコミュニティの課題を発見し、その解決策について「合意形成」を図るプロセスを通じて、よりよい社会を創造していく**という視点
  - このことは**「社会のウェルビーイング」を子供たち自身の力で実現**することにつながる
  - 自己有用感が更なる社会参画意識につながるなど、「自己実現」の視点と往還的に高まる
  - 「自己の視点」なき「社会の視点」は同調や奉仕の強要になりかねない点に留意が必要

往還

自己実現

- 子供たち一人ひとりが**学級や学校という身近な社会において、自己の生活上の課題と向き合い、その解決に向けて主体的に「意思決定」を行うプロセスを通じて、現在及び将来の自己の生き方や在り方につなげていく**という視点
  - このことは、**「個人のウェルビーイング」を子供たち自身の力で実現**することにつながる
  - 社会における役割が自己有用感につながるなど、「社会創造」の視点と往還的に高まる
  - 「社会の視点」なき「自己の視点」は独りよがりになりかねない点に留意が必要

往還

往還

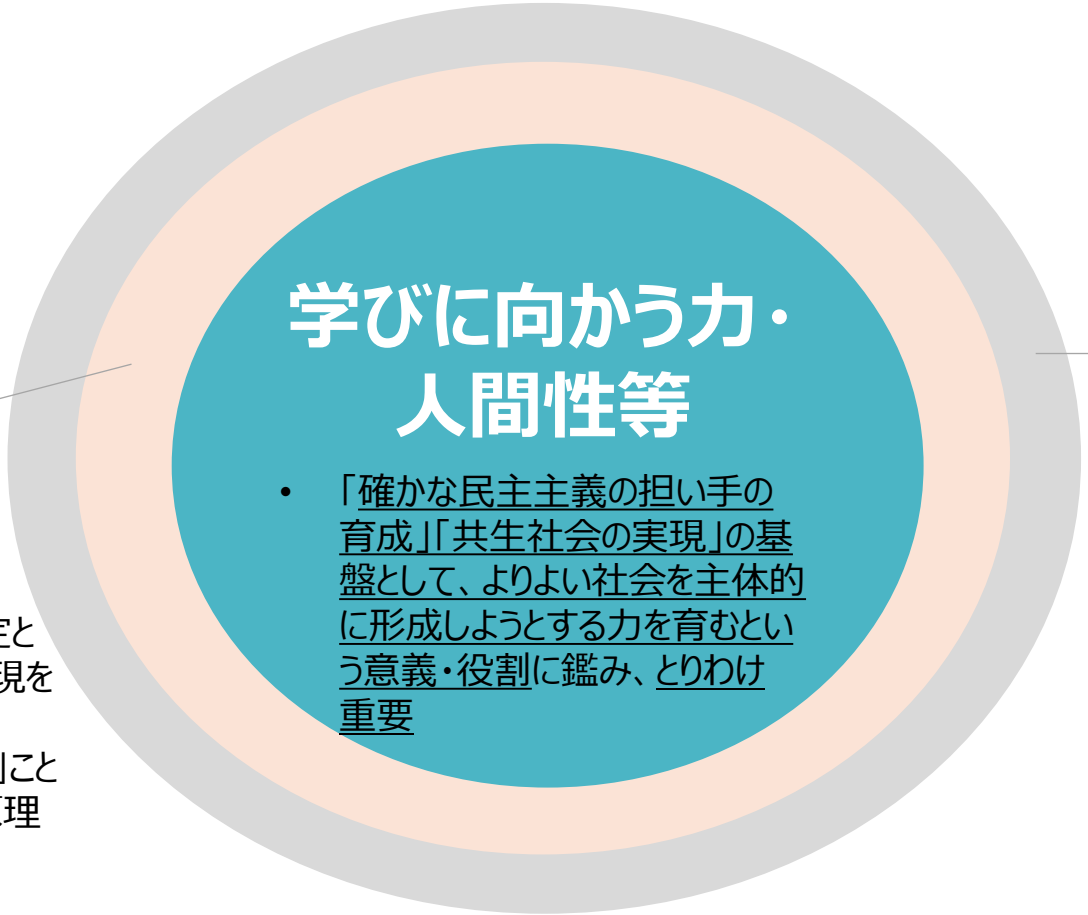
人間関係形成（基盤）

- **学校という身近な社会**において、**主体的によりよい人間関係を形成**していくという視点
  - 安心して意見を表明したり、失敗したりできる**「心理的安全性の確保」**や、特定の個人・集団に過度に依存しない複層的な人間関係が、**コミュニティの合意形成や個人の意思決定のみならず、各教科等における協働的な学びの基盤**としての役割を果たす
  - **「社会創造」「自己実現」の視点を有する様々な活動を通じて、人間関係も往還的に高まる**
  - **ここでいう「人間関係形成」とは同調的な人間関係ではなく、子供たちの多様な個性や特性、背景の包摂を前提**として、**互いのよさや可能性を発揮し、多様性を個人及び社会の力に変えていく視点**を含むものであることに留意が必要

補足イメージ10

特別活動における資質・能力の構成について（イメージ）

- 特別活動における**資質・能力の構成**について、**学びに向かう力・人間性等をとりわけ重視される資質・能力**といえること等を踏まえ、以下のとおり整理できる。



思考力・判断力・表現力等

- 具体的な活動として、合意形成や意思決定といった思考・判断・表現を想定
- 「なすことによって学ぶ」ことが特別活動の方法原理

知識・技能

- 分節して観念できるが、学問体系によってあらかじめ明確に整理できるものではなく、内容の習得に向けて指導するというよりも、子供の主体的・実践的な活動を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められる

補足イメージ11

「道徳」「特活」「総合」における資質・能力の特質（イメージ）

「道徳」、「特活」、「総合」の三者における資質・能力の構成について、
① **「道徳」は、人格そのものに働き掛け、よりよく生きるための基盤としての道徳性を養う**との特質等から、
② **「特活」は、確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向けた基盤**としての特質等から、
③ **「総合」は、各教科の学びも活用しつつ、興味・関心に基づき意味や価値を創造する**特質等から、
以下のとおり整理できる。



自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

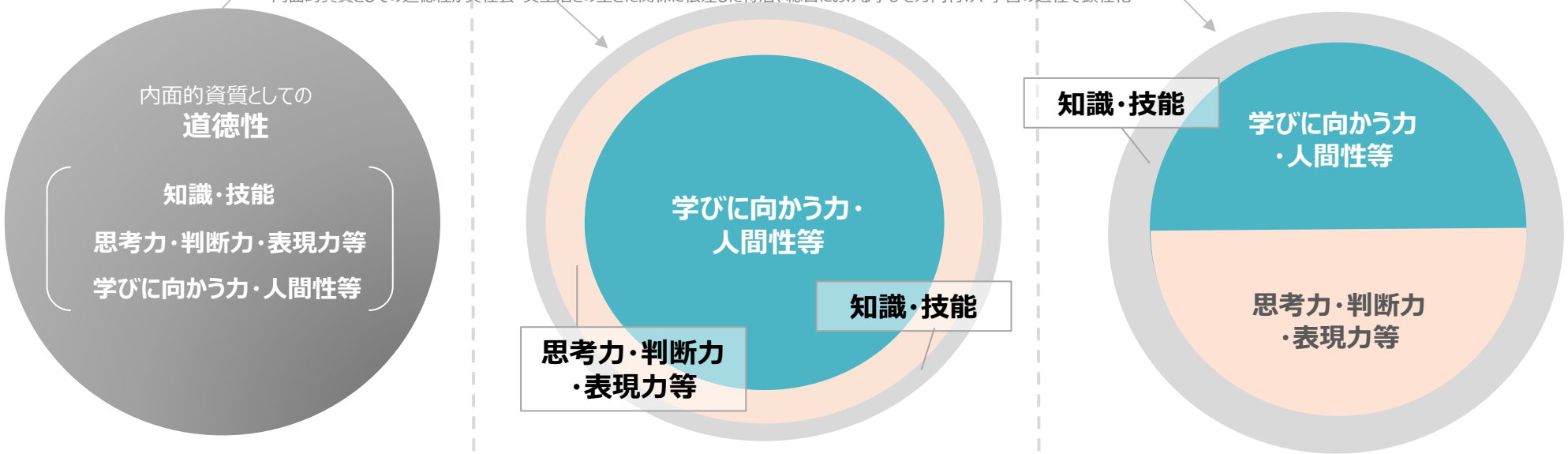


「道徳」
「答えが一つではない道徳的課題」と向き合う

「特活」
「学級・学校や自己の生活に関わる課題」等に取り組む

「総合」
「自己の興味・関心に関わる課題」等に取り組む

内面的資質としての道徳性の育成に向けて、特活、総合における学びを方向付け、学習の過程で顕在化



人格そのものに働きかける特質から、資質・能力を分節して観点別に取り扱うことには馴染まない

確かな民主主義や共生社会に向け、他者との対話や協働をはじめとする学びに向かう力・人間性等がとりわけ重要であり、思考・判断・表現の過程で一体的に表出

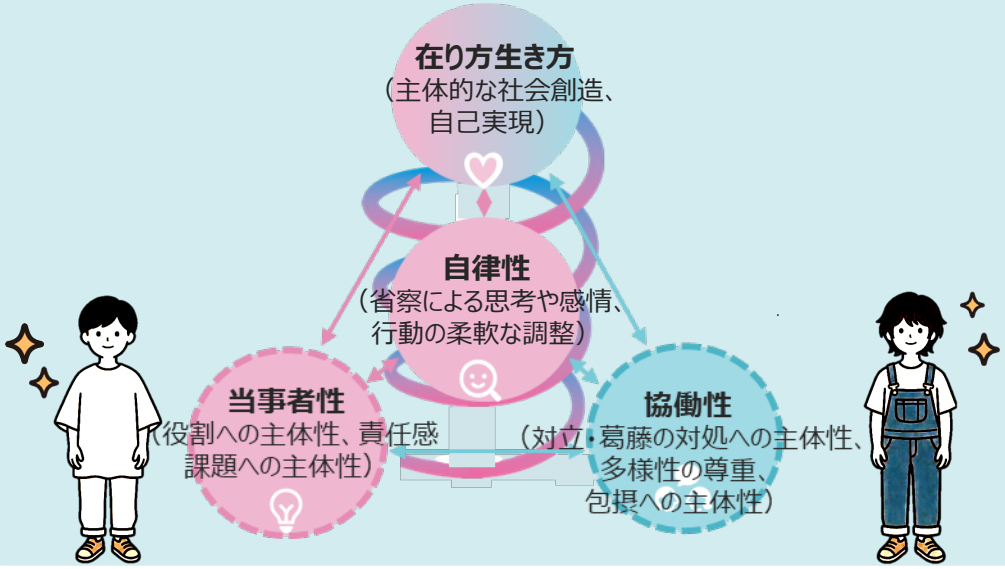
初発の思考・行動、好奇心をはじめとする学びに向かう力・人間性等と、知識・技能を効果的に活用して探究を行う思考力・判断力・表現力等がとりわけ重要

補足イメージ12

特別活動における「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力・人間性等」の関係（イメージ）

● 特別活動においては、**「合意形成」や「意思決定」という「思考力、判断力、表現力等」の学習過程（舞台）において**、**「学びに向かう力・人間性等」というとりわけ重視される資質・能力（演者）が表出するもの**として、イメージを整理。

学びに向かう力・人間性等



とりわけ重視される資質・能力（演者）

思考力・判断力・表現力等

合意形成　　**意思決定**

学習過程（舞台）

知識・技能

よりよく合意形成や意思決定を行ったり、協働的に実践したりするための行動の仕方　等
（習得に向けて指導するのではなく、思考・判断・表現の過程で一体的に育成）

目標及び見方・考え方の見直し（イメージ）

現状

	小学校	中学校	高等学校
柱書	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
知・技	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。		
思・判・表	集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。		
学びに向かう力	自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，自己の生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。	自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，人間としての生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。	自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，主体的に集団や社会に参画し，生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，人間としての在り方生き方についての自覚を深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。
見方・考え方	各教科等における「見方・考え方」を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団社会の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること		

改善イメージ

	小学校	中学校	高等学校
柱書	確かな民主主義や共生社会の担い手として求められる、よりよい社会を形成しようとする資質・能力について、自己の生活や身近な社会を主体的・実践的に創造する活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
知・技	• 自己の生活や身近な社会、人間関係をよりよくすることの意義について理解する。 • 多様な他者とよりよく合意形成や意思決定を行ったり協働的に実践したりするための行動の仕方を身に付ける。		
思・判・表	• 自己の生活や身近な社会、人間関係についての課題を見いだし、根拠を持って自己の意見や立場を形成し、表現することができるようにする。 • 多様な個性や特性、背景を有する他者の考えや価値観を尊重し、対立や葛藤を乗り越えながら合意形成や意思決定を行い、実践を通して価値の創造を行うことや、振り返りを通して新たな課題を見いだすことができるようにする。		
学びに向かう力	• 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、興味・関心に応じて役割や責任を担おうとする • 多様な他者との対立や葛藤と向き合い、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる • 省察により思考や感情、行動を調整する • 自己の生き方についての考えを深め、主体的によい社会の創造や自己実現を図ろうとする	• 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、社会との関係において役割や責任を担おうとする • 多様な他者との対立や複雑な葛藤と向き合い、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる • 省察により思考や感情、行動を調整する • 人間としての生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする	• 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、社会における役割や責任を担おうとする • 多様な他者との対立や複雑な葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる • 省察により思考や感情、行動を調整する • 人間としての在り方生き方についての自覚を深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする
見方・考え方	• 自己の生活や身近な社会における課題を、社会創造、自己実現及びそれらの基盤としての人間関係形成の視点から捉え、社会を形成する当事者として~~多様な他者と協働し、~~自他のよりよい人生や~~社会~~生活を創り出すこと		

補足イメージ14

発達の段階に応じた学びに向かう力・人間性等の質の要素（イメージ）

確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向け、**学びに向かう力・人間性等の新たな整理も踏まえ、特別活動の特質や発達の段階を踏まえた学びに向かう力・人間性等の要素のイメージ**について、以下のように考えられる。

			小学校 中学校 高校
学びに向かう力・人間性等の要素	①当事者性	役割への主体性・責任感	よりよいコミュニティ（身近な社会である学級・学校）の形成に向け、役割を主体的に担い、責任を全うしようとする 興味・関心中心から、社会との調整へ （狭い責任範囲から、より広い責任範囲へ）
		課題への主体性	自己の生活や自己の属するコミュニティ（身近な社会である学級・学校）の課題に目を向け、よりよくするために主体的に関わろうとする
	②協働性	対立・葛藤の対処への主体性	よりよい社会の形成に向け、多様な他者との対立や葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとする 単純な葛藤から、より多面的・多角的な視点を含む複雑な葛藤へ
		多様性の尊重、包摂への主体性	個性や特性、背景、価値観、少数意見を尊重し、多様性を価値に変えようとする 合意形成の過程や結果において不公正や見落とされた存在がいないか見渡そうとする
	③自律性	省察による思考や感情、行動の自己調整	自己の行動や他者の意見・価値観等を捉え直し、よりよい合意形成や意思決定を目指し自己の思考や感情、行動を調整する
	④在り方 生き方	主体的な社会創造、自己実現	実生活上の実践を通じて自己の在り方生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする 自己の生き方についての考えから、自己の在り方生き方についての自覚へ

補足イメージ15

高次の資質・能力の示し方①
（学級活動/ホームルーム活動）

学級活動／ホームルーム活動
（１）学級や学校における生活づくりへの参画

小学校	中学校	高等学校
学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	ホームルームや学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

（２）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全、（３）一人一人のキャリア形成と自己実現

小学校	中学校	高等学校
学級での話合いを生かして現在と将来の自己実現に向けて意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする ○　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする ○　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	ホームルームでの話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　社会の形成者としての自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の在り方生き方につなげようとする ○　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

補足イメージ16

高次の資質・能力の示し方②
（児童会／生徒会活動、クラブ活動、学校行事）

児童会／生徒会活動

小学校	中学校	高等学校
異年齢の児童で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、計画を立て役割を分担し、協力して取り組むことを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○　身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

クラブ活動（小学校のみ）

異年齢の児童で協力し、共通の興味・関心を追求する活動を計画し、主体的に運営することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　共通の興味・関心をよりよく追求するため、主体的に役割を見いだし担おうとするとともに、自他の個性の伸長を図ろうとする
○　共通の興味・関心を追求する上での対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら協働して活動しようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

学校行事

小学校	中学校	高等学校
全校又は学年の児童で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○　計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○　計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○　自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○　計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

特別活動における高次の資質・能力の活用イメージ
（高等学校 生徒会活動）



生徒の声を生かした生徒会活動にしたいけど、**結局、前年踏襲の計画になりがち**．．．

生徒会活動はホームルーム活動や各種委員会活動が基礎となっていて、**年度途中での計画変更は難しいから、どうしても硬直的な運用になってしまう**．．．



学習指導要領における生徒会活動が目指す**高次の資質・能力の記述を確認してみよう**

学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（生徒会活動）
異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

内容



生徒会活動において、予算編成や決算、活動計画や報告、役割分担も大切だけど、**つい活動をこなすこと自体が目的化しがち**．．．**何のために行うのかを生徒が意識できるようにしたい**．．．



（生徒アンケートの結果）
・「**生徒会選挙が形骸化しているのではないか**」
・「**毎年やっている避難訓練って、本当にこれで意味があるのだろうか**」



高次の資質・能力を見てみると、「学校生活の充実と向上」「学校における自他のよりよい生活づくり」という**生徒会活動のねらいを確認できた。**
生徒の実態や育みたい力等を踏まえると．．．
✓ 生徒アンケート**を踏まえると、例えば「役員選挙の見直し 」「避難訓練の見直し」といったことに重点を置くことも考えられるな**
✓ **重点テーマを踏まえ、**ホームルーム活動で話し合うための時数、全校生徒で話し合う下準備（役員の活動）に必要な時数、全校生徒での話合い（生徒総会）に**必要な時数等について考えてみよう**



でも、ホームルームによって話合いの質は違うし、**決められた時数内で合意形成は難しい**．．．結局安易な多数決になってしまう．．．

「○○の見直し」ができたかどうか、が目標ではないよな．．．**特活の評価って難しい**．．．ただでさえ忙しいのに、どう評価すればいいのか．．．



活動の目標や学習過程を考える上でも、**高次の資質・能力を見てみよう。**
⇨ **予定調和や安易な多数決では**「対立や葛藤を乗り越え」「多様な個性や価値観を包摂」しようとする**力を身に付けるのは、難しいな**
⇨ **かといって時間は限られているけれど、**「自他の意見、価値観を捉え直し」ながらその時点での「納得解、暫定解を形成」する、といった**ポイントが見えてくるな。**デジタルも上手く使い、合意に至らなかった経験も含めて今後の「不断の見直し」につなげることならできるかもしれない
⇨ 高次の資質・能力を見ると、どう生徒に声がけし、価値付け・意義付けをするのか、**評価の方向性が見えてくるな。生徒の自己評価や相互評価についても、これを見ながら考えられそう**

生徒会活動の計画・運用の具体イメージ①

補足イメージ18
※実事例を基にしたイメージ

- 避難訓練は毎年同内容で実施していたが、**「避難訓練を見直そう」を生徒会活動の重点テーマとして設定**。生徒会がホームルームで検討した意見を改善案としてまとめ、次年度に向けた行事計画の見直しを図ることとした。
- **行事の見直し自体が目的化しないためにも、高次の資質・能力を参照することで、声掛けや指導にあたって押さえるべきポイントを共通認識することができた**。また、毎年度、見直しを継続することで、学校行事の精選だけでなく、充実にもつながった。

重点テーマ「避難訓練を見直そう」

（１年目）

時間	学習活動
1、2、3	【学校行事】地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い高台避難**
4、5	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、**次年度の避難訓練に向けた検討、意見表明**
6、7	【生徒会】**各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ**



- 避難訓練はずっと同じ内容で実施していて、形骸化も見られるな。見直しを生徒自身で考えることを次年度の重点にしよう。
- 自分たちで課題を見出して「納得解」を検討し、実際に変化をつくることは、高次の資質・能力にある「主体的に役割や責任」を担おうとする」姿にもつながるのでは



・遠い高台への、増水しうる川沿いを通る避難は**園児には不向き**
・高台避難ではなく**垂直避難にした方がよいのでは**

（２年目）

時間	学習活動
1	【生徒会】昨年度からの引き継ぎ確認
2 (0.5)	【学校行事】大地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い校舎の垂直避難**
(0.5)	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、**次年度の避難訓練に向けて建設的な意見表明**
3	【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ

生徒会で改善案をまとめ、次年度の避難訓練を高台避難から垂直避難に見直し（5コマ→１コマへ）





１年目：3km離れた高台に避難



- **ただ園児を連れて歩くだけ**でよいのか
- **園児も学ぶことで行動や意識が変わるのでは**





２年目：３階以上への垂直避難に見直し

（３年目）

時間	学習活動
1	【生徒会】昨年度からの引き継ぎ確認
2～3 (0.5)	【学校行事】大地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い垂直避難**
(1.5)	**【学校行事】幼稚園児と一緒に防災学習**
4	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、次年度の避難訓練に向けて建設的な意見表明
5	【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ

生徒会で改善案をまとめ、園児との防災学習（学校行事）を新設（１コマ→３コマへ）





３年目：園児との防災学習（学校行事）を新設



**行事の見直し自体が目的化しないためにも、高次の資質・能力を参照することで、声掛けや指導にあたって押さえるべきポイントを共通認識することができた。
また、毎年度、不断に見直しを継続することで、学校行事の精選のみならず、充実にもつながった。**

生徒会活動の計画・運用の具体イメージ②

補足イメージ19

※実事例を基にしたイメージ

- 生徒会活動は前例踏襲や、活動の意図が曖昧になりがちな中、**生徒の課題意識や高次の資質・能力を踏まえ**、次年度の生徒会活動の**重点テーマを「生徒会活動と役員選挙の見直しを図ろう」として設定**、必要なコマ数を６コマとして当初計画を立案。
- しかしながら、実際に活動する過程で、検討に行き詰まりが発生。**改めて議論したい、との生徒の声を受け、 高次の資質・能力にある「葛藤を乗り越え」「納得解を形成しようとする」力を育む上で必要と判断し、ホームルーム活動を１コマ追加して実施**。
- **活動の振り返り**にあたっても**高次の資質・能力を参照**。

重点テーマ「生徒会活動と役員選挙の見直しを図ろう」

（当初計画）

時間	学習活動
事前活動	**【生徒会執行部】** ● 生徒会活動の形骸化、生徒会執行部のなり手不足について協議 全校アンケートの実施 **【中央委員会】** ● 各ホームルームでの話合いの提案 
1	**【ホームルーム活動】** ● 生徒会活動（役員選挙）の形骸化、なり手不足についての話合い
2	**【生徒会執行部】【中央委員会】** ● 生徒会活動や生徒会役員選挙の見直しについて協議、提案
3	**【選挙管理委員会】** ● 執行部の人数と役割分担、役員選挙の方法は適切か協議 **【中央委員会】** ● 各ホームルームでの話合いの提案 
4	**【ホームルーム活動】** ● 執行部の人数と役割分担、役員選挙の方法は適切か協議 
5	**【生徒会執行部】【選挙管理委員会】** ● 県選挙管理委員会への聞き取り
6	**【生徒総会】** ● 生徒会活動改革、生徒会役員選挙の見直しについて提案、協議
事後活動	**【生徒会役員選挙】** ● 新たなルールを適用して実施 ● 振り返り（実施してみて分かったことの確認、次年度への反省 等） 

（活動結果）



- 部活や勉強で時間がない
- 役員選挙に興味が持てない
- 役員になってもどうせ学校は変わらない



- 端末を活用して集合会議を削減、事務作業を改善しては
- 生徒会の声が学校を変える実感が必要



- 生徒会執行部と各種委員長の重複立候補を可能にしては
- 生徒会活動改革なら端末活用して電子投票をしては
- せっかく投票しても生かされない（死票になる）を変えては
- 生徒会も働き方改革が必要では



（県選管への聞き取りの結果、実社会ではここまで議論してきたことが実現困難であることが判明）

- **改めて議論したい**



生徒の声を受け、**高次の資質・能力にある「対立や葛藤を乗り越え」「納得解を形成しようとする」力を育むためにも、柔軟な教育課程の運用として、ホームルーム活動を１コマ追加し、話合いの機会を確保しよう**

＋１	**【ホームルーム活動】** ● 重複立候補、死票の見直しは公平性を欠くか ● 端末活用で事故や投票情報の漏洩は起こるのか



生徒の主体性を活かした生徒会活動の計画・運用にあたって、高次の資質・能力が年度途中の判断の参考になった。また、生徒同士で振り返る際にも有用だった。

3．内容等の改善の在り方

（1）学級活動・ホームルーム活動

①全体的課題

- 前回改訂では、小中高を通じて、学級活動「（1）～（3）」の水準で共通化が図られたものの、「ア、イ、ウ」等の小項目の水準では必ずしも十分に体系化されておらず、一見して学校種間の対応関係の把握が難しくなっている。
- 上記も含め、資質・能力の構造化を踏まえ、目標をよりよく達成する観点から、内容の記載を再検討する必要。その際、SOSの出し方に関する教育、生命の安全教育等の、現代的な諸課題への対応を併せて検討する必要。
- また、論点整理では「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化する」、「学級活動について、学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成することの重要性をより明確に位置付ける」「子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、内容の精選を進める」等と提言されており、これらを踏まえた検討が必要。

②小中高を通じた学級活動の内容の見直し

＜学級活動（1）～（3）について＞

- 学級活動の内容の検討にあたっては、学校現場の実態や必要性に応じた教師の創意工夫を促す柔軟性を確保するとともに、「活動あって学びなし」を招くことのないよう、内容項目間の違いや考え方を一層明確化し、シンプルで分かりやすい記載とする必要がある。
- このため、「三つの視点」や目標の記載の見直し、用語の整理等を踏まえつつ、学級活動（1）～（3）の項目名について見直すとともに、個別の記載についても、小中高の系統性を一層明確化する観点から、内容の構成や記載の見直しを行うことが適当である。

補足イメージ20,21参照

（1）学級や学校における生活の創造
（2）日常生活における自己の成長と健康安全
（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

＜（1）について＞

- 小中高を通じて、現状、「ア～ウ」で内容項目が整理されているが、「ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決」と「ウ 学校における多様な集団の生活の向上」の間に重複感があり、学級を越えて活動を行う場合に、「ア」、「ウ」、児童会・生徒会活動のいずれで実施するのかが判然としない、「諸問題の解決」との記載が否定的な状況の改善に限定的に取られがちである、との指摘がある。
- このため、「ア」について以下のように整理することで、「ア」については「学級内の課題」、「イ」については「学級内の組織や役割」、「ウ」については「学級を越えた学校（学年や学科、異学年等を含む）の課題」を扱うことを明確化することが適当である。

ア 学級や学校における生活上の諸課題の解決づくりへの参画

- その上で、学級活動である以上、「ウ」で学級を越えた課題を扱う場合にも、「半分以上の時間は学級として話合うことが必要」といった指導がこれまでなされてきた経緯があるが、少子化が進展する中で集団性を確保する必要性等も踏まえ、学級活動（1）ウで学校の課題を取り扱う場合、学級での話合いを原則としつつも、例えば学年や異学年での話合い活動など、学級を越えて話合いを行う場合の取扱いについては、学級活動で育むべき高次の資質・能力に照らして適切に判断することとすべきである。

＜（2）、（3）について＞

- 特に中・高について、（2）（3）の項目数が多く、教師が取り扱うべき内容を適切に把握することが難しいとの指摘も踏まえ、小中高の内容の系統性を一層高めるとともに、高次の資質・能力の構造化の議論を踏まえつつ、SOSの出し方に関する教育や生命の安全教育など現代的な諸課題への対応をより明確にする等、必要な見直しを図ることが適当である。

補足イメージ22~27参照

3．内容等の改善の在り方

（2）児童会・生徒会活動

①内容の見直し

- 論点整理では、児童会・生徒会活動について、教師の適切な指導のもと、「校則など学校のルールの設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みであることを、教育的活動という性質に十分配慮しつつ、明示的に示していくべき」とするとともに、学校行事について、「子供たちが創造する活動」であることを明確化する方向が示されている。
- これらのことを踏まえつつ、現在児童会・生徒会の役割として規定されている「学校行事への協力」について、「児童生徒が主体的に創造する活動であることを明確化する」との論点整理の方針のもと、そもそも学校行事への参画は児童会・生徒会活動に留まらないことも勘案してその内容を見直し、学校運営に関わって教師等が児童生徒の声を聴くという要素を追記することを検討すべきである。
- 具体的には、「身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画する」という今次改訂の方向性や、自治的な活動における子供と教師の対話の必要性（教師の指導性の発揮の必要性を含む）等も踏まえ、例えば、「学校のきまりをはじめとする、生活上の課題の解決に向けて児童生徒が提案を行い、教師等との話合いを通して学校運営に関わる」など、児童会・生徒会活動の内容に、学校運営に対する意見表明に関わる記載を設けることが適当である。
- こうした方向性は、例えば、様々な委員会活動からの、学校生活改善の提案や、学校運営協議会への子供の参画、学校評価に際して子供の意見を聞くといった取組とも関連し得るものであり、想定される具体的な活動等の詳細については、解説で記載することが適当である。

（3）クラブ活動

①改訂全体の方向性を踏まえたクラブ活動の意義等

- 論点整理で示された「好き（興味・関心）を育み、得意を伸ばす」ことを教育課程全体で重視する方向性や、こうした方向性の下で「文化・学習発表的行事（仮称）」としてクラブ活動で育んだ「好きや得意」等を発表する場を位置付けることについての議論等も踏まえ、クラブ活動の意義として、「好き（興味・関心）の追求による個性の伸長」を図ることを重視することが望ましい。 （p34参照）
- その上で、特別活動の特質を踏まえ、児童が主体となった活動の創造や運営を推進していく観点から、教師の役割として、児童による主体的な運営や運営上の課題解決を支援することを、解説等で明確化することが適当である。

②社会教育活動との接続と、クラブ活動の多様化・柔軟化

- クラブ活動の時間が全国的に減少傾向である一方、教育課程全体で「余白」の創出に向けて議論している中、学校現場の実態に鑑みれば時間数の確保を求めることも難しい中で、教育課程内の活動だけでクラブ活動の目標を実現することは、今後も容易ではないことが想定される。このため、学校でのクラブ活動は、「好き」や「得意」の追求のきっかけの一つと位置付けた上で、放課後子供教室や地域学校協働活動、図書館や公民館での活動、地域クラブ活動をはじめ、地域における放課後の様々な活動と適切に接続する（※）ことで、発達の段階も踏まえつつ、体験や個性の伸長の機会の保障と主体的な社会参画との両立を図る方向で検討すべきである。

（※）例えば、設置されたクラブと関係のある地域の活動を掲示するなどして児童に紹介する　等

3．内容等の改善の在り方

- 更に、クラブ活動が前例踏襲になりがちであるとの指摘や、学校規模をはじめ、各学校の実態に応じて「好きの追求による個性の伸長」の在り方は多様であり得ることも踏まえ、以下のとおり、多様なクラブ活動を認める方向で検討することが適当である。その上で、教師の過度な負担が生じない形での多様なクラブ活動の運用の在り方についての事例を積極的に提供すべきである。
  - ✓ 従来どおり児童がクラブに所属し、定期的にクラブごとに集まり、活動を行うこととした上で、異学年の原則を維持しつつ学年の縛り（主として４年生以上）や学習活動（「組織づくり」「楽しむ活動」「成果発表」）をより柔軟に設定（※）できるようにする
  - ✓ 実施を特定の期間に集中させ、より密度の高い活動とすることが可能であることの明確化
  - ✓ 「文化・学習発表的行事（仮称）」と連携することが可能であることの明確化
  - ✓ 安全性などに十分配慮し、教師が適切に関わる前提で社会教育団体等が活動を担うことが可能であることの明確化

（※）例えば、学年について小規模校や大規模校で３年生以上や５年生以上で実施する、活動について、自治的活動としての「組織づくり」を必須とした上で、成果発表は学校行事と組み合わせることとし、クラブ活動としては行わない　等

③クラブ活動と裁量的な時間との連携

- 裁量的な時間の「学習枠」に関し、クラブ活動とも関わり得るものとして、総則・評価特別部会では、(1)取組要件として「児童生徒の興味・関心の高まり等を踏まえ、学習を拡充・発展させたり、試行的な取組を行ったり、学年区分を越えて縦割りで実施したりするなどの付加的な学習活動として行うこと」や、(2)実施可能な取組の類型として、「個人探究を伴う体験活動の充実」、「企業・団体等とも連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組」等を位置付けることについて、議論がされているところ。
- こうした議論や、これまで議論してきたクラブ活動を取り巻く現下の状況を踏まえ、クラブ活動での学びを更に深掘りする形で裁量的な時間を活用し、「好きの追求による個性の伸長」を豊かに実現するといった、クラブ活動と裁量的な時間との連携について、解説等で記載することが適当である。

（４）学校行事

①子供たちが創造する活動としての学校行事の位置付け

- 論点整理では、学校行事について「各行事の特質や教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえつつ、子供たちが創造する活動である旨をより明確にすべき」とされ、これを踏まえ、学校行事の高次の資質・能力について、「よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造する」ことを明記することを議論してきた。 （p27参照）
- 特別活動が確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域としての役割を果たしていくにあたって、子供たちが学校行事の意義を理解し、企画や運営に関わることを含めて主体的に役割を担い、協働しながらよりよい学校行事を創造することは重要である一方、あくまでも学校教育活動の一環であることから、以下の留意点が踏まえられるよう、内容の取扱いや解説等で記載することが適当である。
  - ✓ 安全の確保等を含め、学校教育活動としての教師の適切な指導のもとで活動が実施されることが必要であること
  - ✓ 学校行事の目的や教育的意義、発達の段階や学校の実態を踏まえる必要があること
  - ✓ 教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえる必要があること

②学校行事と総合の関係の一層の明確化

- 各教科等を含む学校教育活動全体の安定を支える、特別活動の教育課程上の基盤性が一層明らかになる中で、例えば学校行事を単発のイベントとしてではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として位置付けるなど、「好きや得意」「対話と合意」に向け、特別活動を基盤・舞台とした総合との一層の連携の可能性を検討する余地がある。
- まず、総合における学習活動で学校行事に代替できる場合について、現行の総則や総合の解説では、総合と特別活動の両方の目標を踏まえることを前提として、以下を記載している。

3．内容等の改善の在り方

- ✓ 代替を認めている例示として、修学旅行や自然体験活動などの「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、職場体験活動やボランティア活動などの「勤労生産・奉仕的行事」のみが挙げられていること
- ✓ 代替が認められない例示として、「文化的行事」や「健康安全・体育的行事」の準備が挙げられていること

（※）平成20年改訂以降共通の整理

- それにも拘わらず、解説の記載が一定の曖昧さを残していることと相まって、現状でも学校によって総合の本来の趣旨とは距離のある様々な活動に総合の時数が充てられている事例が見られる。
- こうしたことを踏まえ、総合の実施で代替できる具体的なケースや代替する場合の留意事項を一層分かり易く示すべきである。

（※）代替しなければならない訳ではなく、あくまでも代替「できる」との取扱いであることに留意。

- 具体的には、現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。
  - ✓ 総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の目標・内容に照らした学習の実態で判断すること
  - ✓ その上で、①「儀式的行事」、②「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）については、総合で代替しないことを原則とすること
  - ✓ 総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」については、探究として成立する部分について代替を可能とすること 補足イメージ28参照

③修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ

- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、修学旅行や職場体験、就業体験活動（インターンシップ）等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージを示すことが適当である。
- その際、とりわけ中学校について、総合の本来の趣旨とは距離のある活動が多いとの指摘もある中、質の高い探究の実現に向けた多様な選択肢の１つとして、総合と学校行事との連携のイメージや事例等を、解説や指導資料等を通じて参考として示すべきである（※1,2）。
- 更に、特活と総合の連携の観点から学校行事を見た場合、学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事が総合と特活の双方の視点を有する活動として実施されることとなる。
- その際、「特活と総合の双方の目標に照らした活動」に必要な視点について、学校の参考となる考え方を示すべきである。
  （総合で代替する場合や連携した活動として実施する場合の具体的な事例等は、解説等において示す）
  - ✓ 総合の視点（探究として成立している必要）
  - ✓ 特活の視点（子供が主体的に創造する集団活動として成立している必要） 補足イメージ29,30参照

（※1） 探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提
（※2） 総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

④「好きや得意」の発表の機会の明確化

- 今次改訂で「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」ことを掲げる中、各教科等での探究的な要素を持つ学びにおいて見出された興味・関心や好奇心の芽を、総合やクラブ活動、更には裁量的な時間において育むことが可能な方向で検討が進む一方、こうした学習の成果を学校内外に発信する機会（真正な学びに繋がる発表の舞台）は限られている。
- このため、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に、現行の解説でも具体例として挙げられている学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」とすることで、地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長に繋げる観点から、選択肢の明確化を図ることが適当である。 補足イメージ31参照

3．内容等の改善の在り方

（5）キャリア教育

①検討の前提

- 「基礎的・汎用的能力」と資質・能力の３つの柱との関係が整理されておらず負担感につながっている、キャリア教育における総合や各教科等の関係や役割が必ずしも明確ではない、「キャリア・パスポート」について形骸化や負担感につながっている側面がある、といった課題が存在。

②「学びに向かう力・人間性等」を踏まえたキャリア教育を通じて育む力

- 「基礎的・汎用的能力」について、資質・能力の３つの柱との関係が整理されておらず、各教科等での指導に落とし込みにくいといった指摘や、「基礎的・汎用的能力」の各要素は、「学びに向かう力・人間性等」の新たな整理と重なりが多いこと等を踏まえ、「学びに向かう力・人間性等」の各要素に基礎的・汎用的能力を照らし合わせて「育む力の要素」を例示することで、各教科等を通じて育む資質・能力と整合させた整理が可能になるとともに、学校現場にとってより分かり易い形で伝えることができる可能性がある。
- その上で、幅広い概念が多岐にわたる「力」として列挙されている「基礎的・汎用的能力」については、社会状況の変化等も踏まえつつ、学習指導要領が掲げる資質・能力とのシンプルで分かり易い整理を含め、今後、その在り方を検討すべきである。

補足イメージ32参照

「基礎的・汎用的能力」及び「学びに向かう力・人間性等」の整理を踏まえた、キャリア教育を通じて育む力の要素の例

① 自己の役割を踏まえた多様な他者との対話・協働
② 社会との関わりでの「好き」や「得意」の発見・伸長
③ 社会や職業とのつながりを意識した学びの主体的な自己調整
④ 豊かな人生やよりよい社会に向けたキャリアの主体的な形成

（※）各教科で育む資質能力との関係を捉え易くする観点から上記の要素を示しているが、キャリア教育で育む力としては、知識・技能や思考力・判断力・表現力も観念できることに留意

③各教科等におけるキャリア教育の全体像の再整理等

- 総合でキャリア教育を実施しているとの学校現場の受け止めがあることや、各教科等で育む資質・能力についての「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視する議論等を勘案し、以下のとおり、役割分担を含むキャリア教育の全体像を整理することが適当である。
- **特別活動：**各教科等における学習の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするキャリア教育の「要」の役割（学級活動、児童会・生徒会活動や学校行事等を通じて実践する役割も担う）
- **各教科等：**探究的な要素を持つ学びの充実や社会や職業とのつながりを意識した学びの一層の充実、学びに向かう力・人間性等の育成等を通じたキャリア教育の実践の場としての役割（「好きや得意」の「芽」を育てることを含む）
  - ✓ 特に総合：実社会との関わりの中で、自己の興味・関心に基づく課題を探究することを通じて、キャリア教育を実践
  - ✓ 特に家庭：結婚や子育てその他ライフスタイルも含めた生涯設計につき、職業選択やワークライフバランス等との関連を図りつつ、主体的に考え見通しを持たせる、ライフキャリアに関わる教育を実践
  - ✓ 特に社会：子供主体の実践的な活動や外部機関等との連携を含む主権者教育を実践

補足イメージ33参照

（※）特に高校の「公共」では、「キャリア教育の充実の観点から，特別活動などと連携し，自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる」とされていることに留意。
（※）これらは例示であり、各教科等の特質に応じて、多様なキャリア教育の実践の在り方が考えられることに留意。

- その上で、各学校におけるキャリア教育の推進を支える条件整備として、以下の取組を併せて推進すべきである。
  - ✓ 学校と地域や産業界等との連携を一層推進する仕組みづくり
  - ✓ 自らのキャリアを主体的に考えるために、様々な大人や先輩との出会いや経験が重要であることを踏まえ、学校運営協議会や企業、大学等と連携してキャリア教育の充実に取り組む好事例・留意事項の提供、実践的な教員研修等の充実

3．内容等の改善の在り方

④ 「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し等

- 「キャリア・パスポート」については、国が示す例示資料が、キャリア・パスポートの認知・普及に寄与した一方で、例示資料に基づくワークシートの作成や、決められた方式での教材の蓄積のみに主眼が置かれている面があり、何のために作成しているのか、その活用目的についての理解が広がっておらず、手段が目的化し、形骸化につながっているとの指摘もあり、本来のキャリア教育に求められている見通し・振り返り活動に、十分に繋げていくことが重要。
- 更に、以下のような状況も踏まえる必要。
  - ✓ デジタル学習基盤の整備により、各教科等を含めた様々な活動の記録や振り返りの記録を、多様な形式で保存したり、活用したりすることが可能となる中、キャリア・パスポートという特定の手段に依拠する必然性が薄まってきていること
  - ✓ 「主体的な社会参画に関わる教育の改善」を今次改訂の論点の１つとしていることとも相まって、各教科等で検討中の「高次の資質・能力」において、「個別の資質・能力を学ぶことの意義」や、「それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか」を重視するなど、社会やキャリアとのつながりを意識した指導を各教科等においても一層重視することとしていること
- 以上を踏まえ、以下の方向性で、キャリア・パスポートの見直しを図るべきである。
  - ✓ 児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等に関しては、現場の創意工夫を生かしたキャリア教育の実践が行われるよう、現行の事務連絡に基づく「例示資料」を廃止し、「見通し・振り返り」に資する現場の実態に合った多様な取組へと進化させる。各学校における創意工夫の発揮を促す方向を明確化し、その上で、各学校が、取組の検討の参考とできるような、一定の簡素化された取り組み例などは、指導資料などにより示していくことを検討。
  - ✓ その際、各学校のキャリア教育が一層推進するよう、総合や、各教科のパフォーマンス課題の成果などについて、キャリア教育の観点から、特別活動においてデジタル学習基盤を効果的に活用しつつ俯瞰的に振り返るような発展的な取組について、解説などで整理することとする。
  - ✓ その上で、本来の目的である「学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする」というメッセージをシンプルに発信し、蓄積については、クラウド上などでの個人管理を基本としていく。学校の事務負担などにも鑑み、蓄積物の学校による引継ぎは求めないこととし、児童生徒が個人で必要な資料を管理することとした上で、学校種を越えた見通し、振り返る活動につなぐ。

補足イメージ34,35参照

補足イメージ20

学級・ホームルーム活動の内容の構成（現行）

学級・ホームルーム活動（１）学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画

小学校	中学校	高等学校
ア　学級や学校における生活上の諸問題の解決	ア　学級や学校における生活上の諸問題の解決	ア　ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
イ　学級内の組織づくりや役割の自覚	イ　学級内の組織づくりや役割の自覚	イ　ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ　学校における多様な集団の生活の向上	ウ　学校における多様な集団の生活の向上	ウ　学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

小学校	中学校	高等学校
ア　基本的な生活習慣の形成	ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成	ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
イ　よりよい人間関係の形成	イ　男女相互の理解と協力	イ　男女相互の理解と協力
ウ　心身ともに健康で安全な生活態度の形成	ウ　思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応	ウ　国際理解と国際交流の推進
エ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	エ　心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	エ　青年期の悩みや課題とその解決
	オ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	オ　生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

学級・ホームルーム活動（3）一人一人のキャリア形成と自己実現

小学校	中学校	高等学校
ア　現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成	ア　社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	ア　学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
イ　社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解	イ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成	イ　主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用
ウ　主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	ウ　主体的な進路の選択と将来設計	ウ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
		エ　主体的な進路の選択決定と将来設計

補足イメージ21

学級・ホームルーム活動の内容の構成（見直し後）

※見直しの考え方については後掲

学級・ホームルーム活動（１）学級や学校における生活の創造

小学校	中学校	高等学校
ア　学級における生活づくりへの参画	ア　学級における生活づくりへの参画	ア　ホームルームにおける生活づくりへの参画
イ　学級内の組織づくりや役割の自覚	イ　学級内の組織づくりや役割の自覚	イ　ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ　学校における多様な集団の生活の向上	ウ　学校における多様な集団の生活の向上	ウ　学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（2）日常生活における自己の成長と健康安全

小学校	中学校	高等学校
ア　基本的な生活習慣	ア　相互理解と尊重、よりよい人間関係	ア　相互理解と尊重、よりよい人間関係
イ　相互理解と尊重、よりよい人間関係	イ　生命尊重と思春期の悩み	イ　生命尊重と青年期の悩み
ウ　生命の尊重、心身の健康と安全	ウ　心身の健康と安全	ウ　心身の健康と安全
エ　学校給食と食育	エ　学校給食と食育	

学級・ホームルーム活動（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

小学校	中学校	高等学校
ア　希望や目標をもって生きる態度	ア　進路の選択と将来設計	ア　進路の選択と将来設計
イ　学ぶことの意義と主体的な学習の調整	イ　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整	イ　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整
ウ　働くことの意義と社会参画意識	ウ　勤労観・職業観と社会参画意識	ウ　勤労観・職業観と社会参画意識

特別活動WG

ホームルーム活動（２）の見直し（案）

補足イメージ22

高等学校

（2）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の方向性（案）	考え方
ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。 イ　男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。 ウ　国際理解と国際交流の推進 我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとすること。	ア　相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	• 現行のア、イ、ウは個々別々に実践することは必ずしも現実的でない面がある。こうした学校現場での指導の実情や高次の資質・能力の考え方を踏まえ、全体としてシンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
エ　青年期の悩みや課題とその解決 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとすること。	イ　生命の尊重と青年期の悩み 自他の生命を尊重し、心や体の悩みや不安に向き合いながら適切に行動すること。	• 現代的諸課題への対応の一環として、性暴力の防止や自殺予防の啓発に関することについて本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
オ　生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ　心身の健康と安全 心身ともに健康、安全で規律ある生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	• シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。

特別活動WG

補足イメージ23

学級活動（２）の見直し（案）

中学校

（2）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活をつくること。	ア　相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	• 前述のとおり。
イ　男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。		
ウ　思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとすること。	イ　生命尊重と思春期の悩み 自他の生命を尊重し、心や体の悩みや不安に向き合いながら、適切に行動すること。	• 前述のとおり。 • 性的な発達については本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
エ　心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ　心身の健康と安全 心身ともに健康で安全な生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	• 前述のとおり。
オ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。	エ　学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。	• 本項目を特別活動として実施することを明確化する観点から、給食の時間との連携を図りながら、と修正する。 • 小学校５年生～中学校については家庭科で食を取り扱うため、家庭科との連携を図ることとする。 • 栄養教諭等との適切な連携を図ることとする。

特別活動WG

小学校

学級活動（２）の見直し（案）

補足イメージ24

（2）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア　基本的な生活習慣の形成 身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。	ア　基本的な生活習慣 基本的な生活習慣を身に付け、自他共に心地よく過ごせるよう行動すること。	• 特に小学校における基本的な生活習慣の形成の重要性に鑑み、項目を維持するとともに、分かり易さの観点から記載を見直す。 ※　個々の特性への配慮が重要であることにも留意
イ　よりよい人間関係の形成 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。	イ　相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	• 前述のとおり。
ウ　心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ　生命の尊重、心身の健康と安全 自他の生命を尊重し適切に行動するとともに、心身ともに健康で安全な生活を築き、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	• 前述のとおり（発達段階を踏まえ、生命の尊重と心身の健康と安全は同一項目で取り扱う）。
エ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。	エ　学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。	• 前述のとおり。

特別活動WG

高等学校

ホームルーム活動（３）の見直し（案）

補足イメージ25

（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
エ　主体的な進路の選択決定と将来設計 適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。	ア　進路の選択と将来設計 主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。	• 単なる受験や就職の情報提供に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、行動することを明示するなど記載を見直す。 • 生き方については、特別活動全体を通じた「社会創造」「自己実現」の視点や自己の価値観と関わるものであることから、個別の内容としては記載しない。
ア　学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	イ　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	• （3）全体として、高次の資質・能力の記載を踏まえ、記載の整理を行う。 • 学校図書館については、今次改訂において全体として重視する必要がある。この点、①総合ＷＧでは質の高い探究の実現に向けて学校図書館の一層の活用強化が必須であること、②各教科での探究的な要素を持つ学びの充実を図る中での学校図書館の活用も期待されること、③国語WGにおいて、言語能力育成の３つの柱の一つとして、読書活動の充実に向け議論している。こうしたことや教育課程全体での役割分担の観点も踏まえ、特別活動では主体的な学習の調整の一環として解説で取り扱う。 ※　本項目は、総則評価特別部会で議論された学習方略のうち、動機づけ方略等と関連
イ　主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。		
ウ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。	ウ　勤労観・職業観と社会参画意識 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。	• マナーやルールについて扱うだけの指導に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、考えの深まりについて明示する。

学級活動（３）の見直し（案）

中学校

（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ウ　主体的な進路の選択と将来設計 　目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。	ア　進路の選択と将来設計 　主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。	• 前述のとおり。
ア　社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 　現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。	イ　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 　学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	• 前述のとおり。
イ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 　社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。	ウ　勤労観・職業観と社会参画意識 　社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。	• 前述のとおり。

特別活動WG

学級活動（３）の見直し（案）

補足イメージ27

小学校

（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア　現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。	ア　希望や目標をもって生きる態度 学校での生活や将来について希望や目標を持ち、その実現に向けて自己の生活をよりよくするよう行動すること。	• シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
ウ　主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しをたて、振り返ること。	イ　学ぶことの意義と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の将来とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	• 前述（中高のア）のとおり。
イ　社会参画意識の醸成と働くことの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。	ウ　働くことの意義と社会参画意識 清掃を含む当番活動や係活動等における自己の役割や、社会の一員として役割を果たすこと等について考えを深め、行動すること。	• 中学校、高校との接続を考慮しつつ、思考・判断・表現の学習過程を中心とした記載に見直す。

補足イメージ28

学校行事と総合との関係の一層の明確化（イメージ）

- 現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。
  - ✓ **総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の目標・内容に照らした学習の実態で判断**すること
  - ✓ その上で、①**「儀式的行事」**、②**「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）**については、**総合で代替しないことを原則**とすること
  - ✓ **総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」**については、**探究として成立する部分について代替を可能**とすること

	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	旅行（遠足）・集団宿泊的行事	勤労生産・奉仕的行事
	入学式、卒業式、始業式・終業式など	文化祭、学習発表会、音楽鑑賞会など	運動会・体育祭、避難訓練、交通安全指導など	遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動など	ボランティア活動、職場体験活動、就業体験活動など
総合による代替（現行整理の明確化）	**原則不可**	**準備・練習等は原則不可**		**探究として成立する部分のみ可（学校行事の目標を踏まえた活動が前提）**	
代替が認められる例		• **総合で実施する探究と関連付けて行事を実施する場合**（地域の安全をテーマとする探究の一環として交通安全教室を実施する等） • **探究の成果発表の場として学習発表会の準備等を行う場合**（文化祭と併せて総合の成果発表を実施する場合の、当該活動に係る部分（成果の整理等）を含む）		• **自己の生き方に関わる学習課題を児童生徒が設定する、学習課題の解決に必要な計画を児童生徒が立てるなど、総合の目標や学習過程を踏まえた探究として実施する場合**（例えば事前・事後の学習の一部を総合で代替すること等が考えられるが、詳細は解説で記載。）	

（※1）学校における計画作成の際の参考となるよう、詳細や小学校・中学校・高校それぞれの具体例については別途解説等で示す
（※2）形式的に探究のプロセスに位置付ける、といった形式主義にならないよう、また新たな負担感につながらないよう、総合で学校行事を代替するのための追加書類の作成等の要件は求めないが、総合として実施する正当性を明確にする観点から、総合の年間指導計画に位置付けられていること

補足イメージ29

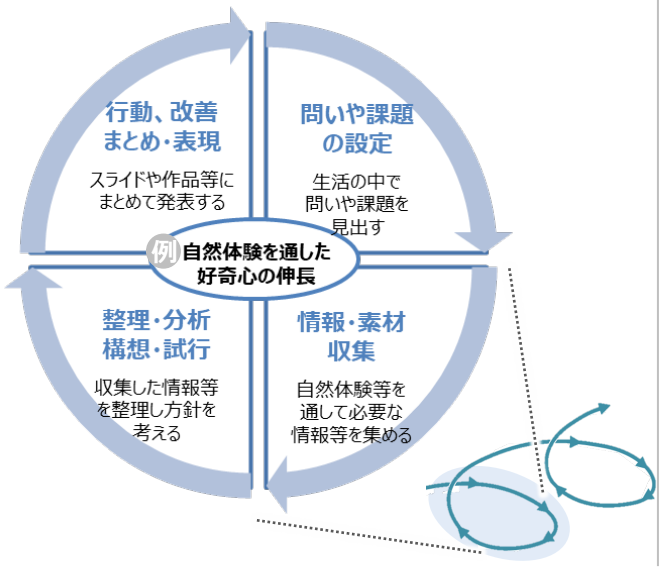
修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ

- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、**修学旅行や職場体験、インターンシップ等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージ**について、以下のとおり考えられる。

（※） 探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提
（※） 総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

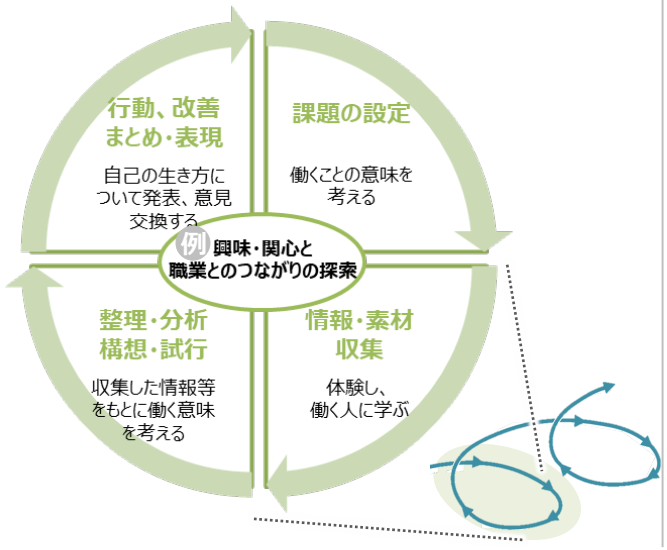
1．宿泊体験×探究
（自然探究／オリエンテーション探究）

事前学習	宿泊体験	事後学習
総合等	特別活動	総合等



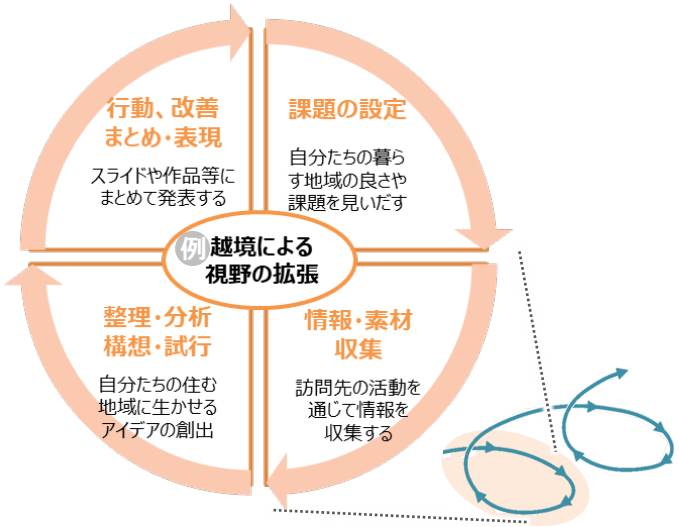
2．職場体験×探究
（キャリア探究）

事前学習	職場体験	事後学習
総合等	特別活動	総合等



3．修学旅行×探究
（越境探究）

事前学習	修学旅行	事後学習
総合等	特別活動	総合等



※例えば学校行事を、探究における情報の収集の場として位置付けたり、特別活動の体験を通して探究の課題設定につなげたりすることが考えられる
※事前・事後学習は探究として成立する部分のみ代替できる　　※図はあくまでも探究としてのイメージであり、特別活動として学校行事を捉えた際には別の見え方になることに留意

総合と特別活動の双方の視点から見た学校行事について（修学旅行／職場体験の例）

- **特活と総合の連携**の観点から学校行事を見た場合、**学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事が総合と特活の双方の視点を有する活動として実施**されることとなる。
- その際、**「特活と総合の双方の目標に照らした活動」に必要な視点**について、以下のように学校の参考となる考え方を解説等で示すべき。

※総合と特別活動の連携はあくまでも選択肢であり、必ず実施しなければならないものではないことに留意

領域	事前の活動・学習	修学旅行／職場体験 等	事後の活動・学習
総合の視点 （**探究**として成立している必要）	**（越境探究／キャリア探究 等）** • 越境探究／キャリア探究に向けた課題の設定、情報の収集 等 ※ 探究として成立する部分に限る ※ 課題の設定や情報の収集に限らず、探究の過程の１サイクルを経た上で学校行事を迎える場合もある	• 修学旅行先／職場体験先における課題の発見、情報の収集 等	• 修学旅行／職場体験で収集した情報の整理・分析、課題の解決のための行動や改善、まとめ・表現 等
特活の視点 （**子供が主体的に創造する集団活動**として成立している必要）	**（旅行・集団宿泊的行事／勤労生産・奉仕的行事 等）** • 修学旅行／職場体験の意義の理解 • 修学旅行／職場体験の活動目標、活動計画、活動内容、役割分担についての話合い • 活動目標、活動計画、活動内容についての合意形成や意思決定	• 修学旅行／職場体験における体験的な活動の実践	• 振り返り（修学旅行／職場体験における体験的な活動を通して気付いたことなどの振り返り）

補足イメージ31

学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化（イメージ）

- 「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、**学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に**、現行の解説でも具体例として挙げられている**学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」**とすることで、**地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長に繋げる観点から、選択肢の明確化**を図る。

（※） 自治的な活動を中心とした文化的行事が学校教育活動において大きな役割を果たしている場合も多くある中、あくまでも学校行事として実施する選択肢の１つとして明確化するものであり、現行の文化的行事を置き換えることを求めるものではないほか、実施する場合にも、学校行事の目標を踏まえた活動とすることが前提

「好きや得意」との出会いのきっかけ

各教科における探究的な学び

教科名	テーマ例
理科	動物の生態、宇宙の起源…
社会	地域の　歴史、A国の気候…
音楽	楽器の音色、調の地域差…
図工	版画のしくみ、作品鑑賞…
家庭科	スイーツ、ファッション…
外国語	言語やコミュニケーションと文化の関係…

「学びの舞台」としてのいわゆるパフォーマンス課題を含む探究的な要素を持つ活動の充実

※「もっと深めたい」対象やテーマとの出会い

芽生えた「好きや得意」を育てる可能性

クラブ活動 ※小学校のみ

（実施例）
- 生物クラブで興味のある虫の生態を実際に観察する
- 料理クラブで材料を変えながら好きなスイーツをつくる

総合的な学習・探究の時間 ※とりわけマイ探究

（問の例）
- 気候と伝統的な曲の調に関係はあるのか
- 英語は主語と動詞が必要な場合が多いのに、なぜ日本語は主語がなくても通じるのか

裁量的な時間

（実施例）
- 観察した虫の気になる動きについて、何のためにしているものかを調べる
- 材料を変えたことによる食感や味の変化をまとめ、どのような化学反応によるものかを調べる
- 気候が人間の気分に影響を与えるか、人間の感情と曲調に関連があるかを調べる

「好きや得意」を花開かせる機会

文化・学習発表的行事（仮称）

（行事例）

「探究フェスティバル」
- 個人やグループワークでの探究的な学びの成果を相互に発表し合う
- 異なるテーマを探究する児童生徒と対話し、新たな視点等の気付きを得る機会にもなる

※ 文化的行事の一環として、特定の学年で実施することも考えられる

地域社会と連携することが望ましい
- 学校行事を社会教育との接続の入り口にすることも考えられる

社会教育を通じた更なる学びの広がり

咲き誇る可能性

社会教育
- 地域のクラブ活動
- 公民館の生涯学習センター
- 図書館

地域・社会の成果発表の機会
- 自治体主催の探究コンテスト
- 民間団体主催の大会

補足イメージ32

「学びに向かう力・人間性等」を踏まえたキャリア教育を通じて育む力

- 「基礎的・汎用的能力」の各要素は、「学びに向かう力・人間性等」の新たな整理と重なりが多いことを踏まえ、**「学びに向かう力・人間性等」の各要素に基礎的・汎用的能力を照らし合わせて「育む力の要素」を例示**することで、各教科等を通じて育む資質・能力と整合させた整理が可能になるとともに、学校現場にとって**より分かり易い形で伝えることができる可能性**がある。
- その上で、幅広い概念が多岐にわたる「力」として列挙されている「基礎的・汎用的能力」については、社会状況の変化等も踏まえつつ、学習指導要領が掲げる資質・能力とのシンプルで分かり易い整理を含め、今後、その在り方を検討すべきである。

【キャリア教育で涵養される４要素】
＜基礎的・汎用的能力＞

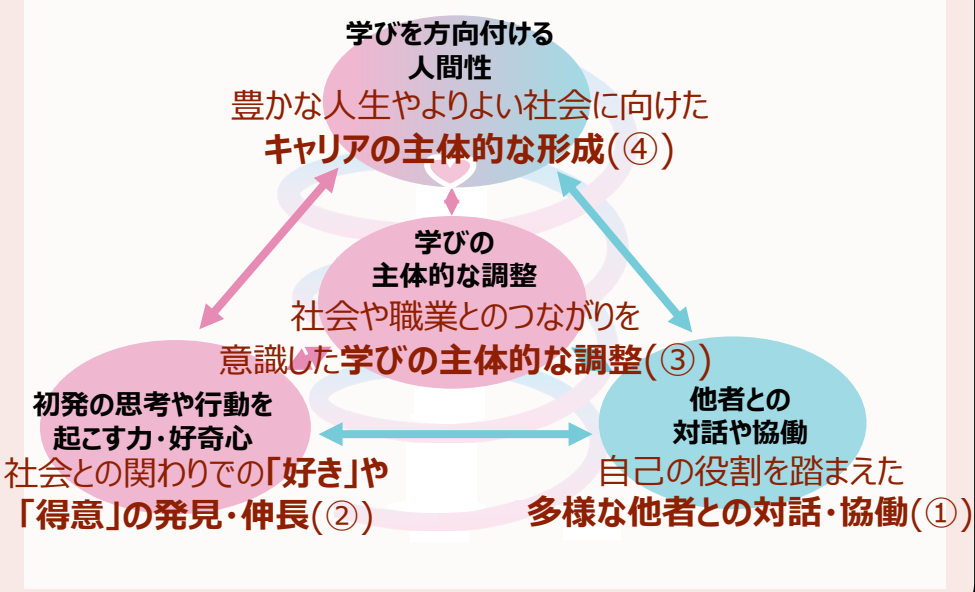
１．　人間関係形成・社会形成能力
多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて、自分の考えを正確に伝えることができるとともに、**自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働**して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力（①）

２．　自己理解・自己管理能力
自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、**社会との相互関係を保ちつつ**、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき**主体的に行動する**（②）と同時に、**自らの思考や感情を律し、今後の成長のために進んで学ぼうとする力**（③）

３．　課題対応能力
仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、**適切な計画を立ててその課題を処理**し、解決することができる力（③）

４．　キャリアプランニング能力
「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、**自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力**（④）

基礎的・汎用的能力に照らした
キャリア教育を通じて育む力の要素の例

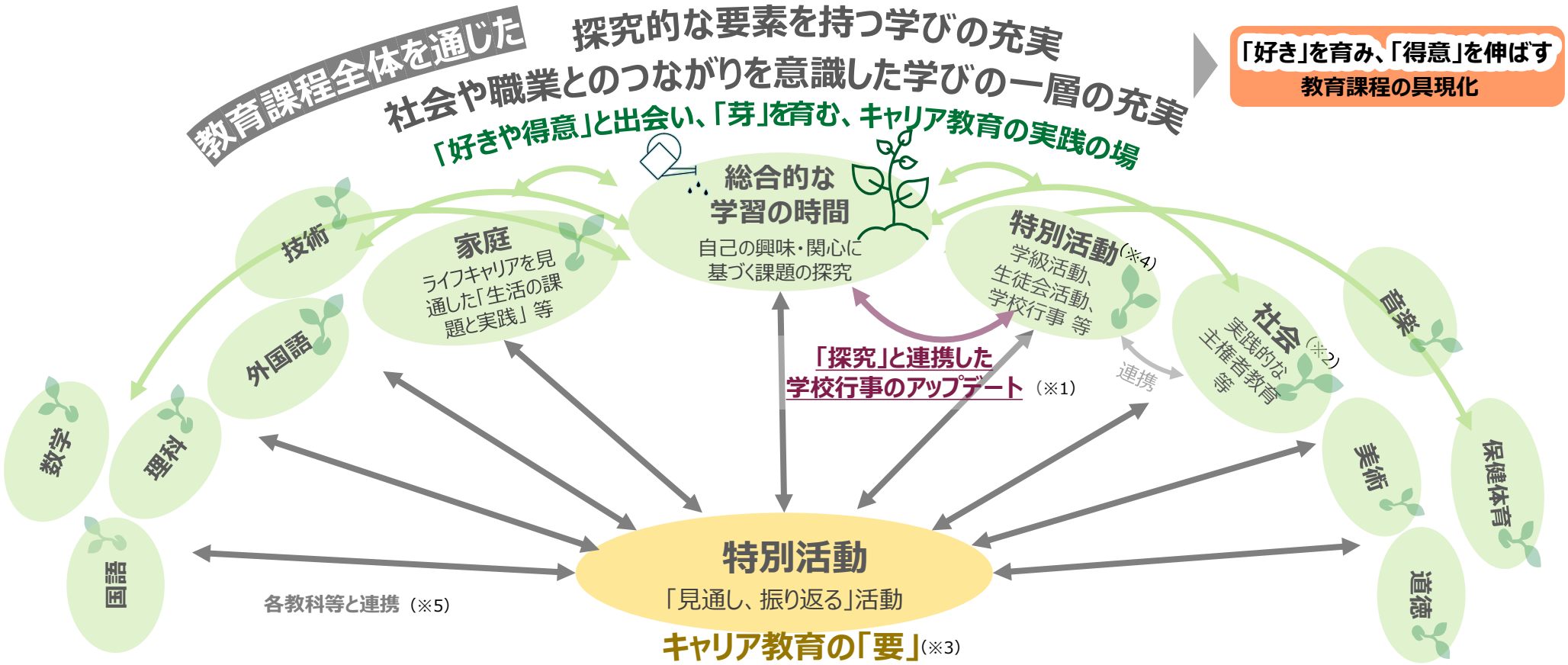


※ 各教科で育む資質能力との関係を捉え易くする観点から上記の要素を示しているが、キャリア教育で育む力としては、知識・技能や思考力・判断力・表現力も観念できることに留意

各教科等におけるキャリア教育の全体像の再整理（イメージ）

補足イメージ33

- **総合的な探究の時間にキャリア教育を実施**しているとの学校現場の受け止めがあることや、**各教科等**で育む資質・能力について**「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視**する議論がされていること等を勘案し、以下のように、役割分担を含むキャリア教育の全体像をイメージとして示すことが考えられる。



（※1）総合とも連携を図りつつ、学校行事を単発のイベントではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐものとして位置付け、キャリア教育の機能を強化する等

（※2）特に高校の「公共」では、「キャリア教育の充実の観点から，特別活動などと連携し，自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる」とされている

（※3）各教科等と連携し、学校教育全体を通じたキャリア教育を補充、深化、統合し、将来との関わりでの「意思決定」につなぐ役割を担う

（※4）特別活動は「要」としての役割のほか、「社会創造」に関わる活動等を通じて実践とも関わる

（※5）中学校段階の教科等名を表記しており、表記の大きさ等によって優劣や程度の差があるものではないことに留意

「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し①(イメージ)

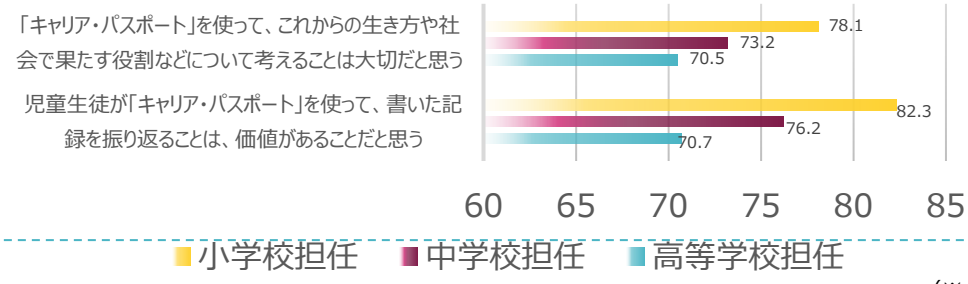
補足イメージ34

現行

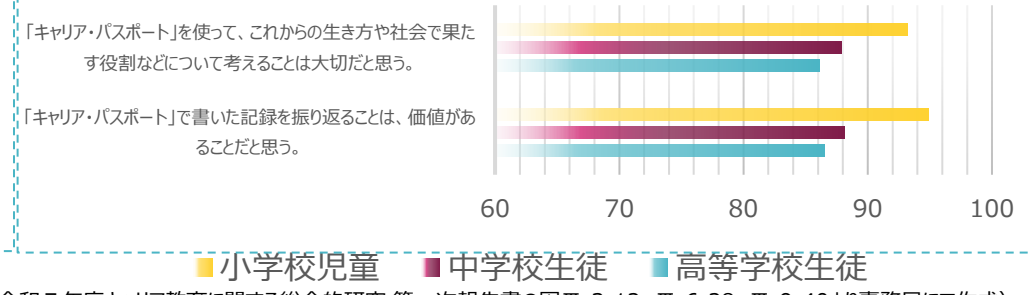
小学校学習指導要領　特別活動　学級活動の内容の取扱い（中学校、高等学校、特別支援学校においても、概ね同様）
・・・指導に当たっては、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

「キャリア・パスポート」とは　H31事務連絡において、学習指導要領に示された「児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等」を「キャリア・パスポート」と称することとした上で、「キャリア・パスポート」の定義を「児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ」と整理。その際、学校等における「キャリア・パスポート」作成の負担軽減の一助とするため、様式例（例示資料）を示し、これを参考としつつ、各地域・学校の実情に応じた教材の作成等を促してきたところ。

教師からは、一定の評価（※）



児童生徒は、見通し振り返る活動に価値を見出している（※）



（※令和７年度キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書の図Ⅲ-3-12、Ⅲ-6-28、Ⅲ-9-40より事務局にて作成）

しかしながら次のような課題

例示資料が、キャリア・パスポートの認知・普及に寄与した一方で、例示資料に基づくワークシートの作成や、決められた方式での教材の蓄積のみに主眼が置かれている面があり、**何のために作成しているのか、その活用目的についての理解が広がっておらず、手段が目的化し、形骸化**につながっているとの指摘。
⇒本来のキャリア教育に求められている**見通し・振り返り活動に、十分に繋げていくことが重要。**

また、以下のような状況を踏まえる必要

- **デジタル学習基盤の整備**により、各教科等を含めた様々な活動の記録や振り返りの記録を、多様な形式で保存したり、活用したりすることが可能となる中、**「キャリア・パスポート」という特定の手段に依拠する必然性**が薄まってきていること
- **「主体的な社会参画に関わる教育の改善」**を今次改訂の論点の１つとしていることとも相まって、各教科等で検討中の「高次の資質・能力」において、「個別の資質・能力を学ぶことの意義」や、「それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか」を重視するなど、**社会やキャリアとのつながりを意識した指導を各教科等においても一層重視**することとしていること

特別活動WG

「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し②(イメージ)

補足イメージ35

現行

小学校学習指導要領　特別活動　学級活動の内容の取扱い（中学校、高等学校、特別支援学校においても、概ね同様）
・・・指導に当たっては、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

見直し

形式にとらわれた「キャリア・パスポート」の活動から脱却。「キャリア・パスポート」が本来目指した学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする活動に立ち返り、特定の手段に限定することなく、現場の創意工夫を発揮する形に進化。

【具体的な変更等の方向性】

① 児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等に関しては、現場の創意工夫を生かしたキャリア教育の実践が行われるよう、現行の事務連絡に基づく**「例示資料」を廃止し、「見通し・振り返り」に資する現場の実態に合った多様な取組へと進化**させる。各学校における創意工夫の発揮を促す方向を明確化し、その上で、各学校が、取組の検討の参考とできるような、一定の簡素化された多様な取り組み例などは、指導資料などにより示していくことを検討。

② その際、各学校のキャリア教育が一層推進するよう、総合や、各教科のパフォーマンス課題の成果などについて、キャリア教育の観点から、特別活動において**デジタル学習基盤を効果的に活用しつつ俯瞰的に振り返るような発展的な取組について解説などで整理**することとする。

③ その上で、本来の目的である**「学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする」というメッセージをシンプルに発信**。デジタルを含む多様化な取組を想定する中、紙での蓄積や引継ぎが難しくなることや、学校の負担感も踏まえ、蓄積や引継ぎについては、**クラウド上などでの個人管理で行うことを基本とし、学校間の引継ぎは求めない**こととした上で、学校種を越えた見通し、振り返る活動につなぐ。

※系統的なキャリア教育実施の好事例等については、別途検討を深める。

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

（1）合意形成・意思決定

①合意形成、意思決定に関わる概念と諸要素

- 論点整理に掲げる「民主的で持続可能な社会の創り手育成」に向け、「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組」の充実に資する観点や、思考・判断・表現の学習過程が、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育んでいく上での「舞台」としての役割を果たすことを踏まえ、「合意形成」、「意思決定」について一定の共通理解を図る必要がある。
- 具体的には、特別活動の目標や資質・能力等に関わるこれまでの議論や、学校現場にとっての分かり易さ、合意形成や意思決定に係る学術的な知見等に留意しつつ、合意形成及び意思決定に関わる概念を、以下のとおり整理することが適当である。 補足イメージ36参照
  - ✓ **合意形成：**多様な意見・価値観や背景を認め合い、対立や葛藤と向き合いながら、納得解を創造していくこと
  - ✓ **意思決定：**多様な情報や他者との関わりを踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択していくこと
- 現行指導要領では、「集団としての合意形成」「個人としての意思決定」を思考・判断・表現の学習過程として位置付けているが、今次改訂においても、引き続き、意思決定を「個人の意思決定」を主として想定するもの（「集団の意思決定」については「集団としての合意形成」の一環と考える）として操作的に整理することが適当である。
- その上で、「合意形成」と「意思決定」に対応する要素について、おおむね以下のとおり整理できる。 補足イメージ37参照
  - ✓ **合意形成：**社会創造(主たる教育上の視点)、2人以上(行為主体の単位)、学級活動(1)・児童会・生徒会活動(主として想定される活動)
  - ✓ **意思決定：**自己実現（主たる教育上の視点）、個人（行為主体の単位）、学級活動(2)(3)（主として想定される活動）

（※）クラブ活動、学校行事については、合意形成と意思決定の両方の要素を有している

②合意形成のプロセス

- 論点整理の掲げる「多様性の包摂」の柱も踏まえ、「当事者意識をもって自分の意見を形成し、対話と合意ができる」力を育み、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての役割を特別活動が果たしていくにあたっては、一層高まる「教室の多様性」を前提としつつ、多様な他者との生活を自分たちの力でよりよいものにしていくための合意形成のプロセスについて、一定の共通理解を持つことが重要。
- このため、①の議論や、実践の蓄積等を踏まえ、**合意形成の典型的なプロセスを「①課題の設定、②発散**（意見表明・受容）**、③収束**（吟味・創造）**、④実践・振り返り」**とした上で、合意形成は学級活動や児童会・生徒会活動にとどまらず、日常の学校生活の様々な場面で存在していることや、合意形成に関わる重要な概念や知見等（※）を、上記の①～④のプロセスに含まれる諸要素と併せて、授業改善にあたり必要に応じ活用できる参考として、解説等で示していくことが適当である。

（※）例えば、公平と公正の違いや、合意形成の手法等に関わる学術的な蓄積を念頭

補足イメージ38~40参照

③意思決定のプロセス

- 論点整理の掲げる「自らの人生を舵取りする力」も踏まえ、身近な社会との関わりで自己の生活上の課題と向き合い、解決に向けて主体的に取り組む意思決定のプロセスについて、一定の共通理解を持つことが重要
- このため、①の議論や実践の蓄積、合意形成のプロセス等を踏まえ、**意思決定の典型的なプロセスを「①課題の設定、②発散**（情報収集・相互参照）**、③収束**（自己理解・自己決定）**、④実践・振り返り」**とした上で、意思決定は現在から未来の様々な射程で存在していることや、実践・振り返りを不断の見直しにつなげることが重要であることを、必要に応じて活用できる参考資料として示していくことが適当である。

補足イメージ41参照

（※）ここで示す合意形成や意思決定に関わる各種整理は、よりよい合意形成や意思決定を目指していく上での一定の足場を作り、それらを手掛かりにしながら、それらを超えた提案も含む、現場の創意工夫による自由で大胆な取組を実現していくことを目指すものである。したがって、学校現場の実践を特定の枠に当てはめるものではない点に特段の注意を払う必要

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

④合意形成と意思決定の関係

- 「合意形成のプロセス」「意思決定のプロセス」相互の関係については、合意形成に自己の価値観が持ち込まれ、その過程で意思決定に関わる自己理解や価値観が更新されるなど、往還関係にあると言える。
- この往還がスムーズに回っていくことが、ひいては「自らの人生を舵取りする力」と「民主的で持続可能な社会の創り手」育成の両立にも資することについて、解説等で分かり易く示していくことが適当である。 補足イメージ42参照

（2）学習評価の改善、充実

①特別活動の評価に関わる現状と課題

- 現行では、特別活動の評価について、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度のそれぞれについて目標準拠評価を行い、総括的な評価としては、各活動ごとに、評価の観点に照らして十分満足できると判断される場合に「○」で評価することとしている。
- こうした評価の在り方について、「学習評価に関する参考資料（R2.3）」では、観点別・内容のまとまりごとに評価規準を作成し、学期や年間を通じて顕著な事項を見取り「○」を記録した評価補助簿を作成し、評価の総括に活かす取組等を例示しているが、国が示す評価の在り方と現場の実態との間に乖離があるとの指摘がある。

②特別活動の評価の在り方

- 今次改訂において、確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現といった、特別活動の意義や特別活動が担う教育課程上の役割の再整理に伴い、「学びに向かう力・人間性等」がとりわけ重視されるようになることを踏まえれば、資質・能力の要素を分節して目標準拠評価を行うことに馴染みにくくなる。
- また、「学びに向かう力・人間性等」については、目標準拠評価ではなく個人内評価とすることで、過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人ひとりのよさや成長を自然な形で見取り、肯定的に評価できるようになることが期待される。
- こうしたことを踏まえ、資質・能力の三つの柱に分節した目標準拠評価は行わず、「思考・判断・表現」の過程で表出する「学びに向かう力・人間性等」について一体的に個人内評価を行い、多様な子供たち一人ひとりのよさや成長を自然な形で見取れるようにするとともに、総括的評価については、成長が特に顕著に見られる場合に、「○」を付記する形で評価を行うことが適当である（※）。

（※）総則・評価特別部会において、各教科等の「学びに向かう力・人間性等」の評価を「○」を付記する形で実施することとされていることから、この位置付けの妥当性を整理する必要がある。この点、特別活動では、内容を分節して記載しておらず、「知・技」、「思・判・表」、「学びに向かう力」を一体的に評価する性質があることに、各教科との違いがあるが、特別活動において、思考・判断・表現の過程で表出する「学びに向かう力」がとりわけ重要であるとの資質・能力の特質に鑑みれば、各教科における「学びに向かう力」の評価と同じ記号（「○」）を使用することによる大きな混乱は想定しにくいことから、特別活動の評価の際に用いる記号については、従前どおり「○」とすることが適当と考えられる。

③特別活動における形成的評価の重視

- ①②の議論に加え、
  - ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった学習評価の趣旨
  - ✓ とりわけ重視される学びに向かう力・人間性等が思考力・判断力・表現力等の「学習の過程」で表出すること
  - ✓ 総括的評価として、目標準拠評価ではなく、児童生徒一人ひとりがいかに成長したかを積極的に認め、励ます個人内評価として評価を実施する意義

  を踏まえ、
  - ✓ 教師による評価としては、形成的評価（見取りを踏まえた適時の声掛けや指導・支援等）、
  - ✓ 児童生徒自身による評価として、自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話合い）

  を一層重視することと整理することが適当である。

補足イメージ43,44参照

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

（3）デジタル学習基盤の活用

①特別活動におけるデジタル学習基盤活用の考え方

- 総則・評価特別部会では、デジタル学習基盤について、「主体的・対話的で深い学びを実現する基礎」として、「適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを総則で示すことが検討されており、特別活動の特質を踏まえた効果的な活用の在り方を検討する必要。
- 学級・学校や自己の生活に関わる課題等に取り組むという特別活動の特質や、「社会創造」「自己実現」及びそれらの基盤としての「人間関係形成」の３つの視点に鑑みれば、特別活動においてデジタル学習基盤を効果的に活用することで、よりよく合意形成や意思決定を行ったり、協働的に実践したりする等、狭義の「学習」に留まらない多種多様な活用が期待できる。
- こうしたことを踏まえ、様々な実践の蓄積に照らして特別活動において効果的と考えられるデジタル学習基盤の活用イメージとその際の留意事項について、以下のとおり解説等で示すとともに、多様な実践事例を発信・共有していくことが適当である。

A) 多様な意見や考えの可視化
- **具体例：**フォームやデジタル付箋の活用等で、普段の話合いでは見えにくい意見や少数意見、意見の分布や変化を可視化する　等

B) 実践や振り返りの蓄積・共有
- **具体例：**活動計画や活動の記録、役割分担、実践の様子、振り返りなどを蓄積し、個人や集団の成長や変化を実感しやすくする　等

C) その他
- **具体例：**グループウェアにより協働のための集団内のコミュニケーションを円滑化する、地域への案内や活動の成果の発信を行う　等

②特別活動におけるAIの活用

- AIに関する検討課題として、情報・技術WGでは、「各教科等における効果的なAIの活用例を含む、具体的な利活用のポイントは、各教科等WGでの検討や諸外国の議論、学校現場における実践の蓄積等を踏まえつつ、指導要領改訂を待たずしてガイドライン等で対応する」としている。
- また、特別活動におけるAIの活用については、例えば中学校の生徒会活動において、生徒会総会の議事録をAIを活用してまとめ、従来の手書きの記録やその後の整理を短縮し、効率的に運営する、いじめ防止月間に合わせた企画にあたり、企画の練り上げのサポートや、ポスターや動画の作成に活用する、といった事例があり、子供たちが自治的な活動を進めていく等にあたり有用な場合があり得ると考えられる。
- 一方、特別活動においてAIを活用する場合には、
  - ✓ 自己の生活や身近な社会を主体的・実践的に創造するという特別活動の特質を踏まえ、「合意形成」や「意思決定」の主体は、あくまでも子供たちが担うことや、実生活上の課題を対象とするからこそ、誤情報等の負の側面を十分に踏まえて活用すること
  - ✓ 「なすことによって学ぶ」との方法原理のもと、効率化が目的化することなく、リアルな体験や多様な他者との協働の中での学びを重視すること

といった留意点があると考えられ、こうした留意点を含むAIの活用について、各教科等における検討状況も踏まえつつ、柔軟に更新できる形で国が示すことを検討すべきである。

補足イメージ45参照

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

（4）柔軟な教育課程との関係

①特別活動と裁量的な時間

- 裁量的な時間の「学習枠」の具体例として、総則・評価特別部会では「いじめ防止や安全」、「ソーシャルスキルの育成」「人間関係の円滑化」などが示されており、特別活動との関係を検討する必要がある。
- 特別活動において実施する活動は、子供主体の（Student-Led）自治的な活動が中心であり、子供の実態をはじめとする各学校の実情を踏まえた教師の創意・工夫の余地を確保することが重要である。また、特別活動では、裁量的な時間とは異なり、目標に掲げる資質・能力の育成を目指すことが求められるという違いがある。
- これらを踏まえれば、裁量的な時間において、「いじめ防止や安全」「ソーシャルスキルの育成」や「交流及び共同学習」「現代的な諸課題に対応した活動の深堀り」に資する学習等、特別活動と関わる活動に取り組む場合には、特別活動において実施する活動との間の役割分担や連携を図り、よりよく学習指導要領に定める目標の達成に資するようにすることを明確化することが必要である。
- また、子供の意見表明や合意形成との関係では、年度途中に児童生徒の問題意識に基づき発議され、児童会・生徒会活動等を通じて合意形成が図られた活動を実施する場合に、予め計画することが困難であるために、実施のための時間を確保することが難しい、という課題が指摘されている。こうした場合に、教師の適切な指導のもと、裁量的な時間を活用しつつ、子供が主体的に「社会創造」を行う取組の在り方について、今後、詳細を検討していくべきである。

（※）裁量的な時間の運用にあたっては、「各教科等の内容に該当しうる学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱う」ことが基本であり、本来学校行事として設定すべき時間数を裁量的な時間で代替するような「不適切な運用」が生じないよう、慎重な検討が必要

（※）クラブ活動と裁量的な時間との関係についてはP32参照

（5）地域・社会と特別活動との関係

①子供のより主体的な地域社会等への参画

- 子供の社会参画について、こども基本法（R5施行）において、意見表明や社会参画の機会の確保、意見の尊重等が規定された中、論点整理では、「子供の意見を反映させる受け皿の整備」として、学校内での意見表明の機会の促進に加え、①学校運営協議会制度、②学校評価、③教育振興基本計画や教育大綱をはじめとする地方公共団体の議論に関し、教師の過度な負担なく児童生徒の声を聴く取組を促すことを検討すべき、とされた。
- この点、
  - ✓ ①学校運営協議会制度については、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引き（R8.3改訂）において、学校運営協議会で協議を行う際は、子供の声の積極的な聴取が重要、と新たに記載
  - ✓ ②学校評価については、「学校評価ガイドライン（H28改訂）」において、自己評価において、児童生徒を対象とするアンケート等を活用することや、学校が評価項目を検討する際の視点例として、「学校に対する児童生徒の意見」を記載
  - ✓ ③教育振興基本計画等については、例えば第４期教育振興基本計画の閣議決定の際、こども基本法第11条に基づき、こども施策の対象となるこども等の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨を通知

  する等、取組の促進策が講じられてきたところ。
- こうした動きも踏まえ、特別活動が「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を果たしていくためには、日々の特別活動の学校内の様々な関わりの中で、学校の外の社会とのつながりも意識して学ぶことや、地域社会等に参画する取組を進めていくことも重要。更に、こうした場合には、例えばデジタル学習基盤を効果的に活用することも含め、一部の子供による参画に留まらず、より多くの子供の参画を促していくといった工夫も重要となる。

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

- その上で、学校の実態に応じて、特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、多様な取組事例を発信していくことが必要である。

  A) 学校運営協議会：子供の社会参画や意見表明の推進を議題としたり、子供自身が学校運営協議会に参画したりする

  B) 学校評価：学校運営の評価・改善プロセス等に子供が関わる

  C) 教育委員会等：教育振興基本計画等の策定をはじめとする地方公共団体の議論において、子供の意見表明の機会を設ける等、学校を越えた子供の社会参画を促進

  D) その他：A)～C)にあてはまらないもの（特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる 等）

（6）好事例の普及と条件整備

①好事例の普及

- これまでWGで議論してきた事柄は、全く新しい事柄ではなく、これまでの特別活動が目指してきたものと優れた実践の延長にあり、現行指導要領下でも実施可能なことである。既に全国各地に多様な好事例が生まれており、改訂と並行して優れた取組の普及を推進することが重要。
- また、特別活動は、各教科とは異なり、習得すべき知識が学問体系によってあらかじめ明確に整理できるものではなく、教科書もない等、授業の実施にあたっての教師の裁量が大きい特質を有している。
- このため、学校現場の実態に応じた創意工夫にあたっての参考となるよう、今次改訂における様々な論点と関連する多様な取組事例について、発信していくことが適当である。
- その際、特定の事例が「正解」であるとの誤解が生じないよう、大掛かりな取組のみならず、多くの学校が参考にできるような多様な取組について紹介していくよう、留意が必要である。

②研修機会等の充実

- 本WGで検討を重ねてきた多様な論点について、学校現場で教師が適切に指導性を発揮し、創意工夫を活かした取組を推進していくためには、学校現場が無理なく取り組むことができるよう、教職員支援機構と連携した研修の実施の在り方や、分かり易い教師向けの参考資料や動画等の示し方について、検討すべきである。
- 併せて、今次改訂においてより一層重要となる学級経営や、特別活動が「要」としての役割を果たすことが期待される、生徒指導や特別支援教育に関わる第１層の取組の充実を図っていくための研修の在り方等についても、別途検討が求められる。

補足イメージ36

特別活動における合意形成と意思決定に関わる概念の整理について

- **学校現場にとっての分かり易さ、合意形成や意思決定に係る学術的な知見**等に留意しつつ、**合意形成及び意思決定に関わる概念**を、以下のとおり整理することが適当である。

合意形成

多様な意見・価値観（※1）や背景を認め合い（※2）、対立や葛藤と向き合いながら（※3）、納得解（※4）を創造していくこと

意思決定

多様な情報や他者との関わり（※5）を踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択（※6）していくこと

（※1）ここでいう「価値観」（values/perspectives）は自己の在り方生き方と関わるものであるが、信念（belief）、アイデンティティといった比較的静的に捉えられ易いもののみならず、他者との関わりを通じて動的に広がったり変化したりする、好きや得意を含む身近な価値（value）や、身の回りの物事への認識やものの見方（perspective）を含む。

（※2）安心して意見・価値観を表明できることや、賛否の判断を脇に置いてそれらが受容されることを含む。

（※3）少数意見を含めた多様な意見を比較したり、批判的に検討したりすることを含む。また、向き合った結果、対立や葛藤に対処することから一度距離を置くという可能性も否定されないことに留意。

（※4）「納得解」とは、すべての当事者が受け入れ可能な案を指す。一方、実際には限られた時間の中で納得解に至ることができず、暫定解として合意する場合やいったん判断を留保する場合も十分にあり得ること、結果としてうまくいかない経験も含め不断に見直していくこと等が重要であることに留意。

（※5）「関わり」には、他者や社会との相互関係において、選択肢を広げたり、自己理解を深めたり、自己の価値観を形成したりすることを含む。

（※6）必ずしも十分な情報等がない、不確実な状況の中で選択し、実現に向け努力することを含む。

補足イメージ37

合意形成と意思決定に関わる諸要素の整理について

- 特別活動の思考・判断・表現の学習過程として、**意思決定を「個人の意思決定」を主として想定するもの**（「集団の意思決定」については「集団としての合意形成」の一環と考える）**として操作的に整理**した上で、**「合意形成」と「意思決定」に対応する要素**について、おおむね以下のとおり整理できる。

	合意形成	意思決定
主として想定される活動（※）	**学級活動(1)**学級や学校における生活づくりへの参画、**児童会・生徒会活動**	**学級活動(2)**日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 **学級活動(3)**一人一人のキャリア形成と自己実現
	※**クラブ活動、学校行事**については、合意形成と意思決定の両方の要素を有している	
主たる教育上の視点	**社会創造**	**自己実現**
行為主体の単位	2人以上	個人
概念整理	多様な意見・価値観・背景を認め合い、対立や葛藤と向き合いながら、納得解を創造していくこと	多様な情報や他者との関わりを踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択していくこと

往還

往還

往還

人間関係形成（基盤）

（※）いずれも現行の記載。合意形成の過程においても意見の表明をはじめ個人の意思決定の要素が含まれている。

合意形成のプロセスについて（イメージ）

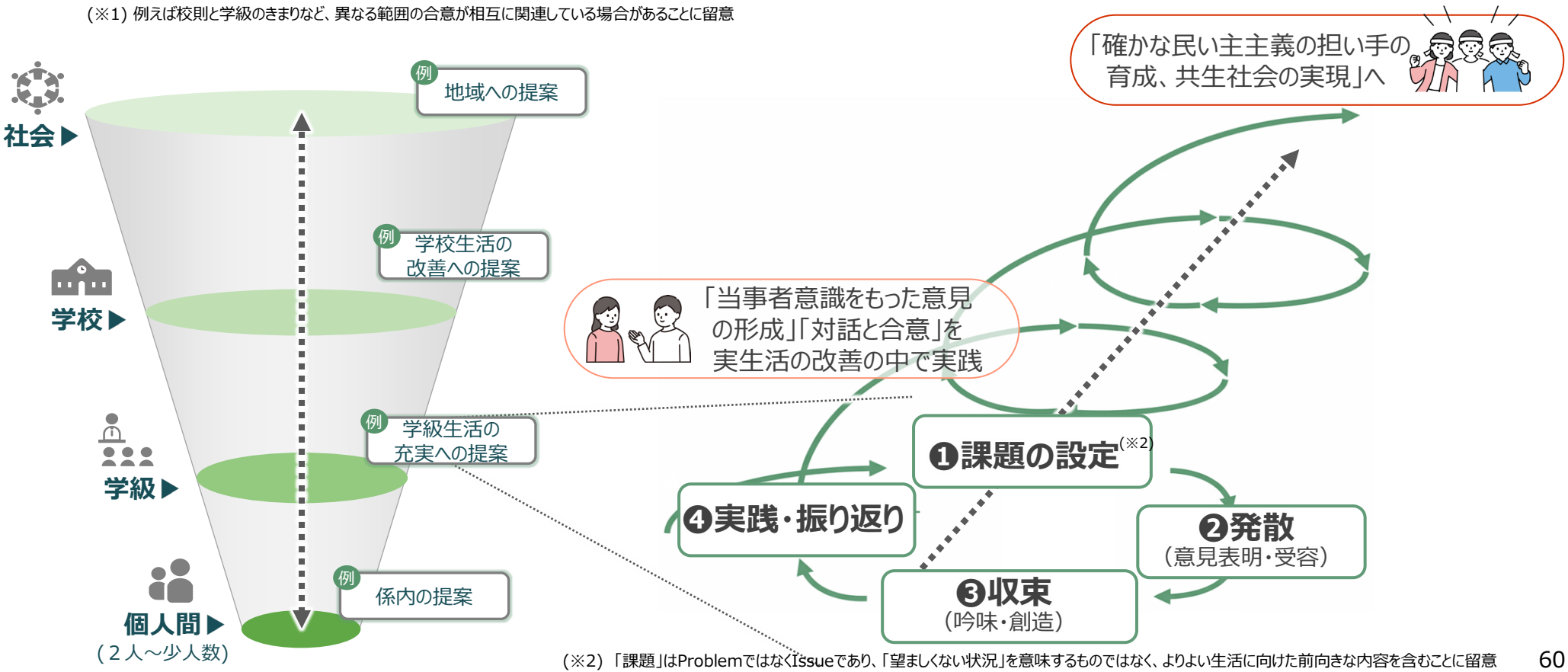
- **合意形成のプロセス等について、一定の共通理解**を得るため、合意形成に関する概念整理や、実践の蓄積等を踏まえ、**合意形成**の典型的なプロセスを**「①課題の設定、②発散**（意見表明・受容）、**③収束**（吟味・創造）、**④実践・振り返り」**として、以下のように示すことが考えられる。

（※）プロセスを辿ること自体が目的化することのないよう留意

1． 小さな範囲から大きな範囲まで、**合意形成は日常の学校生活の様々な場面で存在**（※1）

（※1）例えば校則と学級のきまりなど、異なる範囲の合意が相互に関連している場合があることに留意

2．実践・振り返りを新たな課題の発見につなげ、よりよい生活の創造に向け、一度合意したものも**不断に見直すことが重要**

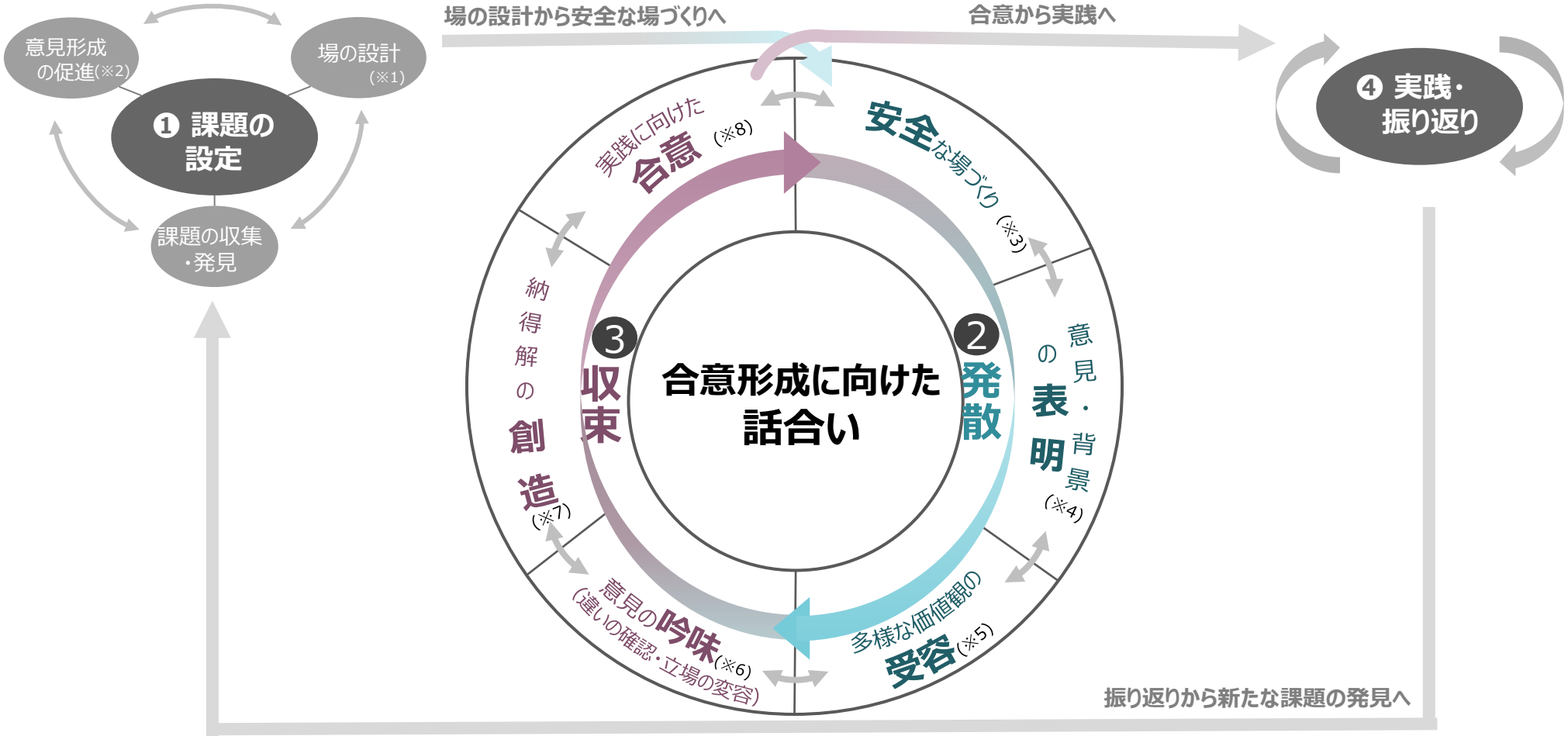


（※2）「課題」はProblemではなくIssueであり、「望ましくない状況」を意味するものではなく、よりよい生活に向けた前向きな内容を含むことに留意

合意形成のプロセスに含まれる諸要素について（イメージ）

- **合意形成のプロセスに含まれる諸要素**について、「**①課題の設定**（課題の収集・発見、場の設計、意見形成の促進）、**②発散**（安全な場づくり、意見・背景の表明、多様な価値観の受容）、**③収束**（少数意見を含む吟味、安易な多数決の回避を含む納得解の創造、合意）、**④実践・振り返り**」として、以下のように示すことが考えられる。

※あくまでも参考として示すものであり、形式的な運用により形骸化を招くことがないよう留意



(※1) 議題を決める、話合いの計画を立てる等
(※2) 話合いに向けてあらかじめ論点を提示する、話合いの準備としてのアンケートをデジタルで行う等
(※3) グラウンドルールなどの話合いの前提を共有する等

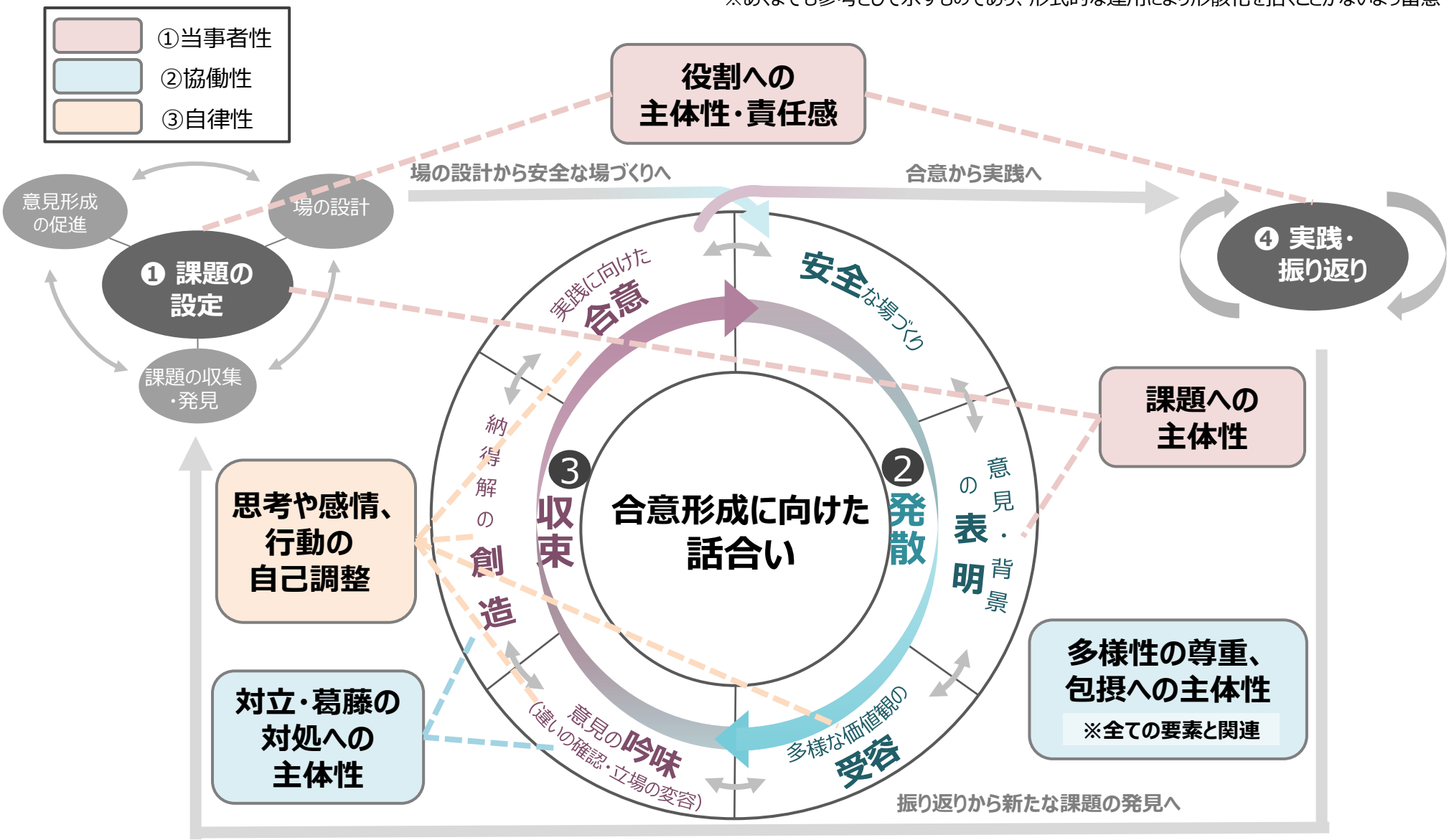
(※4)「背景」には根拠となる価値観、感情、経験等を含む。「表明」に関し、例えばデジタルも活用し、合意形成過程で意見の違いや少数意見の可視化のためのアンケートを複数回繰り返すこと等も考えられる。
(※5)「受容」とは、発散の一環として、多様な意見に耳を傾け、その背景にある経験・価値観や感情を含め理解しようとするものであり、賛否の判断を脇に置いておくものであることに留意

(※6) 少数意見を含む比較や批判的検討等
(※7) 多様なアイデアの生かし合い（練り上げ）を含む
(※8)安易な多数決は望ましくない一方、限られた時間で「納得解」を得ることが困難な場合において「暫定解」に合意することもあり得る。

補足イメージ40

合意形成に関わる諸要素と「学びに向かう力、人間性等の要素」との関係（イメージ）

※あくまでも参考として示すものであり、形式的な運用により形骸化を招くことがないよう留意



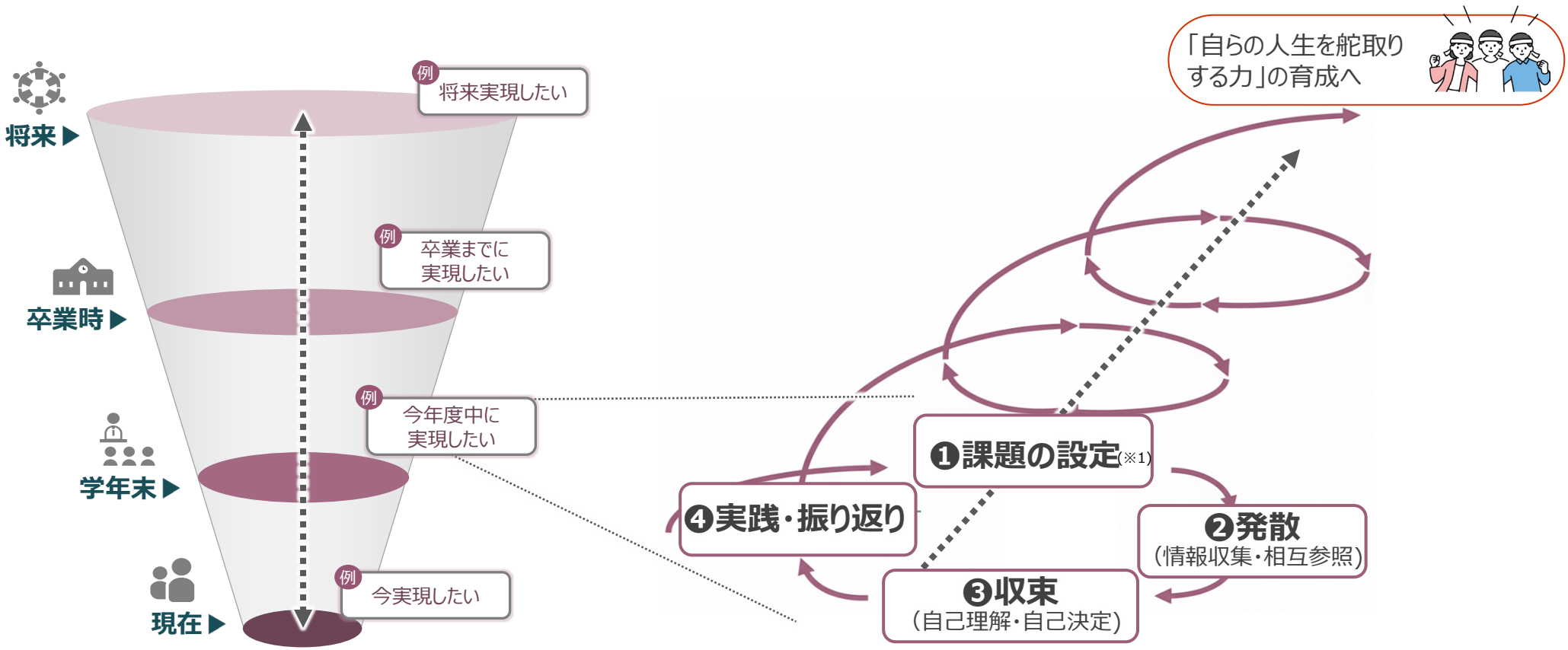
意思決定のプロセスについて（イメージ）

- **意思決定のプロセス等について、一定の共通理解**を確保するため、意思決定に関する概念整理や、実践の蓄積等を踏まえ、**意思決定の典型的なプロセス**を**「①課題の設定、②発散**（情報収集・相互参照）**、③収束**（自己理解・自己決定）**、④実践・振り返り」**として、以下のように示すことが考えられる。

（※）プロセスを辿ること自体が目的化することのないよう留意

1． 目の前のことから卒業後まで、**意思決定は現在から未来の様々な射程で存在**

2． **実践・振り返りを新たな課題の発見につなげ、**よりよい生活の創造に向け、一度決定したものも**不断に見直すことが重要**

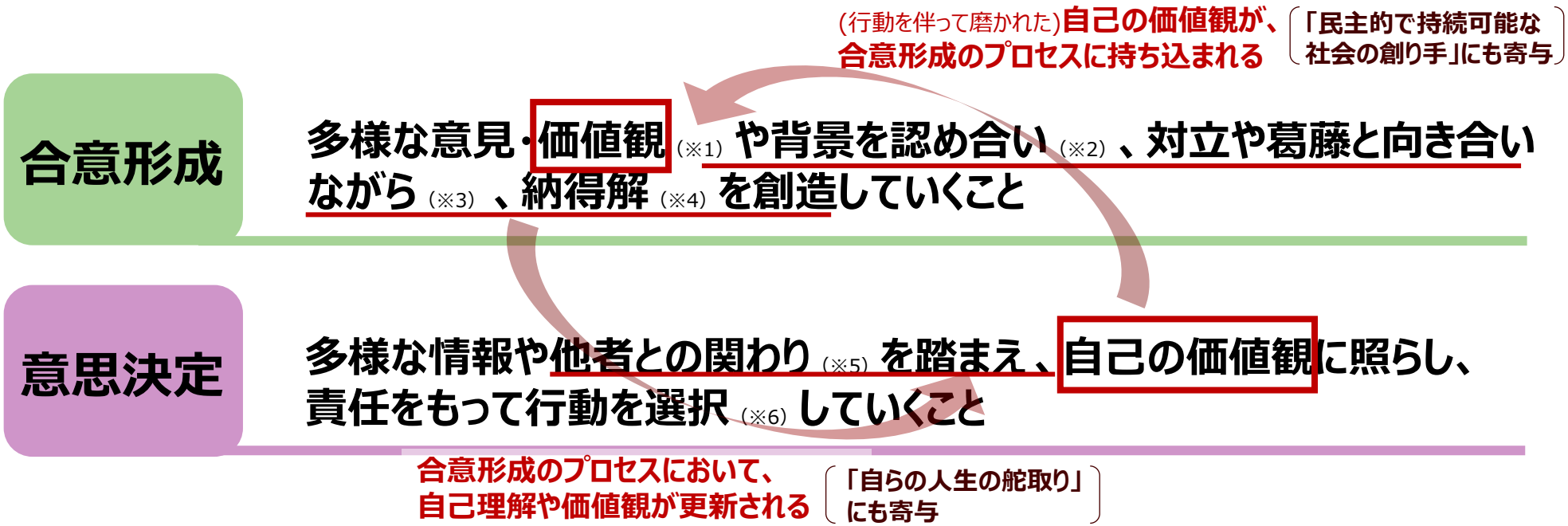


（※1）「課題」はProblemではなくIssueであり、「望ましくない状況」を意味するものではなく、よりよい生活に向けた前向きな内容を含むことに留意

補足イメージ42

特別活動における合意形成と意思決定の関係について

- **「合意形成のプロセス」「意思決定のプロセス」相互の関係**については、**合意形成に自己の価値観が持ち込まれ、その過程で意思決定に関わる自己理解や価値観が更新**されるなど、**往還関係**にあると言える。
- また、**この往還がスムーズに回っていくことが、ひいては「自らの人生を舵取りする力」と「民主的で持続可能な社会の創り手」育成の両立にも資する**と考えられる。



（※1）ここでいう「価値観」（values/perspectives）は自己の在り方生き方と関わるものであるが、信念（belief）、アイデンティティといった比較的静的に捉えられ易いもののみならず、他者との関わりを通じて動的に広がったり変化したりする、好きや得意を含む身近な価値（value）や、身の回りの物事への認識やものの見方（perspective）を含む。

（※2）安心して意見・価値観を表明できることや、賛否の判断を脇に置いてそれらが受容されることを含む。

（※3）少数意見を含めた多様な意見を比較したり、批判的に検討したりすることを含む。また、向き合った結果、対立や葛藤に対処することから一度距離を置くという可能性も否定されないことに留意。

（※4）「納得解」とは、すべての当事者が受け入れ可能な案を指す。一方、実際には限られた時間の中で納得解に至ることができず、暫定解として合意する場合やいったん判断を留保する場合も十分にあり得ること、結果としてうまくいかない経験も含め不断に見直していくこと等が重要であることに留意。

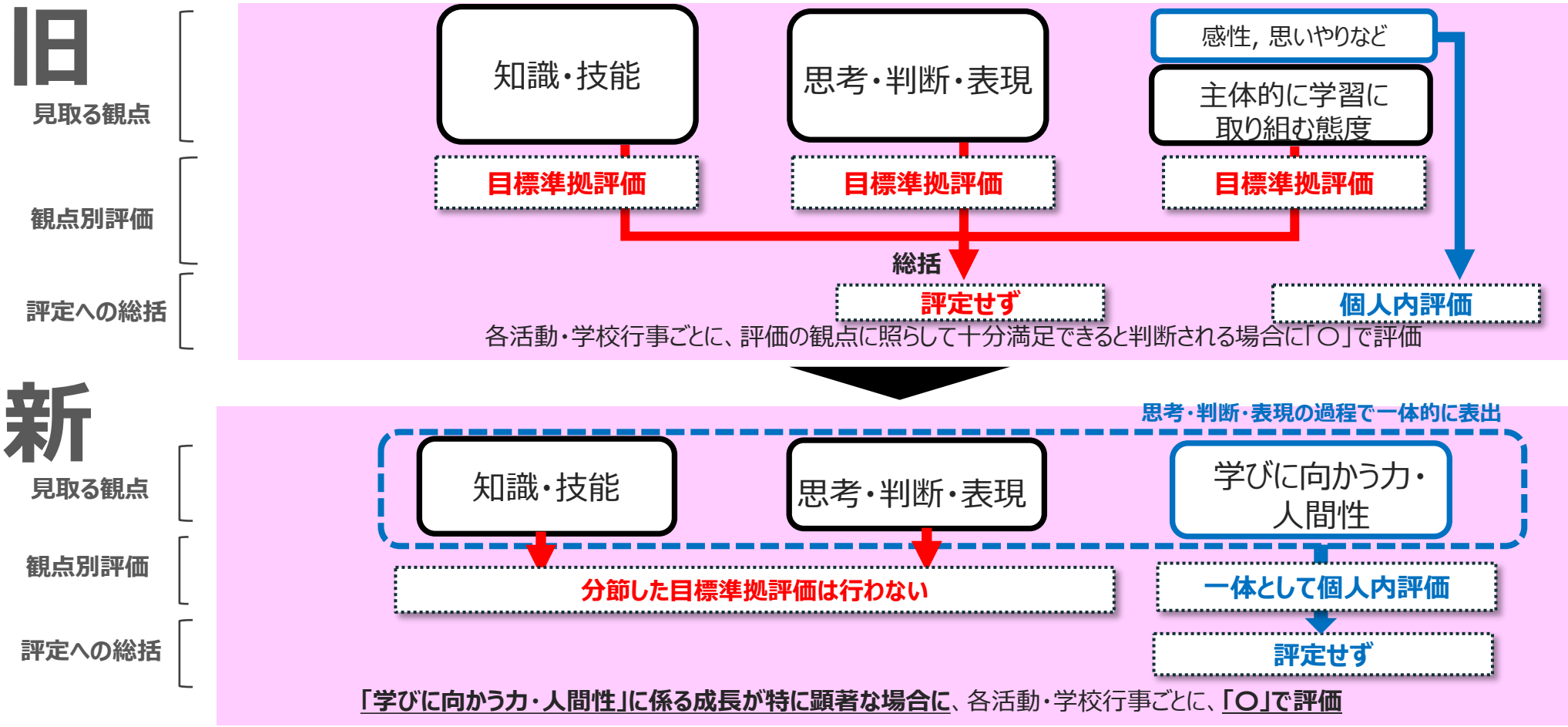
（※5）「関わり」には、他者や社会との相互関係において、選択肢を広げたり、自己理解を深めたり、自己の価値観を形成したりすることを含む。

（※6）必ずしも十分な情報等がない、不確実な状況の中で選択し、実現に向け努力することを含む。

新たな特別活動の評価について（イメージ）

補足イメージ43

- 特別活動では、**資質・能力の三つの柱に分節した目標準拠評価は行わず、「思考・判断・表現」の過程で表出する「学びに向かう力・人間性等」について一体的に個人内評価**を行い、多様な子供**たち一人ひとりのよさや成長を自然な形で見取れるようにするとともに、総括的評価については、成長が特に顕著な場合に「○」を付記する形で評価**を行うことが適当である。

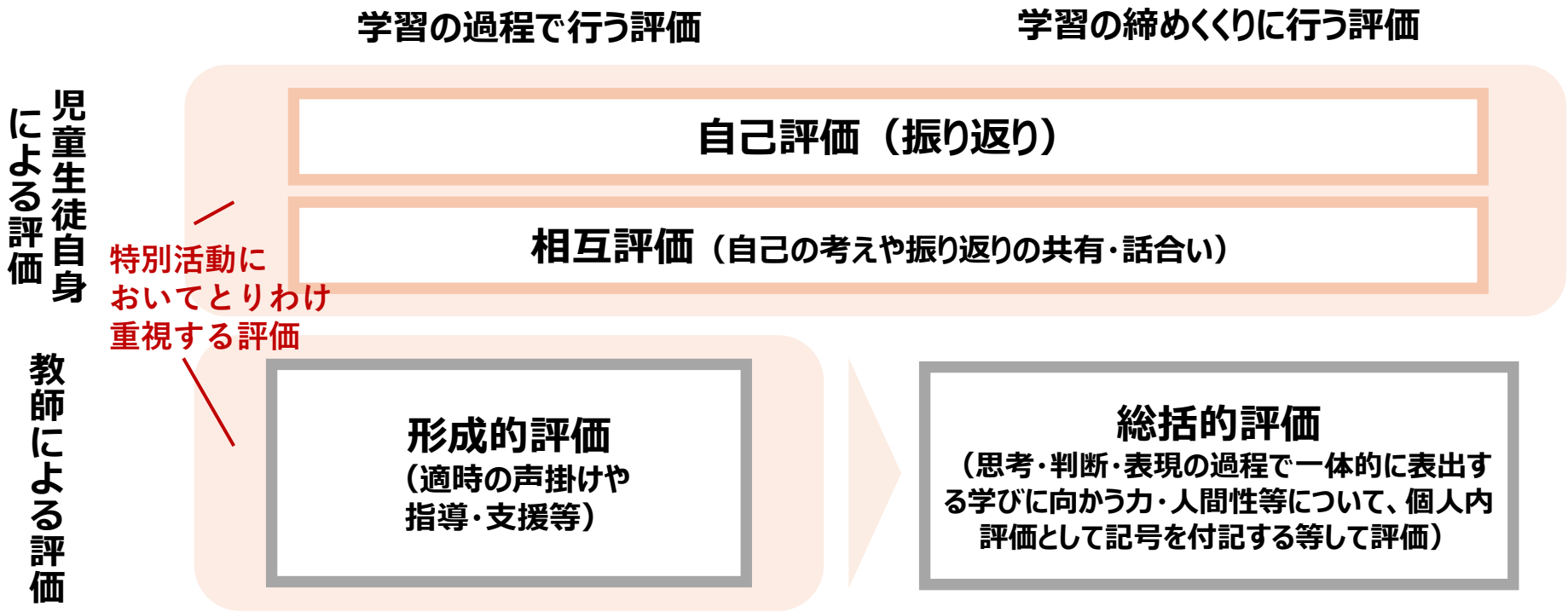


特別活動における評価の全体像について（イメージ）

特別活動における評価について、
- ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった**学習評価の趣旨**
- ✓ とりわけ重視される**学びに向かう力・人間性等が「学習の過程」で表出すること**
- ✓ **総括的評価**として、目標準拠評価ではなく、児童生徒一人ひとりがいかに成長したかを積極的に認め、励ます**個人内評価として評価を実施する意義**

を踏まえ、
- ✓ **教師による評価**としては、**形成的評価（見取りを踏まえた適時の声掛けや指導・支援等）**、
- ✓ **児童生徒自身による評価**として、**自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話合い）**

を重視することと整理することが適当である。



※ 教師による評価にあたっては、子供たち一人ひとりのよさや成長等についての見取りのみならず、グループや学級など集団についての見取りも重要であることに留意

補足イメージ45

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用について

- **学級・学校や自己の生活に関わる課題等に取り組む**という特別活動の特質や、**「社会創造」「自己実現」及びそれらの基盤としての「人間関係形成」の３つの視点**に鑑みれば、特別活動において**デジタル学習基盤を効果的に活用**することで、**よりよく合意形成や意思決定**を行ったり、**協働的に実践**したりする等、**狭義の「学習」に留まらない多種多様な活用が期待できる**。
- こうしたことを踏まえ、様々な実践の蓄積に照らして**特別活動において効果的と考えられるデジタル学習基盤の活用イメージとその際の留意事項について解説等で示す**とともに、**多様な実践事例を発信・共有**していくことが適当である。

（※）あくまでも大まかなイメージであり、深い学びの実装に向け、子供の実態に応じた様々な創意工夫が制限されるものではないことに留意

活用イメージ	考え方	具体例
A） 多様な意見や考えの可視化	• 児童生徒の多様な意見や考えの可視化を通じて、合意形成や意思決定の充実につなげる	• フォームやデジタル付箋の活用等で、普段の話合いでは見えにくい意見や少数意見、意見の分布や変化を可視化する　等
B） 実践や振り返りの蓄積・共有	• 実践や振り返りを蓄積・共有することで、実践の改善や次の活動への見通しにつなげたり、個人や集団の成長や変化の実感につなげたりする	• 活動計画や活動の記録、役割分担、実践の様子、振り返りを蓄積する　等
C） その他（AIを含む）	• 集団内の情報共有、家庭・地域との連携など、活動をよりよく進めるための基盤として活用する	• グループウェアにより協働のための集団内のコミュニケーションを円滑化する • 学校HP等で地域への案内や活動の成果の発信を行う • 企画の練り上げのサポートにAIを活用する　等

子供の主体的な地域社会等への参画の在り方

- 特別活動が、**「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割**を果たしていくためには、**日々の特別活動の学校内の様々な活動の中で、学校の外の社会とのつながりを意識して学ぶ**ことや、**地域社会等に参画**する取組を進めていくことも重要。
- このため、学校の実態に応じて、**特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画**していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、**多様な取組事例を発信**していくことが必要である。

関わり方	考え方	具体例
A） 学校運営協議会	• 子供の**社会参画や意見表明の推進を議題**としたり、**子供自身が**学校運営協議会に**参画**したりする　等	• 子供が学校や地域の課題について意見を表明する機会を設け、児童生徒が主体となって学校や地域の環境改善や活性化に取り組む • 学校運営協議会への参画を通じ、学校・地域・家庭がつながりを持てる社会の実現を目指して活動
B） 学校評価	• 学校運営の**評価・改善プロセスに子供が関わる**　等	• 子供が学校運営の改善プロセスに関わり、学校行事やクラブ活動の企画・実施に意見を反映 • 学校評価を教職員だけではなく、生徒・地域等と協働して行い、学校改善を推進
C） 教育委員会等	• 教育振興基本計画や教育大綱の策定をはじめとする**地方公共団体の議論**において、**子供の意見表明の機会**を設ける　等	• 子供が行政の政策決定や事業に参画し、地域社会の課題解決や社会貢献活動に主体的に関与 • 多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組み、地域に開かれた学校づくりにも貢献
D） その他	• A)～D）にあてはまらないもの （**特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる 等**）	• 防災イベントやボランティア活動の意義を十分に認識したうえで、地域社会の一員として、多世代で行われる活動に主体的に参画

文部科学省

令和８年６月２３日
教育課程部会
特別活動ワーキンググループ
資料 3

特別活動WG
参考資料

文部科学省

目次

1. 基本的な考え方 pp. 3-58.

2. 目標、見方・考え方及び構造化の在り方 pp.59-72.

3. 内容等の改善の在り方 pp.73-112.

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方 pp.113-136.

1. 基本的な考え方

子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善

論点整理より作成

- 民主的かつ公正な社会の基盤としての機能を学校が果たしていく上で、子供の社会参画や意見表明の一層の具現化が求められる中、**学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて改善**することにより、**主体的・実践的に社会参画する力を育む**ことができるよう、**特別活動を中核として見直しを図る**ことが重要
- これらは全く新しい事柄ではなく、**これまでの特別活動が目指してきたものと優れた実践の延長**にあり、現行要領下でも実施可能なことである。既に全国各地に多様な好事例が生まれており、**改訂と並行して優れた取組の普及を推進**することが重要

特別活動



学校全体

①児童会・生徒会活動
（委員会活動を含む）

②学校行事
（文化的行事、集団宿泊的行事等）



学級・ホームルーム

③学級・ホームルーム活動

教師の適切な指導のもと、校則など学校のルール設定をはじめとする**学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みを明確化**

各行事の特質や教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえつつ、**子供たちが創造する活動であることを明確化**

自分の意見の**根拠を持った説明**、**一方的な意見の主張に止まらない対話**を含む、**「協働的な学び」を一層重視**

学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた**納得解を形成しようとすることの重要性を明確化**

各 教 科 等

④地域社会を含めた参画・改善の仕組

学校運営協議会

学校評価

教育委員会等

子供の**社会参画**や**意見表明の推進を議題**としたり、子供自身が**学校運営協議会に参画**するなどしたりして、社会参画を促進。

教育振興基本計画等の策定をはじめとする**地方公共団体の議論**において、**子供の意見表明の機会**を設ける等、**学校を超えた子供の社会参画**を促進

学校運営の**評価・改善プロセスに子供が関わる**ことを促進

転換する世界の教育モデル

日本の特別活動はTokkatsuとして今、国際的に注目されつつある。非認知的能力を再評価し、子ども全体を育てよう（認知的能力だけでなく）という国際的潮流に沿っている。しかし、一時代前、それは逆であった。

＊**非認知的領域、教科以外の領域**は「とらえどころがない」「数値化できない」⇒

「うさんくさい」＋学校が干渉すべき領域でない（家庭とか地域とかの領域）

＊脱宗教、脱共同体、理性と合理的な個人、科学、資本主義・・・を目指した近代西欧の論理からすると、**日本の特別活動を支える論理の多く**、認知とそれ以外が未分化、「望ましい」とされる人間形成の方向性を学校教育が目指す・・・等は**前近代的、おくれたものに見えてきた**

⇒今、この近代西欧的論理が行き詰まりが見えている⇒修正・代替モデルの必要性

＊経済格差の拡大、社会の分断、暴力、規範規律の崩壊、感情の統制ができない、個人主義的行動の行き過ぎ等の行き詰まりが議論される中で、非認知的な能力の大切さ、IQだけでなく感情面の育成、社会性の大切さ、子ども全体を育てる大切さ（whole child, total child, holistic, humanistic, etc.)、コロナ禍が拍車をかけた対人関係の場としての学校等が各国で唱えられるようになっている。

＊共感を重視し、話し合いによる理解に基づく協働的な日本の行動原理、教育が再評価。人間形成的、価値教育的な色彩が強い特別活動、Tokkatsuが注目されている（Tokkatsuの名称が使われているかは別）。

恒吉僚子「国際的に見た日本の教育の強さと弱さ」恒吉僚子・額賀美紗子編『新グローバル時代に挑む日本の教育：多文化社会を考える比較教育学の視座』東京大学出版会、pp.133—149.

教育基本法 関連部分抜粋

（教育の目的）

第１条　教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第２条　教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一　幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二　個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三　正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

こども基本法 関連部分抜粋

（基本理念）

第３条　こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一　全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

二　全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

三　全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四　全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

五・六　（略）

第４期教育振興基本計画【概要】（令和５年度～９年度）

令和5年6月16日　閣議決定

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

► 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す**羅針盤**となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

【社会の現状や変化】

・新型コロナウイルス感染症の拡大　・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化　・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）　・少子化・人口減少や高齢化
・グローバル化・地球規模課題　・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）　・共生社会・社会的包摂　・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）　・18歳成年・こども基本法　等

第3期計画期間中の成果

・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化　等

第3期計画期間中の課題

・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞　・不登校・いじめ重大事態等の増加
・学校の長時間勤務や教師不足　・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷　・博士課程進学率の低さ　等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

・**将来の予測が困難な時代**において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく

・**社会課題の解決**を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上等**による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要

・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

・**多様な個人**それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会**が**幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方

・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視

・**日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

・**主体的に社会の形成に参画**、持続的社会の発展に寄与

・**「主体的・対話的で深い学び」**の視点からの授業改善、大学教育の**質保証**

・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進

・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進

・**リカレント教育**を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による**多様な教育ニーズへの対応**

・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性**（DE&I）ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進

・**ICT等の活用**による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に**複線化する生涯**にわたって**学び続ける**学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

・**持続的な地域コミュニティの基盤形成**に向けて、**公民館等**の社会教育施設の機能強化や**社会教育人材**の養成と活躍機会の拡充

・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化

・**生涯学習**を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、**当事者**として**地域社会の担い手**となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る３段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第３段階を見据えた、**第１段階から第２段階への移行**の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、**処遇改善**、**指導・運営体制の充実**の一体的推進、**ICT環境**の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

特別活動の特質と関わる国際的枠組みでの議論について
（ OECD “Attitudes and Values for 2030”）

OECDにおける議論

私たちの望む未来(the future we want) :
個人・社会・環境のウェルビーイング(individual, societal and environmental well-being)

エージェンシー（Agency）の発揮
変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる力

コンピテンシー（Competencies）
獲得した知識・スキルを動員・統合し、責任ある行動に結びつける力

知識（Knowledge）・スキル（Skills）

獲得・活用の動機付け

態度（Attitudes）
価値および信念に支えられたもの。行動に影響を与える。

価値（Values）
人々が私的領域および公共的領域におけるあらゆる意思決定において、
何を重要とみなすかを支える指針となる原理。

個人的価値
（Personal values）
個人としての自己に関わり、どのように意味ある人生を定義し、目標を達成しようとするかに関わる。

社会的価値
（Social values）
対人関係の質に影響を与える原則や信念・他者に対してどのように行動し、また対人関係をどのように管理するかを含む。社会的幸福（コミュニティや社会がどのように効果的に機能するか）についての文化的前提を反映する。

社会的・制度的価値
（Societal values）
文化や社会が重視する優先事項、社会秩序および制度的生活を形成する共通の原理や指針。これらの価値は、社会的・制度的構造、文書、民主的実践の中に組み込まれ、公的世論によって支持されるときに持続する。

人類的価値
（Human values）
社会的価値と多くの点で共通しているが、国や文化を超越するものとして定義される。人類の幸福に関わる価値であり、精神的伝統や先住民の知恵など、世代を超えて受け継がれてきたものに見出される。

（出所）OECD Future of Education and Skills 2030 Conceptual learning framework ATTITUDES AND VALUES FOR 2030

OECDにおける「態度や諸価値・非認知的能力」の位置づけ

- OECDのラーニング・コンパス※では、自分の人生と周りの世界に対して良い影響を与えることのできる能力等である「生徒エージェンシー」と、それを社会的な文脈の中で学び、育み、発揮する「共同エージェンシー」を中心的な概念として示す
- これらのエージェンシーを発揮し、自らの可能性を発揮できる方向に進むためには、「カリキュラム全体を通して学習するために必要となる基礎的な知識、スキル、**態度及び価値**」といったコンピテンシー育成のための中核的な基盤や、「より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー」を備える必要があるとされている

より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー

Transformative competencies

複雑性や不確実性に適応しより良い未来を創造できるようにするためのコンピテンシー

- **新たな価値を創造する力**
- **対立やジレンマに対処する力**
- **責任ある行動をとる力**

ラーニングコンパスの中心的な概念

共同エージェンシー

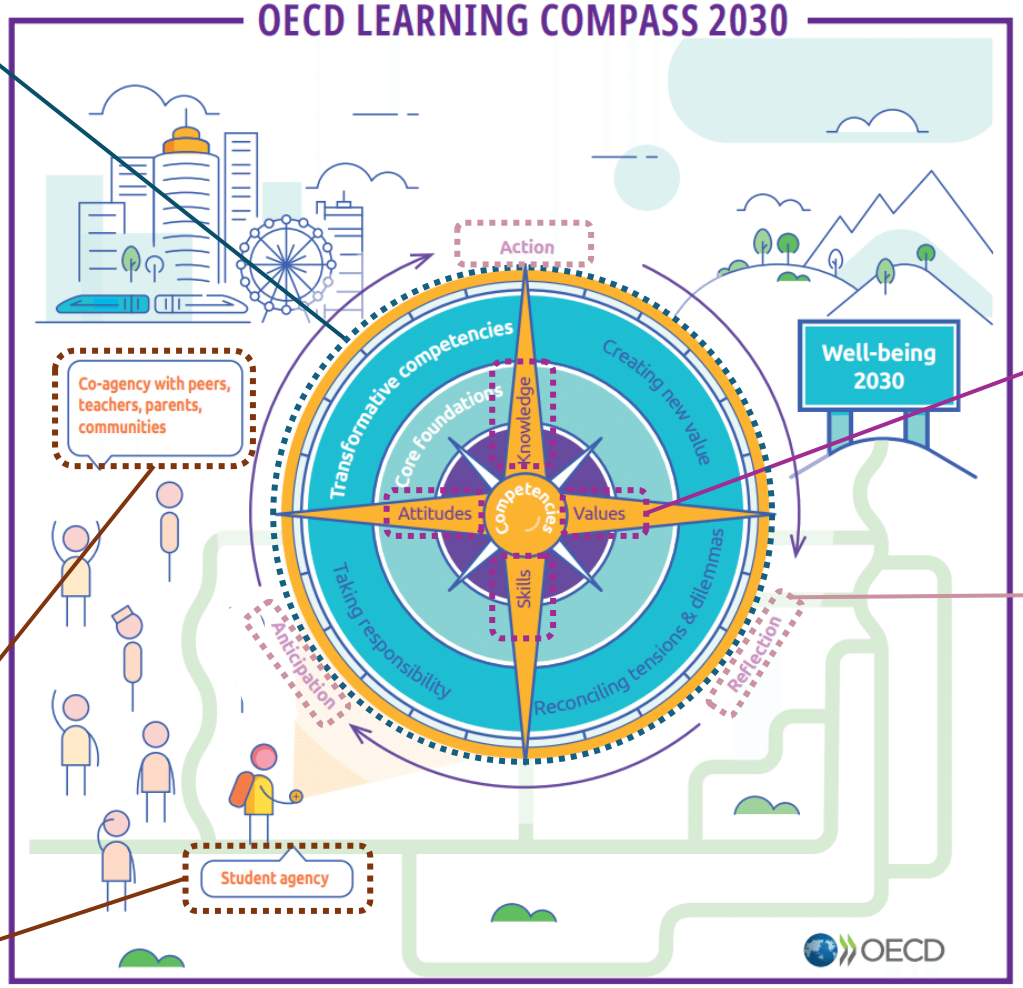
Co-agency

社会的な文脈の中でエージェンシーを学び、育み、発揮すること

生徒エージェンシー

Student agency

自分の人生と周りの世界に対して良い影響を与えることのできる能力、意思、信念



コンピテンシー育成のための中核的な基盤

- 知識 Knowledge
- スキル Skills
- 態度 Attitudes
- 価値 Values

より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー育成のための反復的な学習サイクル

- 行動 Action
- 振り返り Reflection
- 見通し Anticipation

※：OECD Future of Education and Skills 2030プロジェクトにおいて作成された、教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた、進化し続ける学習の枠組みを指す

子供の社会参画に関するハートの梯子モデル

より高いレベルでの参画



見せかけの参画

8　生徒主導
大人とのパートナーシップの下での意思決定。
7　生徒主導
生徒が主導し、自らの方向性を決めている。
6　大人主導
大人が主導するが生徒も意思決定にかかわっている。
5　相談・情報共有
大人が意思決定するが、生徒も必要な相談を受けたり情報を与えたりしている。
4　付与・情報共有
大人が生徒に対して仕事を割り当てる。ただし、生徒がプロジェクトに対してどのように、また、なぜかかわっているのかについては、情報が与えられている。

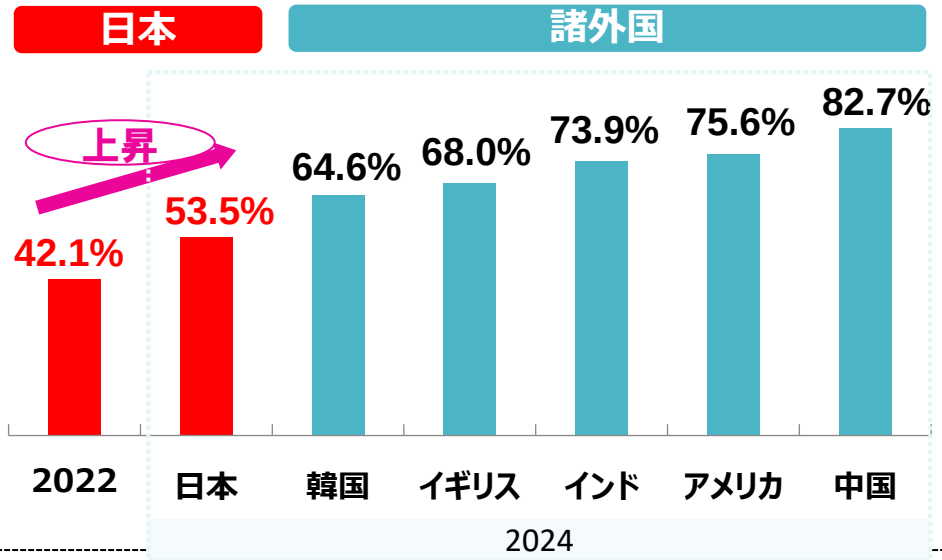
3　見せかけの参画
自分たちの活動について、生徒は全くあるいはほとんど影響を与えることができない。
2　装飾
大人が主導して実行することを、生徒が助ける。
1　操作
大人が自らのプロジェクトをサポートするために生徒を利用し、あたかも生徒の発案であるかのように見せかけている。

（出典）Hart（1992）、OECD（2019）をもとに作成

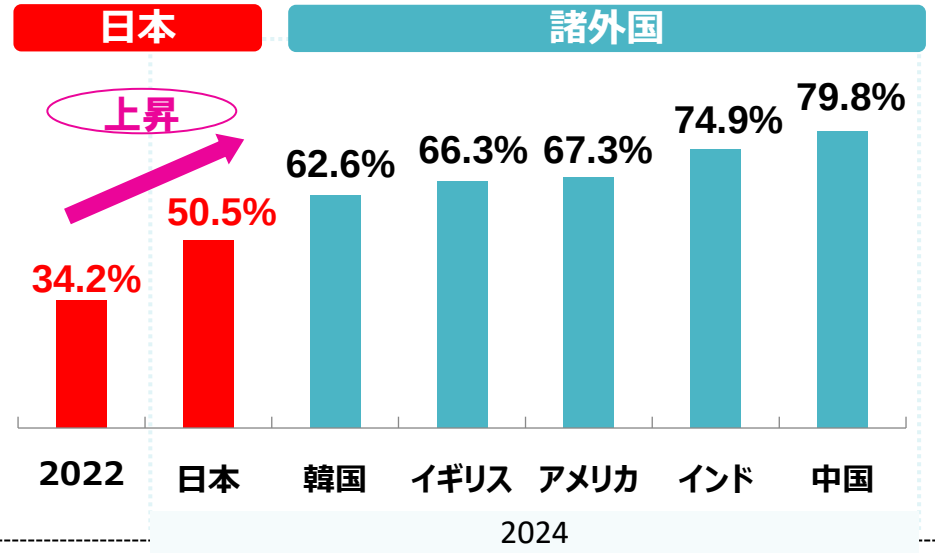
18歳の当事者意識は改善傾向だが、低水準

【出典】日本財団「18歳意識調査」

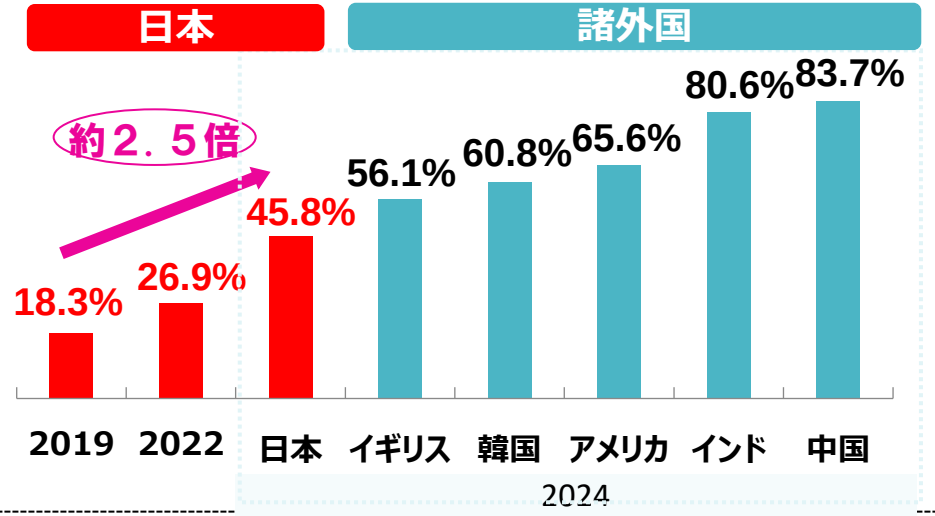
①政治や選挙、社会問題について、自分の考えを持っている



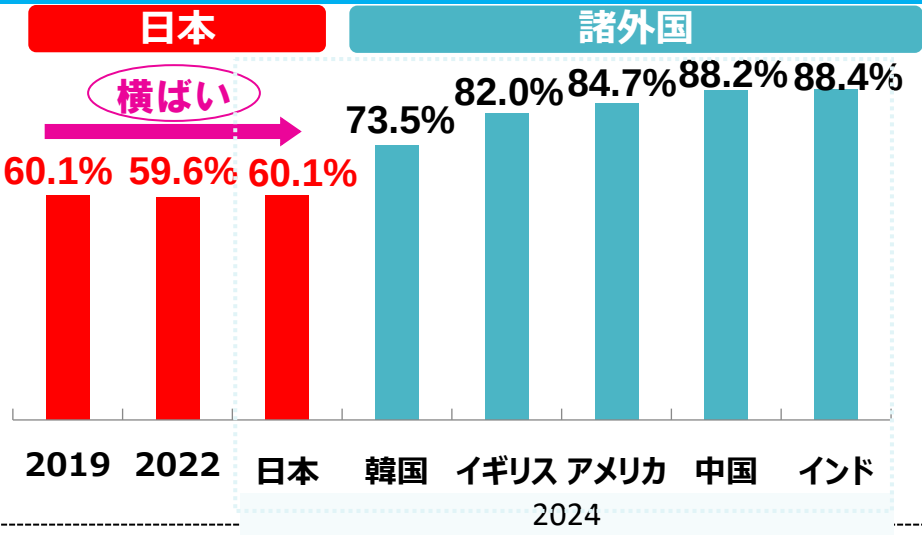
②政治や選挙、社会問題について家族や友人と議論することがある



③自分の行動で国や社会を変えられると思う

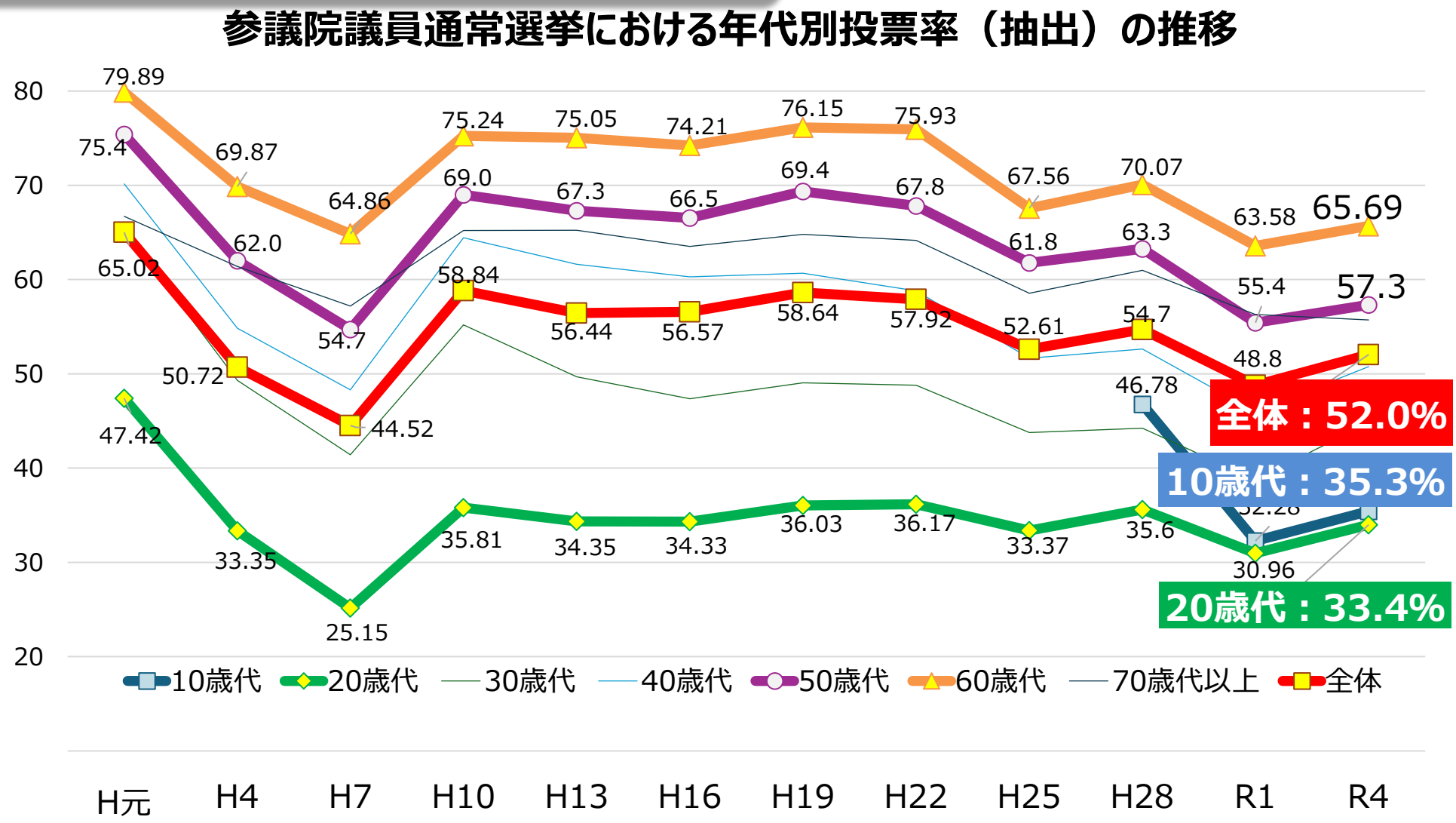


④将来の夢を持っている



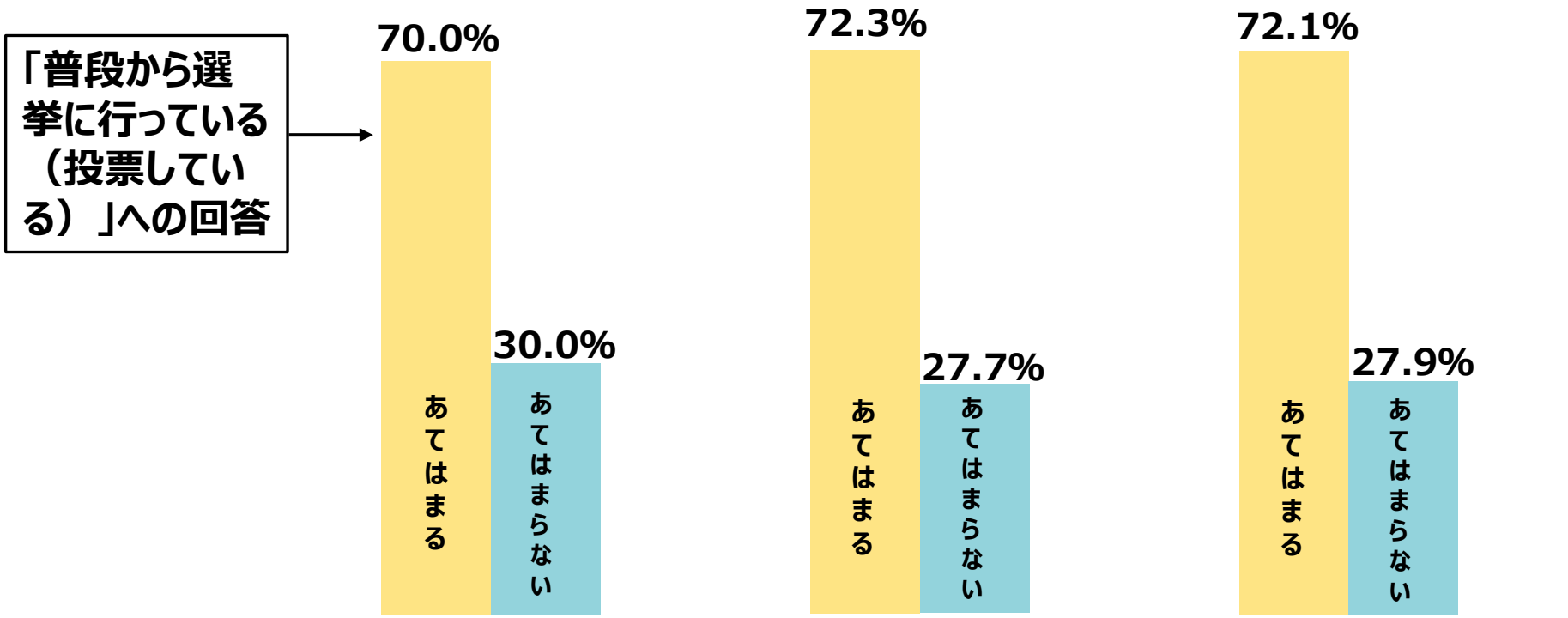
若者の投票率

【出展】総務省HP選挙結果資料より引用



10代、20代は投票率は約３割。若者の投票率は低い。

家庭や学校、地域において「ルール決めに関わった経験がある」場合、「普段から投票に行っている」と回答する割合が高い



子どもの頃、お小遣いの金額や家事の分担など、家庭のルール決めに関わったことがある。

子どもの頃、生徒会活動や校則の見直しなど、学校のルール決めに関わったことがある。

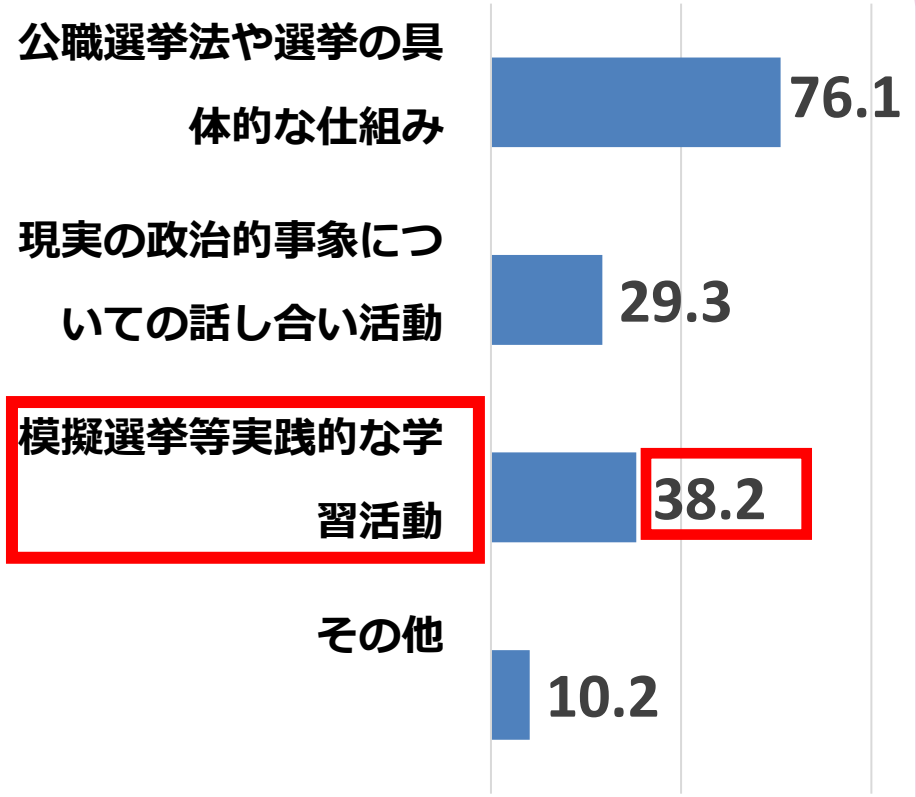
ゴミ出しの場所や見回り当番など、地域のルール決めに関わったことがある。

（出典）第一生命経済研究所 LIFE DESIGN REPORT (2025.6)

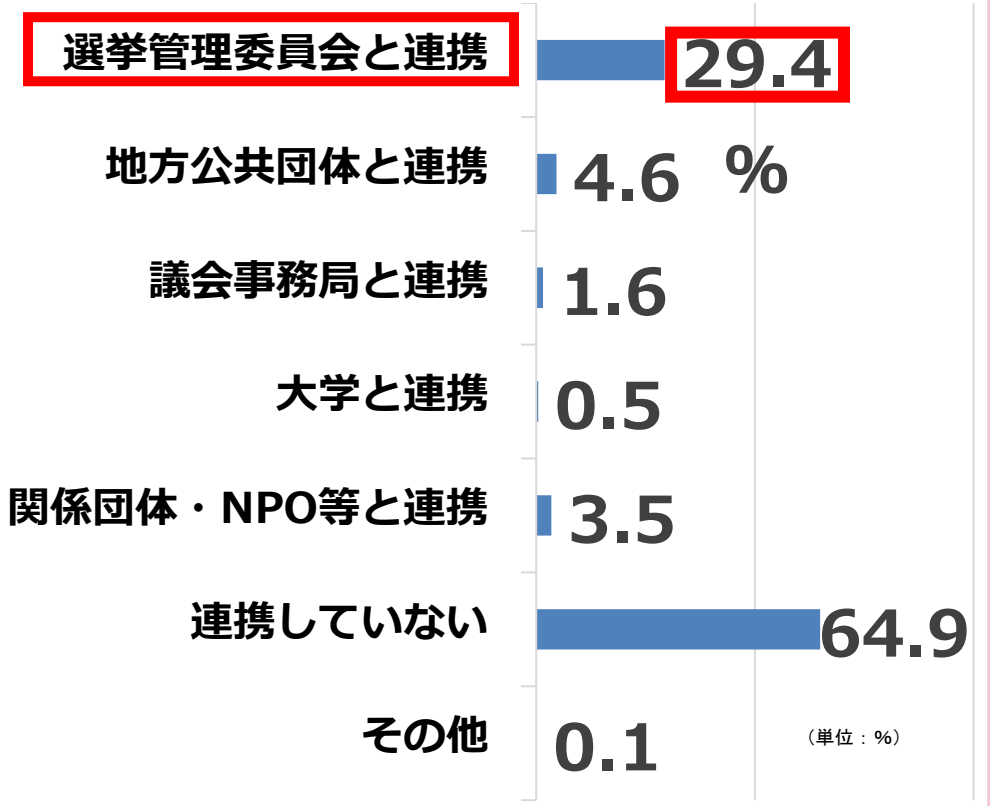
主権者教育の実施状況（高校）

※令和4年度第1学年の生徒へ主権者教育を実施した高校の実施内容等

実施した学習活動



連携した機関



※全国の国公私立高等学校（定時性・通信制、特別支援学校高等部等含む）のうち1,629校を対象
（有効回答数 1,306校　回収率 80.2%）

〇出典：令和4年度主権者教育（政治的教養の教育）実施状況調査（抽出調査）について（文部科学省）

ICTの活用により合意形成も多様に行うことが可能となっている。

是認投票。あなたが「当選してほしい」と思う候補に投票（チェック）してください。
投票する数は何人でもかまいません。

- [x] 豊臣秀吉（重複）
- [ ] 千利休（重複）
- [ ] 毛利輝元
- [x] 伊達政宗
- [x] 井伊直虎
- [ ] 小早川秀秋
- [x] 島津義久
- [x] 三好長慶
- [ ] 尼子晴久

ボルダルール

	1位（4点）	2位（3点）	3位（2点）	4位（1点）
織田信長	○	○	◉	○
豊臣秀吉	○	◉	○	○
徳川家康	◉	○	○	○
千利休	○	○	○	◉

出典：第4回特別活動WG（2025/2/16）高知県立嶺北高校発表資料より抜粋

校則等の見直し状況調査結果及びこれを踏まえた対応について（通知）【概要】

令和７年７月２日付け
７初児生第18号

○ 令和7年2月～3月の間に、公立中学校400校及び公立高等学校400校（いずれも無作為抽出）を対象に、「校則等の見直し状況調査」を実施し、その結果をとりまとめた。
○ 各学校において、生徒指導提要や以下の点も参考としながら、引き続き、学校や地域の実態に応じて、校則の見直し等が適切に行われるよう取組の推進を通知。

1 校則の見直しについて

【調査結果】
○ 調査対象校のうち約 91%の学校が、令和元年度以降に校則等の制定又は変更を実施。
○ 生徒指導提要改訂後の令和5年度及び6年度においては、調査対象校の過半数が校則等の制定又は変更を実施。

- 特に令和元年度以降、校則の制定又は変更が実施されていない学校においては、見直しを行う必要性を検討すること。
- その他の各学校においても、引き続き、校則の意義・位置付け等も踏まえ、絶えず見直しを実施し、その結果に応じて、校則の制定又は変更を検討すること。

2 校則の見直しの過程における児童生徒や保護者等から意見を聴取する機会の確保について

【調査結果】
○ 校則等の制定又は変更を行ったと回答した学校のうち、約85%が生徒又は保護者から意見を聴取する機会を設けていたが、約15%は、意見を聴取する機会を設けていなかった。
○ 意見を聴取する機会を設ける具体的な方策として、例えば、1人1台端末等を活用して児童生徒や保護者等からの意見を聴取する機会を設けたり、各学級で意見を聴取した結果を学級の代表者が生徒会の会議で議論したりするなどの方策を取っている学校も見られた。
○ 調査対象校のうち約71%が、校則等の制定又は変更に関する手続きを定めていたが、約29%は手続きを定めていなかった。

- 意見聴取の機会を設けていない学校においては、調査結果の取組例も参照しながら、児童生徒が順守すべき学習上、生活上の規律の見直しの過程で、その内容に応じ、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取する機会の確保について、検討すること。
- 校則の制定又は変更に関する手続きを定め、かつそれを周知しておくことは、見直しの過程に児童生徒が参画する上で重要であることから、校則を制定又は変更する際の手続きの定めや周知の実施について、改めて検討すること。

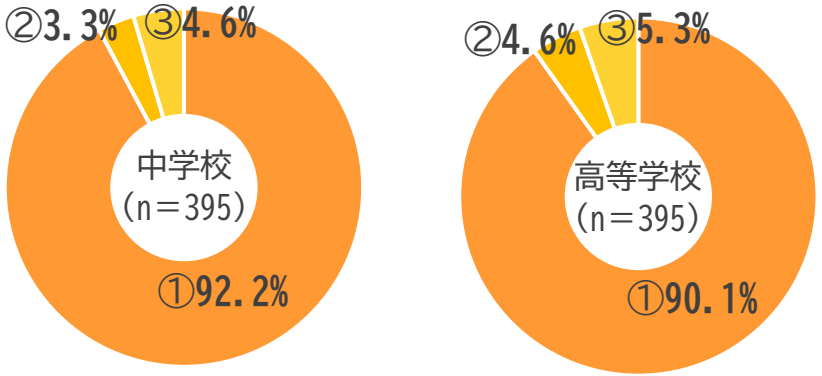
3 校則の内容の公表・周知について

【調査結果】
○調査対象校のうち約57%が校則等を学校のホームページに掲載し、生徒や保護者に周知していた。
○このほか、プリントやメールで配布する、生徒手帳に記載するなどの方法で、校則等の内容を生徒や保護者に周知する取組がなされていた。

- 学校に入学する前の段階を含め、児童生徒が、自校の校則の内容や制定された背景等についても知ることができるよう、あらかじめ示しておくことが適切であり、学校のホームページ等に公開しておくなどの方策により、校則の内容の周知を行うことについて、改めて検討すること。

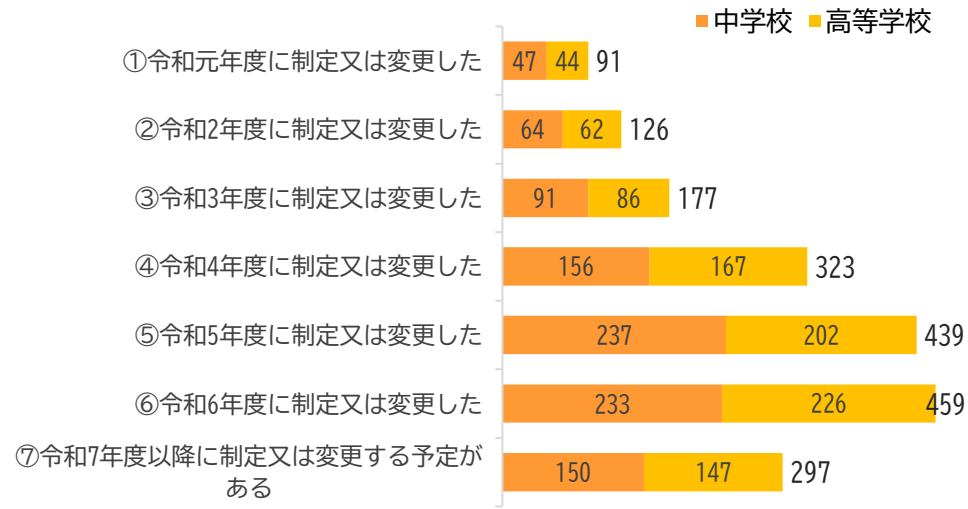
校則の見直しに関する状況（中学・高校）

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更の実施状況及び今後の実施予定について

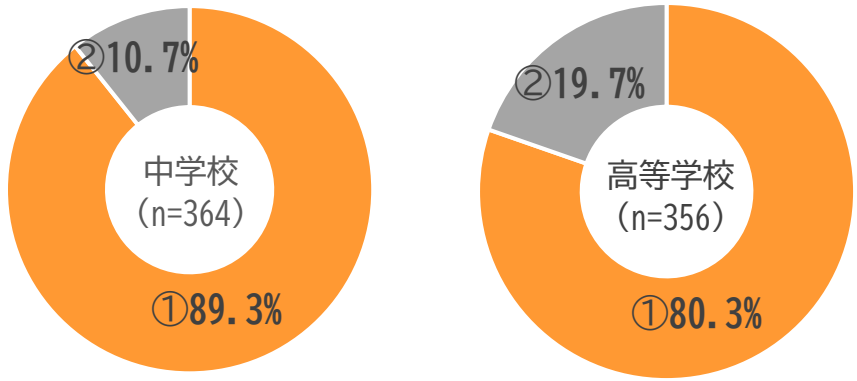


・①すでに制定又は変更した
・②令和7年度以降に制定又は変更する予定
・③制定又は変更しておらず、予定もない

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更時期（予定を含む）について（n=751、複数回答可）

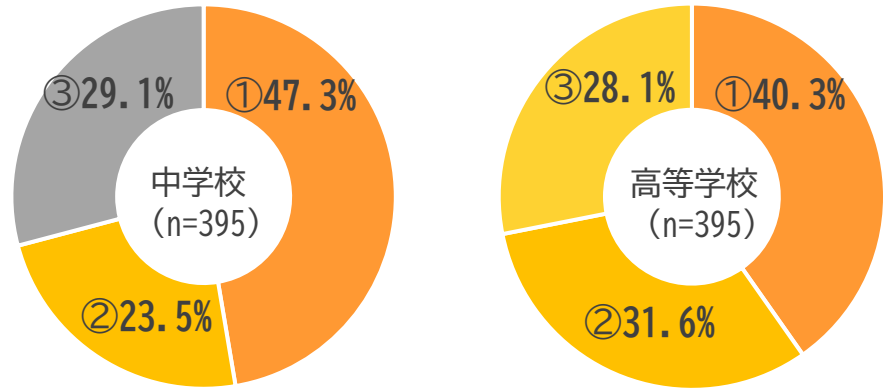


○ 校則等の制定又は変更に際しての生徒又は保護者からの意見を聴取する機会の設定　について



・①生徒又は保護者から意見を聴取する機会を設けた
・②意見を聴取する機会を設けていない

○ 校則等を制定又は変更する際の手続きの定め及びその公表について（n=790、複数回答可）



・①手続きを定め、公表している
・②手続きを定めていないが、公表している
・③手続きを定めていない

（出典）文部科学省 公立中学校・高等学校における校則等の見直し状況調査結果（令和7年7月）

令和４年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別活動） ー質問調査版ー

１．平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

○育成を目指す資質・能力の視点「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力を明確化。特に自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視。
○学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として学級経営の充実を図る際に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図ることを明記。
○学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を果たすことを明確化。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

○育成を目指す資質・能力の視点の６項目の質問のうち、５項目については児童の肯定的な回答が80％を超えている。ただし、「社会参画」に関する質問である「自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる」についての肯定的な回答は70％程度であった。
○学級活動に積極的に取り組んでいる児童は、自己肯定感や自他理解、協働、粘り強く取り組む態度に関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。また、96％以上の教師と80％以上の児童が、特別活動について、いじめの未然防止などに役立つと感じている。しかし、自発的、自治的な活動である学級会の取組状況についての肯定的な回答は、教師が90％程度であったのに対し、児童は60～70％程度であった。
○キャリア形成につながる、目標をもって実践する活動の取組について、90％以上の教師が肯定的な回答をしている。一方、「そうしている」と強く肯定する教師は30％を下回っており、他の項目と比較してやや低い傾向にある。

3. ２の成果と課題を踏まえた改善の方向性

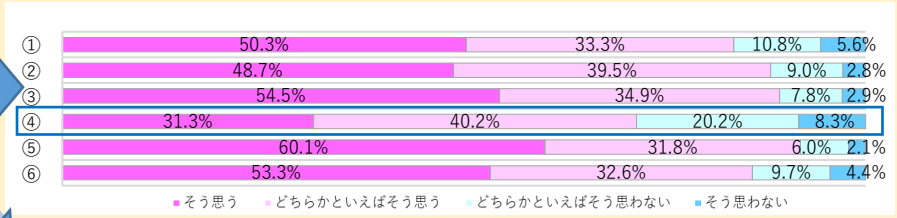
○指導上の改善点
・資質・能力の視点「社会参画」に関する課題を踏まえ、特別活動において「自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる」と実感できるように活動の充実や指導の改善を図る。
・いじめの未然防止などに対して、多くの教師と児童が特別活動が役立つと感じていることから、さらなる指導の充実が求められる。
・学級活動の「（３）一人一人のキャリア形成と自己実現」の授業について、話合いや「キャリア・パスポート」を意思決定に生かし、「自己実現」へとつなげることができるようにする。

４．調査結果例（質問調査 小学校/特別活動）

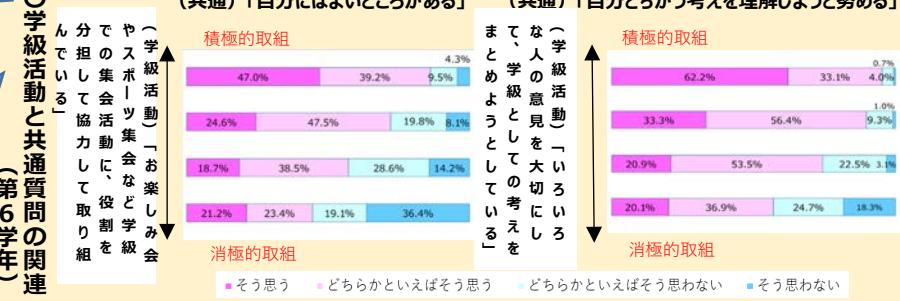
質問項目（第６学年）

○「特別活動」で育成を目指す資質・能力の視点に関する質問

人間関係形成
① みんなで協力して活動することで、いじめのない学級や学校をつくることができる
② ちがいを認め合い、みんなと共に生きていく力がつく
社会参画
③ みんなで話し合うことで、学級や学校の生活を楽しくできる
④ 自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる
自己実現
⑤ めあてを決めて努力することは、自分の将来に役立つ
⑥ 自分のよいところや得意なことを、生かしたり伸ばしたりすることができる

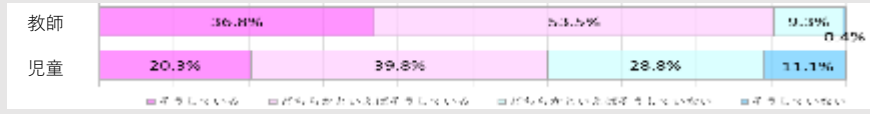


○学級活動と共通質問の関連（第６学年）



○自発的、自治的な活動である学級会の取組に関する質問（第6学年）

教師 学級会の議題について、児童の思いや願いを生かして選定できるように指導している
児童 学級会で話し合いたいこと（議題）を見つけている



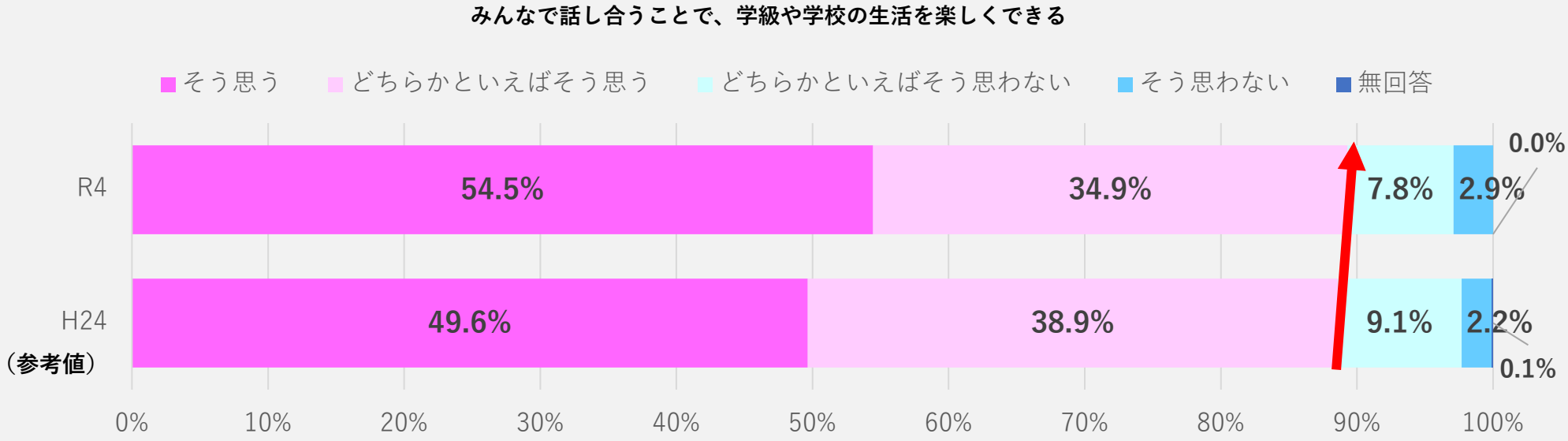
令和４年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について①（特別活動）－質問調査版－

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 児童質問紙調査では、**「みんなで話し合うことで、学級や学校の生活を楽しくできる」児童は、約89%**となっており、前回調査時（平成24年度）の類似質問項目結果に比べても増加傾向にある。

【調査結果例（質問調査 小学校/児童）】

「特別活動」で育成を目指す資質・能力の視点に関する質問（第６学年）



※設問文等については、前回調査と必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

令和４年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について②（特別活動） －質問調査版－

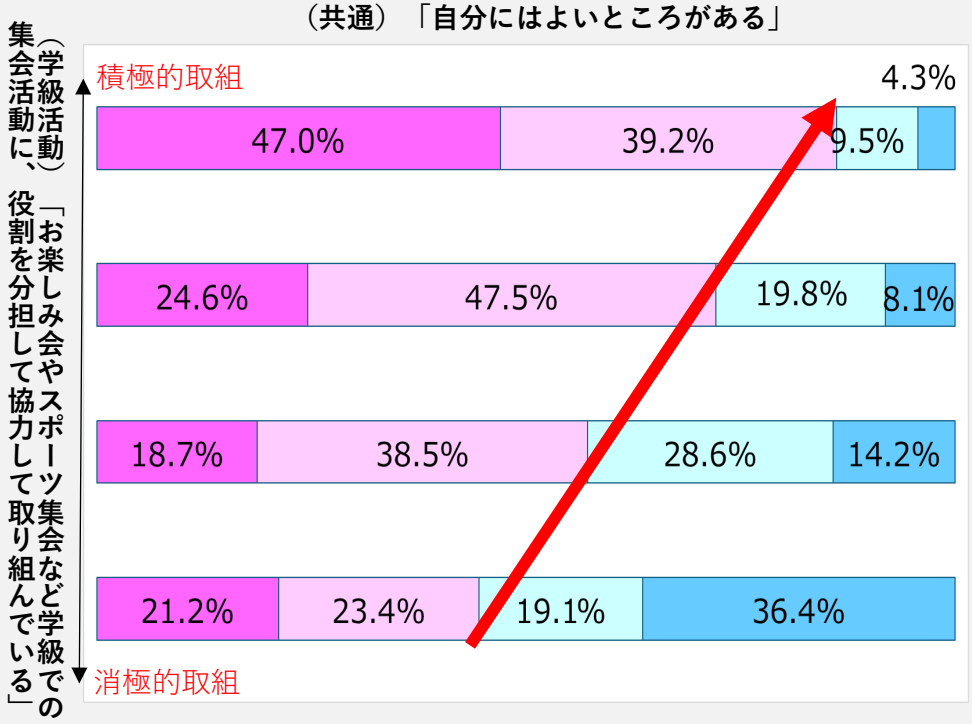
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 児童質問紙調査では、**学級活動に積極的に取り組んでいる児童は、自己肯定感や自他理解に関する項目について肯定的な回答をする傾向**が見られた。

【調査結果例（質問調査 小学校/児童）】

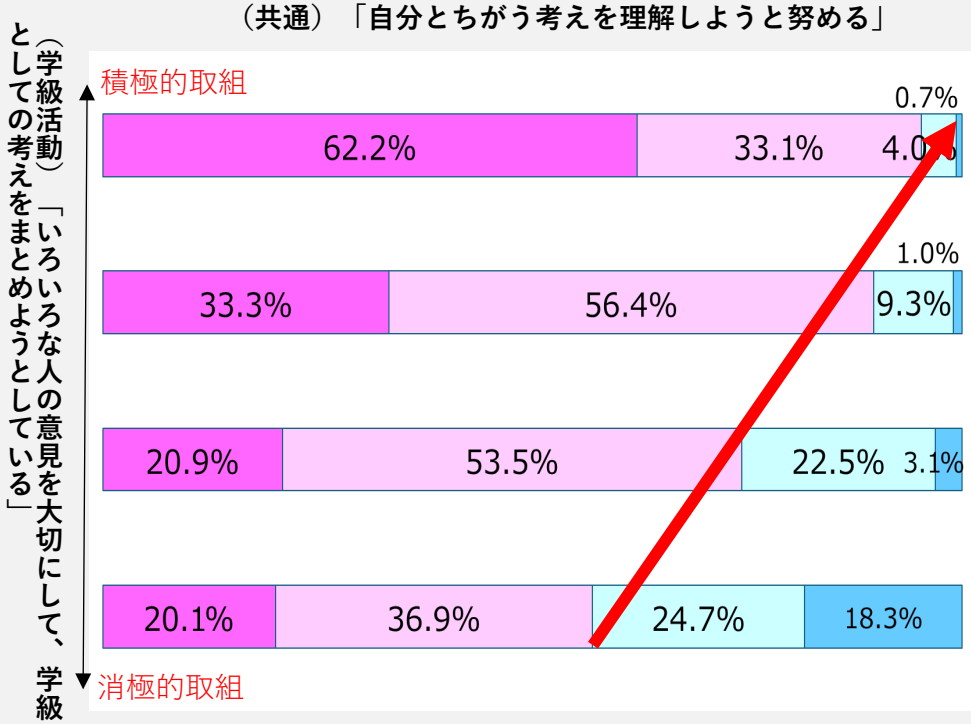
学級活動の取組と「自己肯定感」に関する質問（第６学年）

（共通）「自分にはよいところがある」



学級活動の取組と「自他理解」に関する質問（第６学年）

（共通）「自分とちがう考えを理解しようと努める」



■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない

令和５年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別活動）－質問調査版－《速報版》

１．平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

○「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力と、そのための学習過程を明確化。その過程として、学級活動の内容(1)は集団としての合意形成、内容(2)及び(3)は個人としての意思決定を行うことを明示。特に、小学校の経験を生かし、学級の課題の発見・解決に向け話し合う活動の一層の充実を重視。
○キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことを重視。

２．学習指導要領実施状況調査から明らかとなったこと

○学級活動の話合い活動に関しては、生徒が多様な意見を生かした合意形成を図ることができるように指導する教師や、少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている生徒は、いずれも80%を超えている。また、少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている生徒ほど、いろいろな友達と助け合って学習していると回答する傾向が見られた。
○自分たちできまりをつくって守る活動など、学級や学校での生活をよりよくするために取り組んでいることに肯定的に回答した生徒ほど、学級や学校での生活をよりよくするために学んだことや経験したことが自分のよさや可能性に気付くことにつながると回答する傾向が見られた。
○「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしていると回答した生徒ほど、特別活動において、目標を決めて努力することが自分の将来に役立つと回答する傾向が見られた。一方、「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしているという質問に「そうしている」と回答した割合は24.4%と低く、「どちらかといえばそうしている」と回答した割合と合わせても60%に届かない状況であった。

３．２の成果と課題を踏まえた改善の方向性

○指導上の改善点
・学級活動において合意形成を図る実践が進展している一方で、10%程度の生徒が否定的な回答をしていることから、生徒の多様性への配慮や少数意見を大事にする工夫など、包摂や社会的公正の観点で更なる指導の改善を図る必要がある。そうすることで、生徒同士が助け合って学習する態度を形成するなど、学級内の心理的安全性を高める可能性が期待される。
・生徒が自分たちできまりをつくって守る活動などに取り組むことが、自分のよさや可能性に気付くことにつながっていることから、学級や学校での生活をよりよくするために生徒自身が学んだり経験したりする指導の更なる発展が期待される。
・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする活動の充実を図り、「自己実現」につなげる指導の更なる発展が期待される。

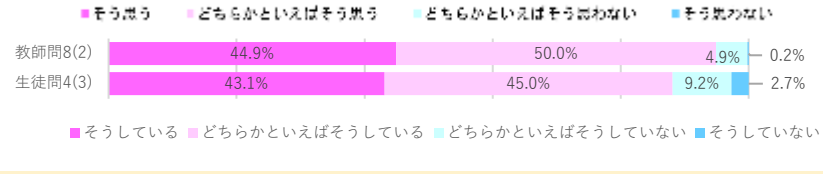
４．調査結果例（質問調査 中学校/特別活動）

質問項目（第３学年）

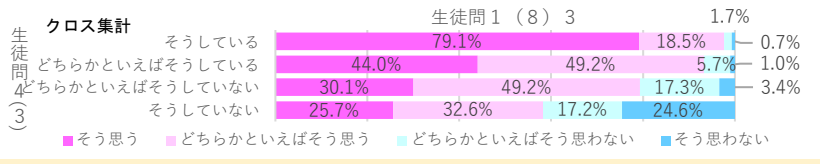
○学級活動における合意形成に関する質問

教師問８（２）「学級活動の話合いにおいて、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができるように指導している」

生徒問４（３）「少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている」



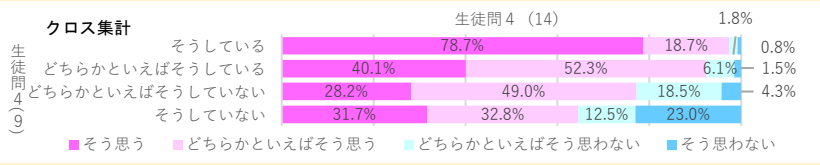
生徒問１（８）３「学校ではいろいろな友達と助け合って学習している」



○生徒会活動における生活をよりよくする取組に関する質問

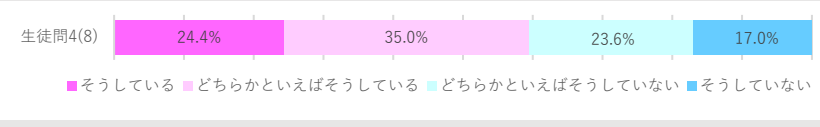
生徒問４（９）「自分たちできまりをつくって守る活動など、学級や学校での生活をよりよくするために取り組んでいる」

生徒問４（14）「学級や学校での生活をよりよくするために学んだことや経験したことは、自分のよさや可能性に気付くことにつながる」



○活動を見通したり、振り返ったりすることに関する質問

生徒問４（８）「学んだことや経験したことを記録・蓄積する「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしている」

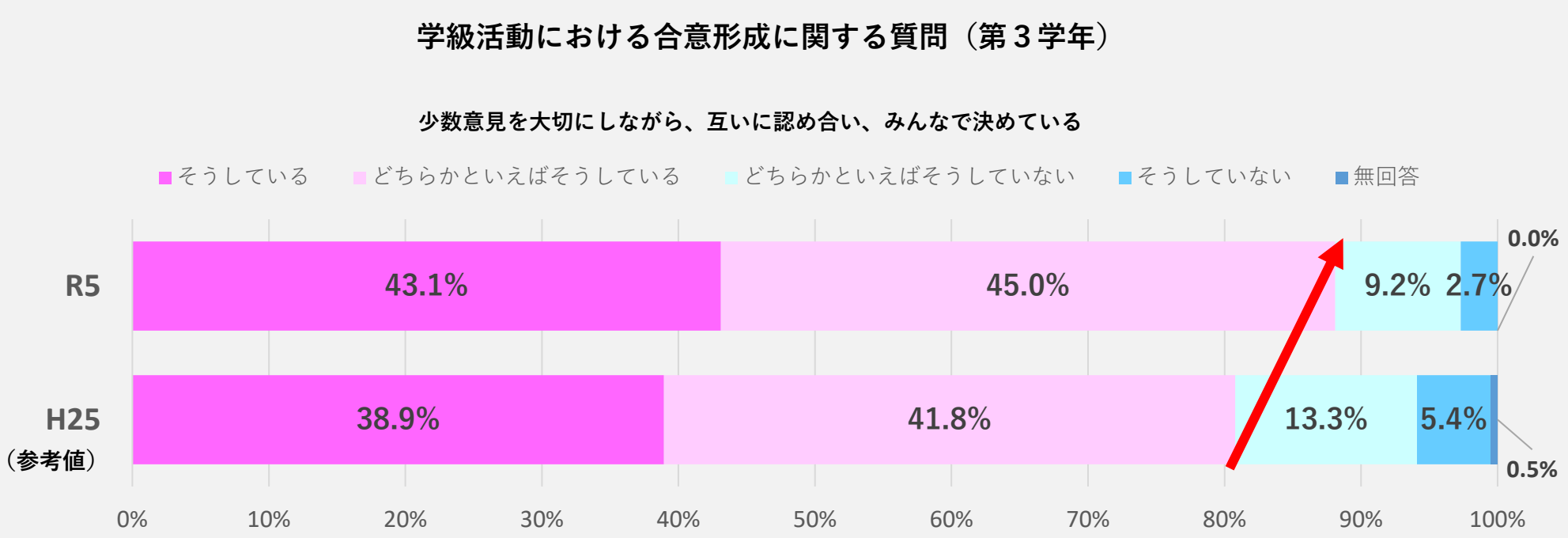


令和５年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について①（特別活動）－質問調査版－《暫定値》

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、 **「少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている」生徒は、約88%**となっており、前回調査時（平成25年度）の類似質問項目結果に比べても増加傾向にある。

【調査結果例（質問調査 中学校/生徒）】



※設問文等については、前回調査と必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

令和５年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について②（特別活動） －質問調査版－《暫定値》

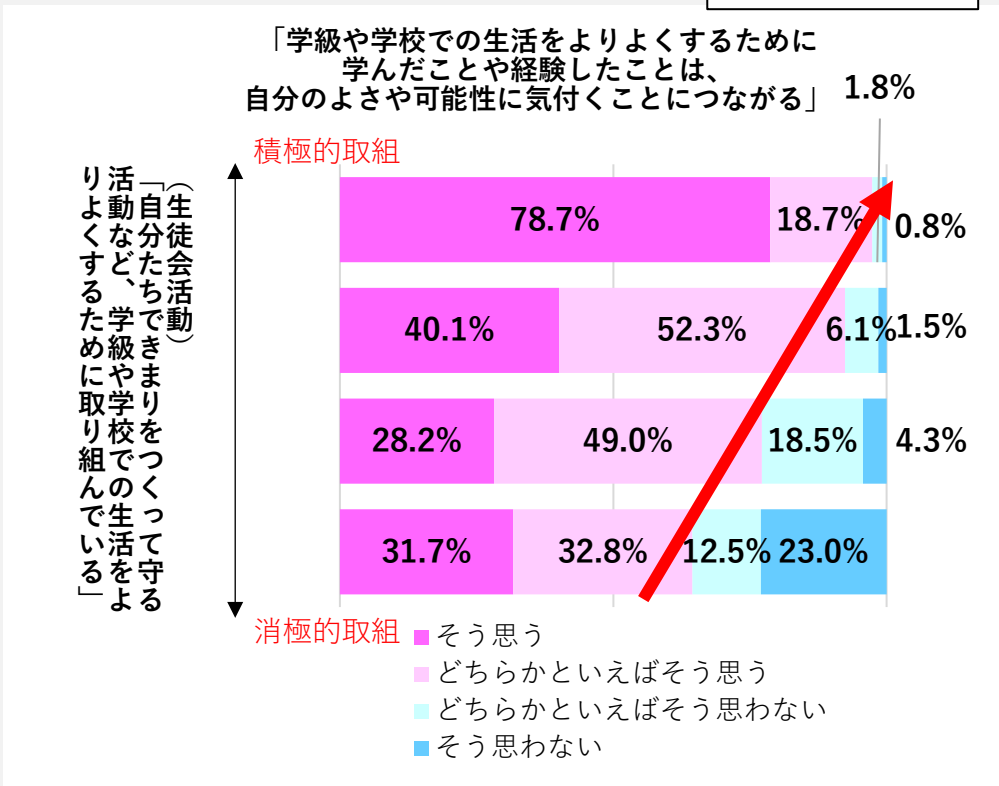
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、**特別活動における自発的、自治的な活動に関するいくつかの質問と、共通質問における自己実現に関するいくつかの質問との間には、正の相関**がみられる。

【調査結果例（質問調査 中学校/生徒）】

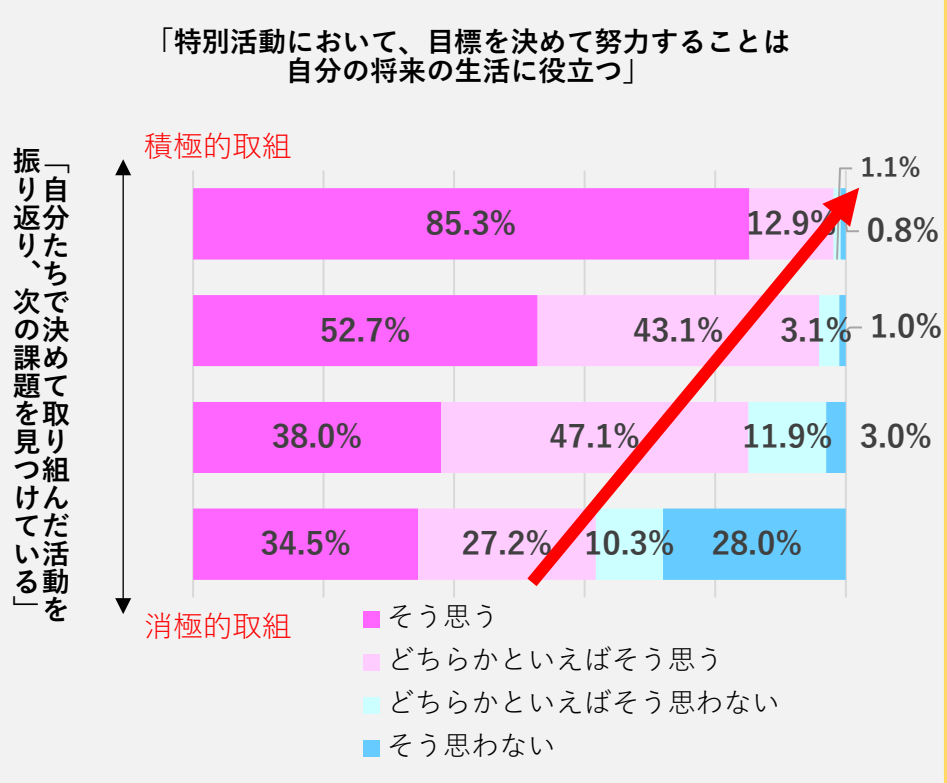
生徒会活動への取組と「自己実現（自分のよさ、可能性）」に関わる質問とは相関がある（第３学年）

相関係数　0.42



自分たちで決めた取組の振り返りと「自己実現（将来に役立つ）」に関わる質問とは相関がある（第３学年）

相関係数　0.40



暫定版

令和６年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別活動）ー質問調査版ー

１．平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

○「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力と、そのための学習過程を明確化。特に、ホームルーム活動の内容（１）は集団としての合意形成、内容（２）及び（３）は個人としての意思決定を行うことを明示

○キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活の意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことを重視

○様々な集団での活動を通して、自治的な能力や主権者として積極的に社会参画する力の育成を重視

２．学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

○教師質問において「ホームルーム活動の話合いでは、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができるように指導をしている」と肯定的に回答した学校では、生徒自身も、「話合いを通して、ホームルームや学校での生活をよりよくしている」と肯定的に捉える傾向が見られた。

○ホームルーム活動において、学ぶことや働くこと（学習や進路）について、自ら目標や方法を定めて主体的に取り組んでいる生徒ほど、「キャリア・パスポート」が自身の学びや活動を見通し、振り返るうえで役立っていると実感している傾向が見られた。

○生徒会活動の一環として、地域や社会をよりよくするためのボランティア活動等に参加している生徒の割合は36.2%にとどまっているが、ホームルーム活動において、ホームルームや学校生活をよりよくするために自ら課題を見つけて取り組んでいる生徒ほど、生徒会活動で実際に地域や社会に関わっている傾向が見られた。

３．２の成果と課題を踏まえた改善の方向性

○指導上の改善点

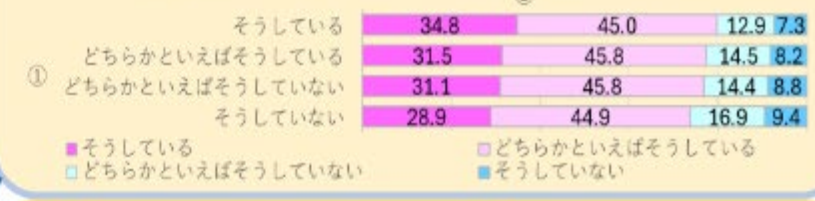
・ホームルーム活動の話合いにおいては、教師の意図や計画に基づく指導が、生徒の生活の向上に関する意識を高める可能性があることから、ホームルーム活動では、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができる指導の充実が期待される。

・生徒が、自己実現に向けて意思決定する上で、活動を見通し、振り返ることは有効な手立てとなり得ることから、定期的に中・長期的な学習の振り返りと見通しをもつ指導の充実が期待される。

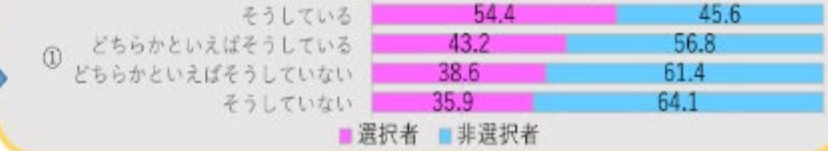
・ホームルーム活動において、学校生活の課題を発見しようとする意識の高まりが、生徒会活動を通じた地域や社会をよりよくするための行動の促進につながると考えられることから、特別活動全体を通じて、「社会参画」の視点を意識した指導の更なる工夫が期待される。

４．調査結果例（質問調査）

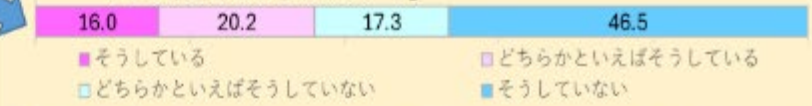
質問項目 ①教師質問「ホームルーム活動の話合いでは、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができるように指導している」×②生徒質問「話合いを通して、ホームルームや学校での生活をよりよくしている」



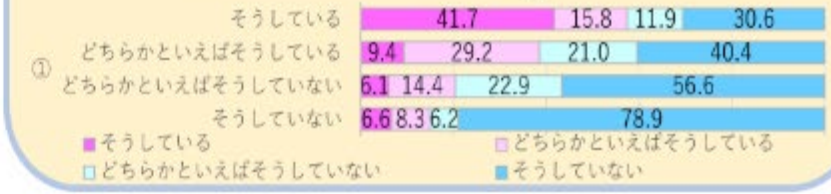
質問項目 ①生徒質問「学ぶことや働くこと（学習や進路）について、自分で目標や方法などを決めて取り組んでいる」×②生徒質問「キャリア・パスポート：自分の学びや活動の見通し、振り返りに役立っている」



質問項目 生徒質問「生徒会活動として地域や社会をよりよくするためのボランティア活動などに参加している」



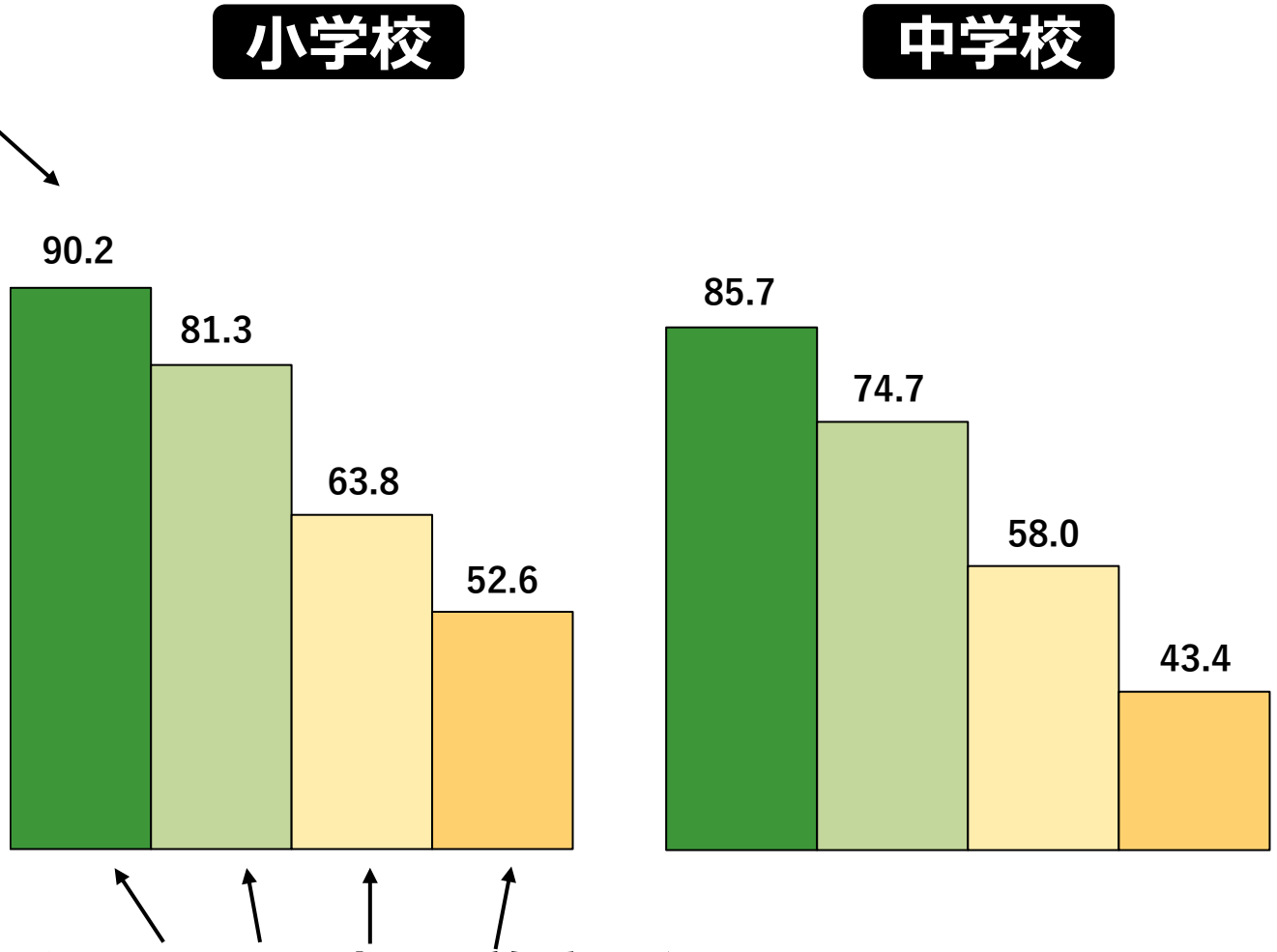
質問項目 ①生徒質問「ホームルームや学校での生活をよりよくするために、課題を自分たちで見つけている」×②生徒質問「生徒会活動として地域や社会をよりよくするためのボランティア活動などに参加している」



全国学調

互いの意見を尊重して話し合っている児童生徒は、「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う」割合が多い傾向

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級活動で話し合い互いの意見を尊重して決めている

「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。」

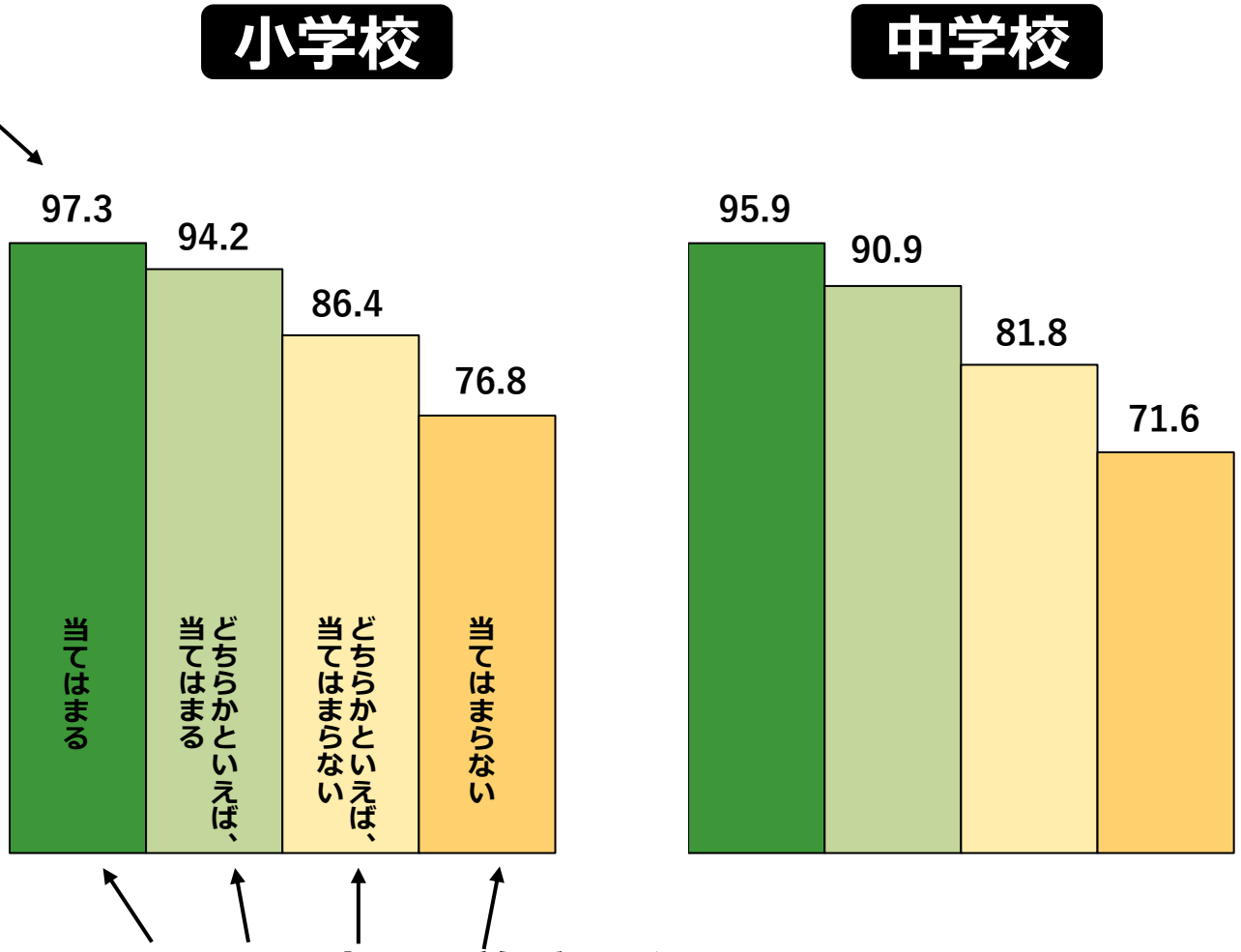
※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

（出典）令和７年度全国学力・学習状況調査をもとに作成

全国学調

互いの意見を尊重して話し合っている児童生徒は、人が困っているとき進んで助けている割合が多い傾向

「人が困っているときは、進んで助けている」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級活動で話し合い互いの意見を尊重して決めている

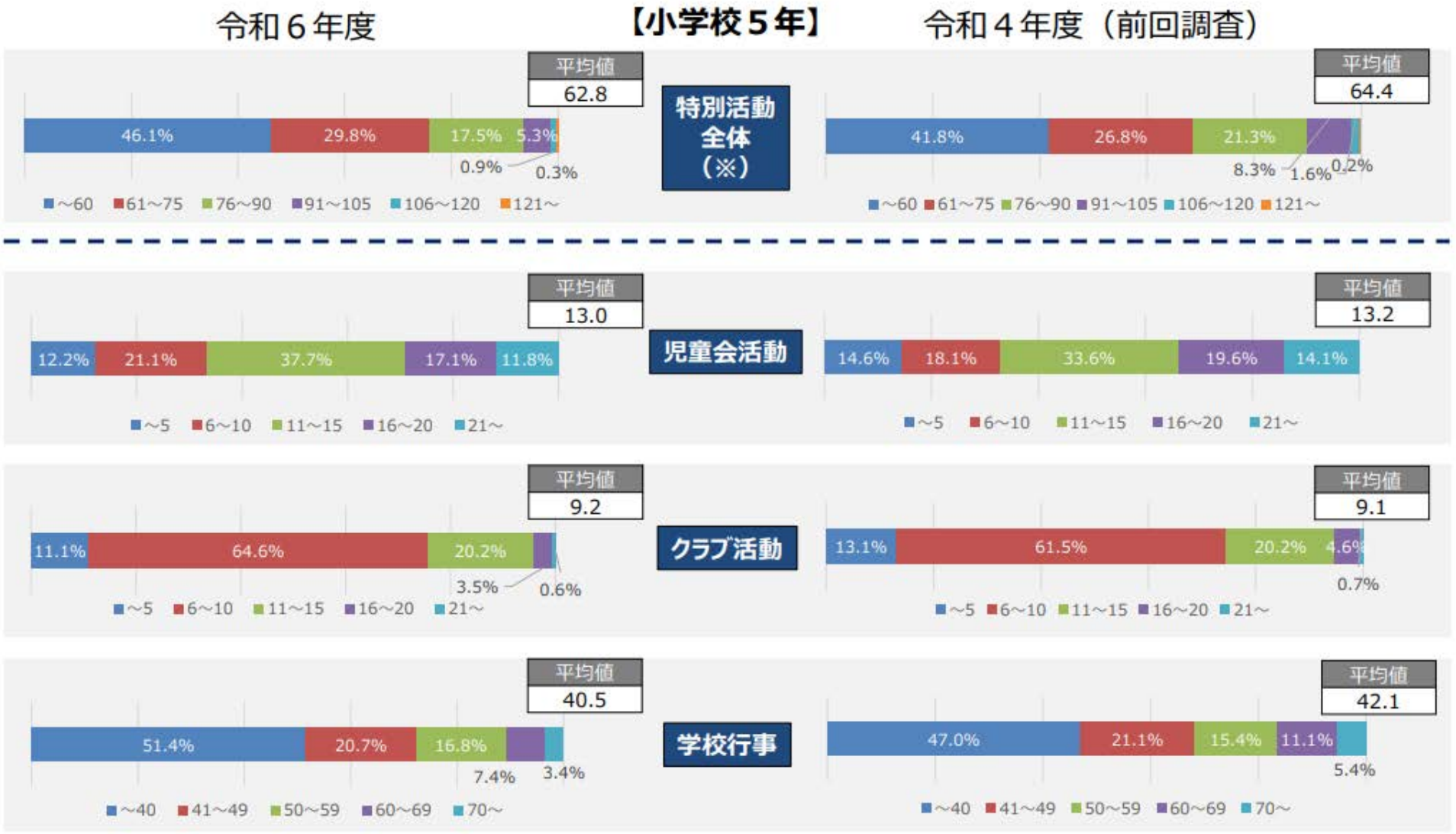
「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

（出典）令和７年度全国学力・学習状況調査をもとに作成

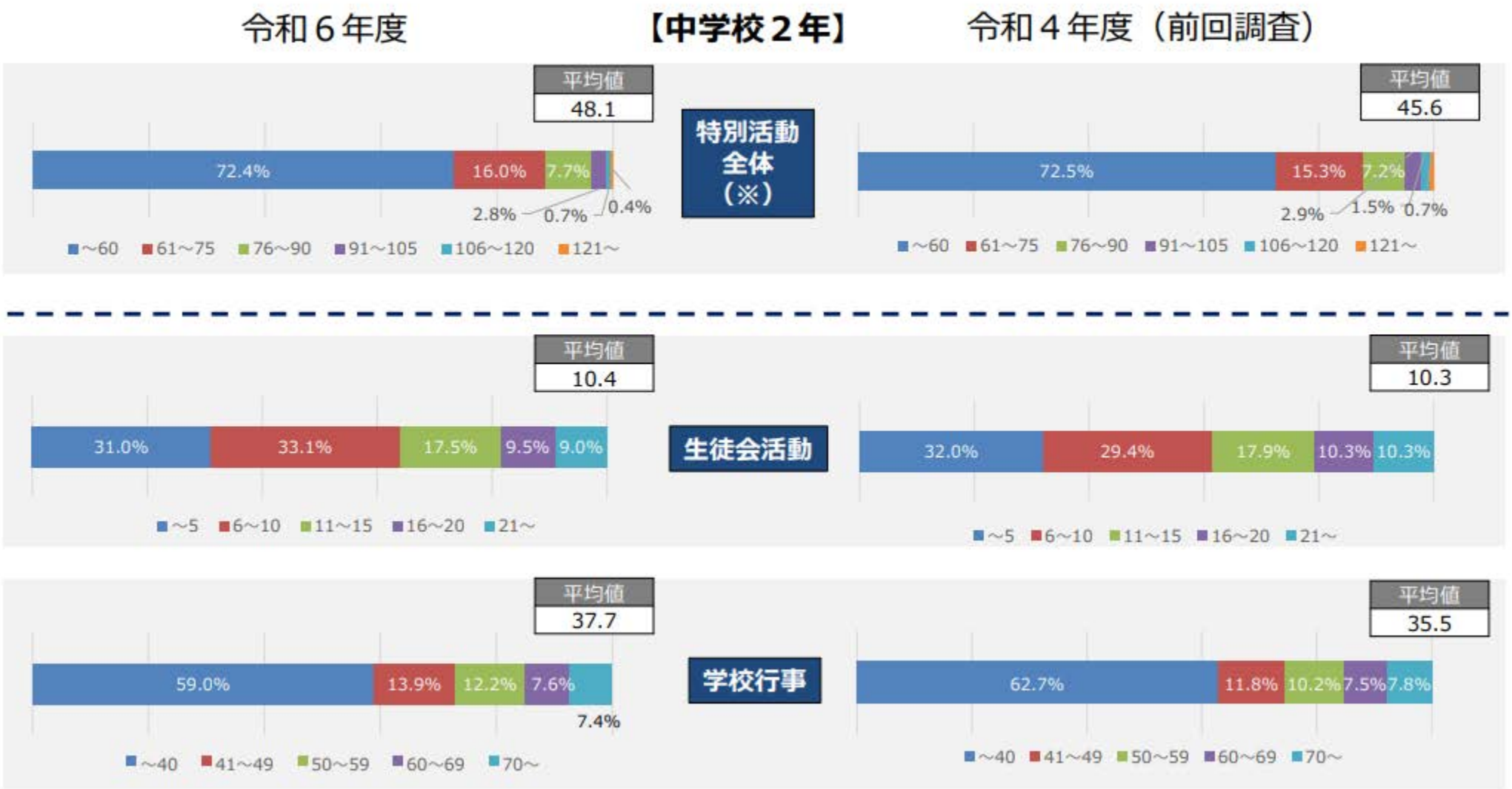
公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査

4．（2）学級活動以外の特別活動の授業時数の状況【R6計画】（小学校5年）



※ 学級活動を除く特別活動全体の数値であり、児童会活動、クラブ活動、学校行事の合計。

4．（2）学級活動以外の特別活動の授業時数の状況【R6計画】（中学校２年）



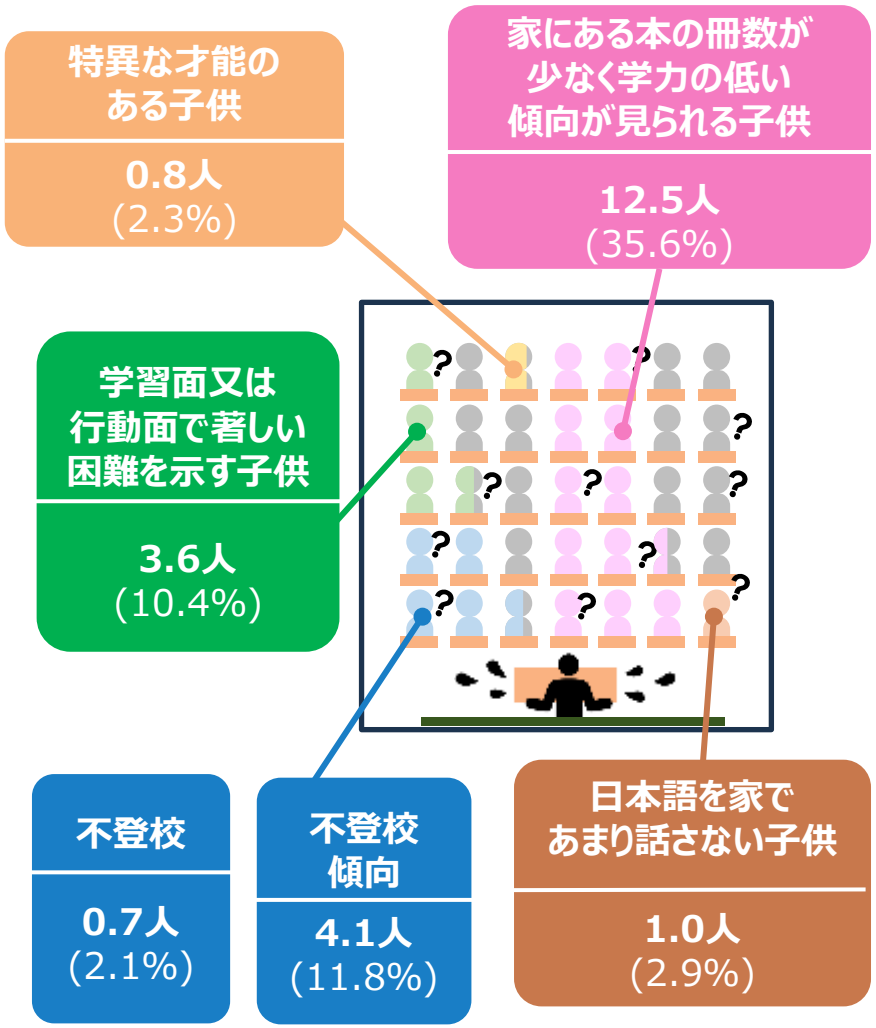
※ 学級活動を除く特別活動全体の数値であり、生徒会活動、学校行事の合計。

児童生徒の多様性を包摂する必要性（小・中）

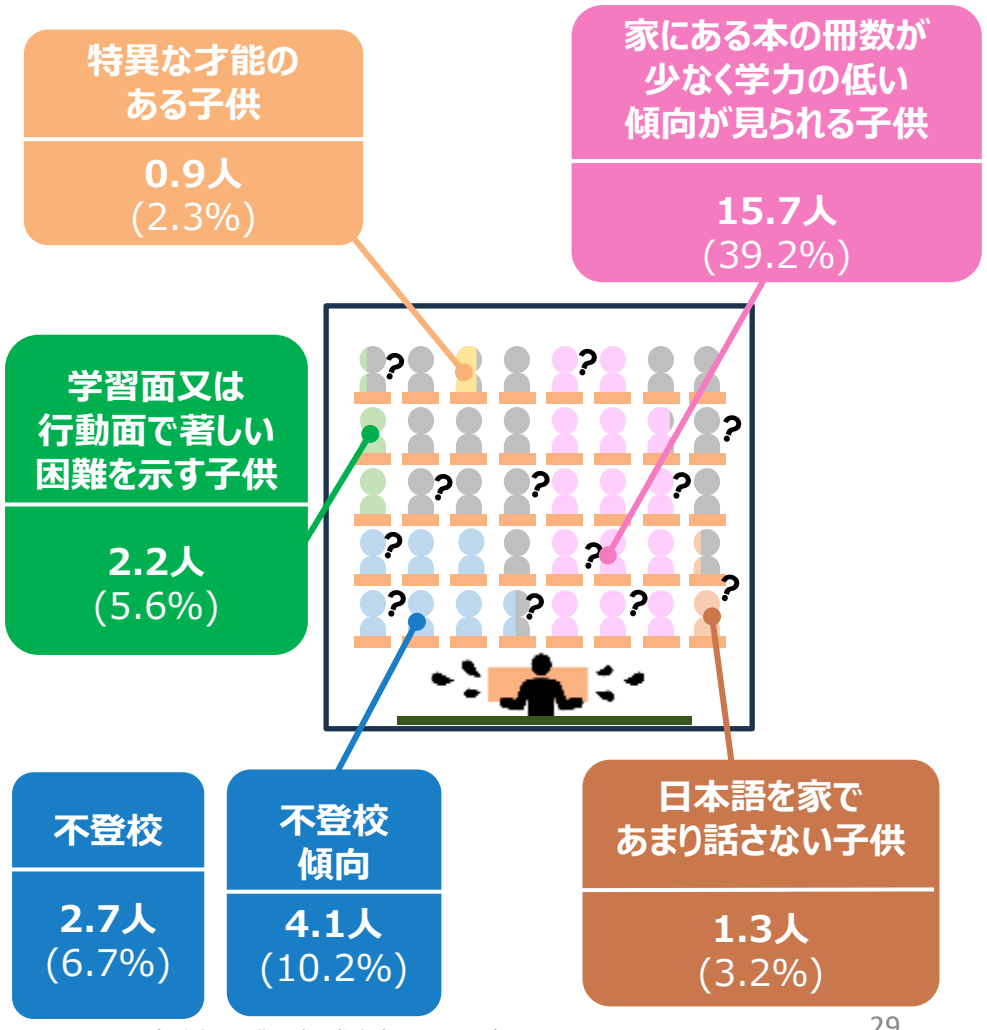
［9.25　論点整理
参考資料集　p.98より抜粋］

- どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題

小学校（35人学級）



中学校（40人学級）



※各数字の出典は諮問参考資料P45,46参照
https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_03.pdf

29

特別活動に関する経緯等について

○　平成28年・29年の学習指導要領改訂の内容としては以下の通り。

・指導する上で重要な視点として、**「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の３つの視点**の整理

・各活動の学習過程を端的に示すとともに、学級活動・ホームルーム活動の系統性を明確にするなど、**内容の整理・充実**

・学校の教育活動全体における特別活動の役割も踏まえ、**「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすること」**や**「自分たちできまりをつくって守る活動などを充実すること」等の明示**

※以下参考（「特別活動」に係る学習指導要領等に係る経緯）

○　明治時代後期

各学校では、修学旅行や運動会などの学校行事が独自に企画。また、部活動の設置とともに学校内の自治会的な活動も活発化。

○　昭和23年　学習指導要領（及び昭和22年「試案」）

試案では、「自由研究」という教科が設置され、通常の教科で学習したことを有機的に発展させて学ぶ時間として想定。
現在の特別活動の原型ともいえる教科「自由研究」については、当時の現場における実施も困難であったため、
1948年（昭和23年）の学習指導要領の改正時に廃止され、小学校では「教科以外の活動」に、中学校では「特別教育活動」に再編。

○　昭和33年改訂（告示）

小学校・中学校・高等学校を通じて「特別教育活動」（「生徒活動」「学校行事」「学級指導」）に名称を統一。（ただし、学校行事は含まれない）。

○　昭和43～45年改訂

それまで包括されなかった学校行事を統合し、名称を「特別活動」に変更。「クラブ活動」は全員必修。

○　昭和52年・53年改訂

「勤労にかかわる体験的な学習の機会を出来るだけ取り入れること」が記された。

○　平成元年改訂

中学校・高等学校は「ホームルーム活動」「生徒会活動」「クラブ活動」「学校行事」に分けられ、「クラブ活動」は部活動による代替が認められるようになった。

○　平成10年・11年改訂

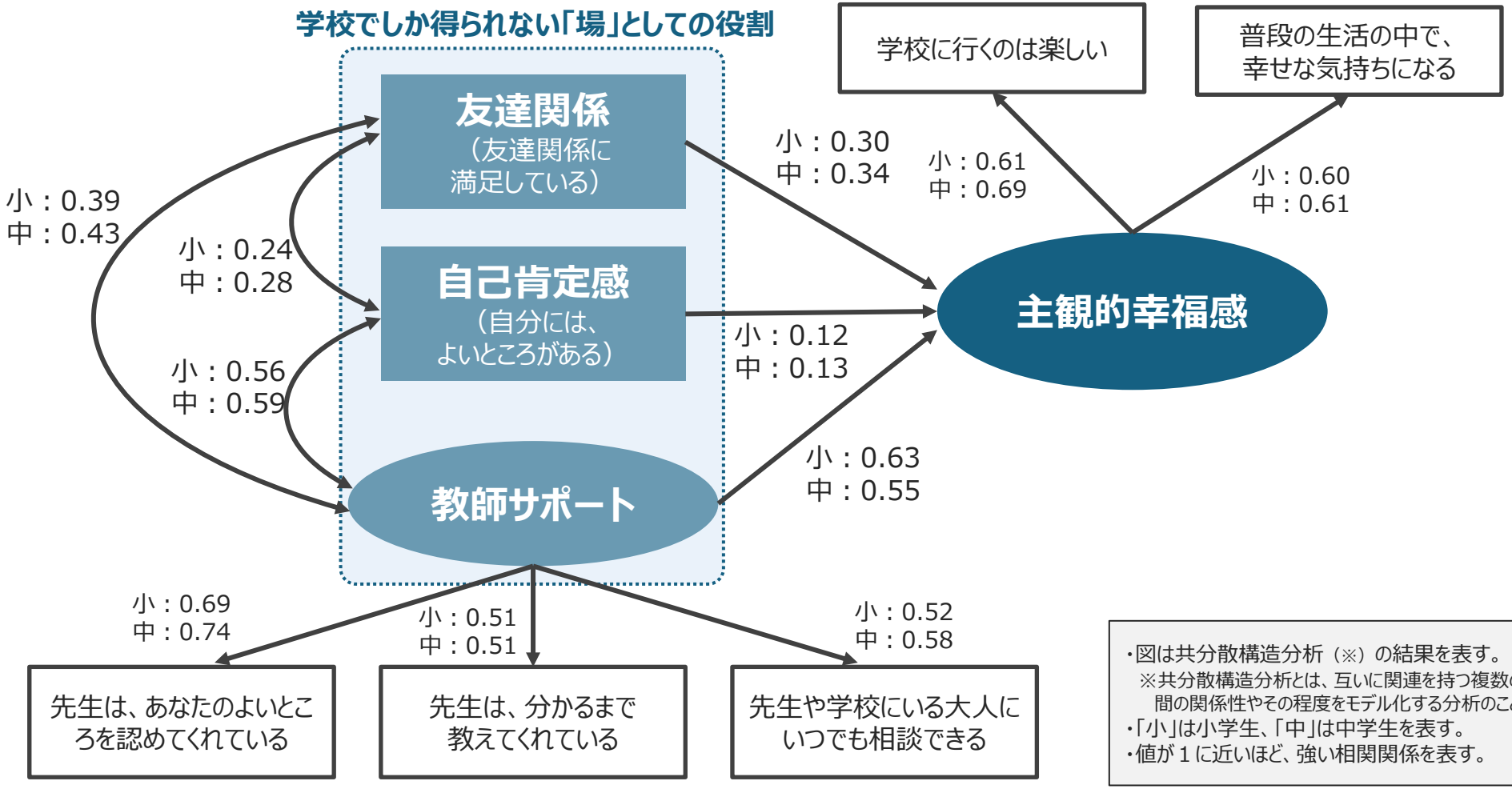
中学校・高等学校の特別活動から「クラブ活動（部活動）」が削除された。

○　平成20年・21年改訂

特別活動で育成したい資質や能力の明示、全体目標に「人間関係」を加えた。また、各活動、学校行事の目標を新たに規定した。
加えて、適切な指導計画の作成と資質や能力を育成するための諸活動の充実を掲げた。

学校におけるウェルビーイングについて①

- **友達との関係、教師との関係など、他者とのつながりが児童生徒の主観的幸福感にとって重要**
- **児童生徒へのサポートが持続可能になるよう教師へのサポート体制を整えることも重要**



・図は共分散構造分析（※）の結果を表す。
※共分散構造分析とは、互いに関連を持つ複数の要素間の関係性やその程度をモデル化する分析のこと。
・「小」は小学生、「中」は中学生を表す。
・値が１に近いほど、強い相関関係を表す。

（出所）中央教育審議会（第138回）における内田由紀子氏提出資料（令和５年度全国学力・学習状況調査　ウェルビーイングに関する分析報告書【概要】）
内田由紀子(2025)『日本人の幸せーーウェルビーイングの国際比較』中央公論新社 P184-186

学校におけるウェルビーイングについて②

- 内田（2025）は、日本社会の強みである協調性を重視しつつも、その在り方がウェルビーイングの実現を妨げる要因になりうる（同調圧力による心理的安全性の欠如など）と指摘。
- その上で、**「関係性の維持」と「主体性の発揮」のバランスの調整を通じて、求められる協調性のあり方を柔軟にしていくことが、学校でウェルビーイングを向上していくために必要**としている。

協調性

日本におけるウェルビーイングの基盤

①関係性の維持 ⟷ **②主体性の発揮**

調整が必要

＜望ましくない協調性のあり方＞

特定の集団に「閉じた協調性」

①関係性の維持 …… ②主体性の発揮

（①に偏っていて、②があまり確保されていない状況）

場の正義

「一般的には許容されない、その場のみにおける正しさ」
（条件付きの正しさ）

狭い範囲で
強く働いた場合

集団的浅慮

個人の意思決定より集団の意思決定が浅はかな内容になる傾向

- リスキー・シフト：よりリスクの高い決定に至ること
- コーシャス・シフト：必要以上に慎重な決定に至ること

多元的無知

集団の構成員が互いの真意を読み間違って自分の意見を少数派だと錯覚し、その結果、自分の意見や意識を表明しなくなってしまい、**架空の「多数派」が集団の規範を形成してしまう現象**

＜望ましい協調性のあり方＞

世界や未来に広く「開かれた協調性」(※)

①関係性の維持 ― **②主体性の発揮**

（①のみならず②も確保され、良いバランスが取れている状況）

分断の時代においては、「開かれた協調性」(※) を
日本社会から発信していくことが重要であり、
そのためには、以下のことが必要

- **「自分で考え、伝える力」を育む**こと
- **「場づくり」と「信頼関係の構築」を行う**こと

(※)個人や自分たちの集団、身近な人に閉じずに、広がりを見出し、知らない誰かにとっても幸せが連鎖することを願えるような協調性

(出所）内田由紀子(2025)『日本人の幸せーーウェルビーイングの国際比較』中央公論新社 P186-187, 208-211, 214-218を基に作成

学級経営に関わる様々な議論の例

- 赤坂（2026）は、すべての子どものウェルビーイングを最優先に実現し、未来社会の担い手として必要となる資質・能力を育むための学級経営のモデルとして、**学級経営の根幹をなす３つの要素「安定性」「主体性」「包摂性」**を軸としたフレームワークを示している。
- ３つの要素は、**相互に作用し合う動的な関係**にあり、安定性が土台となり、その上で包摂性が主体性を支え、主体性がさらに学級の安定性を高める、としている。

（※）様々な議論の一つであり、国が推奨しているわけではないことに留意

Z軸：包摂性（受容、共感）

「多様な社会」で共生するスキル

- 異なる背景を持つ人々と協働し、共生していく能力

多様な子どもが「ここにいていい」「ここにいられる」と感じ、互いの違いを力に変えているか？

1. 意見交換の際、少数派の意見や異なる考え方を、教師が意図的に取り上げ、価値付けている。
2. 子どもの個人的な背景（文化、家庭、特性など）を尊重し、それを理由とした排除やからかいがない。
3. 誰かのミスや失敗に対し、集団全体で非難するのではなく、「どうすれば次は良くなるか」と前向きな対話ができている。

等全6項目のチェックリスト

Y軸：主体性（能動、活気）

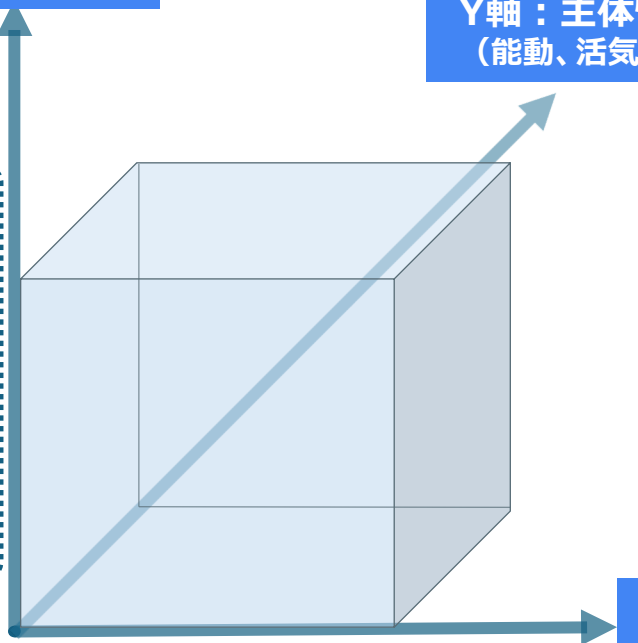
「予測不能な未来」を生き抜く力

- 現代社会の加速的な変化に対応するための核となる能力（「やらされる学習」から「自ら選ぶ学習」への転換）

子どもが自ら考え、行動し、環境を「自分ごと」として捉えているか？

1. 学級目標やルール、行事の進め方について、子どもが自ら議論し決定する機会を定期的に設けている。
2. 学習活動において、「なぜ学ぶのか」「どう学ぶのか」を子ども自身が考え、選択する時間がある。
3. 子どもが挑戦した結果の「失敗」を、教師が叱る対象にするのではなく、次の学習のための「貴重なデータ」として扱っている。

等全6項目のチェックリスト



X軸：安定性（安全、落ち着き）

「心の安全基地」としての機能

- 子どもが不安やストレスを感じたときに立ち戻り、休息を取り、再び外の世界へと探索に出かけるためのエネルギーをチャージできる場所

安定的な秩序の下で、子どもが安心して活動に取り組めているか？

1. 教師自身の情緒は安定しており、感情のブレが少ないと自覚している。
2. 日々の活動（朝の会、授業開始、清掃など）のルーティンが確立し、子どもは迷いなく行動できる。
3. 学級のルール（ほめる－叱るのライン）が明確で、すべての子どもに対して一貫して適用されている。

等全6項目のチェックリスト

＜学級経営の３軸モデル＞

（出所）赤坂真二(2026)『学級経営「超」入門　安定性・主体性・包摂性の３軸モデル』明治図書出版　P12-19, 233-235を基に作成

学級経営に関わる様々な議論の例

- 野中、横藤（2011）は、学級経営がうまくいくための具体的な手立てとして**「織物モデル」**を示し、「**縦糸（教師と子供との上下関係）」**と**「横糸（教師と子供とのフラットな心の通い合い）」**のバランスが学級経営の質を決めるとしている。すなわち、**「教師と生徒」という適度な距離をもった関係づくり**が重要であると述べている。

（※）様々な議論の一つであり、国が推奨しているわけではないことに留意

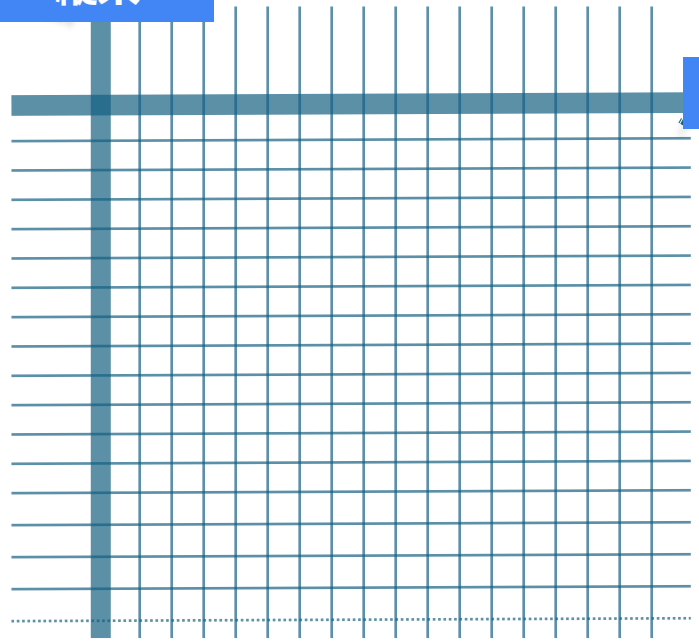
＜織物モデル＞

教師と子供の上下関係を基礎とする関係づくり
（しつけや返事、敬語、ルールなど）

縦糸

横糸

教師と子供とのフラットな心の通い合い



❶ 縦糸を張る（チェックリスト）

① 教師が話すとき、子供たちは静かに教師の方を見て聞いているか
② 教師に対して、きちんと敬語（丁寧語）で話しているか
③ 返事やあいさつは、歯切れよいか
④ 廊下や朝会時の整列は静かにできているか
⑤ 靴箱や机の中・下・周り、筆入れ、傘の始末などはすっきりとしているか
⑥ 朝の会、終わりの会は自分たちでてきぱきと進めているか
⑦ 休み時間はルールを守って遊んでいるか
⑧ 掃除や給食は素早く落ち着いた動きか
⑨ ルールをめぐって子供たちが「ああだ、こうだ」と混乱することはないか
⑩ 学習のルールはきちんと守っているか

❷ 横糸を豊かに絡ませる（チェックリスト）

① 子供たちとよく遊んでいるか
② 子供は、いろいろなことを話しかけてくるか。話しかけてこない子には、こちらから声をかけているか
③ 教師の話に、ほとんどの子が明るい表情で耳を傾けているか
④ 子供の良い点を毎日伝えたり、褒めたりしているか
⑤ 教室に明るい笑いはあるか。暗い嗤いはないか
⑥ 子供は発言するとき、教師だけに話していないか
⑦ 友達ができないとき、失敗したときカバーし合えるか
⑧ 一定時間、グループで仲良く学習を進められるか
⑨ 教師が子供の発言に本気で感動したり、子供に負けて悔しがったりしてみせる場面はあるか
⑩ 保護者は、教師を信頼し、応援してくれているか

（出所）野中信行,横藤雅人(2011)『必ずクラスがまとまる教師の成功術！ー学級を安定させる縦糸・横糸の関係づくり』学陽書房 P10-17を基に作成

生徒が自分の意見や考えを伝える上で重要な支援や条件に関する調査結果(中高生)

※第４回特別活動WG今村委員発表資料より作成



安心して話せる雰囲気・空間　67.2% ❶





信頼できる友達がいる　55.8% ❷
信頼できる先生がいる　52.5% ❸



秘密が守られる　48.0%

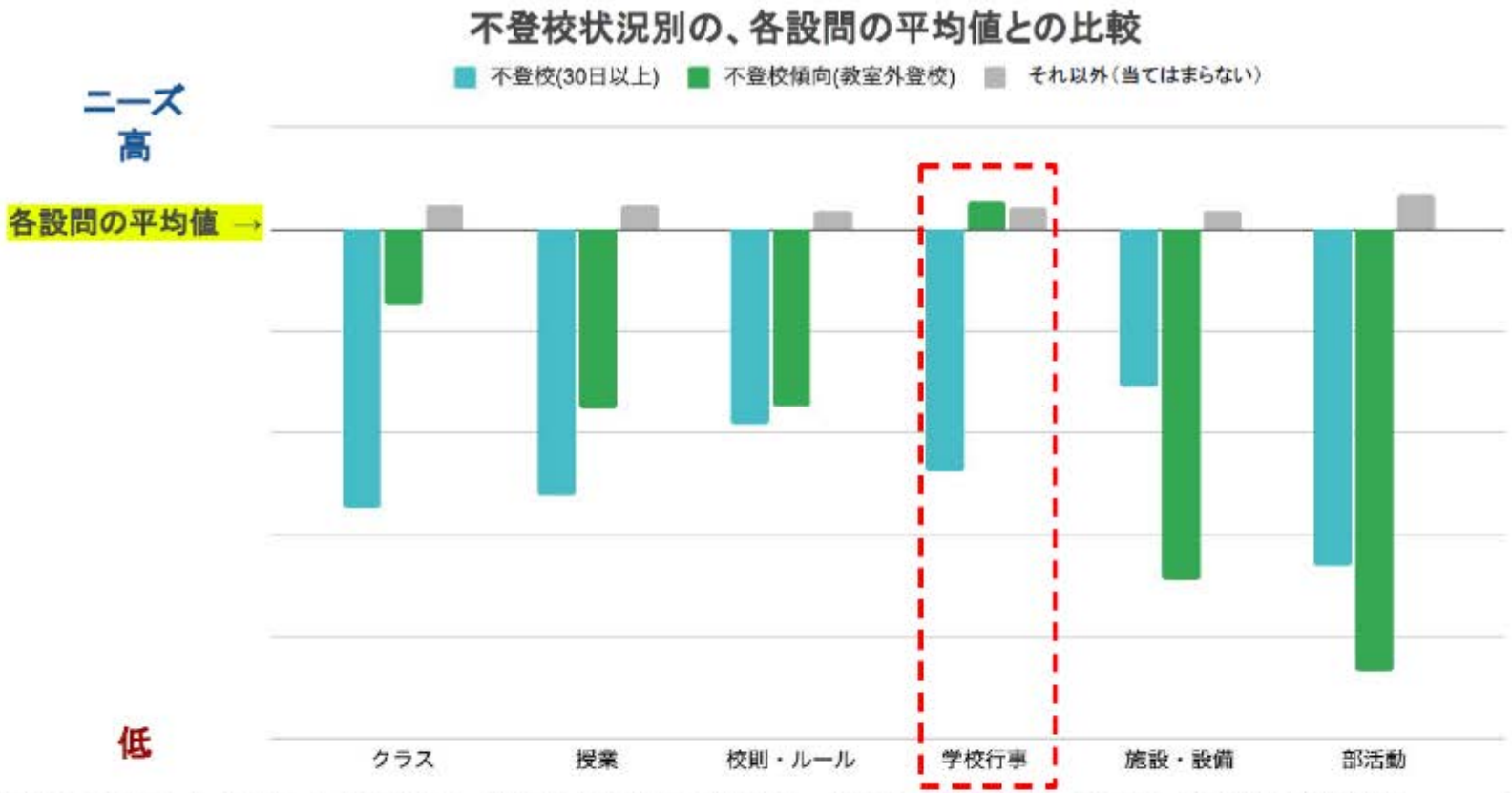
【その他の回答】
- 気持ちを大切に扱ってくれる　39.9%
- 十分な時間がある　39.5%
- 自分に合った方法で伝えられる　35.0%
- 実際に自分の考えが反映される　30.8%
- 誰かと一緒に考え、伝えられる　28.2%

生徒の約 7割が「安心して話せる雰囲気・空間」が、また約半数が「信頼できる友達・先生がいる」ことが、気持ちや考えを伝えるより良い支援や条件だと認識している。また、秘密が守られることも、半数程度の生徒が重視している。

※　NPOカタリバ 2025年度 ルールメイキング事業部 全国調査（全国の中高生 3,000人対象（有効回答数2,986人））

学校における意見表明・聴取機会の充実と不登校・不登校傾向（教室外登校）がある生徒の関係についての調査結果(中高生)

※第４回特別活動WG今村委員発表資料より作成



・不登校（30日以上欠席）・不登校傾向（教室外登校）の生徒は、学校における意見表明に関する実態認識・ニーズの両方が低い。
学校・学級での意見表明については、否定的な回答や「わからない」「どちらともいえない」といった曖昧な回答が集中する傾向。
・一方で、不登校傾向（教室外登校等）の生徒は「学校行事」について意見を聞かれたり考えを伝えることができる機会について、一定程度の期待を有している と考えられる。

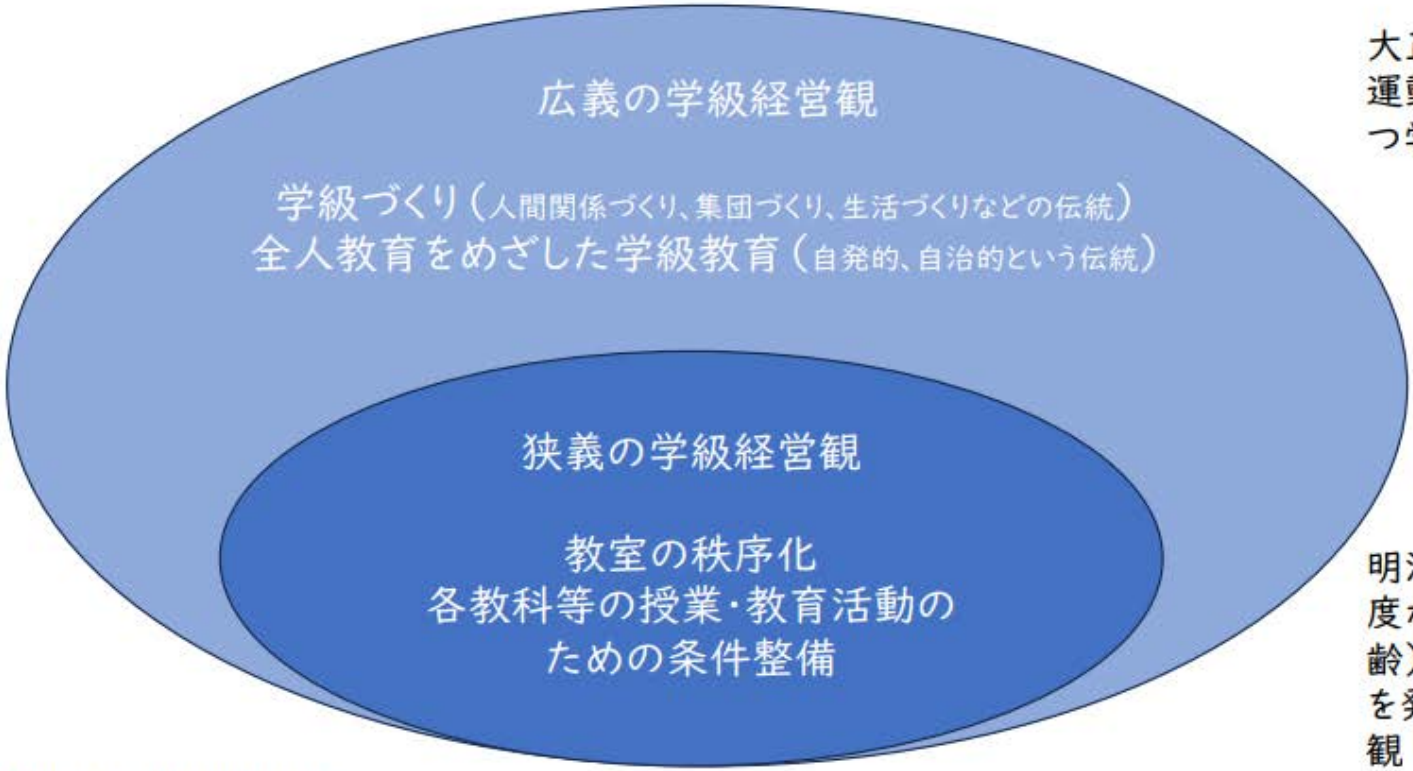
※ NPOカタリバ 2025年度 ルールメイキング事業部 全国調査（全国の中高生 3,000人対象（有効回答数2,986人））

学校・学級を「今」と「未来」の幸せを実現しようとする場所と定義したとしたら…
学級経営（学活を軸にした特に学級づくり）とは、だれにとって、何を志向するもの？

		子どもにとって	教師にとって	社会にとって
生活保障的	今の幸せ	安心、安全、安定、居心地 楽しさ、喜び、（良好な人間関係） ・自己受容（友達や教師からの承認） ・自由の相互承認 ・他者貢献　・他者信頼 （ケアされ、ケアする関係） ・人権尊重、人権保障 ・学びのやりがい がある学級	安心、安全、安定、居心地 楽しさ、喜び、（良好な人間関係） ・自己受容（子ども・保護者からの承認） ・他者貢献　・他者信頼 （ケアし、ケアされる関係） ・人権尊重、人権保障 ・教育のやりがい、生きがい がある学級	学齢期の心身の安全、 生活保障 （今現在の安定を重視） がある学級
発達保障的・主体形成的	未来の幸せにつながる成長	学びの材料となる適度な壁、困難の経験がある ・適度な衝突の経験→それを共に対話し乗り越える経験 ・多様な人々が共に生きることの難しさの経験→それを対話し考え合い、乗り越えたり調整したりする経験 ・人間関係におけるレジリエンスを高める経験 で個々に力がつく学級	教育者としての成長につながる壁、困難の経験がある ・子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 ・多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 で教育力がつく学級	平和で民主的な社会のつくり手、市民としての育ち ・子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 ・多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 ・自分たちで民主的によりよい社会やその体制、きまりをつくっていく経験 で幸せな人間社会をつくる力がつく学級

大村（2026）

個業化された学級経営観の行き詰まり
「学級経営＝学級における担任の全ての仕事に関わる用語」

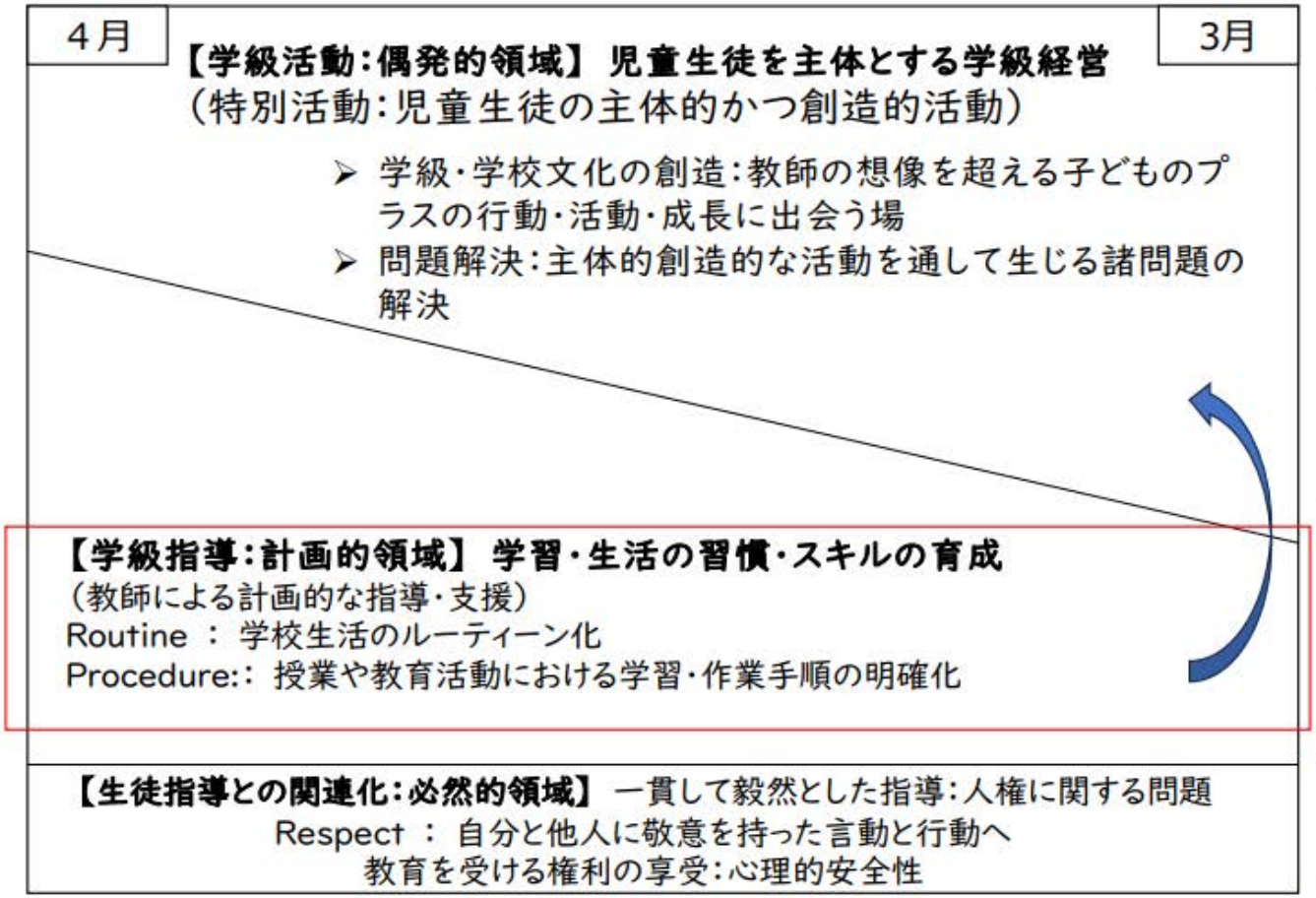


大正時代の新教育運動にルーツをもつ学級経営観

明治時代の等級制度から学級制（年齢）への変更に端を発する学級経営観

白松賢2017『学級経営の教科書』東洋館出版社より改編

学級経営の転換点：学習・生活規律の徹底から、児童生徒の主体化へ



教師の指導から、児童生徒の主体的成長へ

教員の多くは、この領域の指導に力尽きている

発達支持的生徒指導へ

学校経営としての学級経営領域

学級経営の3領域

白松賢2017『学級経営の教科書』東洋館出版社より改編

生徒指導提要について①

第Ⅰ部　生徒指導の基本的な進め方　第1章　生徒指導の基礎

生徒指導とは・・・・

■ 児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、**自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動**のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

■ 生徒指導は、児童生徒が**自身を個性的存在として認め**、自己に内在しているよさや可能性に**自ら気付き**、**引き出し**、**伸ばす**と同時に、社会生活で必要となる**社会的資質・能力を身に付けることを支える**働き（機能）。

“させる指導” から “支える指導” へ

生徒指導提要について②

第Ⅰ部　生徒指導の基本的な進め方　第1章　生徒指導の基礎

▌自己指導能力の獲得に向けて

■ 多様な教育活動を通して、**児童生徒が主体的に課題に挑戦してみる**ことや**多様な他者と協働して創意工夫することの重要性を実感する**ことが大切。

生徒指導の実践上の視点

✓ 自己存在感の感受

■ 児童生徒が学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」と実感できるか。

（具体的な取組）「指導の個別化」や「学習の個性化」

✓ 共感的な人間関係の育成

■ 学級・HRにおいて教職員と児童生徒、児童生徒同士の選択できない出会いから始まる生活集団において、自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係

（具体的な取組）児童生徒同士がお互いに関心を抱き合う授業づくり

✓ 自己決定の場の提供

■ 自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が得られているか（「主体的・対話的で深い学び」の実現）。

（具体的な取組）校則の見直しにおける児童生徒の参画

✓ 安全・安心な風土の醸成

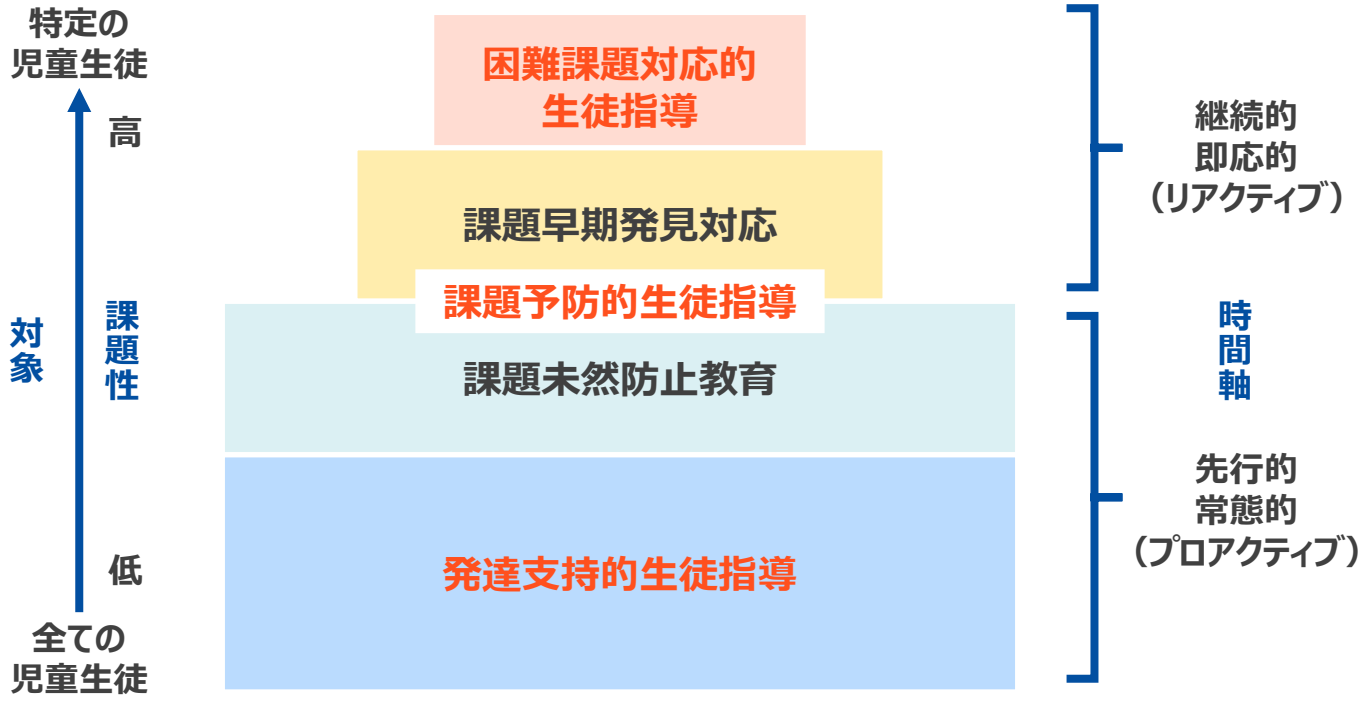
■ 児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・HRで安全かつ安心して教育を受けられるよう配慮。

（具体的な取組）不適切な指導の禁止、不利益な取扱の禁止

生徒指導提要について③

第Ⅰ部　生徒指導の基本的な進め方　第1章　生徒指導の基礎

生徒指導の2軸3類4層による重層的な支援構造



対象範囲に基づく3つの類型

- **発達支持**：全ての児童生徒
- **課題予防**：全ての児童生徒
  または一部の児童生徒
- **困難課題対応**：特定の児童生徒

対象及び課題性に基づく4つの層

- **発達支持**：特定の課題を想定しない全ての児童生徒
- **未然防止**：特定の課題を想定する全ての児童生徒
- **早期発見対応**：特定の課題を想定する一部の児童生徒
- **困難課題対応**：困難課題を抱える特定の児童生徒

2つの時間軸

- **プロアクティブ**：課題が発生する前に常態的・先行的に行う
- **リアクティブ**：課題が生じた後に即応的・継続的に行う

生徒指導提要について④

第Ⅰ部　生徒指導の基本的な進め方　第1章　生徒指導の基礎

発達支持的生徒指導とは

- 特定の課題を意識することなく、**全ての児童生徒を対象**に、学校の教育目標の実現に向けて、**教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤**となるもの。
- “発達支持的”というのは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示す。すなわち、**あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが、尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点**に立っている。
- 具体的には、学校では、日々、教職員から挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や学校行事等を通じて個と集団へ働きかけが行われている。
- こうした中で、児童生徒は、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、思いやり、共感性などの社会的資質・能力を身に付けている。

つまり、発達支持的生徒指導とは、

教育課程内外の全ての教育活動において、学校、教職員から、全ての児童生徒に様々な働きかけが行われており、そうした**日常の働きかけの中でも、生徒指導の観点をもっていこう**という考え方。

生徒指導提要について⑤

第Ⅰ部　生徒指導の基本的な進め方　第2章　生徒指導と教育課程

学習指導要領「総則」での記載

生徒指導の充実

■ 児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒理解を深め、**学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること**。

“授業は全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場”

■ **学習指導の目的を達成する上で、また生徒指導の目的を達成し、生徒指導上の諸課題を生まないためにも、教育課程における生徒指導の働きかけが欠かせない**。

■ **教育課程の編成や実施に当たっては、学習指導と生徒指導を分けて考えるのではなく、相互に関連付けながら、どうすれば両者の充実を図ることができるのか、学校の教育目標を実現できるのかを探ることが重要**。

生徒指導の実践上の視点

- 自己存在感の感受を促進する授業づくり
- 共感的な人間関係を育成する授業
- 自己決定の場を提供する授業づくり
- 安全・安心な「居場所づくり」に配慮した授業

学習指導

全ての子供たちが自らの可能性を発揮できるように「個別最適な学び」と「協働的な学び」実現

×

生徒指導

「社会の中で自分らしく生きることができる存在への児童生徒が、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える」

教員が学習指導と生徒指導の専門性を合わせもつという「日本型学校教育」の強みを活かした授業づくり

■ 個々の児童生徒の習熟の程度など、その学習状況を踏まえた個に応じた指導に取り組むとともに、児童生徒間の交流を図るなど、集団指導ならではの工夫をこらし、可能な範囲で生徒指導を意識した授業を行うことが大切。

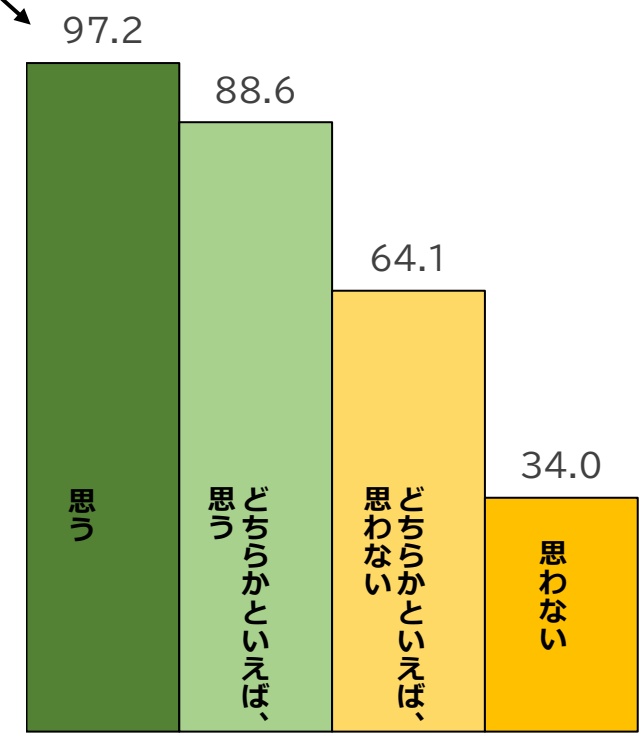
■ きめ細かで、継続的で確かな児童生徒理解に基づいて、当該児童生徒に対する配慮事項、指導や支援目標の設定、具体的な指導や支援方法を明確にし、チームで実践。

学級活動と学校生活の充実の関係性について①

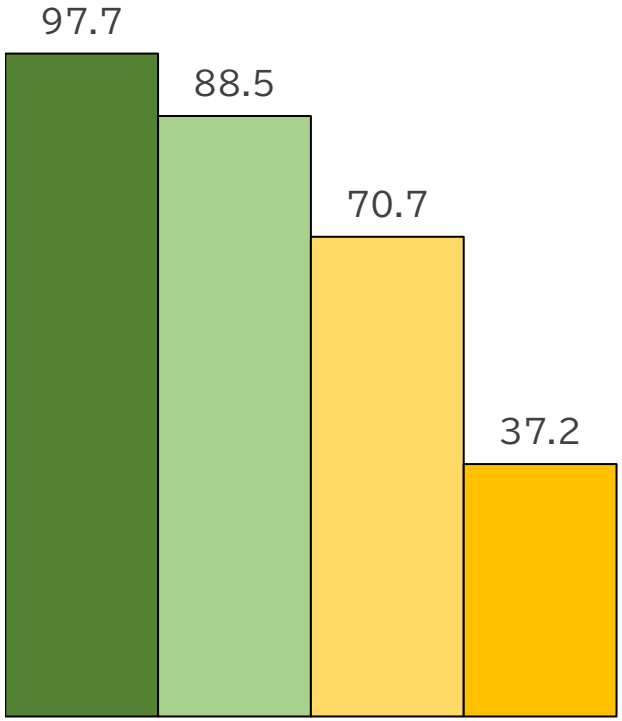
学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、「学級での生活は楽しかった」割合が多い傾向

「学級での生活は楽しかったですか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

小学校６年生



中学校３年生



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか（運動会や遠足などの学校行事も入ります）（＊中学校：体育祭や合唱コンクール）」

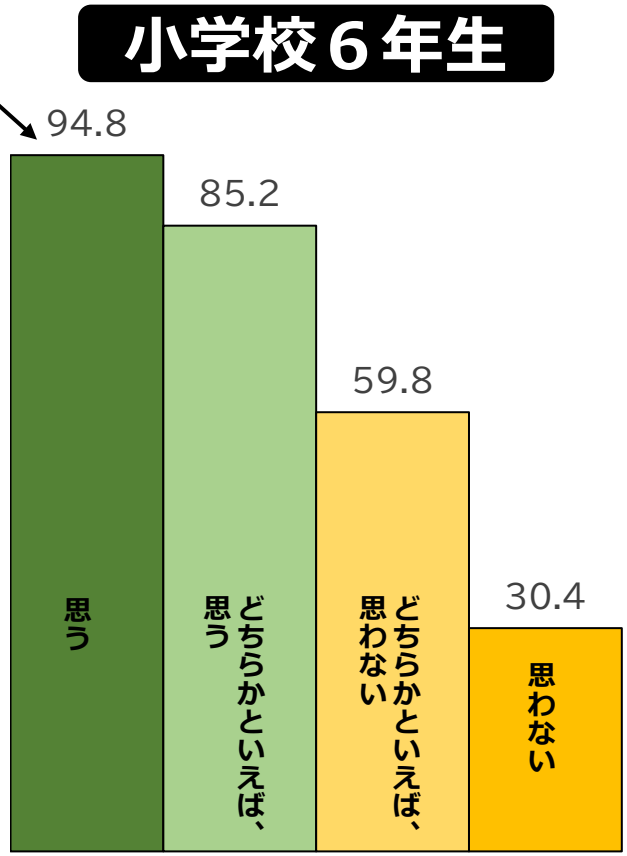
※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

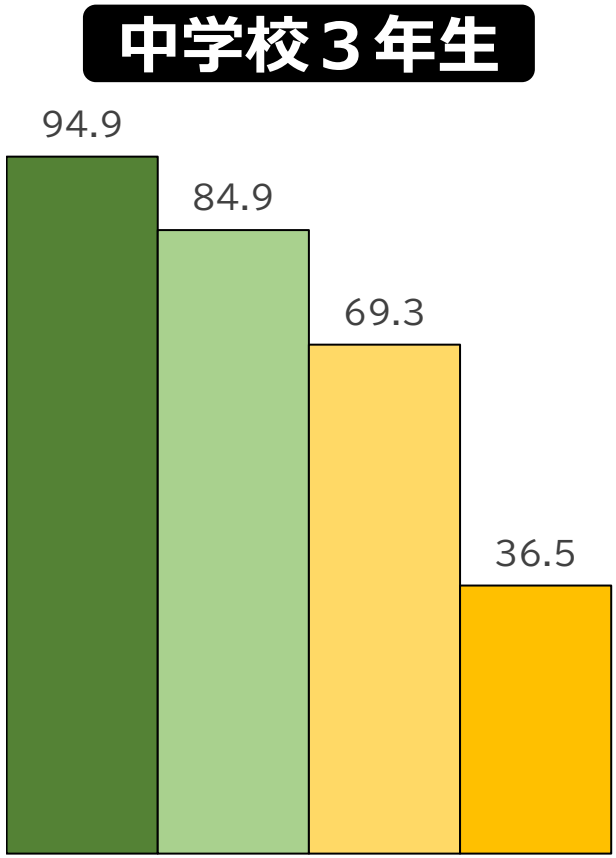
（出典）令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」（小６・中3、さいたま市を除く）結果をもとに作成

学級活動と学校生活の充実の関係性について②

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、「安心して学校生活を送ることができたと思う」割合が多い傾向

「安心して学校生活を送ることができましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合





学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか（運動会や遠足などの学校行事も入ります）（＊中学校：体育祭や合唱コンクール）」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

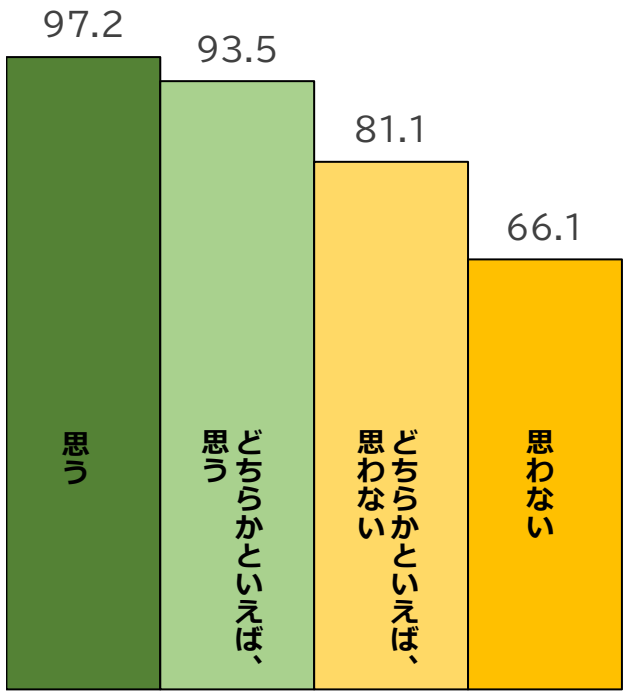
（出典）令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」（小６・中3、さいたま市を除く）結果をもとに作成

学級活動と学校生活の充実の関係性について③

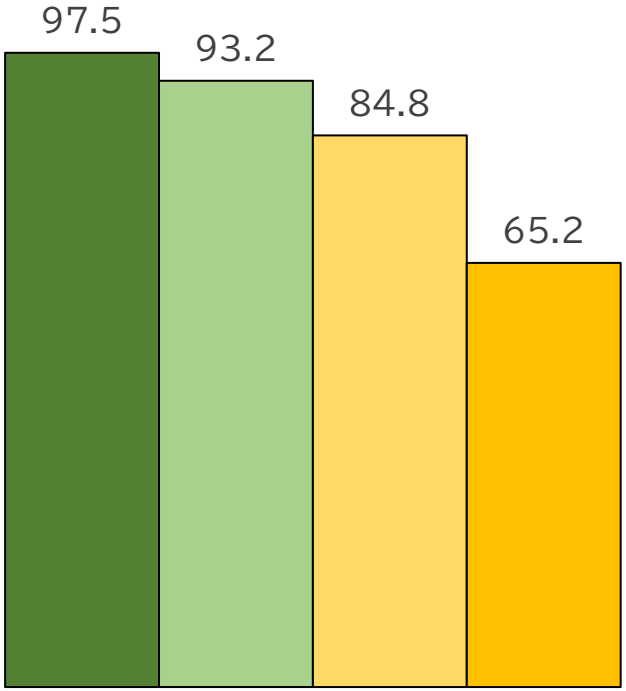
学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、「友人と仲良くできたと思う」割合が多い傾向

「友達（友人）とは仲良くできましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

小学校６年生



中学校３年生



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか（運動会や遠足などの学校行事も入ります）（＊中学校：体育祭や合唱コンクール）」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

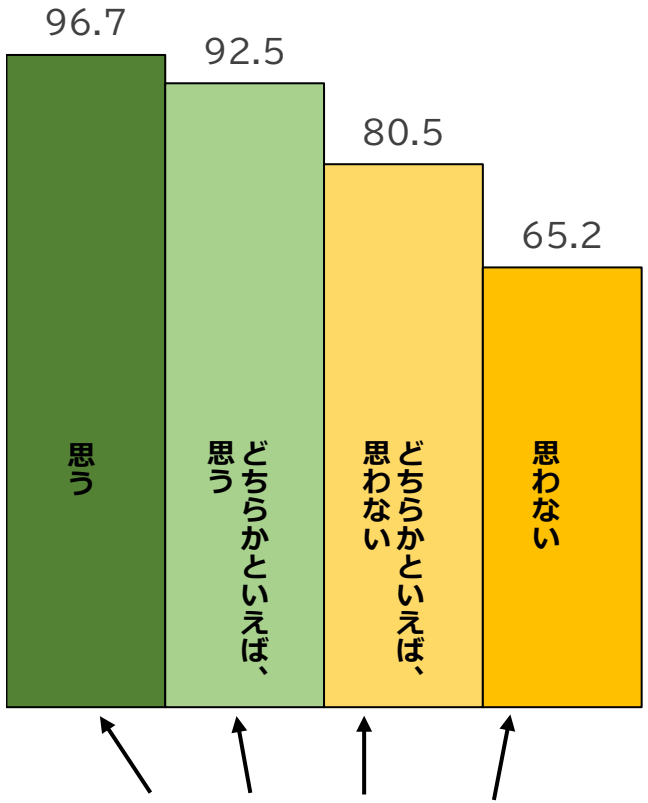
（出典）令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」（小６・中3、さいたま市を除く）結果をもとに作成

学級活動と学校生活の充実の関係性について④

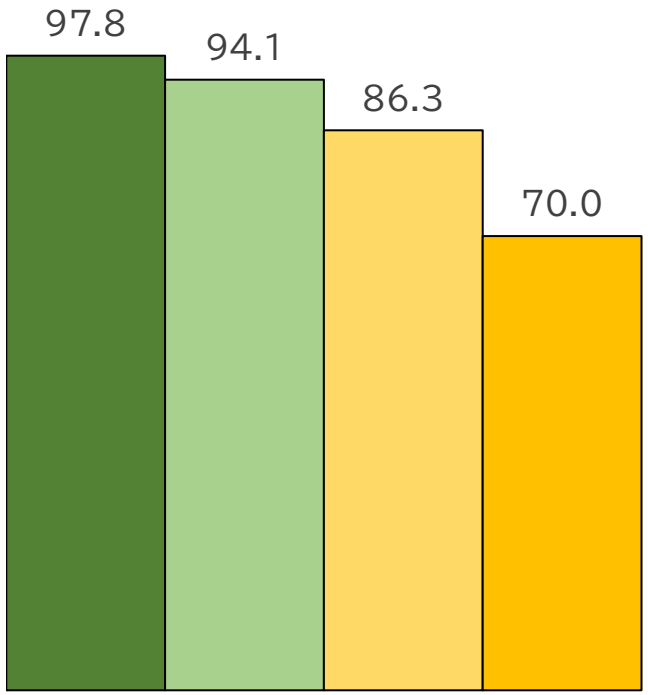
学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、「学校の友達が自分の良いところを認めてくれたと思う」割合が多い傾向

「学校の友達は自分のよいところを認めてくれましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

小学校６年生



中学校３年生



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか（運動会や遠足などの学校行事も入ります）（＊中学校：体育祭や合唱コンクール）」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

（出典）令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」（小６・中3、さいたま市を除く）結果をもとに作成

教師・児童生徒回答からわかる不登校の関連要因①

- 不登校の関連要因について、教師・児童生徒それぞれに調査を実施（令和５年度）
- これらの要因を解決したり軽減したり、合理的配慮を行ったりすることは、不登校の予防につながる可能性があることなどが示唆された(※1)

【教師回答※2】

きっかけ要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒(※3)	R4不登校の児童生徒(※4)
1	制服、給食、行事等への不適応	15.5倍	1.5%	23.2%
2	ゲーム・スマホへの依存、依存傾向	10.1倍	0.8%	8.1%
3	成績の低下	8.6倍	1.5%	12.9%
4	不安・抑うつの訴え	8.3倍	2.3%	19.0%
5	親子の関わり方	6.0倍	2.3%	13.7%
6	入学、転編入学、進級時の不適応	6.6倍	0.5%	3.3%
7	進路に関わる不安や問題	5.7倍	1.7%	9.7%
8	学校内で友達と関わることが少ない	5.2倍	2.9%	15.0%
9	宿題ができていない等	3.6倍	11.1%	40.5%
10	家庭内の不和	5.2倍	1.0%	5.2%
11	学業の不振	3.5倍	11.7%	41.2%
12	あそび、非行	4.7倍	1.5%	7.0%
13	体調不良の訴え	4.1倍	4.5%	18.5%
14	部活動等におけるトラブル	2.8倍	2.6%	7.2%
15	家庭の生活環境の急激な変化	2.6倍	1.7%	4.4%
16	学校・家庭以外でのトラブル	2.6倍	0.8%	2.1%
17	学校での居眠り等	1.7倍	4.8%	8.3%
18	教職員への反抗・反発	1.3倍	2.6%	3.5%
19	いじめ被害	1.1倍	3.9%	4.2%

背景要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒	R4不登校の児童生徒
1	きょうだいの不登校	15.4倍	1.8%	27.7%
2	心理・精神的な問題の診断・疑い	8.2倍	1.5%	12.3%
3	感覚過敏・鈍麻	7.8倍	1.8%	14.1%
4	身体的疾患・障がい、睡眠障害の診断・疑い	5.6倍	1.8%	10.0%
5	ひとり親・共働き家庭	4.8倍	3.8%	18.2%
6	要対協、要保護、準要保護(※5)	4.0倍	0.5%	2.0%
7	発達障がいの診断・疑い	3.9倍	5.3%	20.6%
8	特別な教育的支援のニーズ	3.6倍	5.8%	20.8%
9	家族の介護・介助	2.7倍	0.7%	1.9%
10	性自認、性的指向、性表現の違和感	2.5倍	4.7%	11.7%

※1 本頁及び次頁の表については不登校の児童生徒の方が有意に回答割合が高い結果が得られたもののみを抽出し、出現率の違い順に抜粋したもの。また、本結果はあくまでも回答割合に差があることを示すものであり、このような要因があることが不登校を引き起こす原因である訳ではなく、また不登校児童生徒すべてにそのような要因があるわけではないことに注意が必要。
※2 調査対象の教育委員会より教師1,424名を抽出して実施。
※3 不登校でない児童生徒23,519名を抽出して実施。
※4 R4不登校と報告された児童生徒1,424名を抽出して実施。
※5 要対協の対象者とは、要保護児童対策地域協議会において、対象の児童、すなわち虐待を受けている子どもなど、支援の対象になっている者。要保護、準要保護の対象者とは、就学援助制度において、経済的理由によって就学困難とされている者。要保護とは、生活保護法の対象者、準要保護とはそれに準ずる者。

【出典】令和６年３月公表 文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」をもとに文部科学省作成

教師・児童生徒回答からわかる不登校の関連要因②

【児童生徒回答】

きっかけ要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒(※1)	R4不登校の児童生徒(※2)
1	入学、進級、転校など	3.6倍	7.0%	24.9%
2	学校の決まりのこと（制服・給食・行事等）	2.8倍	13.8%	38.6%
3	仲の良い友だちがいない	2.7倍	7.4%	19.9%
4	先生と合わなかった	2.5倍	14.3%	35.9%
5	家での生活がかわった	2.4倍	3.8%	9.3%
6	先生から厳しく怒られた、体罰があった	2.2倍	7.5%	16.7%
7	宿題ができない	2.0倍	24.5%	50.0%
8	からだの不調	2.0倍	34.0%	68.9%
9	朝起きられない、夜眠れない	1.9倍	36.4%	70.3%
10	インターネット、ゲームの影響	1.8倍	22.9%	42.3%
11	いじめ被害	1.7倍	15.0%	26.2%
12	親のこと（親と仲が悪いなど）	1.7倍	15.9%	27.3%
13	声や音がうるさい、いやなにおい	1.7倍	23.7%	40.3%
14	気持ちの落ち込み、いらいら	1.6倍	49.2%	76.5%
15	いじめ以外の友人関係のトラブル	1.5倍	16.6%	24.8%
16	学校とは違ったこと（遊び）をしたい	1.4倍	22.0%	30.3%
17	授業が分からない	1.3倍	35.4%	47.0%

○教師回答からわかったことと児童生徒回答からわかったことの相違

本調査では、教師回答から明らかになった不登校の関連要因と、児童生徒調査から明らかになった不登校の関連要因では、多少の相違があった。

教師回答・児童生徒回答両方で関連がみられた要因（主なもの）	児童生徒回答のみで関連がみられた要因	教師回答のみで関連がみられた要因
仲の良い友達がいない、授業が分からない、宿題ができない、制服・給食・行事への不適応、入学・進学・転校など、インターネット・ゲームの影響、感覚過敏、からだの不調、不安・抑うつの訴え　など	いじめ被害害、友人関係トラブル、先生から厳しく怒られた・体罰　など	成績の低下、家族の介護・介助、進路に関わる不安や問題　など

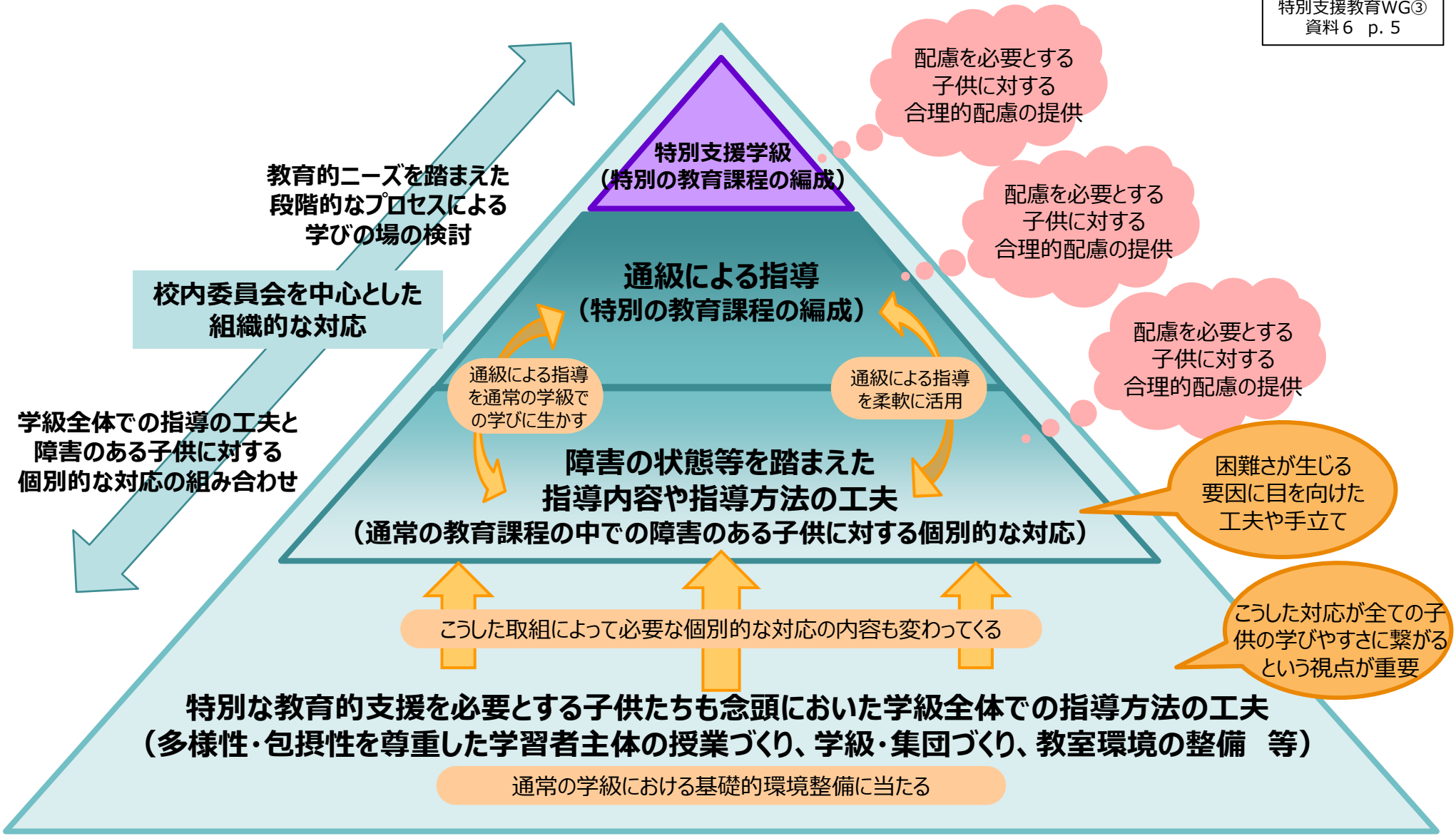
「いじめ被害」は、教師回答では不登校と関連がみられなかったが、児童生徒回答では関連がみられた。つまり**「いじめ被害」は、不登校のリスクを高めるものであるが、教師には見えにくい可能性がある。**
反対に**「成績の低下」については、教師回答では不登校との関連がみられたが、児童生徒回答では、関連がみられていない。**その理由として、教師は児童生徒の成績について把握しやすい可能性がある他、児童生徒の回答では、不登校でない児童生徒にも「成績が下がった」という回答が多かったことが考えられる。

※1 不登校でない児童生徒本人15,191名を抽出して実施。
※2 R4 不登校の児童生徒本人239名を抽出して実施。

【出典】令和６年３月公表 文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」をもとに文部科学省作成

小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策
（重層的な指導・支援のイメージ）

参考
令和7年11月25日
特別支援教育WG③
資料６　p. 5



※特別支援学級の対象：　知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
　通級による指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

生徒指導の構造（２軸３類４層構造）

生徒指導提要 TOP BACK NEXT

生徒指導と言うと、課題が起き始めたことを認知したらすぐに対応する（即応的）、あるいは、困難な課題に対して組織的に粘り強く取り組む（継続的）というイメージが今も根強く残っています。しかし、起きてからどう対応するかという以上に、どうすれば起きないようになるのかという点に注力することが大切です。

時間軸に着目すると **2軸**

- 即応的 継続的 （リアクティブ） 生徒指導
- 常態的 先行的 （プロアクティブ） 生徒指導

課題性と対応の種類から分類すると **3類**

- 困難課題対応的 生徒指導
- 課題予防的 生徒指導
- 発達支援的 生徒指導



生徒指導の4層

第4層 困難課題対応的 生徒指導

いじめ対応 暴力行為 自殺予防 中途退学対応 不登校対応 性犯罪・性暴力

具体的には・・・ アイコンをクリック！

いじめ、不登校、少年非行、児童虐待など特別な指導・援助を必要とする特定の児童生徒を対象に、校内の教職員だけでなく、校外の教育委員会等、警察、病院、児童相談所、ＮＰＯ等の関係機関との連携・協働による課題対応を行います。

困難課題対応的生徒指導

第3層 課題早期発見対応

課題の予兆行動が見られたり、問題行動のリスクが高まったりするなど、気になる一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で諸課題を発見し、対応します。

課題予防的生徒指導：課題早期発見対応

課題予防的 生徒指導

第2層 課題未然防止教育

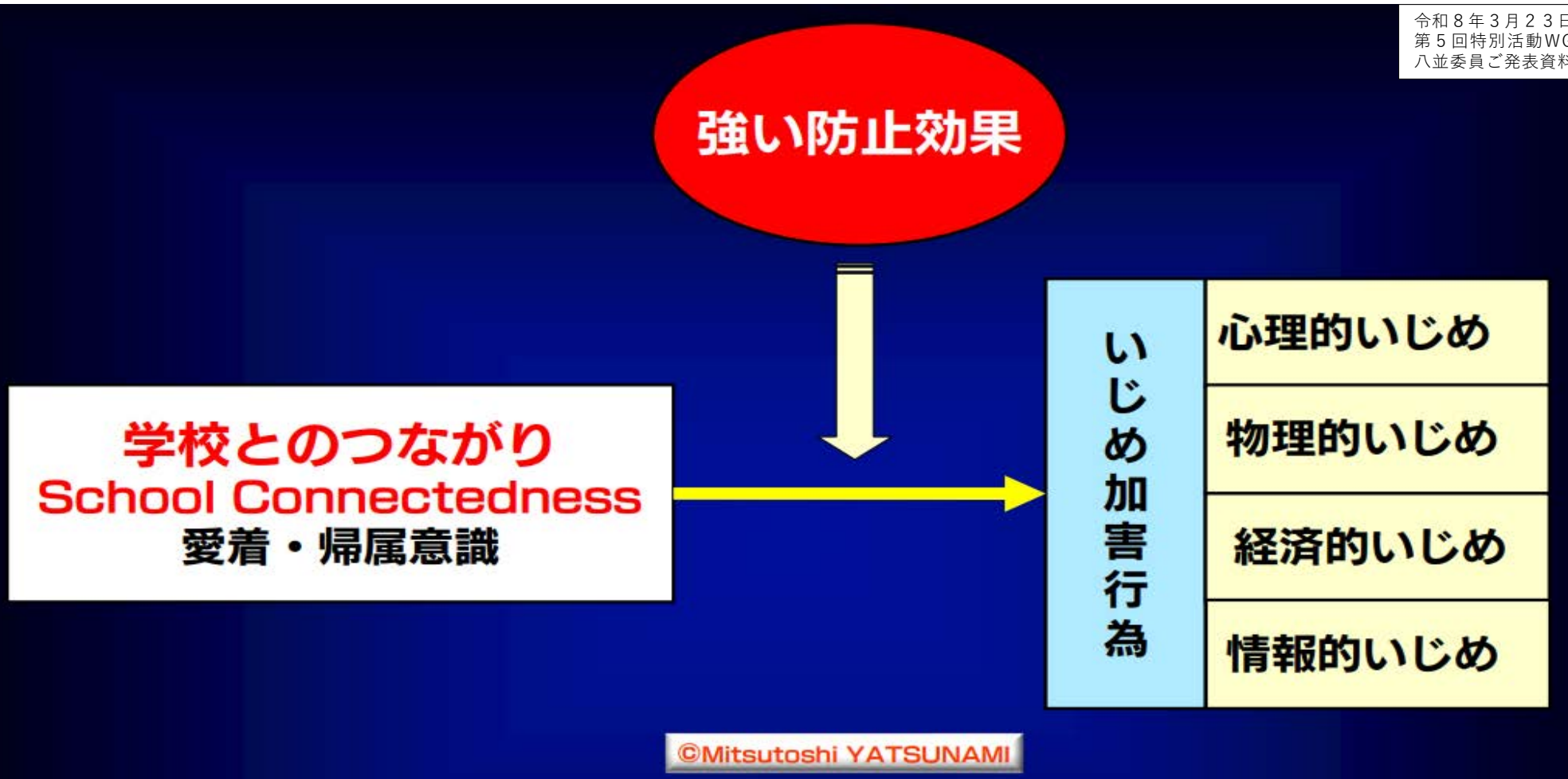
全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施します。

課題予防的生徒指導：課題未然防止教育

第1層 発達支持的 生徒指導

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校教育の目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものです。

発達支持的生徒指導



出典　日本スクールカウンセリング推進協議会
文部科学省助成事業「心理に強い」教員の資質・向上プログラム
研修テキスト　八並光俊（2025）第6章「いじめの未然防止と対応」，P.18

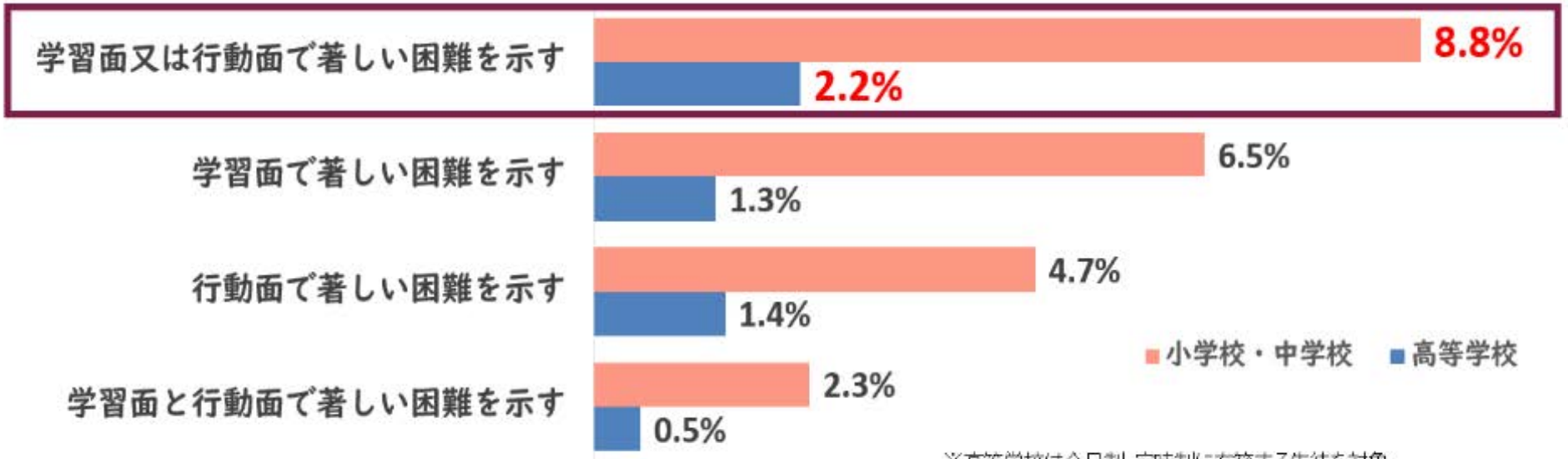
注記　国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（2024）『「生徒指導上の諸課題に対する実効的な学校の指導体制の構築に関する総合的調査研究（令和2・3年度調査）」最終報告書』（P.50）の分析結果より作成をした。

令和８年３月２３日
第５回特別活動WG
特支ＷＧ奥住委員
ご　発　表　資　料

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況（令和４年度）

令和７年１０月９日
特別支援教育ＷＧ
参考資料１より

学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、小・中学校で8.8%、高等学校で2.2%（推定値）

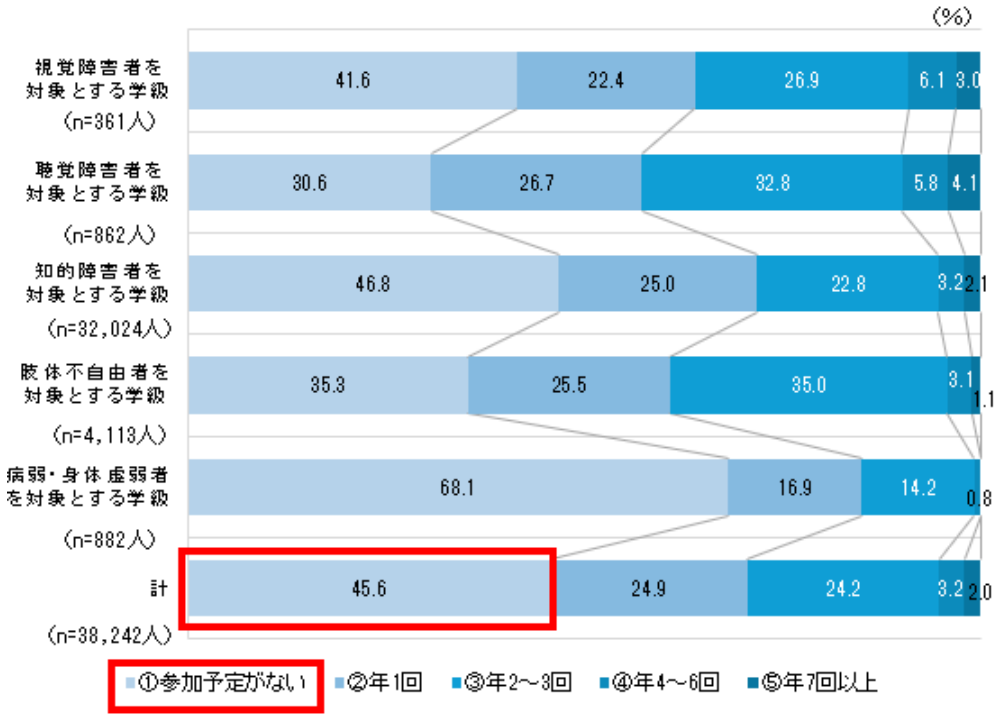


※高等学校は全日制・定時制に在籍する生徒を対象
※本調査は学級担任の回答に基づくものであり、医師による診断等によるものではない。従って、障害のある児童生徒の割合を示すものではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意が必要

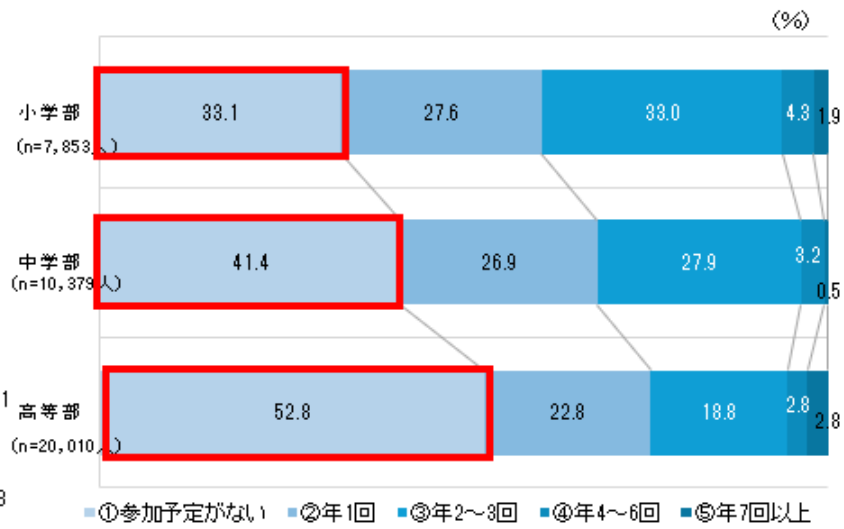
《特別支援学校》 交流及び共同学習（学校間交流）の実施状況

令和７年１０月９日
特別支援教育ＷＧ
参考資料１より

＜障害種別 小･中･高等部合計＞



＜学部別合計＞



※ 令和６年文部科学省特別支援教育課調べ
令和６年５月１日時点で在籍している小学部第６学年児童、中学部第３学年生徒、高等部第３学年生徒について、令和６年度の１年間に参加を予定している学校間交流（障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習のうち、特別支援学校と小・中・高等学校が学校間で連携して行うもの）の回数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

特別活動の用語の整理・見直しについて①
（集団）

小学校学習指導要領における「集団」という語句の使用例
（特別活動で22か所に加え、総則で４か所、各教科等6か所に記載）

用例①（「第１　目標」より抜粋）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。

用例②（「第２　各活動・学校行事の目標及び内容」のうち〔学校行事〕より抜粋）

１　目標
　全校又は学年の児童で協力し、より良い学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第１の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
２　内容
（３）健康安全・体育的行事
　心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得
　（以下略）
（４）遠足・集団宿泊的行事
　（略）

特別活動の用語の整理・見直しについて②
（「主体的」「自主的」「自発的」）

	意味（広辞苑より）	用例	箇所数	備考
主体的 （proactive, independent）	・ある活動や思考などをなすとき、その主体となって働きかけるさま ・他のものによって導かれるのではなく、自己の純粋な立場において行うさま	・「**主体的**・対話的で深い学び」、「**主体的**に学習に取り組む態度」「道徳教育は、・・・自己の生き方を考え、**主体的な**判断のもとに行動し・・・道徳性を養うことを目標とすること」**（総則）** ・「１の資質・能力を育成するため、・・・**主体的**に考えて実践できるよう指導する」「学級生活の充実や向上のため，児童が**主体的に**組織を作り・・・」「学級や学校での生活づくりに**主体的**に関わり・・・」**（特活）**	・総則（9か所） ・総合（3か所） ・特活（11か所） ・各教科等（33か所）	教育基本法（第２条）では a spirit of autonomy and independenceと表現され、学校教育法においては第21条、第30条でproactiveで表現されている
自主的 (autonomous)	・他人の干渉などを受けずに自分で決定して事を行うさま	・「児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした**自主的**、自発的学習が促されるよう工夫すること」、「学校図書館を計画的に・・・児童の**自主的**、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」**（総則）** ・「**自主的**、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして・・・態度を養う」**（特活）**	・総則（２か所） ・特活（７か所）	特別活動の７か所については、「自らが「主」となって取り組む（参画する）」との意味合いで使われている
自発的 （spontaneous, self-motivated）	・自分からはたらきかけるさま、物事を自分からすすんで行うさま	・「幼児期において**自発的**な活動としての遊びを通して育まれてきたことが・・・」、「児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、**自発的**学習が促されるよう工夫すること」「学校図書館を計画的に・・・児童の自主的、**自発的**な学習活動や読書活動を充実すること」**（総則）** ・「学級活動における児童の**自発的**、自治的な活動を中心として・・・」**（特活）**	・総則（３か所） ・特活（２か所）	

※英訳は、指導要領仮訳より引用。※用例、箇所数は小学校指導要領より。

特別活動の用語の整理・見直しについて③
（「適応」）

小学校学習指導要領における「適応」という語句の使用例

（総則で２か所、社会で１か所、特別活動で３か所に記載）

用例①（「第１章　総則」「第４　児童の発達の支援」より抜粋（本文中の強調は事務局による（以下同じ））

２　特別な配慮を必要とする児童への指導

（２）海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導

用例②（「第２章　各教科」「第２節　社会」「第２　各学年の目標及び内容」「第５学年」の「２　内容」より抜粋）

（１）我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識及び技能を身に付けること。

（イ）我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを理解すること。

用例③（「第６章　特別活動」より抜粋）

第２　各活動・学校行事の目標及び内容

【学級活動】

２　内容

（２）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

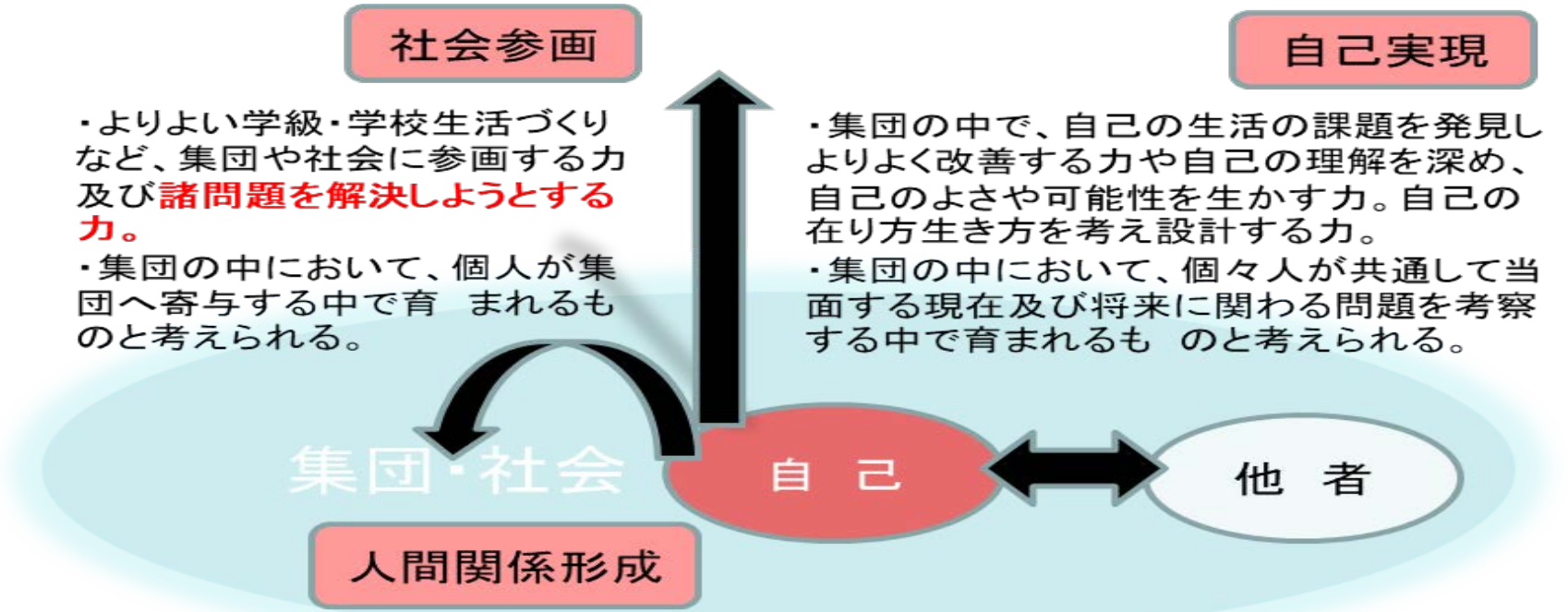
第３　指導計画の作成と内容の取扱い

２　第２の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

（３）学校生活への適応や人間関係の形成などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初や各学年のはじめにおいては、個々の児童が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活できるよう工夫すること。あわせて、児童の過程との連絡を密にすること。

２．目標、見方・考え方及び構造化の在り方

「三つの視点」の関係性について（現行の整理）



現行解説

3つの視点は

①育成する資質・能力の重要な要素
②学習過程において重要な意味



(出所)「【特別活動編】高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説」

学習指導要領におけるこれまでの中学校特別活動の「目標」

昭和52年改訂から平成20年改訂までは目標に大きな変更はないが、**前回改訂では，**各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしつつ，学びの過程を経るのかということ，さらにはそうした学びの過程において，各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら，教育活動の充実を図ることを，各教科等の目標の中で示すことが求められたことから、**目標の書きぶりを大きく変更している**。

また、**H29(3)「学びに向かう力、人間性等」を構成する各要素は、これまでの学習指導要領に示してきた目標の中に含まれている**。

H29	**集団や社会の形成者**としての見方・考え方を働かせ，**様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決すること**を通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 （1）多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。 （2）集団や自己の生活，**人間関係**の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。 （3）**自主的，実践的な集団活動**を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における**生活及び人間関係をよりよく形成する**とともに，**人間としての生き方についての考え**を深め，**自己実現を図ろうとする態度**を養う。
H20	**望ましい集団活動**を通して，**心身の調和のとれた発達**と**個性の伸長**を図り，**集団や社会の一員**として**よりよい生活や人間関係を築こう**とする **自主的，実践的な態度**を育てるとともに，**人間としての生き方についての自覚**を深め，**自己を生かす能力**を養う。
H10	**望ましい集団活動**を通して，**心身の調和のとれた発達**と**個性の伸長**を図り，**集団や社会の一員**として**よりよい生活を築こう**とする**自主的，実践的な態度**を育てるとともに，**人間としての生き方についての自覚**を深め，**自己を生かす能力**を養う。
H1	**望ましい集団活動**を通して、**心身の調和のとれた発達**と**個性の伸長**を図り、**集団の一員**として**よりよい生活を築こう**とする**自主的、実践的な態度**を育てるとともに、**人間としての生き方についての自覚**を深め、**自己を生かす能力**を養う。
S52	**望ましい集団活動**を通して，**心身の調和のとれた発達**を図り，**個性を伸長**するとともに、**集団の一員**としての自覚を深め，協力して**よりよい生活を築こう**とする**自主的，実践的な態度**を育てる。
S44	教師と生徒および生徒相互の人間的な接触を基盤とし，**望ましい集団活動**を通して豊かな充実した学校生活を経験させ，もって人格の調和的な発達を図り，健全な社会生活を営む上に必要な資質の基礎を養う。このため， 1　自律的，自主的な生活態度を養うとともに，公民としての資質，特に社会連帯の精神と自治的な能力の育成を図る。 2　心身の健全な発達を助長するとともに，現在および将来の生活において**自己を正しく生かす能力**を養い，勤労を尊重する態度を育てる。 3　**集団の一員**としての役割を自覚させ，他の成員と協調し友情を深めて，楽しく豊かな共同生活を築く態度を育て，集団の向上発展に尽くす能力を養う。 4　健全な趣味や豊かな教養を育て，余暇を善用する態度を養うとともに，能力・適性等の発見と伸長を助ける。
S33 （特別教育活動）	(1) 生徒の自発的・自治的な活動を通して，楽しく規律正しい学校生活を築き，自主的な生活態度や公民としての資質を育てる。 (2) 健全な趣味や豊かな教養を養い，余暇を活用する態度を育て，**個性の伸長**を助ける。 (3) 心身の健康の助長を図るとともに，将来の進路を選択する能力を養う。

各教科の目標の柱書の一覧（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）

国語	言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
社会	社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
数学	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
理科	自然の事物・現象に関わり，理科の見方・考え方を働かせ，見通しをもって観察，実験を行うことなどを通して，自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，音楽的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の音や音楽，音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
保健体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，合理的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，生涯にわたって心身の健康を保持増進し 豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
技術・家庭	生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ，生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して，よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて，生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，外国語による聞くこと，読むこと，話すこと，書くことの言語活動を通して，簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
特別活動	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

各教科等の特質に応じた見方･考え方（中学校の例）

令和７年９月２５日
教育課程企画特別部会
論点整理参考資料P４６

※中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　＜抄＞

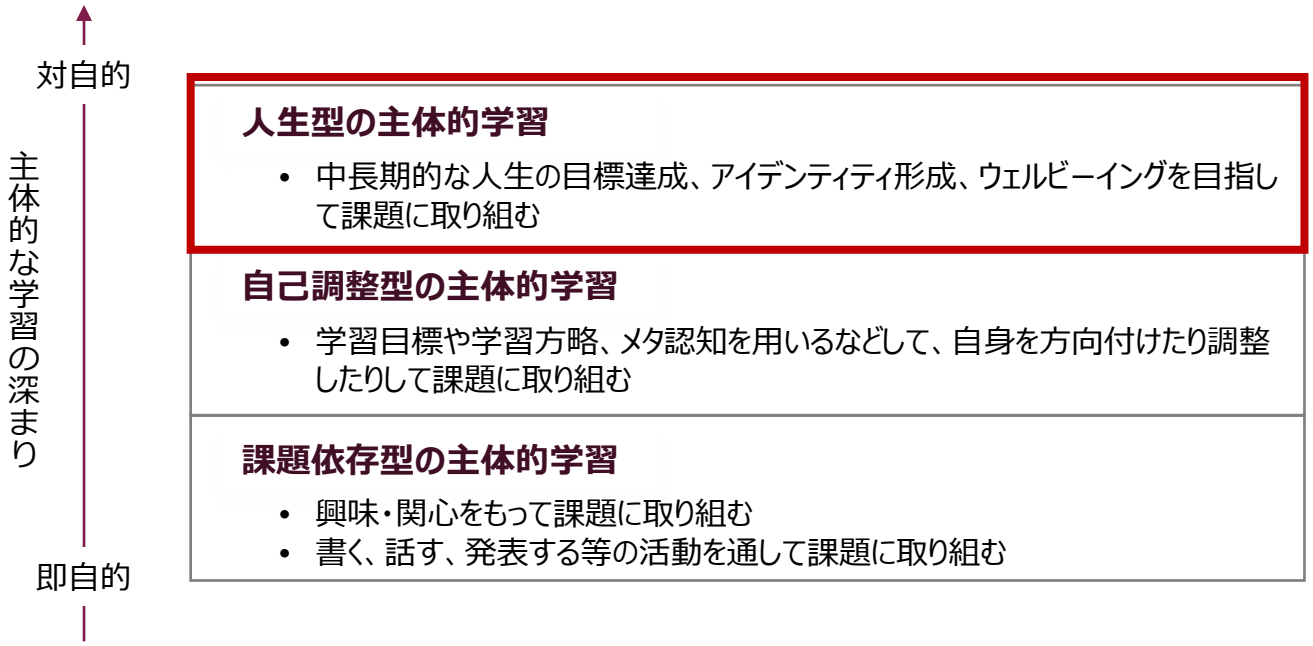
言葉による見方・考え方	対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。
社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面・状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。

主体的な学習のスペクトラムについて

- 溝上慎一氏は、「主体的な学習（ agentic learning ）」を「行為者（主体）が課題（客体）にすすんで働きかけて取りくまれる学習のこと」と定義した上で、その性質を「課題依存型の主体的学習」、「自己調整型の主体的学習」、「人生型の主体的学習」の３つに分類する（「主体的な学習スペクトラム」）
- 学習課題に促され主体的が発動される学習から、自身の学習目標や学習方略を使用する主体的学習、中長期的な目標達成やアイデンティティ形成・ウェルビーイングを目指した学習へと深まっていくことが示されている

溝上慎一「アクティブラーニング型授業の基本形と生徒の身体性」

「主体的な学習スペクトラム」



（出典）溝上慎一「学習とパーソナリティ」

主体性の目標分類（タキソノミー）について

表.「主体性」のタキソノミー（学びへの関与と所有権の拡大のグラデーション）
（出典：石井英真『中学校・高等学校　授業が変わる学習評価深化論』図書文化、2023年）

特別活動	自治（変革人：エージェンシー）	社会関係を創りかえる
		対象世界を創りかえる
	人間的成熟（なりたい自分：アイデンティティ）	軸（思想）の形成
		視座の高まり
総合学習	自律（探究人：こだわり）	自分事の問いの深化
		問いの生成
教科学習	学び超え（生涯学習者・独立的学習者）	思考の習慣（知的性向）
		関心の広がり
	学習態度（自己調整学習者・知的な初心者）	方略的工夫
		試行錯誤
	関心・意欲	積極性（内発的動機づけ）
	表面的参加	受身（外発的動機づけ）



令和２８年１２月２１日
中央教育審議会　答申197号
別　添　１　７　-　１

特別活動において育成を目指す資質・能力の整理

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校	○　多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。 ○　様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。	○　所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見いだし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。	○　自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。
中学校	○　多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。 ○　様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。	○　所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見いだし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。	○　自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。
小学校	○　多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。 ○　様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。	○　所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見いだし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。	○　自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活をよりよく形成しようとしたり、自己の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。

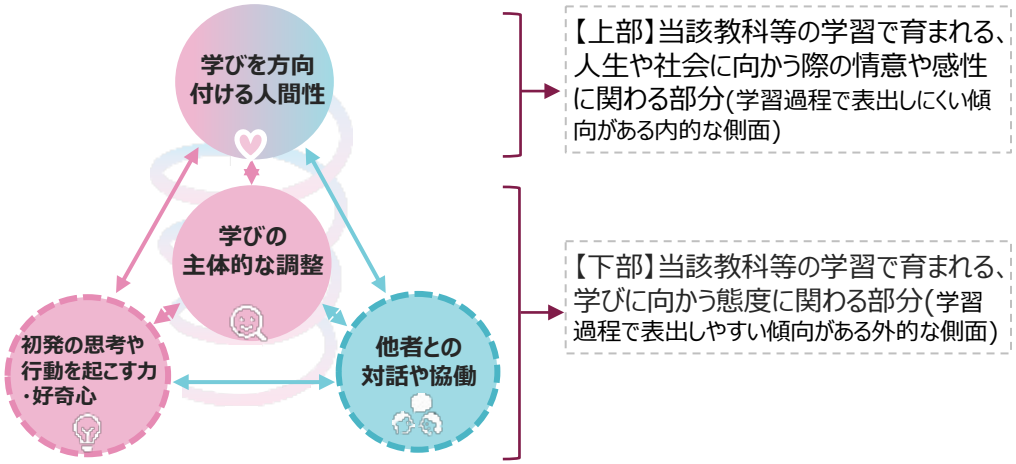
検討項目②　学びに向かう力・人間性等

令和７年１０月１４日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　ｐ．５

１．論点整理で示された方向性及び企画特別部会での議論

- 論点整理では、「学びに向かう力、人間性等」について、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく示す観点から、下記の４つの要素により整理する方向性が示された

- 企画特別部会における議論の過程では、「学びに向かう力・人間性等」が単によりよい知の獲得に向けた力としてのみ捉えられてはならず、学習したことを踏まえて人生や社会に向かう際の情意・感性に係る側面も重視すべきとの強い意見があった



- また、論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」の学習評価に関し、個人内評価を基本とした上で、学びに向かう態度に関わる下部の３要素については、学習評価において、「思考・判断・表現」の過程で特に表出した場合には「○」をつける方向で検討する」とされている

- 「学びに向かう力・人間性等」は、学習指導要領の「内容」に原則として記載がなく、学習評価に当たっては教科等の「目標」を踏まえて行うこととなるため、そうした点も踏まえた「目標」の書きぶりが重要

※ 現行、各教科等において育成する「学びに向かう力・人間性等」は、個別の学習内容に応じて異なることが想定されにくいため、原則として各教科等の「目標」水準でのみ記載されている。こうした性質は、今回の論点整理に伴って変わるものではない。

２．１．を踏まえた目標における書きぶり

- １．を踏まえると、「学びに向かう力・人間性等」の目標については、全ての要素を個別に盛り込もうとすることで冗長となることを避けつつ、以下の2つの要素をバランス良く含めることとしてはどうか

①　当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す

（現行の例：自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度（中・理科））

➡学びに向かう態度に係る３つの要素を踏まえた見直し

②　当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す

（現行の例：自然を愛する心情（小・理科）、明るく豊かな生活を営む態度（中・体育）など）

- 一方、現行でも、複数分野を有する社会科など、多くの内容が盛り込まれ目標の書きぶりが複雑な教科もある中、分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指す上では、今回の見直しで一層複雑となることは避ける必要

- こうしたことを踏まえ、目標については、表形式となることも踏まえ、箇条書きも利用して分かりやすく構造化することを可能としてはどうか（この点は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の目標も同様）

検討項目③　内容の表形式化の具体的な形式（4）

参照：令和7年10月14日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　p.12
（会議意見反映版）

３．１．及び２．を踏まえた今後の対応

- 以上のように、示す要素は同一でもその示し方は以下の２つのパターンが考えられる。各教科等では、２つのパターンから各教科等の特質に応じた学習過程の改善を図る上で、教師にイメージがより掴みやすいと考えられる方を選択し、形式の具体について各教科等WGで検討を深めることとしてはどうか
  - ✓「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」を並列で示す、「並列」パターン
  - ✓「思・判・表」の深まりを「知・技」が支えることを示す、「並行」パターン

- なお、現行でも「知・技」「思・判・表」それぞれごとに内容を示していない、「生活」「特別活動」「道徳」「総合的な学習（探究）の時間」や幼稚園教育要領における内容の示し方については、上記のパターンの考え方を踏まえつつ、それぞれの教科・領域に適した表形式による示し方について、各WGで検討してはどうか

- なお、今回の表形式化は、欄に分けて記載された事項を一体的に、順序立てて見ることで、資質・能力に関する理解が深まり、教師の質の高い授業作りに繋がっていくということを期待して行うものである。したがって、単に見やすさのみを求めたり、表にすることが自己目的化したりすることなく、各教科等の特質に応じた学習過程の改善に繋がるように各WGで検討を深めることが重要。その際、表で端的かつ直感的な理解を保障しつつ、学習過程のデザインが具体的にイメージできるような説明が本文や解説で加えられることにより、より一層立体的な理解が可能になるのではないか。

４．「タテ」の関係、「ヨコ」の関係の用語

- こうした考え方を表形式で示す場合、「並列」パターンでは、資質・能力の深まりを上下で、資質・能力の一体的育成の関係を左右で確認できるため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という言葉がイメージしやすい。一方で、「並行」パターンでは、資質・能力の深まりは左右で、一体的育成の関係は上下で確認することとなるため、「タテ」「ヨコ」という語感とのズレが生じ、分かりにくいとの指摘もある

- このため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という表現は今後用いず、「資質・能力の深まり」「資質・能力の一体的育成」の可視化といった表現を用いて示していくことが考えられるのではないか

検討項目④　中核的な概念等(1)

参照：令和7年10月14日
第2回総則・評価特別部会
資 料 1 － 1　 p．1 4

1．「高次の資質・能力」の可視化の目的

- 検討項目③では表形式での内容の構造化で、
  - ✓ 「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化
    （従前の「タテ」の関係の可視化）
  - ✓ 「知・技」「思・判・表」の一体的育成の可視化
    （従前の「ヨコ」の関係の可視化）

を図ることにより、資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する単元づくりを助け「深い学び」を具現化しやすくする方策を検討した

- このうち特に、「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」（※以下、総称して「高次の資質・能力」）を示すことについては、「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うもの

※論点整理では、「知・技」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思・判・表」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んでいたが、新たな用語が増えることを避けるため現行でも用いられている言葉を用いることとしたもの。「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」をまとめて呼称する際、以後「高次の資質・能力」と呼ぶこととする。これらの用語の在り方については、各教科等WGでの具体的な議論も踏まえた上で、学校現場に趣旨が適切に伝わるものとなっているかという視点から継続的に検討。

2．各WGでの検討に当たっての考え方

- こうした役割を果たす「高次の資質・能力」を各WGで具体的に抽出する際、各教科等固有の学習過程の改善を図るためには、教科ごとの特質に応じて検討が行われる必要があり、書きぶりを現時点で一律に整理すべきものではない
- 一方で、各教科等での「高次の資質・能力」は、備えるべき要素や性質等について、一定の共通性があることにより、各教科等を横断して適切に機能を発揮することが期待できる
- 各教科等の独自性を活かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「高次の資質・能力」の書きぶりとなるよう、次頁のように「高次の資質・能力」がその目的を踏まえたものとなっていることを担保するチェックポイントを示した上で、各教科等WGでの検討を深めてはどうか（次頁参照）
- なお、「全てのポイントに照らして異論の余地のない」ものを検討することは困難な場合も考えられるため、各教科等の授業改善に資する点を重視しつつ検討を進めるべきではないか

検討項目④　中核的な概念等(2)

令和７年１０月１４日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　p.15

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント（案）

【A　教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B　資質・能力の深まりを示す観点】

・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとまりを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか

・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い」を構想する上で参考になるか

・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を総合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

【D　分かりやすさ等の観点】

・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）

・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

表形式による構造化パターン①　（並列パターン）

令和７年１０月１４日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　ｐ．９

資質・能力の一体的育成の可視化

（１）項目名		
	知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す　（検討項目④で詳細を検討）	**思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮** この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用しつつ、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・ 右に示す思考・判断・表現の過程で、上に示す統合的な理解を獲得するために必要な要素となる知識及び技能を示す （検討項目⑤で詳細を検討）	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・ 左に示す知識及び技能を活用しながら、上に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す （検討項目⑤で詳細を検討）
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・	知識及び技能に対応する思考力、判断力、表現力等が共通する場合など、分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・	
(内容の取扱い)		

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

資質・能力の深まりの可視化

※表の読み方を示す柱書きや見出し、各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

表形式による構造化パターン②　（並行パターン）

令和７年１０月１４日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　p.１１

資質・能力の深まりの可視化

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

		○学年相当	○学年相当	○学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）	（１）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・
	（２）項目名	（小見出し） ・ ・	・ ・	・ ・
	（３）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・
知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す　（検討項目④で詳細を検討）	（１）項目名	（小見出し） ・ ・		
	（２）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・
	（３）項目名	（小見出し） ・ ・		
	（４）項目名	（小見出し） ・ ・	・ ・	・ ・
（内容の取扱い）				

下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す。（検討項目⑤で詳細を検討）

左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）

学年相当に分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。

資質・能力の一体的育成の可視化

※表の読み方を示す柱書きや、見出しや各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

３．内容等の改善の在り方

小学校・学級活動の内容の変遷

	内容
S33	（B 学級会活動） 学級会は、学級ごとに、全員をもって組織し、学級生活に関する諸問題を話し合い、解決し、さらに学級内の仕事を分担処理するための活動を行う。
S43	〔学級指導〕 学級給食、保健指導、安全指導、学校図書館等の利用指導その他学級を中心として指導する教育活動
S52	（C 学級指導） （１）学級生活や学校生活への適応に関する指導 （２）保健・安全に関する指導 （３）学校給食の指導、学校図書館の利用の指導など
H１	（A 学級活動） （１）学級や学校における生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の仕事の分担処理など （２）日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること 不安や悩みの解消、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、意欲的な学習態度の形成、学校図書館の利用や情報の適切な活用、健康で安全な生活態度の形成、学校給食など
H10	（A 学級活動） （１）学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など （２）日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること 希望や目標をもって生きる態度の形成、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、学校図書館の利用、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成など
H20	〔学級活動〕 （１）学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決　学級や学校の生活の充実と向上に関する諸問題について、会議の場で話し合い、話し合って決めたことなど を協力して実践していくこと イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理　学級や学校での生活を充実、向上させるために、必要とされる学級内の組織づく りや仕事の分担などを、児童自身が見いだし、協力していこうとする活動 ウ 学校における多様な集団の生活の向上　多様な集団に所属し、その一員として生活の向上を目指して発達の段階に即した役割などを果たす活動 （２）日常の生活や学習への適応及び健康安全 ア 希望や目標をもって生きる態度の育成　イ 基本的な生活習慣の形成　ウ 望ましい人間関係の形成　エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解 オ 学校図書館の利用　カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成　キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
H29	〔学級活動〕 (1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決　学級や学校における生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚　学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。 ウ 学校における多様な集団の生活の向上　児童会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。 ⑵ 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 基本的な生活習慣の形成　身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。 イ よりよい人間関係の形成　学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成　現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成　給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。 ⑶ 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成　学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。 イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解　清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用　学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

中学校・学級活動の内容の変遷

	内容
S33	（C 学級活動） 学級としての諸問題の話合いと処理、レクリエーション、心身の健康の保持、将来の進路の選択などに関する活動
S44	（B 学級指導） (1)個人的適応に関すること。(2)集団生活への適応に関すること。(3)学業生活に関すること。(4)進路の選択に関すること。(5)健康・安全に関すること。
S52	（C 学級指導） (1)個人及び集団の一員としての在り方に関すること。 新しい学校生活への適応、個人的な悩みや不安の解消、望ましい人間関係の確立、自己の個性の理解などを取り上げること。 (2)学業生活の充実に関すること。 選択教科等の適切な選択の援助、学業上の不適応の解消、学習の意欲や態度の形成、学校図書館の利用の方法などを取り上げること。 (3)進路の適切な選択に関すること。 進路適性の吟味、進路の明確化、適切な進路選択の方法などを取り上げること。 (4)健康で安全な生活などに関すること。 心身の健康の増進、性的な発達への適応、安全な行動の習慣化、学校給食の指導などを取り上げること。
H1	（A 学級活動） (1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2)個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。 ア 青年期の理解、自己の個性の理解、個人的な不安や悩みの解消、健全な生き方の探求、望ましい人間関係の確立など イ 自主的な学習の意欲や態度の形成、選択教科等の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など ウ 健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食など (3)将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 進路適性の吟味、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択など
H10	（A 学級活動） (1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理、学校における多様な集団の生活の向上など (2)個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること ア 青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など イ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食と望ましい食習慣の形成など (3)学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など
H20	(1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決　イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理　ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 適応と成長及び健康安全 ア 思春期の不安や悩みとその解決　イ 自己及び他者の個性の理解と尊重　ウ 社会の一員としての自覚と責任　エ 男女相互の理解と協力　オ 望ましい人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参加　キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成　ク 性的な発達への適応　ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3) 学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解　イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用　ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用　エ 望ましい勤労観・職業観の形成　オ 主体的な進路の選択と将来設計
H29	（1） 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決　イ 学級内の組織づくりや役割の自覚　ウ 学校における多様な集団の生活の向上 （2） 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成　イ 男女相互の理解と協力　ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成　オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 （3） 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用　イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成　ウ 主体的な進路の選択と将来設計

高等学校・ホームルーム活動の内容の変遷

	内容
S35	（１）ホームルームとしての共同生活の問題　（２）人間としての望ましい生き方に関する問題　（３）**進路の選択**決定やその後の適応に関する問題 （４）心身の健康の保持や安全に関する問題　（５）レクリエーション
S45	（１）ホームルームとしての共同生活の充実に関する問題　（２）個人としての生き方に関する問題　（３）集団の一員としての生き方に関する問題 （４）学業生活および**進路の選択**決定に関する問題
S53	（１）集団生活の充実に関すること.　（２）学業生活の在り方に関すること.　（３）**進路の適切な選択**決定に関すること. （４）健康で安全な生活に関すること.　（５）人間としての望ましい生き方に関すること.
H1	（１）ホームルームにおける集団生活の充実と向上に関すること。 ホームルームにおける生活上の諸問題の解決、ホームルームを基盤とした集団生活の向上など （２）個人及び社会の一員としての在り方生き方に関すること。 ア　個人生活及び社会生活の充実 青年期の特質の理解、自己の個性の理解、人間としての生き方の探求、**男女相互の理解と協力**、集団生活における人間関係の確立、**国際理解**と親善など イ　学業生活の充実 主体的な学習態度の確立、教科・科目の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など ウ　健康・安全 健康で安全な生活態度や習慣の確立など （３）将来の生き方と**進路の適切な選択**決定に関すること。 進路通性の理解、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択決定、進路先への適応など
H11	（１）ホームルームや学校の生活の充実と向上に関すること。 ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決、ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動、学校における多様な集団の生活の向上など （２）個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。 ア　青年期の**悩みや課題**とその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、**男女相互の理解と協力**、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、**国際理解と国際交流**など イ　心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など （３）学業生活の充実、将来の生き方と**進路の適切な選択**決定に関すること。 学ぶことの意義の理解、主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用、教科・科目の適切な選択、進路適性の理解と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の確立、主体的な**進路の選択**決定と将来設計など
H21	(1) ホームルームや学校の生活づくり ア　ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決　イ　ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動　ウ　学校における多様な集団の生活の向上 (2) 適応と成長及び健康安全 ア　青年期の**悩みや課題**とその解決　イ　自己及び他者の個性の理解と尊重　ウ　社会生活における役割の自覚と自己責任　エ　**男女相互の理解と協力** オ　コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立　カ　ボランティア活動の意義の理解と参画　キ　**国際理解と国際交流** ク　心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立　ケ　生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立 (3) 学業と**進路** ア　学ぶことと働くことの意義の理解　イ　主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用　ウ　教科・科目の適切な選択　エ　進路適性の理解と進路情報の活用 オ　望ましい勤労観・職業観の確立　カ　主体的な**進路の選択**決定と将来設計
H30	(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 ア　ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決　イ　ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚　ウ　学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成　イ　**男女相互の理解と協力**　ウ　**国際理解と国際交流**の推進　エ　青年期の**悩みや課題**とその解決 オ　生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア　学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解　イ　主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用　ウ　社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 エ　主体的な**進路の選択**決定と将来設計

児童会活動の内容の変遷（小学校）

	内容
昭和33年	児童会は、全校の児童をもって構成し、学校生活に関する諸問題を話し合い、解決し、さらに学校内の仕事を分担処理するための活動を行う。 その運営は主として高学年児童によって行われる。
昭和43年	児童会は，全校の児童をもって構成し，学校生活に関する諸問題を話し合い，解決し，さらに学校内の仕事を分担処理するための活動を行なうものとし，その運営は，主として高学年の児童が行なうものとする。
昭和52年	児童会は，学校の全児童をもって組織し，学校生活における諸問題を話し合い，その解決を図る活動及び学校内の仕事の分担処理に関する活動を行うこととし，その運営は，主として高学年の児童が行うこと。
平成元年	児童会活動においては、学校の全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い、協力してその解決を図る活動を行うこと。
平成10年	児童会活動においては，学校の全児童をもって組織する児童会において，学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い，協力してその解決を図る活動を行うこと。
平成20年	学校の全児童をもって組織する児童会において，学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。 （1）　児童会の計画や運営 （2）　異年齢集団による交流 （3）　学校行事への協力
平成29年	１の資質・能力を育成するため，学校の全児童をもって組織する児童会において，次の各活動を通して，それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し，主体的に考えて実践できるよう指導する。 （1）　児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 児童が主体的に組織をつくり，役割を分担し，計画を立て，学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い，合意形成を図り実践すること。 （2）　異年齢集団による交流 児童会が計画や運営を行う集会等の活動において，学年や学級が異なる児童と共に楽しく触れ合い，交流を図ること。 （3）　学校行事への協力 学校行事の特質に応じて，児童会の組織を活用して，計画の一部を担当したり，運営に協力したりすること。

※現行と同じ文言を青字としている。
※学習指導要領本則のうち、現行の児童会活動の内容と連続する主たる記載の変遷を記載。

生徒会活動の内容の変遷（中学校）

	内容
昭和33年	生徒会は，全校の生徒を会員とし，主として学校における生徒の生活の改善や福祉を目ざす活動，およびクラブ活動，学級活動などの生徒活動の連絡調整に関する活動を行う。
昭和44年	生徒会は，全生徒をもって組織し，生徒の学校生活の改善と向上を図る活動および生徒活動における他の諸活動間の連絡調整に関する活動を行なうこと。
昭和52年	生徒会は，学校の全生徒をもって組織し，学校生活の充実や改善向上を図る活動，生徒の他の諸活動についての連絡調整に関する活動及び学校行事への協力に関する活動を行うこと。
平成元年	生徒会活動においては、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動及び学校行事への協力に関する活動などを行うこと。
平成10年	生徒会活動においては，学校の全生徒をもって組織する生徒会において，学校生活の充実や改善向上を図る活動，生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動，学校行事への協力に関する活動，ボランティア活動などを行うこと。
平成20年	学校の全生徒をもって組織する生徒会において，学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。 （1） 生徒会の計画や運営 （2） 異年齢集団による交流 （3） 生徒の諸活動についての連絡調整 （4） 学校行事への協力 （5） ボランティア活動などの社会参加
平成29年	１の資質・能力を育成するため，学校の全生徒をもって組織する生徒会において，次の各活動を通して，それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し，主体的に考えて実践できるよう指導する。 （１）生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 生徒が主体的に組織をつくり，役割を分担し，計画を立て，学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い，合意形成を図り実践すること。 （２）学校行事への協力 学校行事の特質に応じて，生徒会の組織を活用して，計画の一部を担当したり，運営に主体的に協力したりすること。 （３）ボランティア活動などの社会参画 地域や社会の課題を見いだし，具体的な対策を考え，実践し，地域や社会に参画できるようにすること。

※現行と同じ文言を青字としている。
※学習指導要領本則のうち、現行の生徒会活動の内容と連続する主たる記載の変遷を記載。

小中学校･クラブ活動の内容の変遷

	小学校	中学校
昭和22年	「自由研究」 ・児童の個性に赴く学びの時間 ・クラブ活動 ・当番の仕事、学級委員の仕事	
昭和33年	「教科以外の活動の時間」 児童全体の集会、委員会、クラブ活動	「特別教育活動」 ホームルーム、生徒会、クラブ活動、生徒集会
昭和43年	「特別教育活動」 児童会活動、学級会活動、クラブ活動	「特別教育活動」 生徒会活動、クラブ活動、学級活動
昭和52年	「特別活動」 児童活動（児童会活動、学級会活動、クラブ活動）、学校行事、学級指導	「特別活動」 生徒活動（生徒会活動、クラブ活動、学級会活動）、学級指導、学校行事
平成元年	「特別活動」（７０） 児童活動（児童会活動、学級会活動、クラブ活動）、学校行事、学級指導	「特別活動」（７０） 生徒活動（生徒会活動、クラブ活動、学級会活動）、学級指導、学校行事
平成10年	「特別活動」（７０） 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事	「特別活動」（７０） 学級活動、生徒会活動、学校行事
平成20年	「特別活動」（３５） 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事	「特別活動」（３５） 学級活動、生徒会活動、学校行事
平成29年	「特別活動」（３５） 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事	「特別活動」（３５） 学級活動、生徒会活動、学校行事

※（）内は標準授業時数。
※学習指導要領本則の内容の変遷を記載。

学校生活が楽しい理由として、クラブ活動を挙げる小学生は約62%と３番目に多い

＜ 学校生活が楽しい理由 ＞

Q12	Q11 で「1　楽しい」又は「2　どちらかといえば楽しい」を選んだ人にお聞きします。学校生活が楽しい理由は何ですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

※小学生版：Q11

【全体集計結果】

学校生活が楽しいと感じる人にその理由を尋ねたところ、全体では「好きな友だちがいるから」が最も高く、以下、「いろいろな学校行事が楽しいから」、「クラブ活動や部活動が楽しいから」となっている。

【学校種別集計結果】

小学生、中学生、高校生のいずれも、「好きな友だちがいるから」が最も高い。

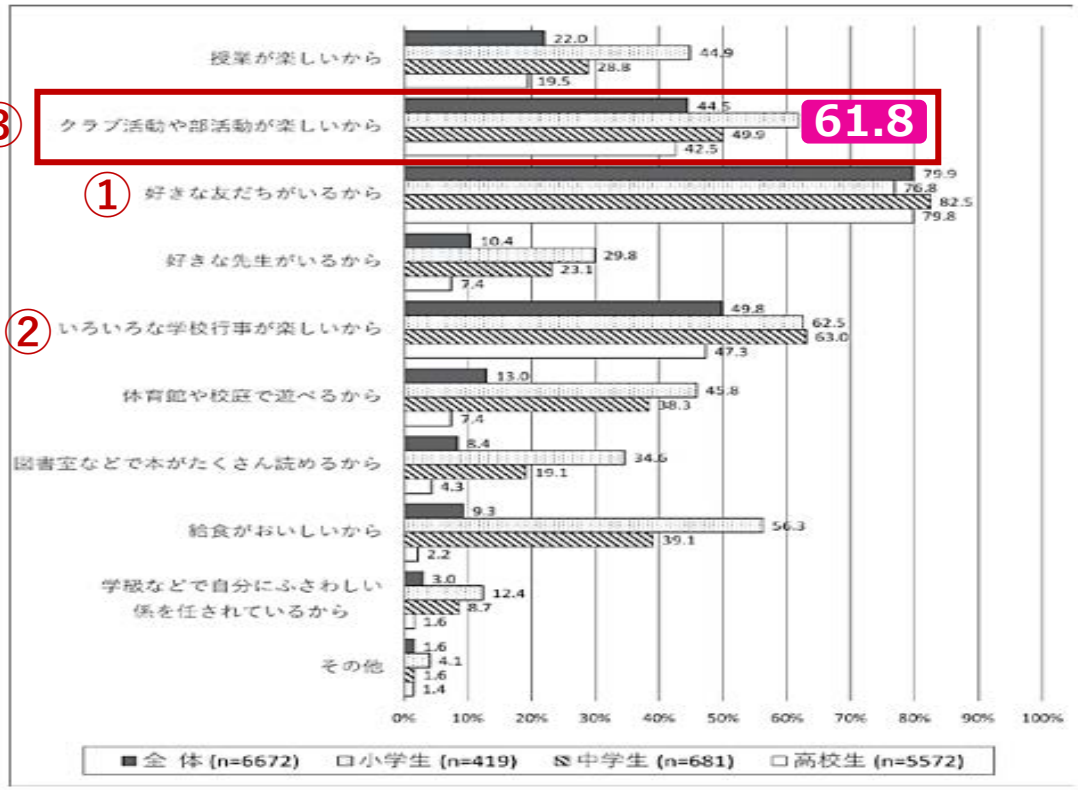


図９－１　学校生活が楽しい理由

【出所】青森県「『青少年の意識に関する調査』結果報告書」（令和7年3月）p.26 より作成

※調査実施期間：令和6年9月～10月　※調査対象者：層化無作為抽出法により選定された小学校（６年生）及び中学校（２年生）の児童生徒、県内の県立及び私立高等学校の２年生全生徒　計10,851名

※回答者数：7,428名

学校行事の内容の変遷（小学校）

	内容						
昭和33年	儀式	学芸的行事	保健体育的行事	遠足	学校給食	その他上記の目標を達成する教育活動	
昭和43年	儀式	学芸的行事	保健体育的行事	遠足的行事		安全指導的行事	
昭和52年	儀式的行事	学芸的行事	体育的行事	遠足・旅行的行事		保健・安全的行事	勤労・生産的行事
平成元年	儀式的行事	学芸的行事	健康安全・体育的行事	遠足・集団宿泊的行事			勤労生産・奉仕的行事
平成10年	儀式的行事	学芸的行事	健康安全・体育的行事	遠足・集団宿泊的行事			勤労生産・奉仕的行事
平成20年	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	遠足・集団宿泊的行事			勤労生産・奉仕的行事
平成29年	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	遠足・集団宿泊的行事			勤労生産・奉仕的行事

※変遷過程において、前回改訂より変化した文言に下線を引き、現行と同じ文言を青字としている。
※学習指導要領本則の内容の変遷を記載。

学校行事の内容の変遷（中学校）

	内容							
昭和33年	儀式	学芸的行事	保健体育的行事	遠足	修学旅行	学校給食	その他上記の目標を達成する教育活動 （健康診断その他の調査や検査、退避その他の訓練、大そうじ、朝会、映画鑑賞など(※)） (※)解説より	
昭和44年	儀式的行事	学芸的行事	体育的行事	修学旅行的行事			保健・安全的行事	勤労・生産的行事
昭和52年	儀式的行事	学芸的行事	体育的行事	旅行・集団宿泊的行事			保健・安全的行事	勤労・生産的行事
平成元年	儀式的行事	学芸的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団宿泊的行事				勤労生産・奉仕的行事
平成10年	儀式的行事	学芸的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団宿泊的行事				勤労生産・奉仕的行事
平成20年	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団宿泊的行事				勤労生産・奉仕的行事
平成29年	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団宿泊的行事				勤労生産・奉仕的行事

※変遷過程において、前回改訂より変化した文言に下線を引き、現行と同じ文言を青字としている。
※学習指導要領本則の内容の変遷を記載。

学校行事の内容の変遷（高等学校）

	内容						
昭和35年	儀式	学芸的行事	保健体育的行事	遠足	修学旅行	その他上記の目標を達成する教育活動（学校給食等）	
昭和45年	儀式的行事	学芸的行事	体育的行事	旅行的行事		保健・安全的行事	勤労・生産的行事
昭和53年	儀式的行事	学芸的行事	体育的行事	旅行的行事		保健・安全的行事	勤労・生産的行事
平成元年	儀式的行事	学芸的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団宿泊的行事			勤労生産・奉仕的行事
平成11年	儀式的行事	学芸的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団宿泊的行事			勤労生産・奉仕的行事
平成21年	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団宿泊的行事			勤労生産・奉仕的行事
平成30年	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団宿泊的行事			勤労生産・奉仕的行事

※変遷過程において、前回改訂より変化した文言に下線を引き、現行と同じ文言を青字としている。
※学習指導要領本則の内容の変遷を記載。

学習指導要領（総則）抜粋

中学校総則（抜粋）　※小学校、高校も同様

第１章第２の３（P22）

⑵ 授業時数等の取扱い

ア　各教科等の授業は，年間 35 週以上にわたって行うよう計画し，週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし，各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には，夏季，冬季，学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め，これらの授業を特定の期間に行うことができる。

イ　特別活動の授業のうち，生徒会活動及び学校行事については，それらの内容に応じ，年間，学期ごと，月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

ウ　各学校の時間割については，次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。

(ア) 各教科等のそれぞれの授業の１単位時間は，各学校において，各教科等の年間授業時数を確保しつつ，生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。

(イ) 各教科等の特質に応じ，10 分から 15 分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において，当該教科等を担当する教師が，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で，その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは，その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること。

(ウ) 給食，休憩などの時間については，各学校において工夫を加え，適切に定めること。

(エ) 各学校において，生徒や学校，地域の実態，各教科等や学習活動の特質等に応じて，創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること。

エ　**総合的な学習の時間における学習活動により**，特別活動の学校行事に掲げる**各行事の実施と同様の成果が期待できる場合**においては，総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる**各行事の実施に替えることができる**。

指導要領解説（総合・学校行事関連部分）　抜粋

中学校総則 解説（抜粋） **※小学校、高校も同様**

（P68-69）

総合的な学習の時間において，例えば，自然体験活動やボランティア活動を行う場合において，これらの活動は集団活動の形態をとる場合が多く，よりよい人間関係の形成や公共の精神の育成など，特別活動の趣旨も踏まえた活動とすることが考えられる。すなわち，

- 総合的な学習の時間に行われる**自然体験活動**は，環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われると同時に，「平素と異なる生活環境にあって，見聞を広め，自然や文化などに親しむとともに，よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができる」**旅行・集団宿泊的行事**と，
- 総合的な学習の時間に行われる**職場体験活動やボランティア活動**は，社会との関わりを考える学習活動として行われると同時に，「勤労の尊さや生産の喜びを体得し，職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに，共に助け合って生きることの喜びを体得し，ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られる」**勤労生産・奉仕的行事**と，

それぞれ同様の成果も期待できると考えられる。このような場合，総合的な学習の時間とは別に，特別活動として改めてこれらの体験活動を行わないとすることも考えられる。このため，本項により，総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替を認めている。

なお，本項の記述は，総合的な学習の時間において，総合的な学習の時間と特別活動の両方の趣旨を踏まえた体験活動を実施した場合に特別活動の代替を認めるものであって，特別活動において体験活動を実施したことをもって総合的な学習の時間の代替を認めるものではない。また，総合的な学習の時間において体験活動を行ったことのみをもって特別活動の代替を認めるものでもなく，よりよい人間関係の形成や公共の精神の育成といった特別活動の趣旨を踏まえる必要があることは言うまでもない。このほか，例えば，補充学習のような専ら特定の教科の知識及び技能の習得を図る学習活動や**運動会のような特別活動の健康安全・体育的行事の準備**などを総合的な学習の時間に行うことは，総合的な学習の時間の趣旨に**なじまない**ことは第４章総合的な学習の時間に示すとおりである。

中学校総合 解説（抜粋） **※小学校、高校も同様**

（P41-42）

総合的な学習の時間と特別活動との関連については，第１章総則の第２の３の （2）のエに，「総合的な学習の時間における学習活動により，特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては，総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。」との記述がある。これは総合的な学習の時間についての記述であり，探究的な学習であることが前提となっている。総合的な学習の時間において探究的な学習が行われる中で体験活動を実施した結果，学校行事として同様の成果が期待できる場合にのみ，特別活動の学校行事を実施したと判断してもよいことを示しているものである。特別活動の学校行事を総合的な学習の時間として安易に流用して実施することを許容しているものではない。

（P55）

なお，体験活動の具体例としては，例えば，職場での体験を通して実社会を垣間見ることにより勤労観・職業観を醸成する**職場体験活動**なども考えられる。この体験活動は，特別活動として実施する勤労生産・奉仕的行事として行うことも考えられるが，総合的な学習の時間に位置付けて実施する場合には，問題の解決や探究活動に適切に位置付く学習活動でなければならない。このように総合的な学習の時間において，学校行事と関連付けて体験活動を実施することもあり得る。しかし，その場合でも，必ず総合的な学習の時間の目標及び内容を踏まえたものであること，探究的な学習の過程に位置付いていることなどを満たさなければならない。その上で実際に総合的な学習の時間の要件を満たす活動の時数だけを正確に算出して，総合的な学習の時間の時数として計上することが求められる。

平成20年の学習指導要領解説において，**運動会の準備や応援練習**など（※高校解説においては、**文化的行事や健康安全・体育的行事の準備**など）**は総合的な学習の時間として適切ではない**ことが明記されたが，一方で十分な改善が図られていないという指摘もある。総合的な学習の時間と特別活動との目標や内容の違いを踏まえ，それぞれの時間に相応しい体験活動を行わなければならない。

総合的な学習の時間と特別活動との関連を意識し，適切に体験活動を位置付けるためには，次のような点に十分配慮すべきである。例えば，**修学旅行**と関連を図る場合は，その土地に行かなければ解決し得ない学習課題を生徒自らが設定していること，現地の学習活動の計画を生徒が立てること，その上で，現地では見学やインタビューの機会を設けるなど生徒の自主的な学習活動を保障すること， 事後は，解決できた部分をまとめ，解決できなかった部分を別の手段で追究する学習活動を行うことなど，一連の学習活動が探究的な学習となっていることが必要である。こうしたことに十分配慮した上で，総合的な学習の時間と特別活動とを関連させて実施することが考えられる。その際，**総合的な学習の時間の目標や内容に関わらない時間については，総合的な学習の時間に該当しないことは当然**であり，適切な時数が配当されるよう十分に注意しなければならない。85

体験活動における子どもの発達段階に応じた質の高い「探究的な学び」

（独）国立青少年教育振興機構

- 深い学びを目指して、自然（森林・山、海）や地域社会の中で主体的に関わり、**実生活・実社会とのつながりの中で**子供たちが**身体を通して質の高い探究的な学びとなる体験活動**を提供。
- **発達に即した幼小中高校間における探究・探究的な学びの接続**を念頭に、他者との対話や協働を通じてよりよく課題を解決する、豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする力を育むため、**デジタル技術活用を含めた先駆的プログラムを開発・普及。**

探　究

幼児期	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学生	高校生
幼児向けのプログラム	生活科	総合的な学習の時間		総合的な学習の時間	総合的な探究の時間
遊びを通じた学び	自然とかかわる活動 例）草花遊び、そり遊び 浜遊び　等	実生活・実社会の課題に関する探究 例）ESD、森林学習、海の環境教育　等		実生活・実社会の課題に関する探究 例）ESD、防災減災教育　等	実生活・実社会の課題に関する探究 例）「地域探究プログラム」、ESD　等

（デジタル技術活用例）
・ＡＲによる体験の拡張
・　プログラミングや、自然を測るセンサー、ＡＩの体験等

今後、デジタル技術活用による探究的な深い学びにつながる活動プログラムを開発・普及
・　プログラミングや自然を測るセンサーを活用（情報収集・整理・分析）した探究学習

森の活動

世界に一つ、自分の作品をタブレットで撮影・表現



源流探険　上流に向かって沢を上りながら水と周囲の環境との関わりを調べる。



森林・水の循環について教科学習と自然体験で得た知見・感覚を活かした往還的な深い学びへ



カードゲームで森と人、職業などとのつながりをイメージして問いをたてる



体験活動の中で森林と水の循環について発見、体感し、仲間と整理・発表

地域の学校・地域・企業など多様な人々と対話・協働しながら「地域探究」



地域・社会にある課題解決に向けた取組を行い、新たな価値を創造

探究的な学び

各教科等：　総合的な学習の時間（探究）を中心に、理科・社会等の各教科と関連付けた教科横断的な体験活動や、他者との協働・対話の力を育むこと目的としたアドベンチャー教育など、特別活動や道徳等と関連付け、組み合わせた体験活動を提供。

【今後の学校との連携・教師負担軽減のためのサポート体制強化の方向性】

●**事前相談を通じた事前・事後学習でのサポート**（教員や児童生徒が参照できる、動画、教材、指導案、ワークシート、振り返り・評価シート等ツールをこれまでの蓄積を活かして開発、学校等のニーズに応じて提供）。**WEB上でダウンロードして**学校でカスタマイズして活用いただけるプラットフォーム形成。

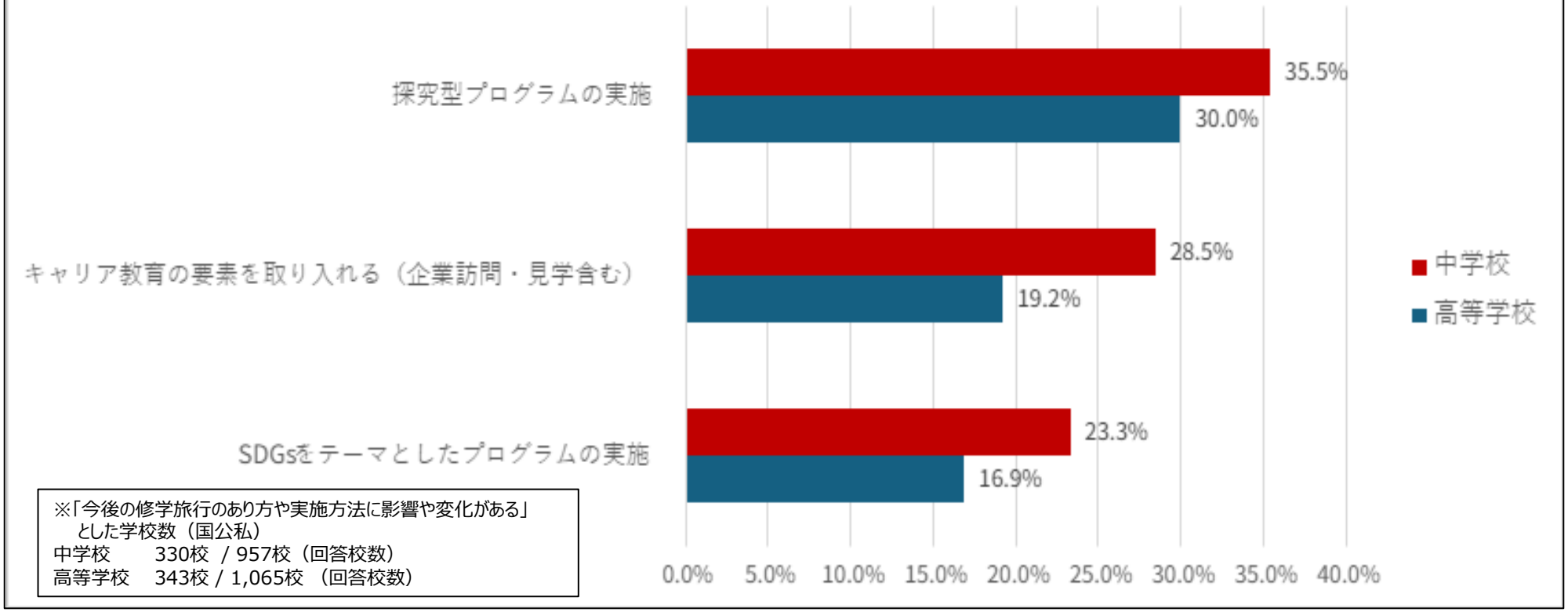
●職員や外部指導員等による安全管理も含めた「**直接指導**」**の充実**　●**学校のニーズを踏まえた教員研修**機会の提供

●職員等による**学校でのアウトリーチ活動**と施設での体験との組み合わせ　●機構職員の**ファシリテーション力向上**　等

修学旅行の体験内容の変更についての調査結果

- **「今後の修学旅行のあり方や実施方法に影響や変化がある」とした学校のうち、中学校で約35%、高校で約30%**が、**体験内容について、探究型プログラムの実施を検討**していることを示す調査がある。

問　今後の影響・変化～体験内容（複数回答可）



※「今後の修学旅行のあり方や実施方法に影響や変化がある」
　とした学校数（国公私）
中学校　　330校 / 957校（回答校数）
高等学校　343校 / 1,065校 （回答校数）

※『教育旅行年報データブック2025』を基に事務局で資料を作成

学校を欠席したい気持ちを減らせる理由として、学校行事を挙げる小中学生は約22%と4番目に多い

図表 2-19　学校を欠席したい気持ちを減らせること

（小学校、n= 774）



図表 2-20　学校を欠席したい気持ちを減らせること

（中学校、n= 987）



【出所】栃木県教育委員会「不登校に関する調査　集計結果」令和7年3月, p.20, 22より作成。本調査は、令和6年7～8月に、県内全ての公立小学校６年生、公立中学校２年生、県立高校全日制課程２年生の計約４万人を対象に実施。本設問は、病気やけが以外の理由による欠席意向がある（「よくある」、または、「ときどきある」）と回答した児童生徒のうち、実際に学校を欠席した（「いつも欠席していた」、または、「ときどき欠席することがあった」）と回答した児童生徒を対象としたもの。

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 概要
（中央教育審議会 平成23年1月31日答申）

＜キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性＞

１．若者の現状

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

・完全失業率　　約９％（約2.6%）
・無業者　　約６３万人（約５９万人）
・早期離職　　高卒４割、大卒３割
（※数値は、平成２３年答申当時のもの。（　）内は令和５年時点のもの。）

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題

・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力等職業人としての基本的能力の低下
・職業意識・職業観の未熟さ
・進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加

○ 社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

○ キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。

２．キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア（注1）発達を促す教育

- 幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施
- 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力（注２）を中心に育成

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- 実践的な職業教育を充実
- 職業教育の意義を再評価することが必要

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成（社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等）を支援する機能を充実することが必要

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、ＮＰＯ等と連携
各界が各々役割を発揮し、一体となった取組が重要

注１）キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

注２）基礎的・汎用的能力：① 人間関係形成・社会形成能力　② 自己理解・自己管理能力　③ 課題対応能力　④ キャリアプランニング能力

学習指導要領におけるキャリア教育の充実

学習指指導要領において、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを、小・中・高等学校の総則にそれぞれ規定。

基本的な方向性

- **特別活動を要としつつ**、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としてのカウンセリング等の機会を生かしつつ、**学校の教育活動全体を通じて実施**すること。
- キャリアの視点を大事にし、将来の生活や社会と関連付けながら見通しを持ったり、振り返ったりしながら学ぶ**「主体的・対話的で深い学び」**を実現すること。
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力である**「基礎的・汎用的能力」**を育成すること。
- キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、**児童生徒の学習意欲**を喚起すること。

基礎的・汎用的能力

「人間関係形成・社会形成能力」 多様な他者を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画することができる力。

「自己理解・自己管理能力」 自分と社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力。

「課題対応能力」 仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

「キャリアプランニング能力」 「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方について、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

具体的な方向性

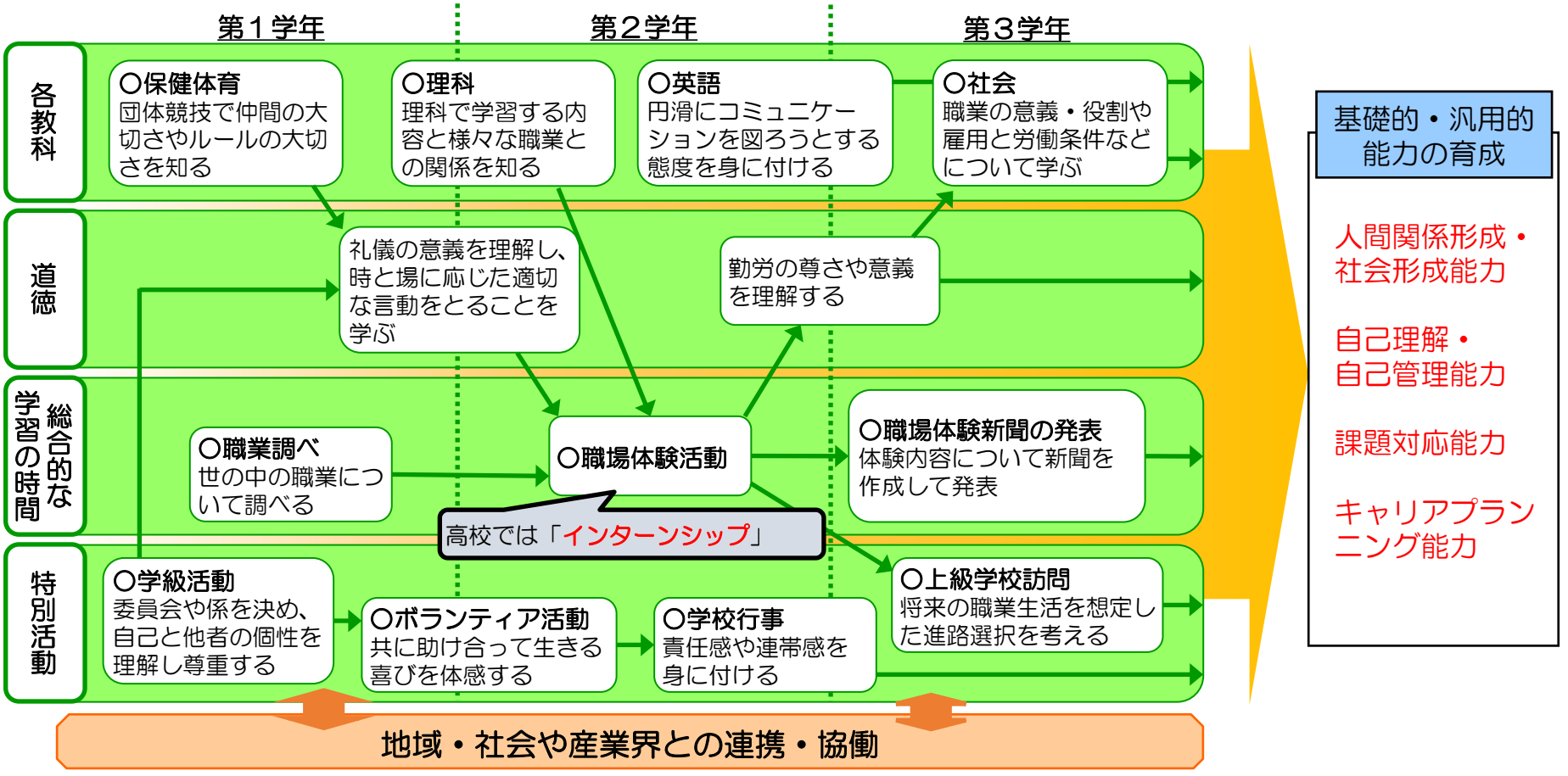
○学校における体系的・系統的なキャリア教育実践の促進
○職場体験活動や（アカデミック）インターンシップなどの職業に関する体験活動の充実
○学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組の促進
○児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等（キャリア・パスポート）の活用

学校におけるキャリア教育の取組

○　職場体験・インターンシップなどの体験的な学習を効果的に活用し、地域・社会や産業界と連携しながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度を育成。

○　学校における教育活動の一つ一つを、基礎的・汎用的能力の育成の観点から体系的・系統的に再構成・実行することにより、児童生徒のキャリア発達を促す。

＜中学校での実践のイメージ＞



職場体験・インターンシップについて

主な教育効果

- **実際的な知識や技能の学習**
- **学校での学習と職業の関係の理解が深まる**
- **望ましい職業観・勤労観の育成**
- **コミュニケーション能力等の向上**　など

【留意点等】

◆大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、例えば、大学・大学院等での学習や研究経験を必要とする職業に焦点を当て、大学等の専門機関において実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど、それぞれの高等学校や生徒の特性を踏まえた多様な展開が期待される。

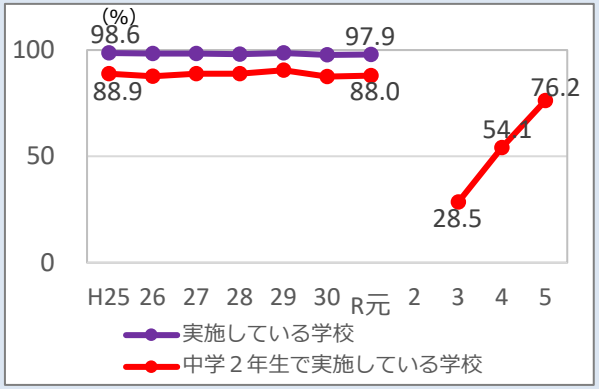
◆職場体験・インターンシップ等を行う際は、職業に対する性別役割分担意識の植え付けにつながらないよう指導することが求められている。

実施状況

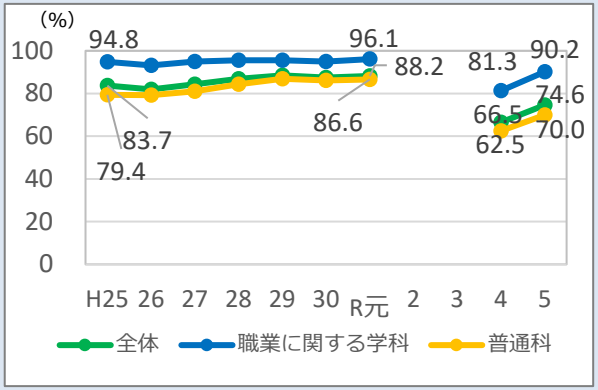
○ 令和４年度は、前年度より回復したものの、引き続きコロナ禍にあり実施率が戻っていない状況。
○ 令和5年度は、コロナ禍以前の実施率に戻りつつある状況。

＜実施している学校の割合＞

公立中学校【職場体験】



公立高等学校(全日制)【インターンシップ】



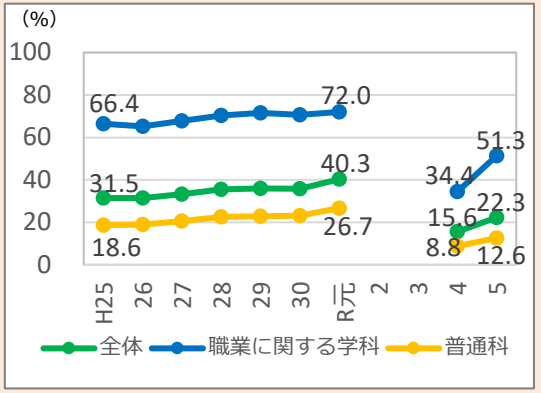
※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度は調査を実施していない。

※ 中学校の職場体験については、令和元年度までは、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの調査結果。令和３年度からは、全国学力・学習状況調査結果。

※ 高等学校のインターンシップについては、同センターの調査結果。令和３年度は、調査内容を以下のとおり変更した。
- 「全日制＋定時制」の実施率は調査しているが、全日制のみの実施率は調査していない。
  【参考】公立高等学校「全日制+定時制」の実施率（R元：85.0% → R3：52.9%）
- 学科別の実施率は調査していない。
- 各都道府県所管課等で把握している範囲で回答を依頼。

＜在学中に体験した高校生の割合＞

公立高等学校(全日制)【インターンシップ】



※ 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの調査結果。

※ 令和２年度及び令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本項目の調査を実施していない。

「キャリア・パスポート」について

背景（学習指導要領抜粋）

○学習指導要領　総則（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（小・中・高等部））

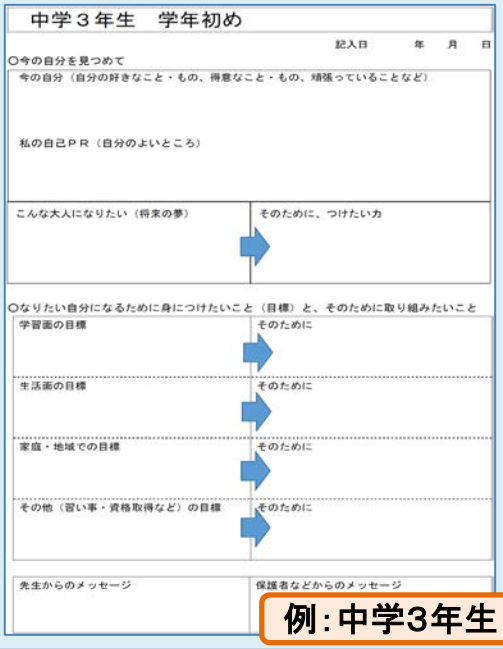
児童生徒が，「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていく」ことができるよう，特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて，キャリア教育の充実を図ること」

○学習指導要領　特別活動（小・中学校、高等学校、特別支援学校（小・中・高等部））

３内容の取扱い

「学校，家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て，学んだことを振り返りながら，新たな学習や生活への意欲につなげたり，将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に，児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」

「キャリア・パスポート」の例示資料等を作成（Ｈ３１年３月、全都道府県教育委員会等に周知）


中学３年生　学年初め

記入日　年　月　日

○今の自分を見つめて

今の自分（自分の好きなこと・もの、得意なこと・もの、頑張っていることなど）

私の自己ＰＲ（自分のよいところ）

こんな大人になりたい（将来の夢）　そのために、つけたい力

○なりたい自分になるために身につけたいこと（目標）と、そのために取り組みたいこと

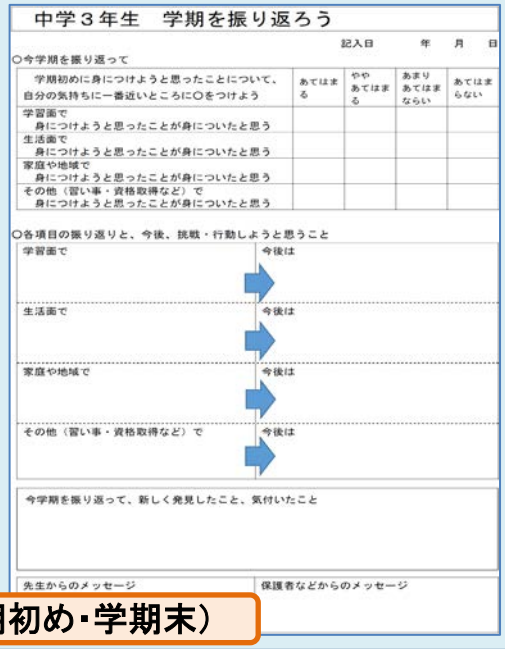
学習面の目標　そのために

生活面の目標　そのために

家庭・地域での目標　そのために

その他（習い事・資格取得など）の目標　そのために

先生からのメッセージ　保護者などからのメッセージ


中学３年生　学期を振り返ろう

記入日　年　月　日

○今学期を振り返って

学期初めに身につけようと思ったことについて、自分の気持ちに一番近いところに○をつけよう	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
学習面で 身につけようと思ったことが身についたと思う				
生活面で 身につけようと思ったことが身についたと思う				
家庭や地域で 身につけようと思ったことが身についたと思う				
その他（習い事・資格取得など）で 身につけようと思ったことが身についたと思う				

○各項目の振り返りと、今後、挑戦・行動しようと思うこと

学習面で　今後は

生活面で　今後は

家庭や地域で　今後は

その他（習い事・資格取得など）で　今後は

今学期を振り返って、新しく発見したこと、気付いたこと

先生からのメッセージ　保護者などからのメッセージ

例：中学3年生（学期初め・学期末）



「キャリア・パスポート」

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材

- 記述するワークシートは児童生徒の発達段階を踏まえた構成とし、小学校から高等学校までの「学びの記録」とする
- ワークシートの散逸を避け、有効に振り返りができるように小学校から高等学校までの記録を一冊に綴じ込むこととする
- 国及び教育委員会が示すワークシートを参考としつつ、地域の実情や各学校の特色等に応じたワークシートを作成する
- 進級進学時には、次の学年・上級学校に持ち上がり、継続的かつ系統的に蓄積する

検討項目④　中核的な概念等(2)

参照：令和7年10月14日
第2回総則・評価特別部会
資 料 1 － 1　 p．1 5

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント（案）

【A　教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B　資質・能力の深まりを示す観点】

・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとまりを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか

・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い」を構想する上で参考になるか

・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を総合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

【D　分かりやすさ等の観点】

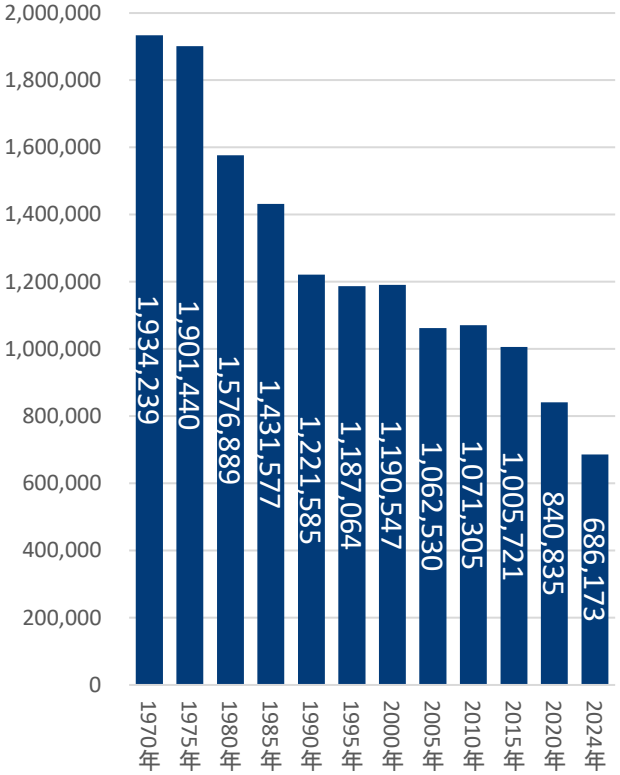
・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）

・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

出生数の減少とともに、公立高入試も倍率低下（2/3の道府県で１倍未満）

出生数

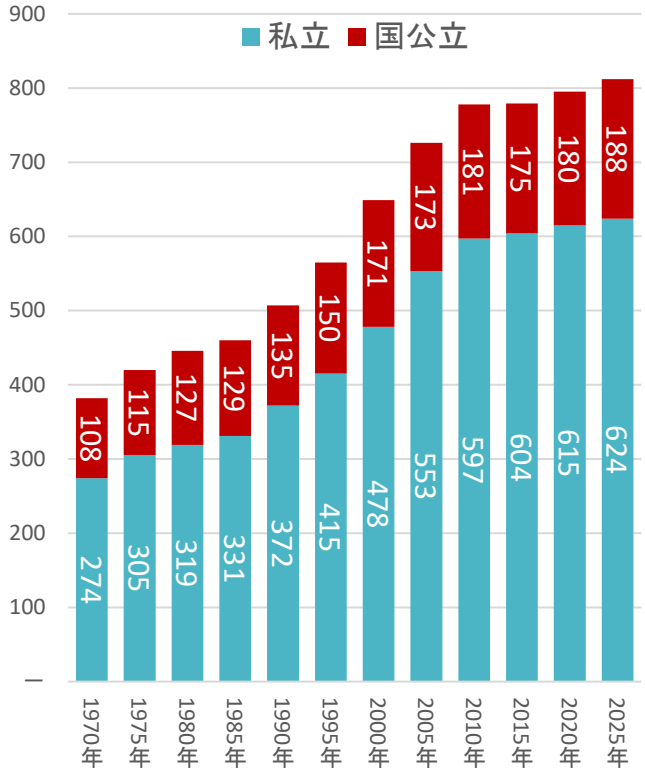
約50年で4割以下



出典）厚労省「人口動態調査」

大学数

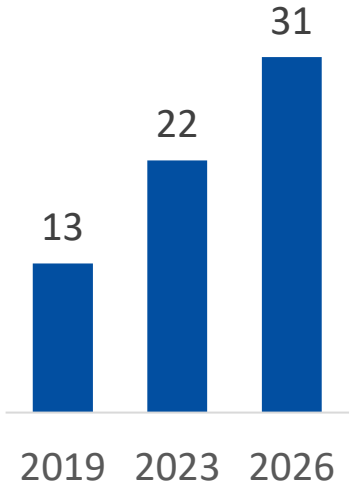
約50年で2倍以上



出典）文科省「学校基本調査」

高校入試（公立）

倍率1未満の県3分の2



北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 群馬 富山
山梨 長野 岐阜 愛知 滋賀 京都 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根
岡山 広島 山口 愛媛 高知 長崎 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄

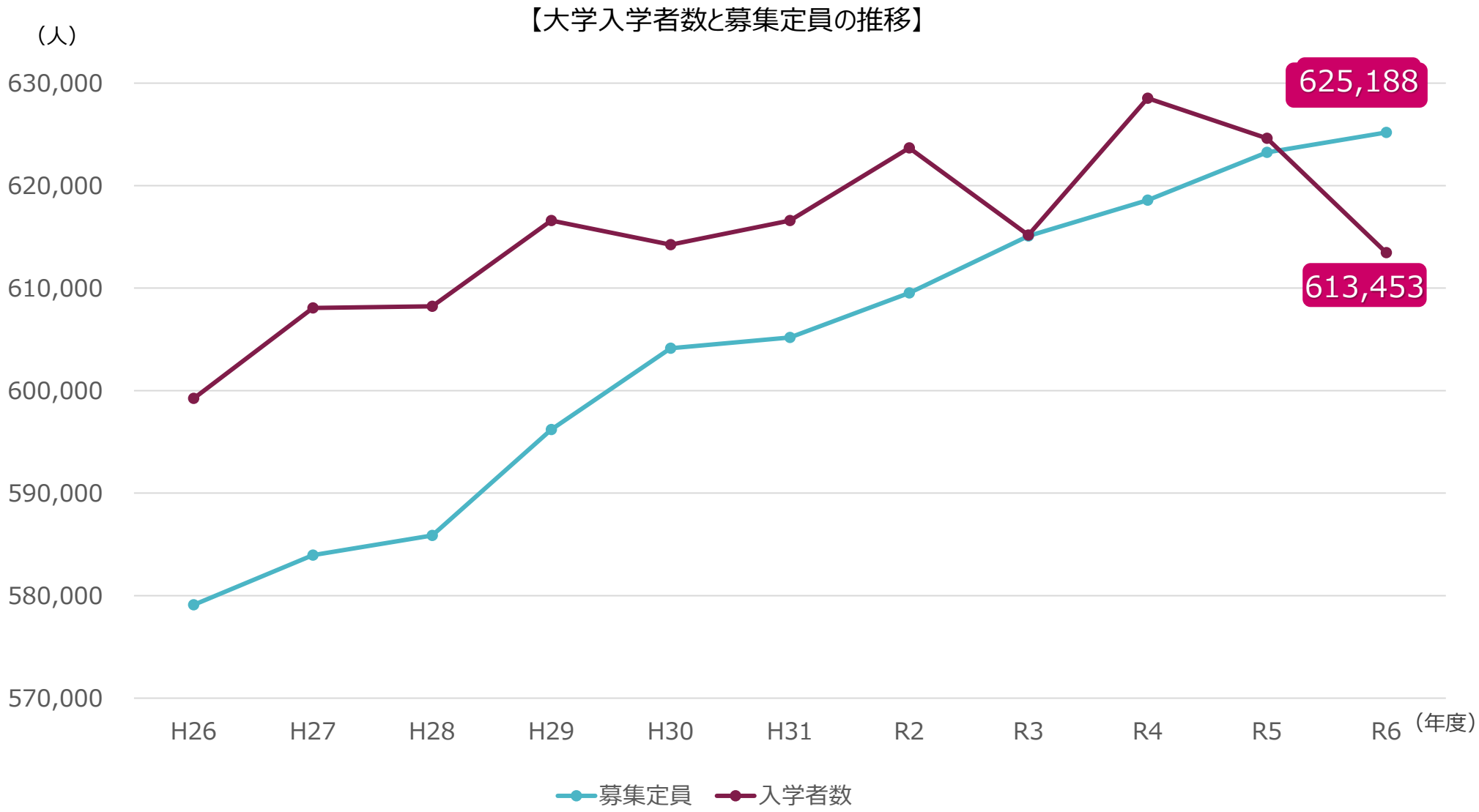
県トップ進学校 倍率(2025)

札幌南高校（北海道）	1.30倍
青森高校（青森県）	1.07倍
仙台第二高校（宮城県）	1.21倍
岡山朝日高校（岡山県）	0.98倍
高松高校（香川県）	1.10倍

出典）ベネッセコーポレーション調べ

【出所】小村俊平・ベネッセHD経営企画推進本部長ご発表資料（文部科学省勉強会2025/2/18）を基に、ベネッセコーポレーション提供の更新データを反映して作成。

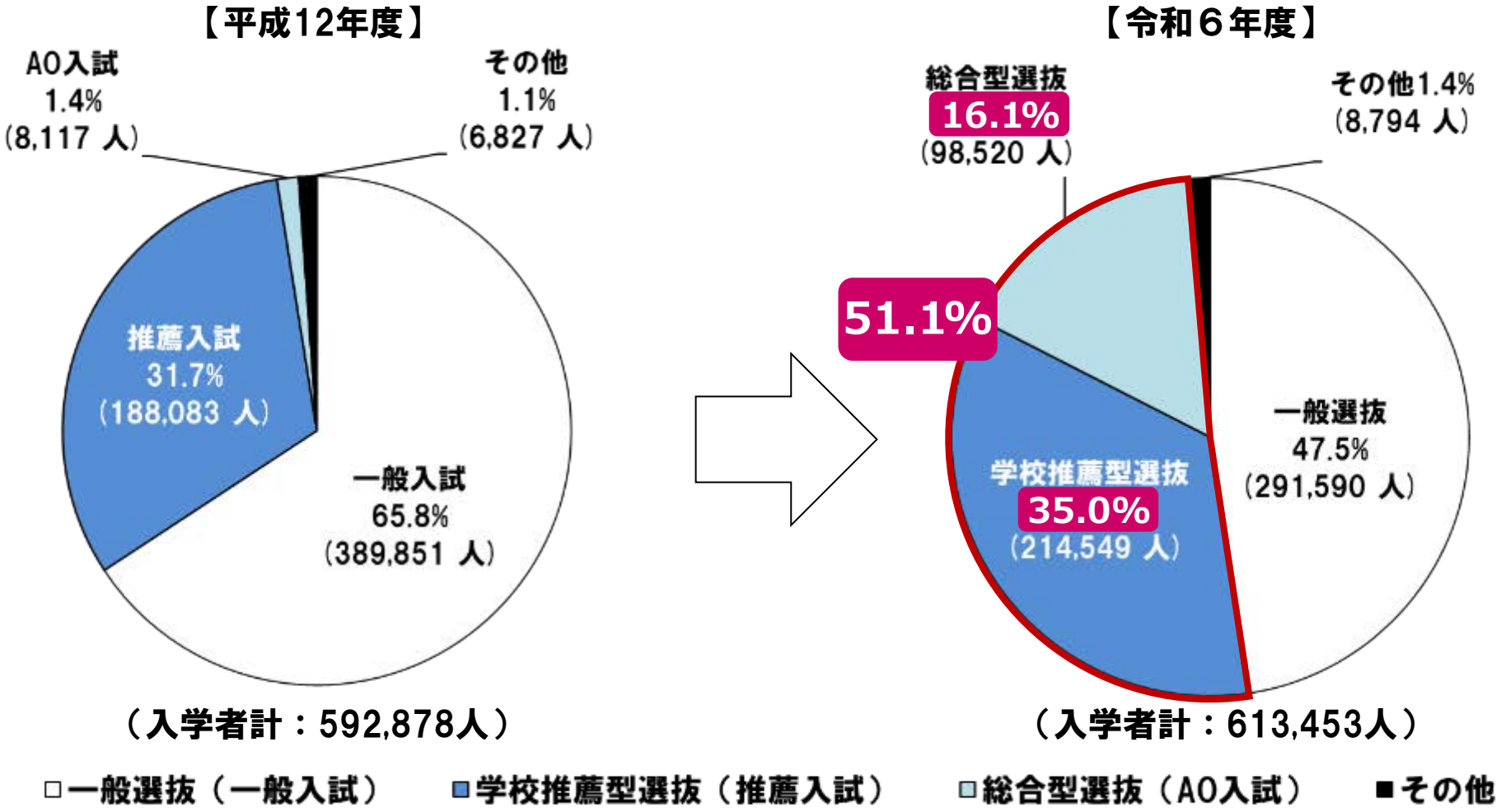
令和６年度に入学者数が募集定員を下回った



【出所】文部科学省 「国公私立大学入学選抜実施状況」より作成
※なお、令和7年度の数値は外国人留学生を対象とする選抜を含むため、令和6年度入学者選抜の数値との比較はできない。

大学入試の変化について

平成１２年度(ＡＯ入試調査開始年度)に比べて、総合型選抜、学校推薦型選抜を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。



（注）「その他」（平成12年度）：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など
「その他」（令和６年度）：専門学科・総合学科卒業生選抜、社会人選抜、帰国生徒・中国引揚者等生徒選抜及びその他選抜

（出典）令和６年度国公私立大学･短期大学入学者選抜実施状況の概要：文部科学省

令和８年３月の高卒求人倍率が過去最高の4.12倍に

【高校新卒者】（第１表）

○ 就職内定率　98.9%で、前年同期比 0.1 ポイントの減
○ 就職内定者数　約 12 万人で、同 0.7%の減　（※0.8%の減）
○ 求人数　約 49 万９千人で、同 0.1%の減
○ 求職者数　約 12 万１千人で、同 0.6%の減　（※0.7%の減）
○ 求人倍率　4.12 倍で、同 0.02 ポイントの上昇　（※0.03 ポイントの上昇）

※　特別支援学校を含む令和８年３月末現在の数値と前年同期の数値を比較した前年同期比

【中学新卒者】（第２表）

○ 就職内定率　81.9%で、前年同期比 0.7 ポイントの減
○ 求人数　888 人で、同 3.4%の減
○ 求職者数　348 人で、同 1.2%の増
○ 求人倍率　2.55 倍で、同 0.12 ポイントの低下

【出所】厚生労働省　令和７年度「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る 求人・求職・就職内定状況」取りまとめ（令和8年3月末現在）より作成

高校のキャリア教育について、ホームルーム活動と並んで総合的な探究（学習）の時間で実施しているとの調査結果

■キャリア教育の実施時間　（キャリア教育実施校／複数回答）

貴校では、キャリア教育をどの時間で実施していますか。



(%)

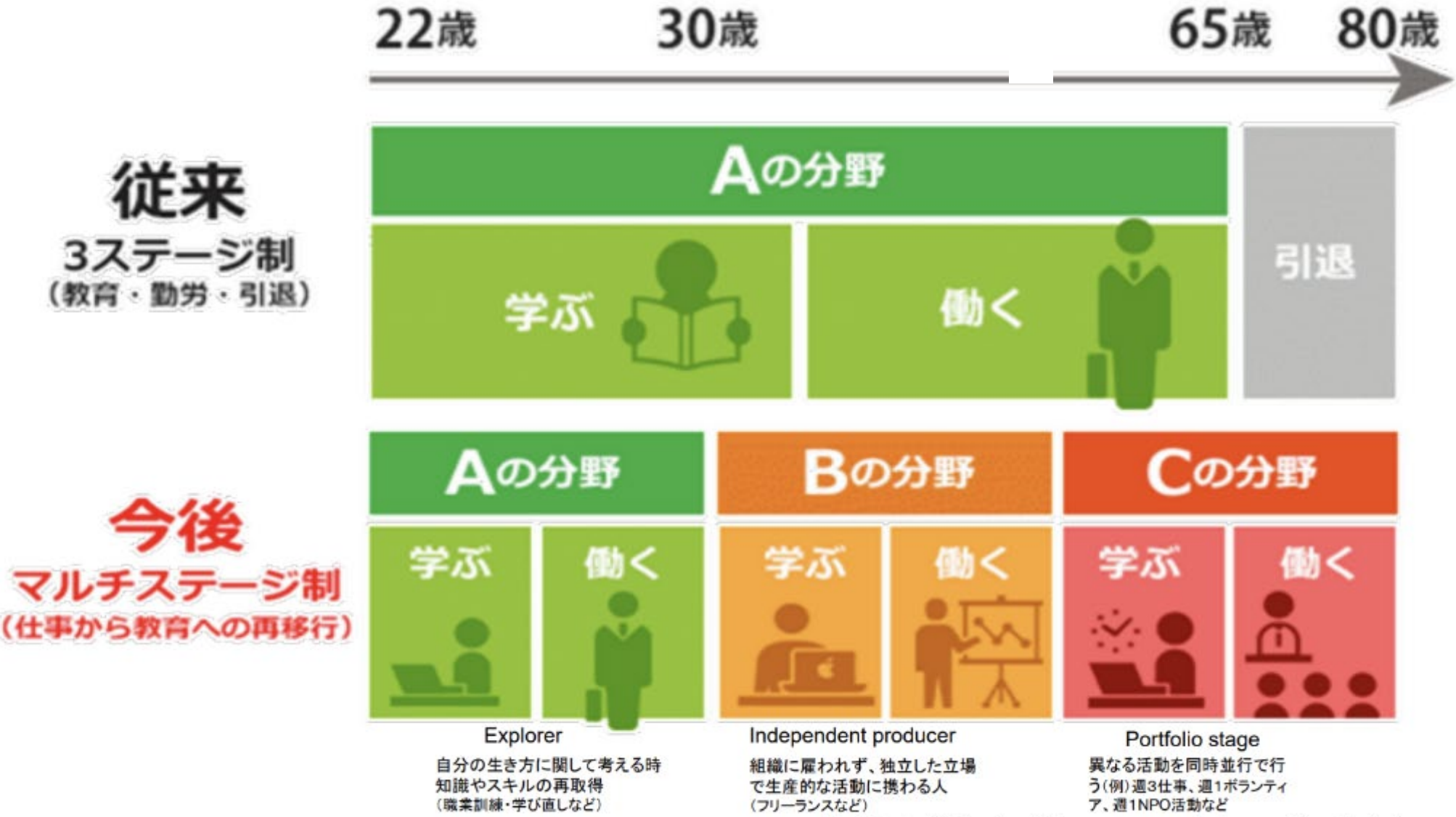
	2024年 全体 (n= 641)		2022年 全体 (n= 926)		2021年 全体 (n=1,139)		2018年 全体 (n=1,162)		2016年 全体 (n=1,076)		2014年 全体 (n= 989)		2012年 全体 (n=1,145)		2010年 全体 (n=1,152)		2008年 全体 (n= 778)	
	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位
総合的な探究（学習）の時間	73.6	1	77.6	1	78.9	1	77.5	1	79.5	1	79.8	1	77.8	1	77.1	1	73.0	1
教科の時間	15.9	5	18.5	5	19.2	4	22.6	5	22.5	5	29.2	4	22.8	5	16.0	5	14.3	3
キャリア・ガイダンス等を内容とする学校設定科目	13.7	6	15.3	6	16.6	6	12.6	8	7.8	11	8.5	11	7.8	11	6.0	10	*	*
生徒会活動	4.2	12	6.2	10	6.2	11	10.8	9	9.9	9	9.6	9	9.6	9	4.8	11	3.1	5
部活動の時間	5.0	11	5.6	11	6.9	10	7.0	12	9.8	10	9.1	10	7.6	12	4.3	12	2.8	6
ホームルーム活動	60.8	2	67.6	2	67.3	2	56.7	2	66.1	2	64.4	2	75.2	2	70.7	2	66.3	2
ショートホームルーム	7.3	9	9.5	9	8.8	9	8.3	10	10.4	8	10.4	8	10.6	8	7.4	8	*	*
文化祭や体育祭等の学校行事	11.5	8	13.0	8	12.8	8	16.4	7	15.7	7	16.3	7	15.7	7	8.9	7	*	*
長期休暇（春・夏・冬休み等）の課題として	16.7	4	18.9	4	19.2	4	23.1	4	24.2	4	24.7	5	27.9	4	22.1	4	*	*
修学旅行や遠足	13.1	7	14.8	7	14.9	7	17.0	6	18.7	6	18.6	6	17.6	6	11.5	6	*	*
宗教・道徳等の時間	1.2	13	1.2	13	1.5	13	1.5	13	1.5	13	1.9	13	2.1	13	1.4	13	*	*
普段の学校生活全般の中で	23.4	3	24.6	3	27.8	3	24.5	3	26.7	3	30.6	3	31.6	3	26.9	3	*	*
その他	6.6	10	5.0	12	4.4	12	7.2	11	6.4	12	7.4	12	9.3	10	6.2	9	14.0	4
無回答	0.3		—		—		0.6		0.3		—		—		—		—	

※「*」は該当の項目なし

Q44

【出所】リクルート進学総研（2025）「「高校教育改革に関する調査 2024」報告書 」 p.73 より作成

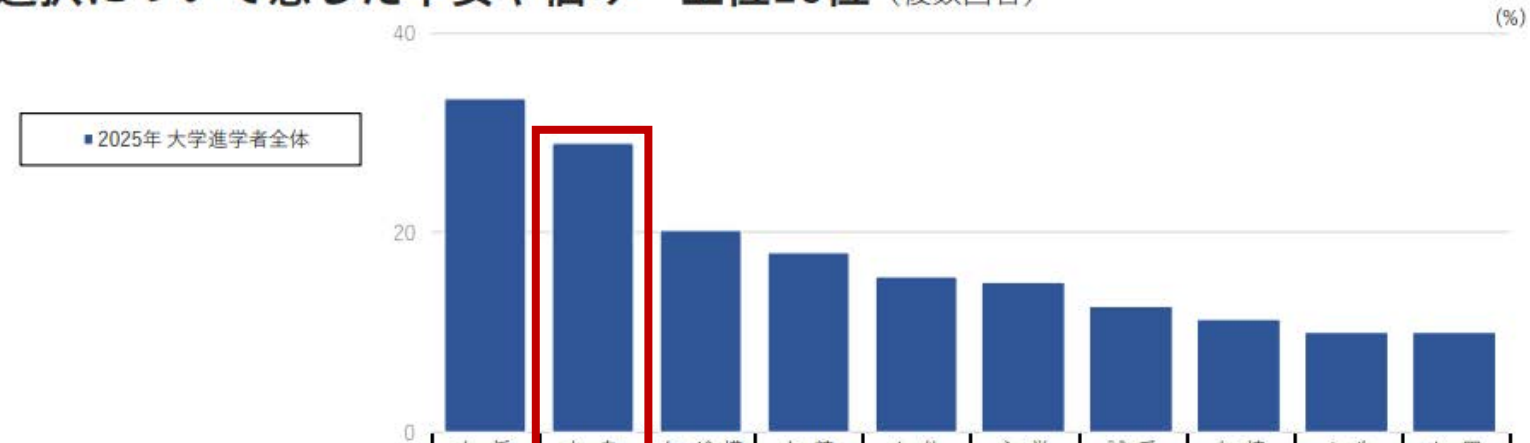
変化の激しい時代×人生１００年時代
●働く期間が長くなる　●マルチステージの時代へ



（出典）リンダ・グラットン著『LIFE SHIFT（ライフ・シフト）』より作成

「自分の興味や適性がわからない」と答える大学進学者はおよそ３割

■ 進路選択について感じた不安や悩み　上位10位（複数回答）

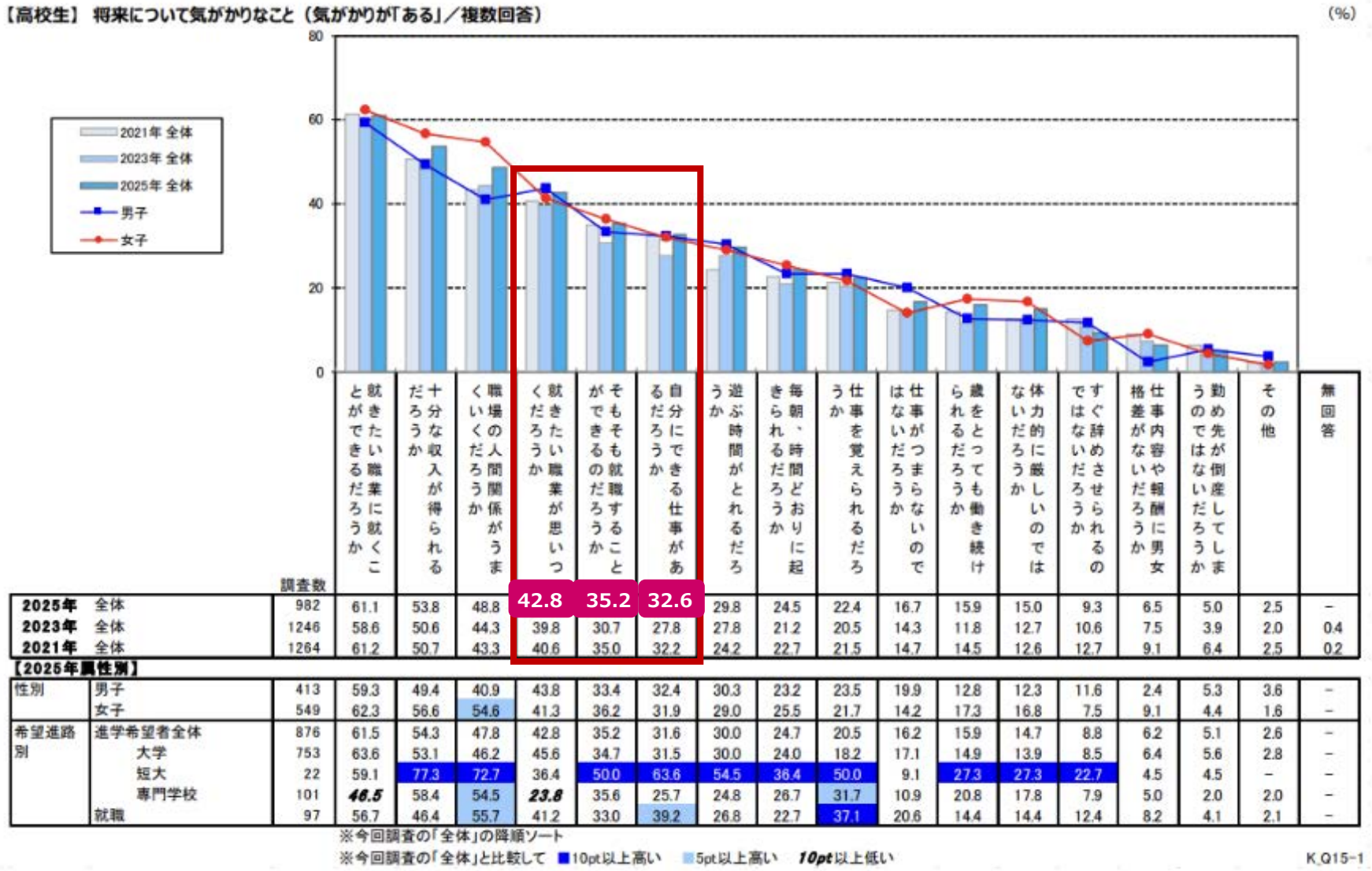


		調査数	将来やりたいことがわからない	自分の興味や適性がわからない	模試やテストの成績が予想以上に悪かった	精神的に不安定になった	他人との比較に苦しんだ	学校の選び方が分からない	受験にかかる塾や模試の費用が高い	情報が多すぎて選べなかった	生活リズムを整えるのが難しかった	周囲の期待に応えられない
2025年	大学進学者全体	27362	33.5	29.0	20.2	18.1	15.7	15.0	12.7	11.3	10.1	10.0
【2025年属性別】												
性別	男子	12707	32.0	28.9	17.3	12.4	10.8	12.5	9.8	9.0	8.8	7.6
	女子	14308	34.8	29.2	22.7	23.2	20.1	17.3	15.1	13.3	11.2	12.2
入試方法別	一般選抜・共通テスト利用・計	12082	33.3	28.8	26.3	21.8	18.9	14.4	17.6	11.5	13.3	13.4
	総合型・学校推薦型選抜・計	14614	33.4	29.3	16.2	15.7	13.6	15.6	9.2	11.2	7.9	7.5

※2025年大学進学者全体において　50.0 最も高い項目　50.0 2～5番目に高い項目
※2025年大学進学者全体より　50.0 5pt以上高い　50.0 5pt以上低い
※2025年大学進学者全体の上位10位までの項目を抜粋

【出所】リクルート進学総研　高校生の進路選択に関する調査「進学センサス2025」p.7 より作成

３～４割の高校生が自分の進路選択に不安



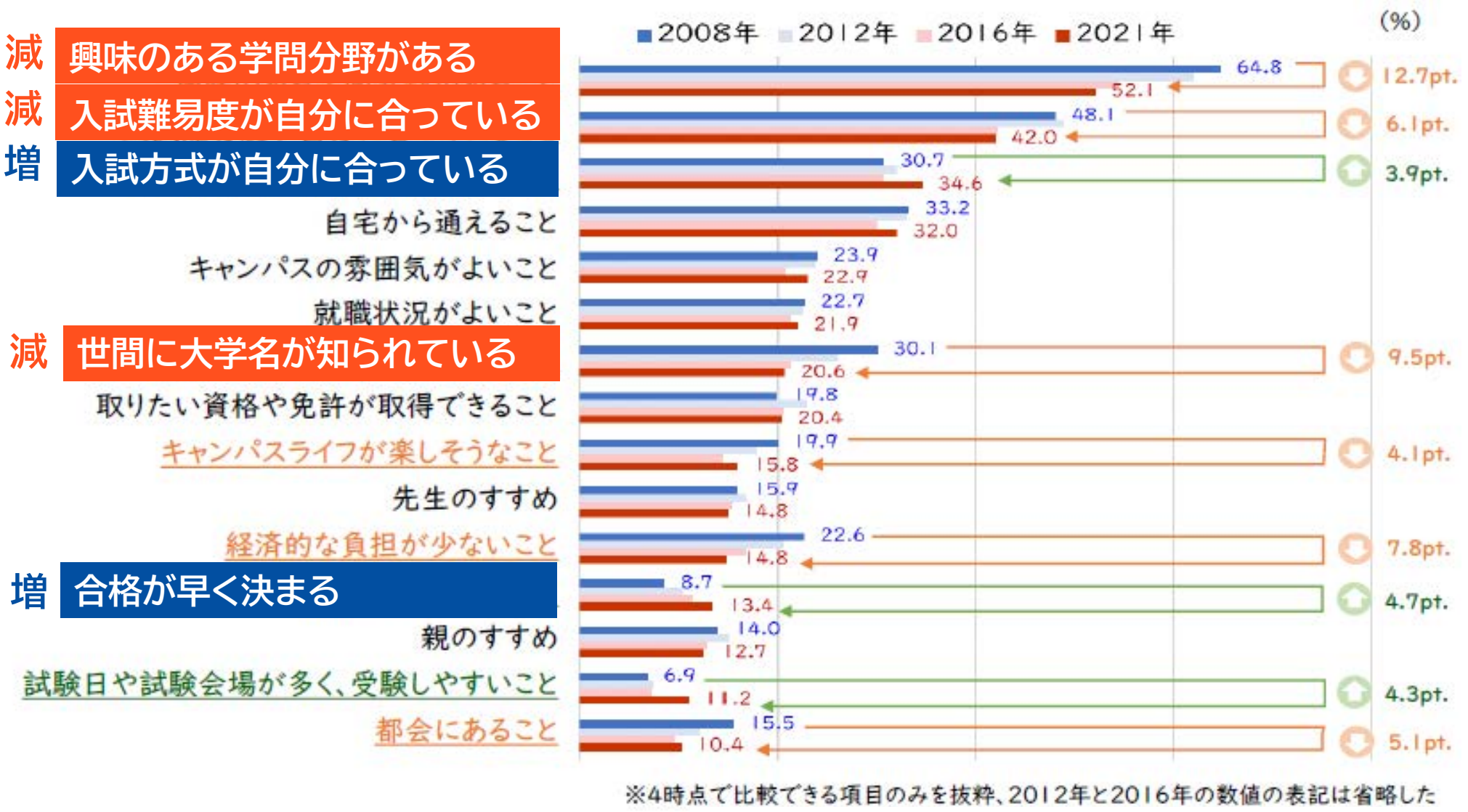
		調査数	就きたい職業に就くことができるだろうか	十分な収入が得られるだろうか	職場の人間関係がうまくいくだろうか	就きたい職業が思いつくだろうか	そもそも就職することができるのだろうか	自分にできる仕事があるだろうか	遊ぶ時間がとれるだろうか	毎朝、時間どおりに起きられるだろうか	仕事を覚えられるだろうか	仕事がつまらないのではないだろうか	歳をとっても働き続けられるだろうか	体力的に厳しいのではないだろうか	すぐ辞めさせられるのではないだろうか	仕事内容や報酬に男女格差がないだろうか	勤め先が倒産してしまうのではないだろうか	その他	無回答
2025年	全体	982	61.1	53.8	48.8	**42.8**	**35.2**	**32.6**	29.8	24.5	22.4	16.7	15.9	15.0	9.3	6.5	5.0	2.5	－
2023年	全体	1246	58.6	50.6	44.3	39.8	30.7	27.8	27.8	21.2	20.5	14.3	11.8	12.7	10.6	7.5	3.9	2.0	0.4
2021年	全体	1264	61.2	50.7	43.3	40.6	35.0	32.2	24.2	22.7	21.5	14.7	14.5	12.6	12.7	9.1	6.4	2.5	0.2
【2025年属性別】																			
性別	男子	413	59.3	49.4	40.9	43.8	33.4	32.4	30.3	23.2	23.5	19.9	12.8	12.3	11.6	2.4	5.3	3.6	－
	女子	549	62.3	56.6	54.6	41.3	36.2	31.9	29.0	25.5	21.7	14.2	17.3	16.8	7.5	9.1	4.4	1.6	－
希望進路別	進学希望者全体	876	61.5	54.3	47.8	42.8	35.2	31.6	30.0	24.7	20.5	16.2	15.9	14.7	8.8	6.2	5.1	2.6	－
	大学	753	63.6	53.1	46.2	45.6	34.7	31.5	30.0	24.0	18.2	17.1	14.9	13.9	8.5	6.4	5.6	2.8	－
	短大	22	59.1	77.3	72.7	36.4	50.0	63.6	54.5	36.4	50.0	9.1	27.3	27.3	22.7	4.5	4.5	－	－
	専門学校	101	***46.5***	58.4	54.5	***23.8***	35.6	25.7	24.8	26.7	31.7	10.9	20.8	17.8	7.9	5.0	2.0	2.0	－
	就職	97	56.7	46.4	55.7	41.2	33.0	39.2	26.8	22.7	37.1	20.6	14.4	14.4	12.4	8.2	4.1	2.1	－

※今回調査の「全体」の降順ソート
※今回調査の「全体」と比較して ■10pt以上高い ■5pt以上高い ***10pt*** 以上低い

K_Q15-1

【出所】一般社団法人全国高等学校PTA連合会、株式会社リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」（2025年）p.40 より作成

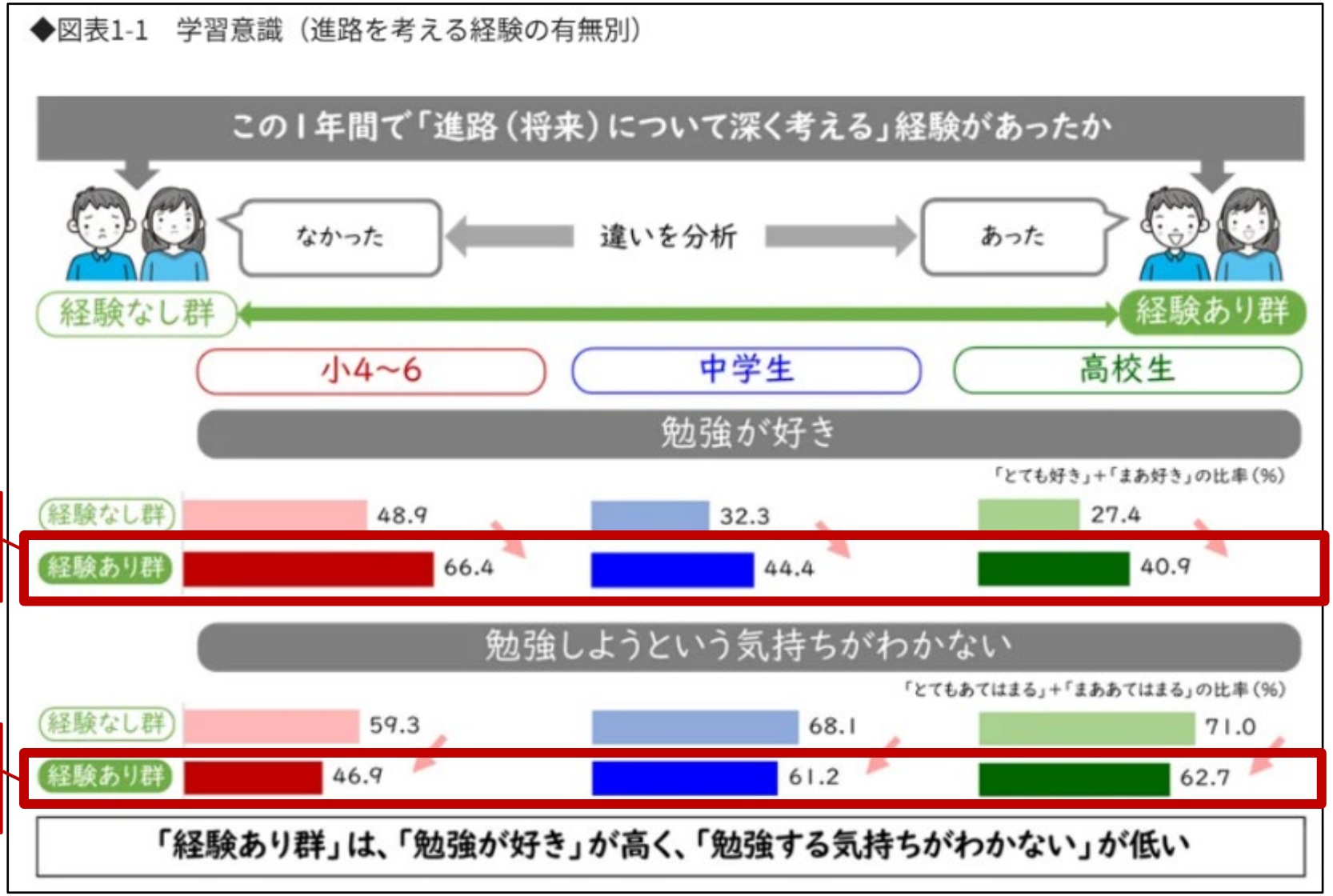
興味のある学問分野がある生徒の割合は減少傾向（大学進学動向）



※4時点で比較できる項目のみを抜粋、2012年と2016年の数値の表記は省略した

【出所】ベネッセ教育総合研究所「第4回 大学生の学習・生活実態調査【データ集】」（2022年7月）p.10 より作成

「進路を深く考える」経験は、
主体的に学習に取り組む姿勢をつくるのにも有効とする調査もある



進路を深く考える経験あり

進路を深く考える経験あり

【出所】株式会社ベネッセコーポレーション「『子どもの生活と学びに関する親子調査2024』結果 『進路を深く考える経験』は学習意欲を高め、学習行動を促進」2025.5.29最終更新，図表１－１ より作成

職業希望が一貫している子供は、「進路を深く考える」経験が少ない傾向があり、様々な選択肢に触れ、柔軟に進路を考えることも、これからの時代にはより重要になる



なりたい職業が一致している

【出所】株式会社ベネッセコーポレーション「『子どもの生活と学びに関する親子調査2024』結果 『進路を深く考える経験』は学習意欲を高め、学習行動を促進」2025.5.29最終更新，図表３－２より作成

他3か国と比較し、日本の高校生は、自分の将来について
はっきり目標をもっている割合が64%ともっとも低く、不安を感じている割合はもっとも高い

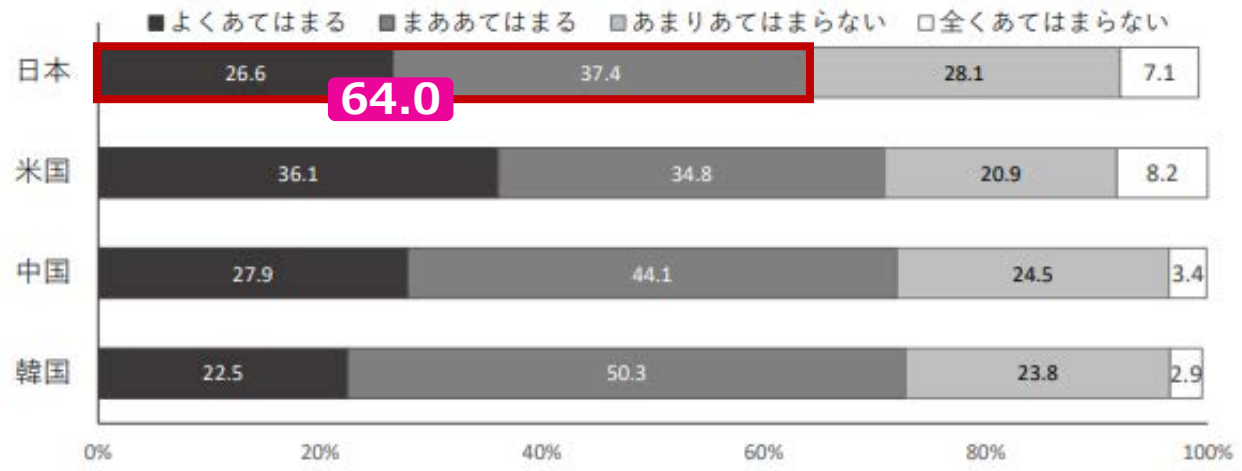


図 4－2　自分の将来について、はっきり目標をもっている

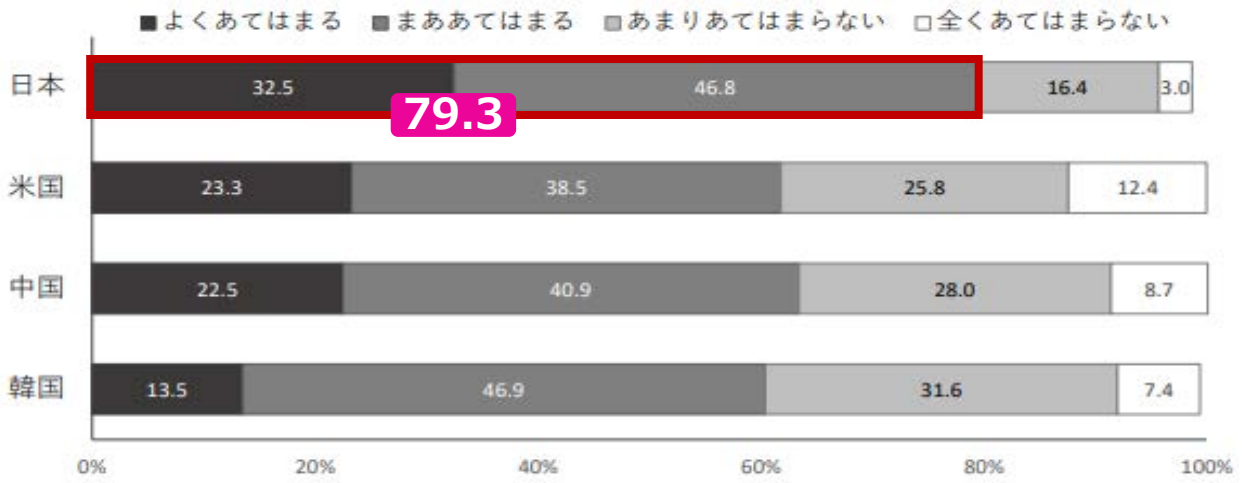


図 4－4　自分の将来に不安を感じている

【出所】国立青少年教育振興機構「高校生の進路と職業意識に関する調査報告書 ―日本・米国・中国・韓国の比較―」（令和５年６月）p. 28-29 より作成
※調査時期：2022年9月～2023年1月 ※調査対象：高校生（日本28校、米国13校、中国24校、韓国34校） ※有効回答者数：日本4,822名、米国1,874名、中国3,772名、韓国1,814名

高校が挙げるキャリア教育の今後の課題として、「教員の負担の大きさ」が歴代1位（直近調査結果では約66%）

■キャリア教育の今後の課題（全体／複数回答）

貴校においてキャリア教育を進めていくにあたり、今後の課題として感じているものがあれば教えてください。



(%)

		2024年 全体 (n= 671) %	順位	2022年 全体 (n= 943) %	順位	2021年 全体 (n=1,156) %	順位	2018年 全体 (n=1,203) %	順位	2016年 全体 (n=1,105) %	順位	2014年 全体 (n=1,140) %	順位
負担・時間	教員の負担の大きさ	66.2	1	67.8	1	63.0	1	53.1	1	64.9	1	67.7	1
	実施時間の不足	49.5	2	48.7	2	43.4	2	36.9	3	48.1	2	47.9	2
教員	教員の知識・理解不足	38.9	3	42.6	3	39.3	3	34.2	4	39.9	4	45.2	3
	教員間の共通認識不足	32.3	4	36.6	4	35.7	4	39.0	2	41.8	3	40.6	4
	教員の指導力不足	31.4	5	27.5	5	24.7	5	24.9	5	28.1	5	26.8	5
	教員が変化を望まない	21.3	8	21.5	7	18.7	8	15.5	9	16.1	9	20.9	8
	管理職のリーダーシップ	18.9	10	16.4	10	13.3	10	9.1	10	10.0	10	14.9	10
生徒	生徒の意欲や学力の低下・不足（*1）	22.1	7	17.3	9	17.6	9	15.9	8	19.0	8	25.8	6
定義・評価	定義があいまい	24.7	6	25.6	6	21.6	6	17.5	7	23.0	6	24.1	7
	評価軸がない、評価の方法が不明確	19.8	9	20.6	8	21.0	7	20.8	6	20.0	7	16.8	9
	その他	1.3		1.5		1.6		2.5		4.3		2.5	
	特にない	2.8		2.3		2.2		4.4		*		*	
	無回答	2.1		0.8		1.0		2.5		2.4		2.7	

小計	課題あり・計	95.1	96.8	96.7	93.1	97.6	97.3
	負担・時間・計	79.9	79.7	76.6	66.8	77.6	77.7
	教員・計	64.8	68.6	65.3	60.3	68.7	68.5
	生徒	22.1	17.3	17.6	15.9	19.0	25.8
	定義・評価・計	33.7	36.1	34.3	32.1	36.0	33.4

※カテゴリーごとに降順ソート

※2014～2016年は、進路指導を「非常に難しいと感じている」「やや難しいと感じている」回答者による困難の要因

※「*」は該当の項目なし

※*1：2022年までは「生徒の意欲や学力の低下・欠如」

Q46

【出所】株式会社リクルート「『高校教育改革に関する調査 2024』報告書」（2025年1月9日） p.76 より作成

※調査時期：2024年9月5日～9月20日 ※調査対象：全国の全日制高等学校4,679校 ※集計対象数：671件

他3か国と比較し、日本の高校生は「働くこと」のイメージにおいて「生活のため」が約7割ともっとも多い

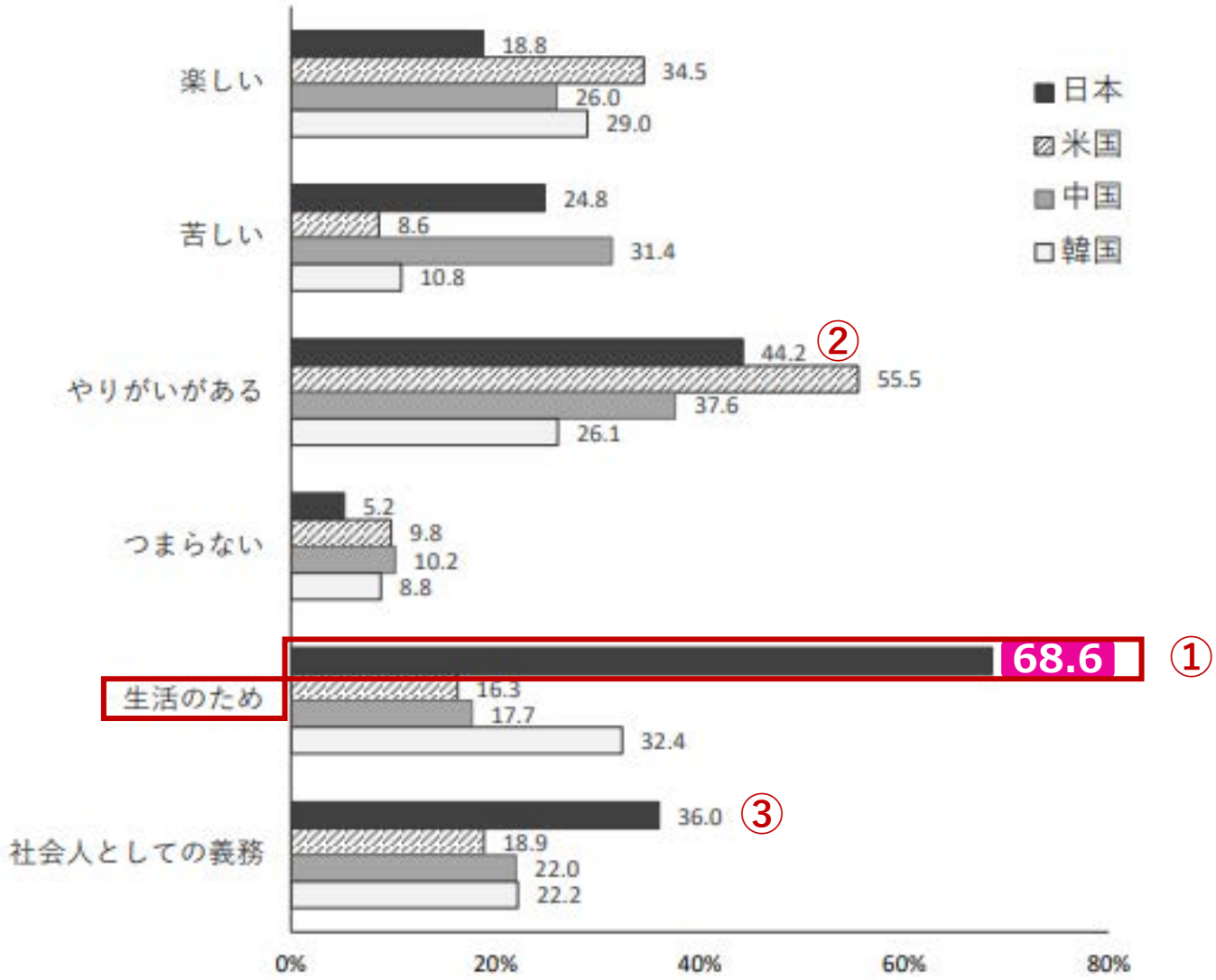
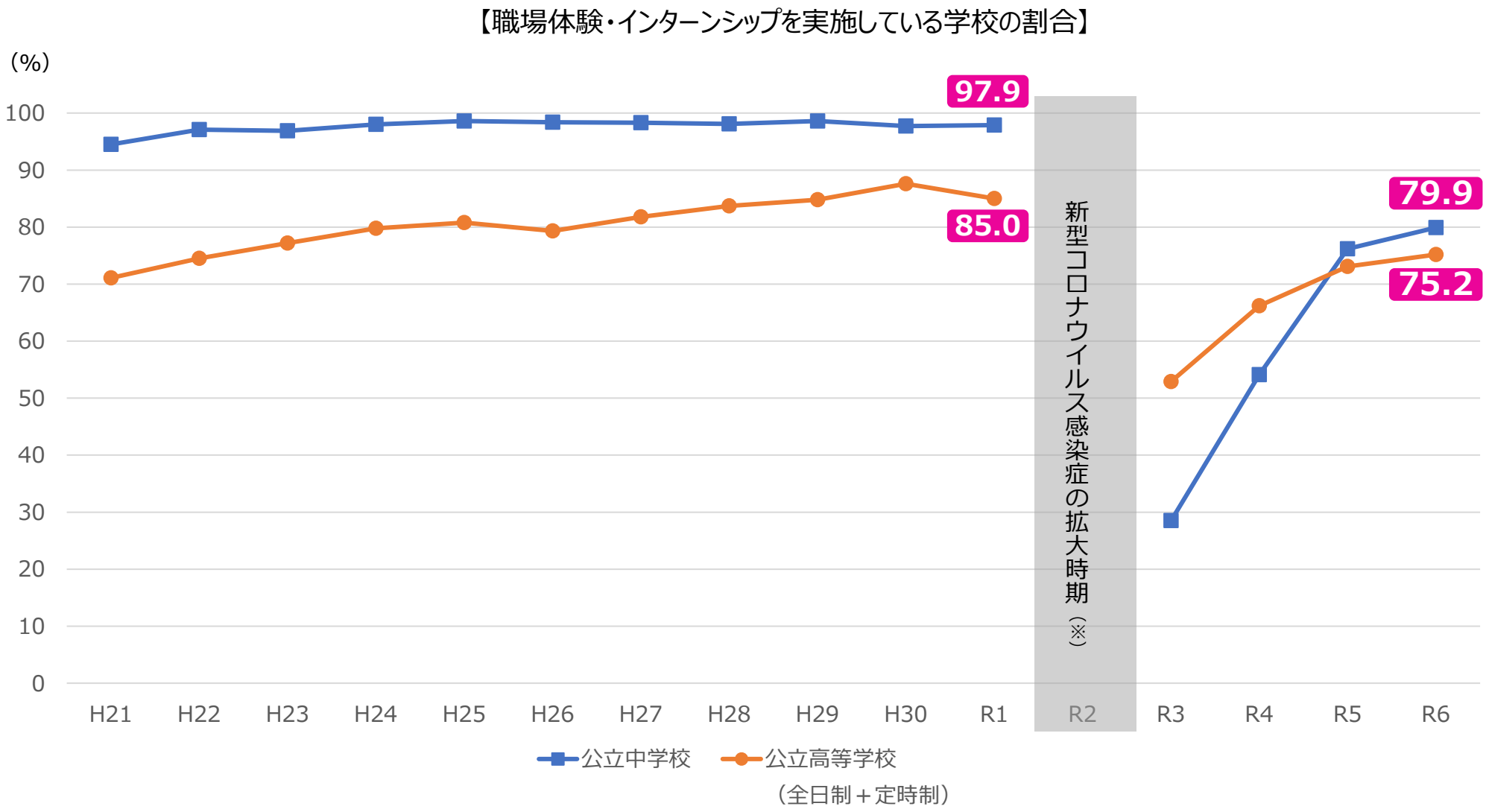


図 3−8　「仕事」「働くこと」のイメージ（「とてもそう思う」と回答した割合）

【出所】国立青少年教育振興機構「高校生の進路と職業意識に関する調査報告書 ―日本・米国・中国・韓国の比較―」（令和５年６月）p. 19 より作成
※調査時期：2022年9月～2023年1月　※調査対象：高校生（日本28校、米国13校、中国24校、韓国34校）　※有効回答者数：日本4,822名、米国1,874名、中国3,772名、韓国1,814名

職場体験・インターンシップの実施率は回復傾向にあるが、コロナ禍以前の実施率には未到達

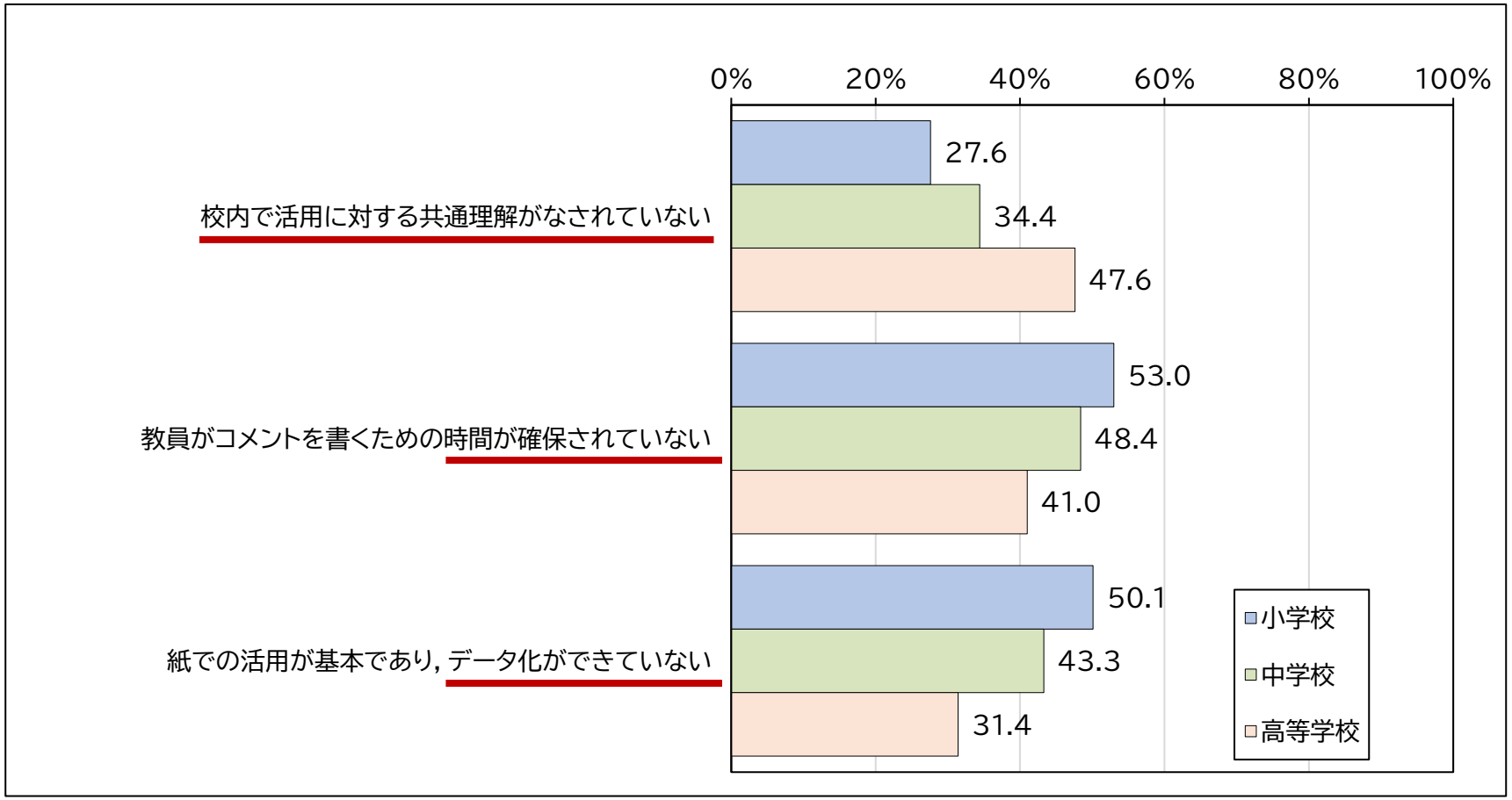


※　新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和２年度調査は実施していない。

【出所】文部科学省「職場体験・インターンシップ実施状況等結果」より作成

校内でのキャリアパスポートの活用に対する共通理解不足や時間の不足、デジタルへの対応ができていないことに課題感

（小中高・担任調査）「キャリア・パスポート」の運用に関する課題認識（一部抜粋）



「学級担任・ホームルーム担任調査」 小学校・中学校：問13、高等学校：問14

【出所】 国立教育政策研究所「令和７年度キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書」（令和８年１月） より作成

キャリア教育の時間の確保や
キャリア・パスポートの活用方法の難しさに課題感

図表 64　キャリア教育推進に向けて困っていること



【出所】千葉県教育委員会「キャリア教育の推進に係る調査研究事業　調査報告書」（令和6年3月）p. 65 より作成

参照：令和8年4月28日
高校から大学・大学院等を
通した人材育成システム改
革ビジョン（概要） p.3

（２）「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成

① 新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化

- 産学での研究開発を通じ研究者・技術者の育成、若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進、小中高での優れた科学技術人材の育成、研究者の海外派遣や国際共同研究の加速等
- 基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化（国立大学法人運営費交付金と科研費の大幅拡充を含む）、共創拠点の強化　等

② 産業イノベーションをけん引する研究大学群や国立研究開発法人の機能強化

- 戦略17分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな大学群の形成に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野における研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む）を中長期的に支援する新たな制度の創設を検討
- 17の戦略分野に対応した大学や国立研究開発法人のプラットフォーム機能の強化
  （例：企業や大学等に対する研究施設・設備、専門人材の知見、セキュアな環境を担保したオフキャンパス機能等の提供、人材育成・流動機能の強化）

③ コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大

- マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ分野の人材育成
- 我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術や美術等の分野における人材育成や裾野拡大
- 観光や教育等の他分野と連携し文化芸術による地域活性化を担う人材の育成、文化芸術に関する教育の充実

（３）「人材力」の基盤となる環境整備

- 固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャスバイアスの払拭に向けたキャリア教育の推進、女子中高生の理系進路選択支援の強化等
- 次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装をはじめ、AX時代に向けた環境整備
  （質の高い教師の養成・確保・徹底した伴走支援、情報活用能力の抜本的な向上に向けた取組、創造的な学習環境・教材・研究施設・設備の計画的な整備）
  特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実に向けた相談支援体制の構築
- 「AI for Science」の推進と、それを支える研究インフラの構築
- 運動・スポーツを活用した健康インフラの構築（運動・スポーツ推進企業に対する支援、関連ビジネス市場の拡大を含めた企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化、地域の運動・スポーツ資源の開放による身近な運動・スポーツの場や機会の拡大及び生涯スポーツにつなげるための子供の頃からの運動・スポーツ基盤の構築等）

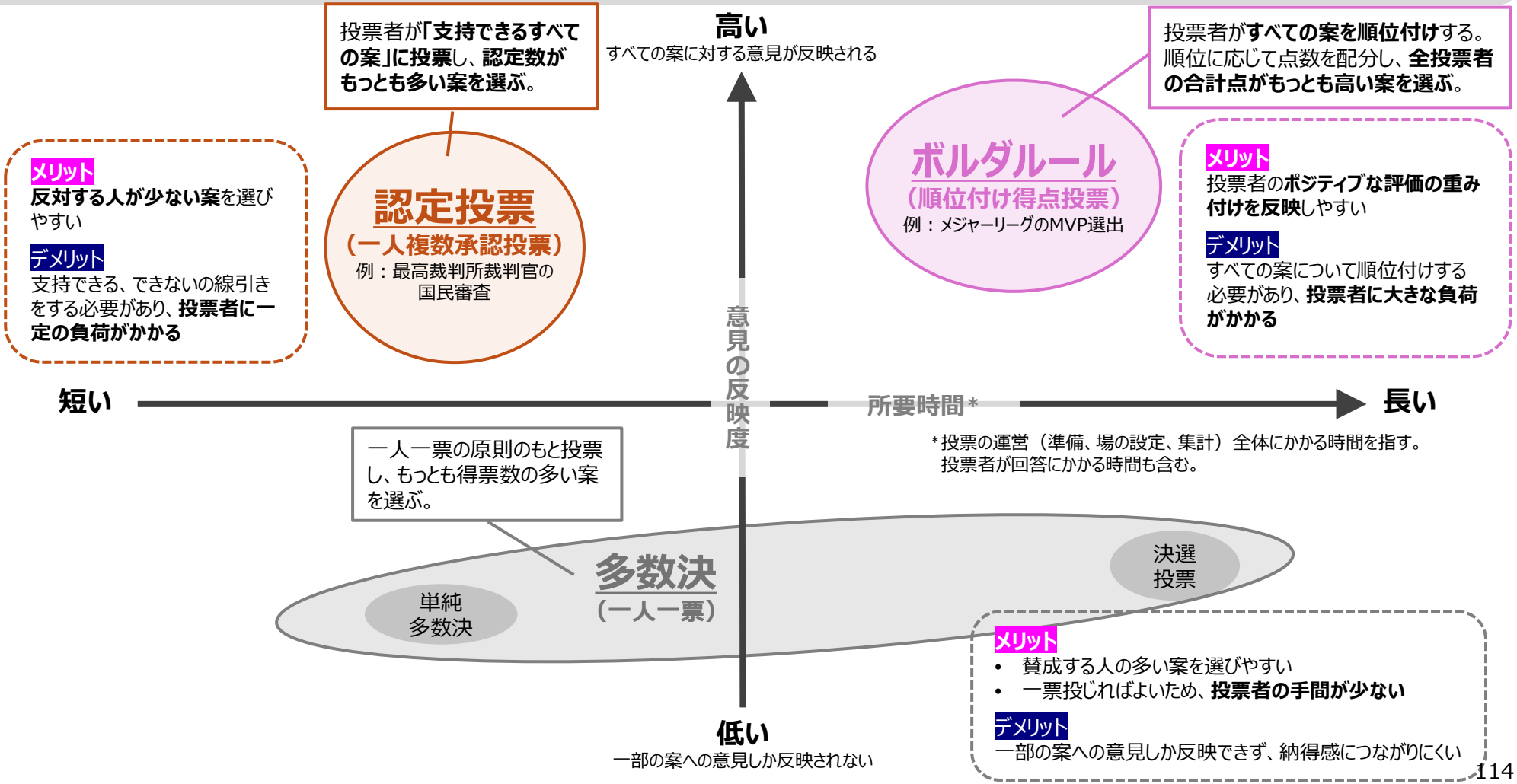
４．学習・指導・評価の改善充実の在り方

多様な投票の方法（イメージ）

［最終決定ではない、案への意見の可視化・吟味を含む］

- 確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向け、安易な多数決を回避し、少数意見を吟味して納得解・暫定解を形成する重要性を学ぶにあたって、単純多数決以外の意見の可視化・吟味の方法としては、例えば以下のようなものが知られている。
- 従来こうした方法は実現困難であったが、GIGAスクール構想の下で活用可能なクラウドツールにより大人数の意見の集約・集計・可視化が容易になり、丁寧な合意形成を実現しうるインフラが整ったものと考えられる。

※あくまで例示であり、目の前の子供たちの発達や合意形成の難易度等、状況に応じて意見の可視化・吟味方法を選び取っていく必要があることに留意。
※本図では典型的な方法を示しており、より厳密な意見の反映を可能とする仕組みの導入等、様々な発展形があることに留意。



多様な投票の方法（詳細）

［最終決定ではない、案への意見の可視化・吟味を含む］

高い
すべての案に対する意見が反映される

意見の反映度

低い
一部の案への意見しか反映されない

投票方法	具体的な内容
ボルダルール	投票者からもっとも評価されている案を選ぶ …投票者がすべての案を順位付けする。順位に応じて点数を配分し、全投票者の合計点がもっとも高い案を選ぶ。
認定投票	投票者にもっとも許容される案を選ぶ …投票者が「支持できるすべての案」に投票し、認定数がもっとも多い案を選ぶ。
逐次最下位削除	得票が少ない案から削除していきながら選ぶ …投票者がすべての案に順位付けを行い、一位票のみを集計。最下位の案を順次除外しながら再集計を行っていき、最終的に過半数を獲得した案を選ぶ。
コンドルセルール	一対一の比較で負けない案を選ぶ …投票者がすべての案を順位付けする。すべての案について一対一の多数決比較を行い、他のすべての案に勝つ案を選ぶ。
決選投票	上位2位の案から選ぶ …一人一票の原則のもと投票し、過半数の人が選択した案を選ぶ。 最初の投票で過半数票を得る案がなかった場合、上位２位の案で決選投票し、過半数を獲得した案を選ぶ。
単純多数決	もっとも多くの投票者から支持を得た案を選ぶ …一人一票の原則のもと投票し、得票数のもっとも多い案を選ぶ。

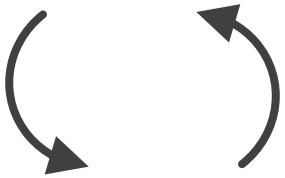
話し合いについて①

- 中原（2022）は、話し合いについて、あらかじめ答えがない「不確実な世界」において、様々な価値観を含む「多様性の壁」を乗り越え、「民主主義」を守っていくために必要な基礎スキルであるとした上で、よい話し合いを「①対話＋②決断」の２つのフェイズから構成されるものとし、参加者がフェイズを認識しながら話し合いを進めることが重要であるとしている。

【「話し合い」の２つのフェイズ】

①対話する
人々が自分の考えを表明し、
お互いの考えのズレを認識し、認め合う

対話：結論を直ちに出すのではなく、相互の「違い」の理解を深めるコミュニケーション



②決断する
議論して決める

議論：「私たち（We）」にとって最善の選択は何かを皆で探り合うこと

「私（I）は～と感じる」を表出し合う

【対話の要素】
① ケリがついていないテーマのもとでの話し合い
② 人が向き合って、フラットに、言葉を交わす
③ 自分（自己の価値観、経験）を持ち寄る
④ 今ここに「全集中」し（当事者性）、意見を受け取り、ズレを確かめ合う
⑤ 自分の捉われに気付き、他者を理解できる
⑥ 共通理解をつくりあげられる

「私たち（We）は～したい」を決める

【決断のルール】
① メリット・デメリットを明らかにする
② 多数決に安易に逃げない
③ 「誰が決めるか」を決める
④ 「いつ決めるか」を決める
⑤ 「どのように決めるか」を決める
（a.全員の合意、b.多数決、c.多段階での多数決、d.スコア、e.評価）

※ 対話することなく「直ちに多数決」とすることを、腹落ち感や納得感が得られず決まったことが動かないなど、「最も話し合いから遠ざかった状況」としている

（出所）中原淳「話し合いの作法」P91, 235等を基に作成

話し合いについて②

- 熊平（2023）は、対話を、一人では変えられないことに対して異なる専門性や強みを持つ者同士が協働し、「ありたい未来を自分たちの手で創り出す行為」に欠かせない手段としている。
- 価値を生み出す「対話の5つの基礎力」として、①メタ認知、②評価判断の保留、③傾聴、④学習と変容、⑤リアルタイム・リフレクションを挙げるとともに、経験からより多くを学ぶための「リフレクションのレベル」として、リフレクションの対象（レベル）を①出来事・結果、②他者・環境、③自分の行動、④自分の内面とし、レベルが高いほど、より大きな変化を生む（学びにつながる）としている。

対話の特徴
- 自分の主張を変える/自分の**主張は変わる**ことを前提とする
- 参加するメンバーは**傾聴**と**相互学習**を重んじる

【対話の5つの基礎力】

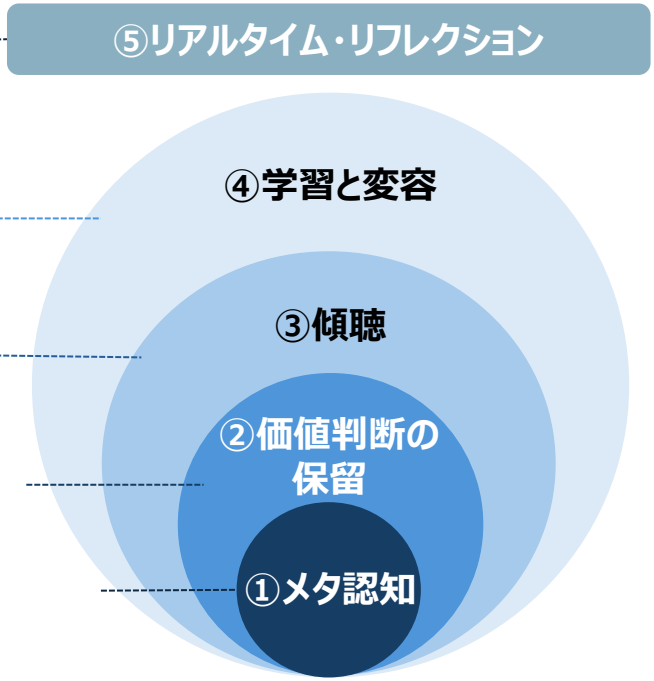
自分の内面に起きていることをリアルタイムにリフレクション（内省・振り返り）することで、対話からより多くを学ぶ

対話を通して何を学んだのか、自分の考えにどのような変化が起きたのかを明らかにする

他者の意見の背景にある感情や価値観を理解する
（賛成する必要はない）

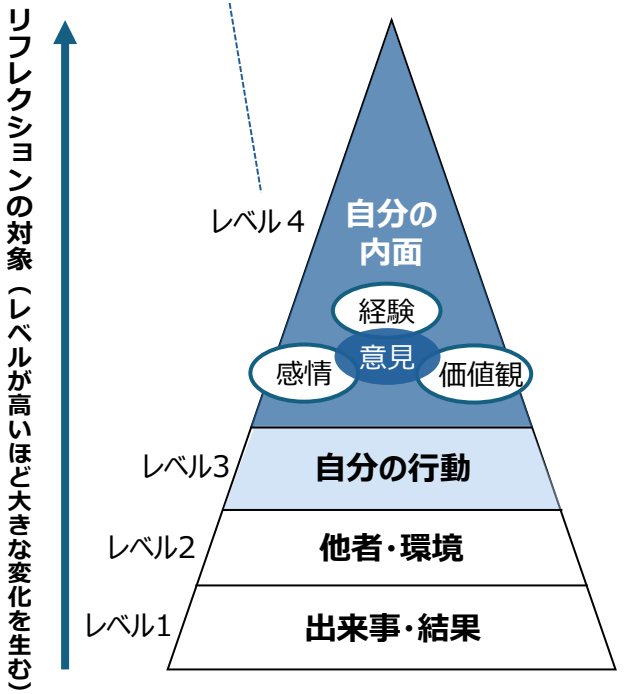
自分の意見を横に置き、他者の意見に耳を傾ける

自分の意見の背景を理解し、自己の内面をメタ認知する



【経験から学ぶ「リフレクションのレベル」】

自分の**意見がどのような経験**、**感情**、**価値観**に**基づくものなのかを知る**ことで、
自分の内面をメタ認知することができる



（出所）熊平美香「ダイアローグ　価値を生み出す組織に変わる対話の技術」を基に作成

心理的安全性について

- 心理的安全性について、生徒指導提要は、**「『無知、心配性、迷惑と思われるかもしれない発言をしても、この組織なら大丈夫だ』と思える、発言することへの安心感を持てる状態」**としている。
- また、Edmondson（2021）は、心理的安全性についての調査尺度や阻害要因・促進要因の例を示すとともに、例えば「自分の意見は職場で価値を持っている」の調査項目に対し、「非常にそう思う」と答えた従業員が10人中3人から６人に増えることで、組織は離職率を27%、安全に関する事故を40%減らし、生産性を12%高められるとの調査結果を示している。

【心理的安全性の定義】

- 「『無知、心配性、迷惑と思われるかもしれない発言をしても、この組織なら大丈夫だ』と思える、発言することへの安心感を持てる状態」（生徒指導提要）
- 「みんなが気兼ねなく意見を述べることができ、自分らしくいられる文化」（Edmondson、2021）

【心理的安全性を阻害する対人関係リスクの例】

発言することによって、

- **無能だと思われる不安**
- **無知だと思われる不安**
- **迷惑だと思われる不安**

【心理的安全性の土台づくりの例】

※「心理的安全性を確立するためのリーダーのツールキット」の一部

- **失敗、不確実性、相互依存を当たり前とし、率直な発言の必要性を明確にする**
- **意見を募る仕組みやディスカッションのガイドラインを設ける**
- **傾聴し、受け容れ、感謝する**

【心理的安全性の調査尺度】

①このチームでミスをしたら、決まって咎められる(R)、②このチームでは、メンバーが困難や難題を提起することができる、③このチームの人々は、他と違っていることを認めない(R)、④このチームでは、安心してリスクを取ることができる、⑤このチームのメンバーには支援を求めにくい(R)、⑥このチームには、私の努力を踏みにじるような行動を故意にする人は誰もいない、⑦このチームのメンバーと仕事をするときには、私ならではのスキルと能力が高く評価され、活用されている　※(R)はリバース項目を意味し、肯定的に答えれば答えるほど、心理的安全性が低いことを表している

（出所）エイミー・C・エドモンドソン「恐れのない組織 「心理的安全性」が学習・イノベーション・成長をもたらす」を基に作成

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成（今後の検討イメージ）

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
（興味・関心）

×

当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした主体的な進路選択の促進

高 中 小 幼

総合	各教科等	特別活動	道徳
課題設定の充実 個人探究 グループ探究	**生きて働く「確かな知識」**の習得 興味・関心が広がる**教材・学習方法の選択を**促進 **自分の意見を表現**する活動の充実 **探究的な要素**を持つ学習活動の充実 **家庭学習**の内容を自律的に決められるような段階的指導 (家庭学習はじめ学習習慣の確立を含む)	**児童生徒主体のルール形成や学校生活改善、行事の創造等**の明確化 （みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む） **納得解を形成しようとすることの重要性**の明文化 （安易な多数決の回避や少数意見の吟味）	**考え、議論する道徳の徹底** （主体的な判断の重要性、知・徳・体の調和のとれた発達に向けた、道徳的価値の対立を乗り越える必要性や道徳的実践の強調）

言葉を用いて思考を深めていく指導　　**他者と関わり協同する力**の育成

- 多様な子供を誰一人取り残さない視点としての**個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実**
- 科学的知見も生かした**効果的な指導計画・授業方法**
児童生徒の学習方略の指導
- **障害や認知特性等多様な実態を踏まえた調整**
（教科等、家庭学習含む）
- 全ての活動の基盤としての**心理的安全性の確保**

学びをデザインする高度専門職としての教師
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

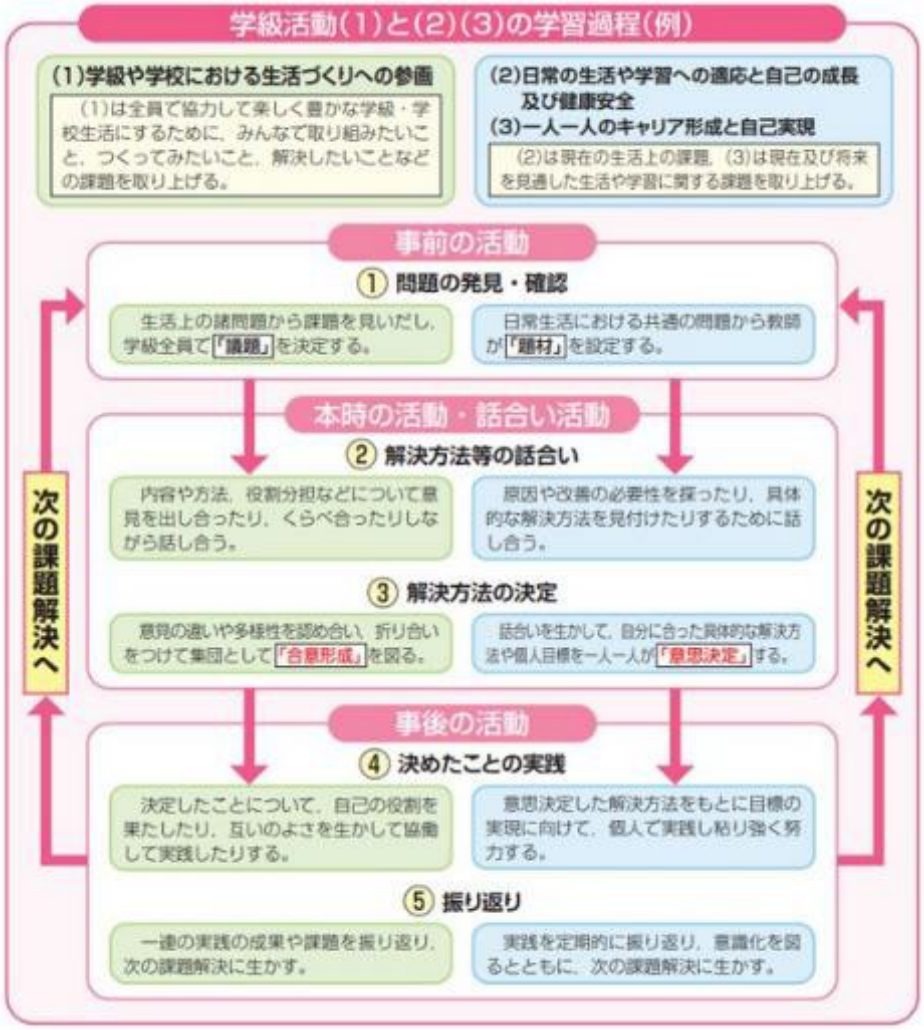
デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

※本イメージ図は、自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成という今般の検討の一部を資料化したものであり、学習指導要領の改訂に関わる全ての要素を網羅する性質のものではない

現行指導要領における合意形成と意思決定のプロセスについて

- 現行指導要領においては、「合意形成」と「意思決定」について、共通のプロセス（①問題の発見・確認、②解決方法等の話合い、③解決方法の決定、④決めたことの実践、⑤振り返り）として整理している。

○小学校における合意形成・意思決定のプロセス



参照：「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」 H30、7 国立教育政策研究所

○高等学校における合意形成・意思決定のプロセス



参照：「学校文化を創る特別活動　ホームルーム活動のすすめ」 H30、8 国立教育政策研究所

2. 合意形成の原則：よりよい合意形成とは

原則：

- **誰ひとり取り残さない。**
- 「私たち抜きに私たちのことを決めないでほしい。」
  ジュアナ・ベンジャミン＝ベネディクト（南スーダンの医学生）の言葉。（朝日新聞グローブ、第339号（2025年11月16日（日）、G2、『[南スーダン]初めての選挙への期待は』より）
- **実行に関わる全ての人が参加して、反対する人がいない決定を目指す。**
  猪原健弘、合意形成 ―実行までの速さ・実行の質―、教育小景、中等教育資料、2025年12月号、文部科学省教育課程課（編集）、学事出版、2025年11月28日発行、pp.2-3
- 決定に影響を与え得る人、決定から影響を受ける人全てに参加してもらう。
- 神/悪魔は細部に宿る。（合意形成の**場の設計・運営**には最善を尽くす。）

・合意形成の原則は「全員一致」（= 実行に関わるすべての人が参加して、反対する人がいない決定=満足解、納得解、暫定解）を目指すこと。
・すべての参加者の許容範囲に入っていて、社会的効率性を満たし、決定後は参加者の意見や許容範囲の変化に対して頑健な（実行のため、簡単には覆らない）決定を目指すこと。

そのために、
・実行に関わるすべての人の参加を促すこと。
・満足解、納得解、暫定解の発見のため、新しい案を創造すること。
・良好な人間関係の構築や相互理解を促進すること。
が重要である。

4. いろいろな「決め方」

代表例：マルケビッチの例
（次ページ、参照）

参考文献：Malkevitch, J. (1990), Mathematical Theory of Elections. Annals of the New York Academy of Sciences, 607: 89-97. https://doi.org/10.1111/j.1749-6632.1990.tb22748.x

これは、候補者5人、投票者55人の架空の選挙の状況で、以下の5つの「決め方」の当選者がすべて異なる、という例である。

- **単純多数決**
- **上位2人の間での決選投票**
- **得票が少ない順に削除していく方法**
- **ポイント制（ボルダ・スコアリング）**
- **1対1の比較で負けない候補者**

現実に使われている「決め方」の中にも

- **認定投票**
  （参考：最高裁判所裁判官国民審査）
- **国連安全保障理事会の決議のルール**
  （常任理事国に拒否権がある）

など、他のものがある。

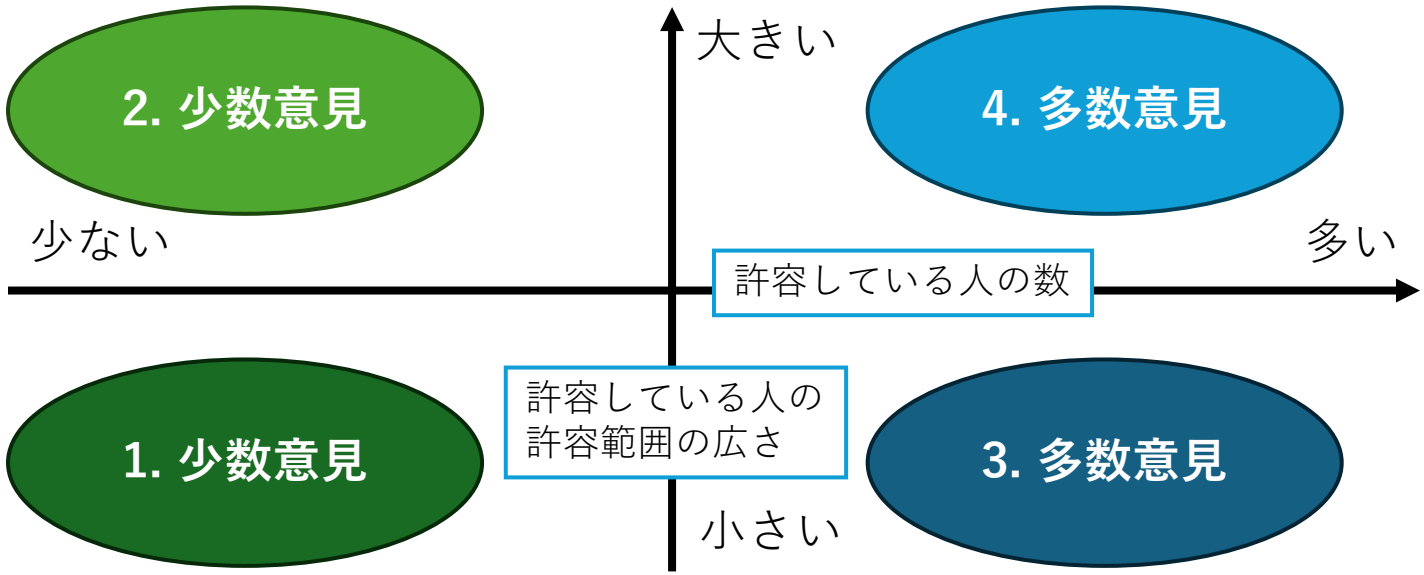
いろいろな**「決め方」を知る**、さらには、**「決め方」の決め方を考える**ことで、「決め方」はひとつではないこと、「決め方」によって結果が変わることを体験できる。

『「ベスト」な「決め方」は存在しない』ことも知られている。
（アローの不可能性定理：参考文献：Arrow, K.J. (1964), Social Choice and Individual Values, Second Edition, Cowles Foundation for Research in Economics at Yale University, Monograph 12, John Wiley & Sons, Inc., New York）
「決め方」（投票方式）は自分たちで選ぶ必要があることを知ることができる。

合意形成できなかった場合に採用される案（「**不合意時採用案**」（変更なし、前年踏襲など））を、合意形成の初期段階で参加者全員で設定することも重要である。これも合意形成の一つである。

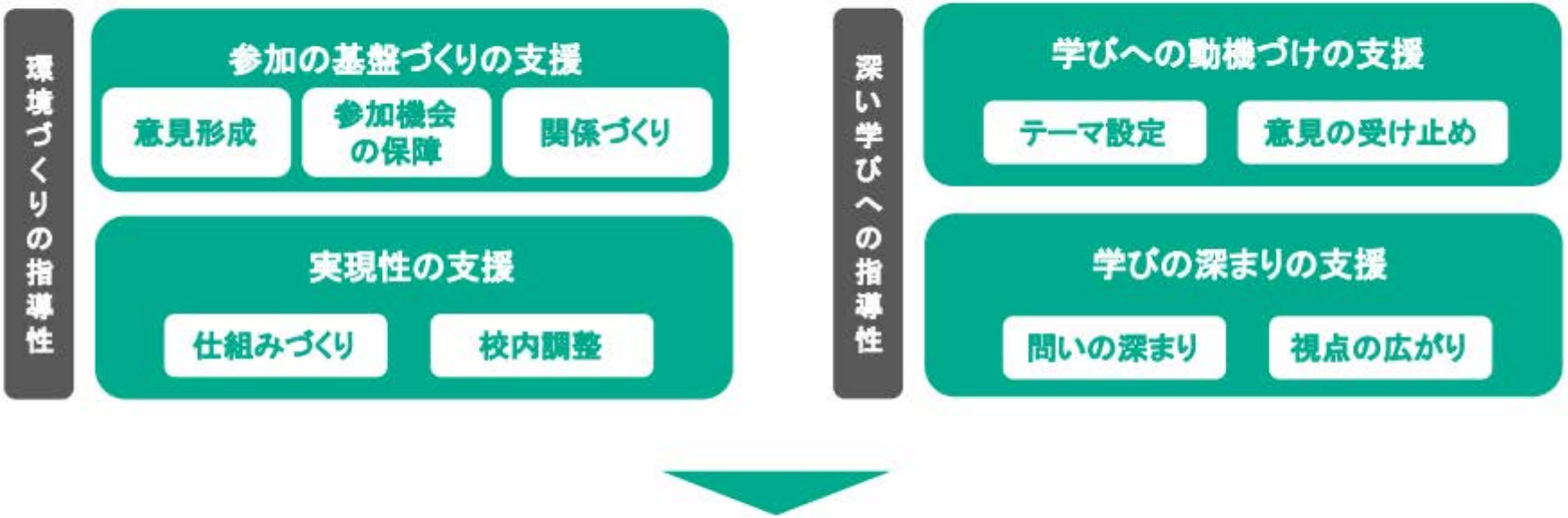
8. 少数意見の把握・可視化・吟味

- **認定投票**を行うことで、各案を許容している人の数と、それらの人の許容範囲の広さ（許容している案の数）の分布を把握でき、その大小によって案を次の4つに分類することができる。
- 最終的な投票のときだけではなく、**合意形成の過程で何度か認定投票を行う**ことで、その時点での少数意見の把握・可視化・吟味が可能となり、その結果を**新しい案の創出に活かす**ことができる。



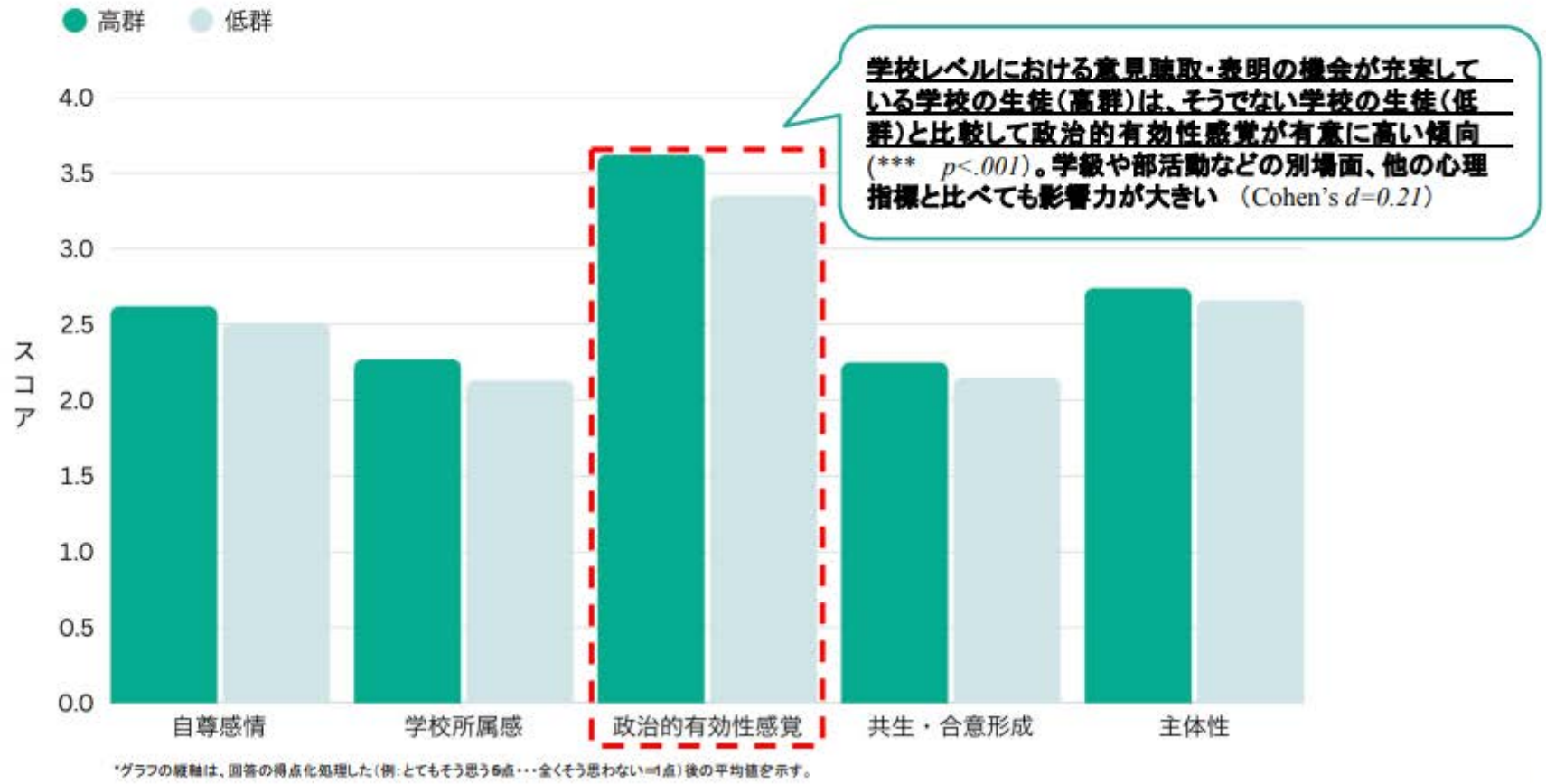
- 1と2はいずれも**少数意見**と考えられるが、合意形成のためには、許容範囲が小さい人が許容している案である1の方を注意深く吟味する必要がある。
- 3と4はいずれも**多数意見**と考えられるが、合意形成のためには、許容範囲が小さい人が許容している案である3の方を注意深く吟味する必要がある。
- 吟味の際には、許容範囲が小さい人の**意見**や**意見の理由**、および、そのような**意見や意見の理由をもつことになった経緯**に注意しながら、新しい案の創造の可能性や、意見の変容・更新、許容範囲の拡大の可能性を探る。
- 2と4の案を許容している人の許容範囲の広さは、柔軟性によるとも、意見形成の不十分さによるとも考えられる。
- 案の内容や他の人の意見や意見の理由などの把握を通じて、意見や許容範囲が変容・更新される可能性を探る。

2.「対立や葛藤と向き合いながら、納得解を創造する」ために、必要な支援とは？



児童生徒・教師等が協働することで、
学校教育で確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を“ともに創る”ことができる

学校の制度・校則に関する意見聴取・表明機会が「高い群」と「低い群」の比較　【資料❷】

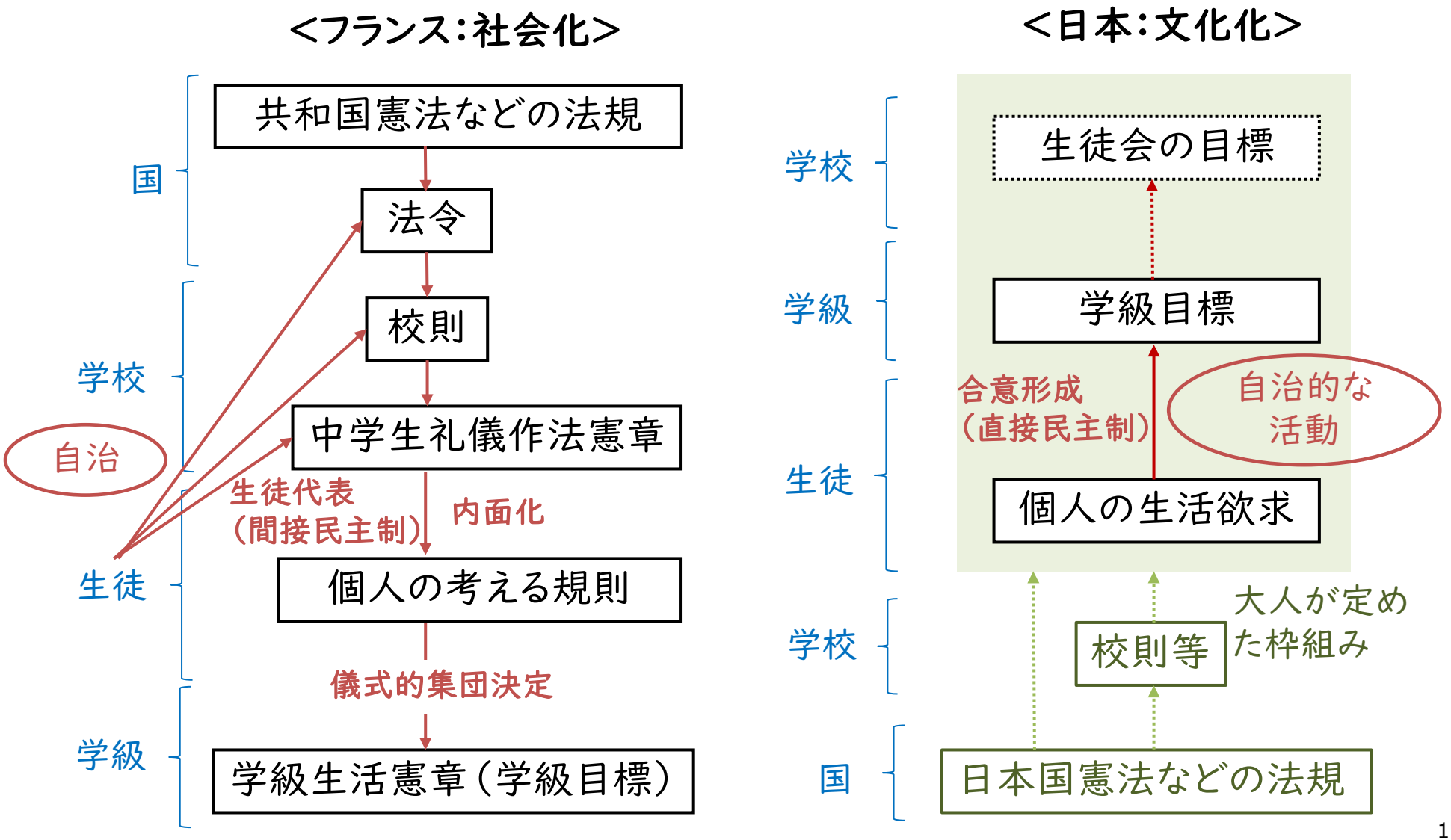


*グラフの縦軸は、回答の得点化処理した（例：とてもそう思う6点・・・全くそう思わない=1点）後の平均値を示す。

令和８年２月１６日
第４回特別活動ＷＧ
京免委員ご発表資料

Ⅰ.特別活動における合意形成の特徴

□日仏の学級目標の決定プロセスの違い（京免, 2023）



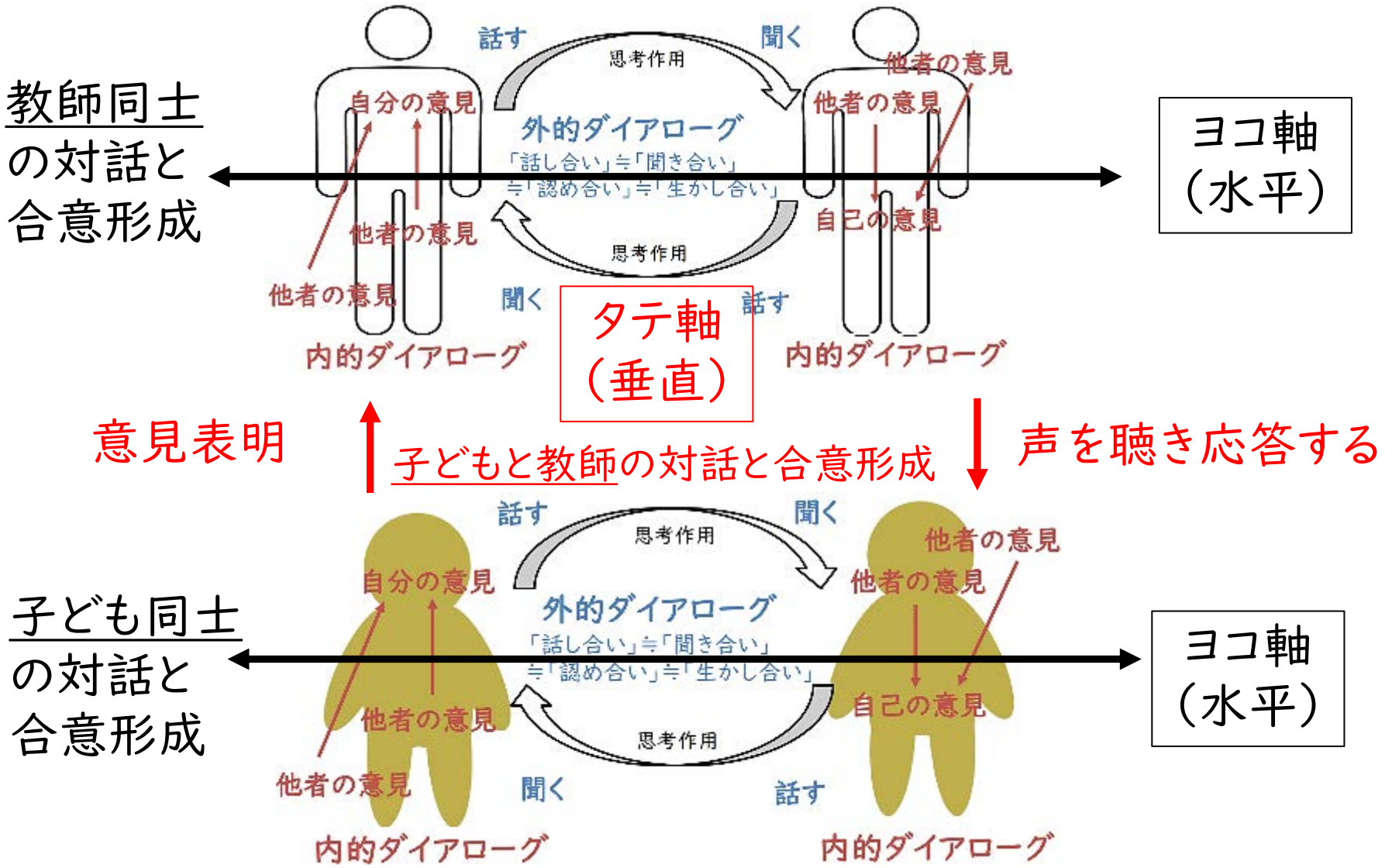
Ⅰ.特別活動における合意形成の特徴

□エンパシーで創る信頼社会としての学級（京免, 2025）

	エンパシー （認知的共感）	シンパシー （感情的共感）
定義	・他者の感情や経験などを理解する能力	・誰かの問題を理解して気にかけていることを示す状態
特徴	・意図的に自分と他者との違いを担保しながら、他者の視点を取り、考え方や感情を推し量る ・相手がその感情を抱くようになった理由を深く論理的に探究する学習が必要	・一体感を得ることで快感をもたらすが、特定帰属のみに依拠すると排他主義的になる ・自分自身を他者に投影するため、他者の存在を利用して自分を拡大するリスク
学級状況	**信頼社会** 閉鎖性が弱く、情報の非対称性が小さく、話合いで対立を乗り越える「支え合う」関係	**安心社会** ・気の合う閉じた仲間内で固まり、空気を読み、対立を回避する「優しい」関係

2. 自治的な活動における子どもと教師の対話

□各学校の特色に応じた「意見表明の機会」の確保



現行学習指導要領における特別活動の評価について

- 評価基準の作成や、効果的な学習評価の参考となるよう、文部科学省 国立教育政策研究所から「評価の観点」、「内容のまとまりごとの評価基準」の作成手順や、評価補助簿の例を示してきたところ。

1．「『評価の観点』、『内容のまとまりごとの評価基準』の作成手順」について

※「出典」小学校27頁、中学校27頁

① 学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認する。

② 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、改善等通知の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定する。

③ 学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説特別活動編（平成29年7月）（以下学習指導要領解説）で例示した「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。

④ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価基準」を作成する。

※「改善等通知」は「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成31年３月29日　初等中等教育局長通知を指す。

「出典」
：「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」小学校　特別活動
：「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」中学校　特別活動





2．「評価補助簿」の例（小学校、学級活動）

※内容のまとまりごとの評価基準等を踏まえ、機会を捉えて、顕著な事項を見取って記録した結果を一覧化する例として提示

※「出典」小学校50頁

知識・技能の評価
学級会ノートの記述から提案理由を理解しているかや，計画委員会の活動から話合いの進め方を理解し身に付けているか等を見取る。

思考・判断・表現の評価
話合いの様子から，出された意見のよさを生かしたり，改善策を考えたり，組み合わせたりして考えているか等を見取る。

主体的態度の評価
実践の様子から，自分のよさを生かし役割に取り組んだり，友達と協働して取り組んだりし活動しているか等を見取る。

	名前	知・技 ・話合いの進め方，まとめ方を理解している。	思・判・表 ・意見のよさを生かしたり，創意工夫したりして，発言したりしている。	主体的態度 ・決定したことや自分の役割を友達と協働し，意欲的に取り組もうとしている。	メモ	総括
1	A	○	○	○○	*7/16 集会の準備を休み時間に一生懸命行い，全員分のメダルを作っていた。*	○
2	B	○	○	○	*9/17 学級会では，みんなが納得するアイデアを改善策として発表していた。*	○
3	C					
4	D			○		
5	E	○○	○○ ○	○○	*6/15 準備をしたりクイズを考えたりと主体的に活動し，みんなを楽しませた。 9/17 司会を務め，出された意見を生かして合意形成を図ろうとしていた。*	○

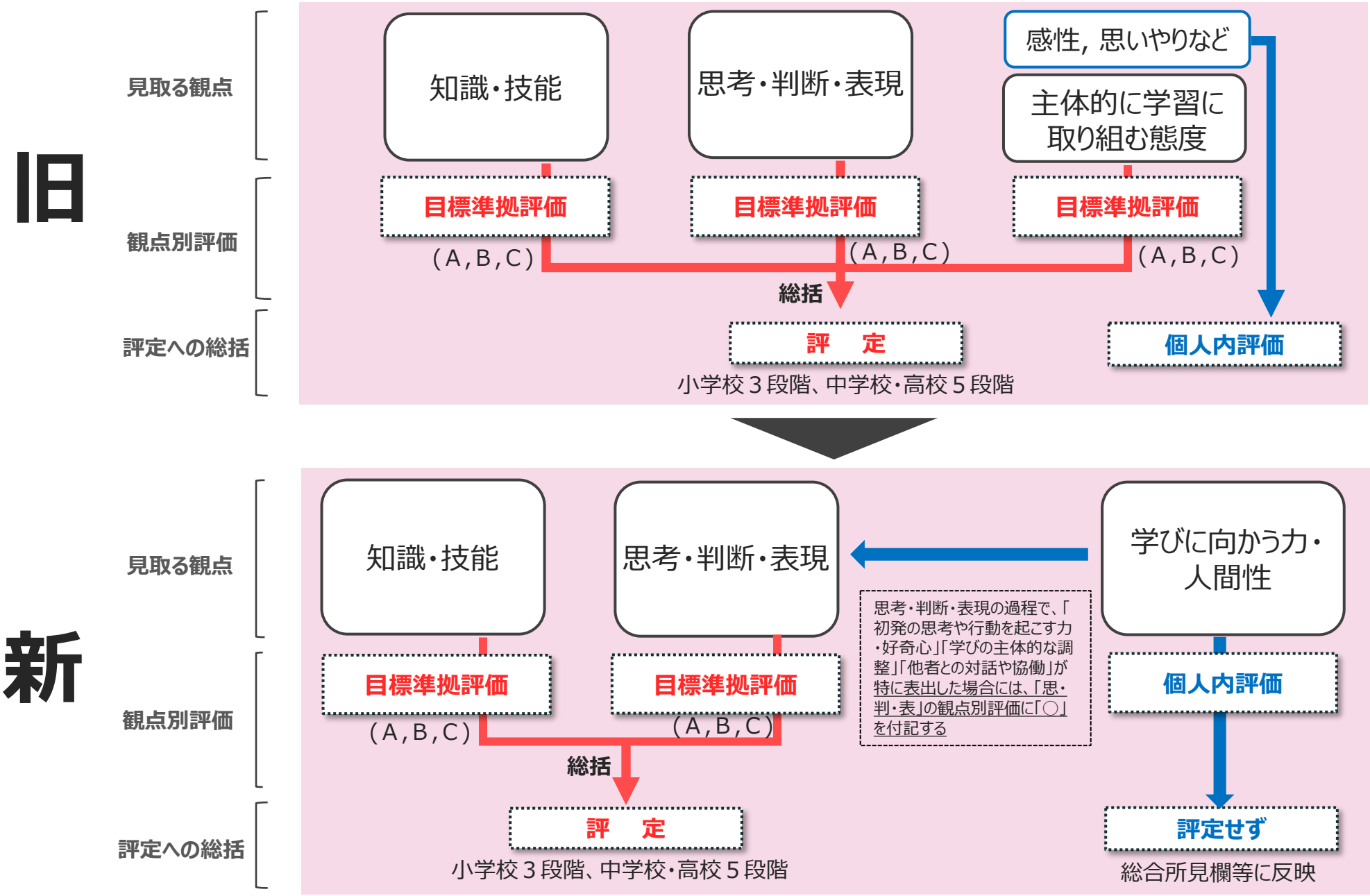
どのような姿を見取るのかを補助簿に具体的に示しておくことも考えられる。

○やメモの記述がない児童について、児童のよさを積極的に見取るために、機会を捉え重点的に評価したり、課題を把握し個別の指導を図ったりし、評価を指導に生かすことが重要である。

一連の学習過程を通して、児童の様子の観察やノートの記述等を参考にしながら、機会を捉えて評価する。十分満足できる活動の状況の場合、○を付けたり、メモ欄にその様子の記述に日付を加えてメモを書いたりする。

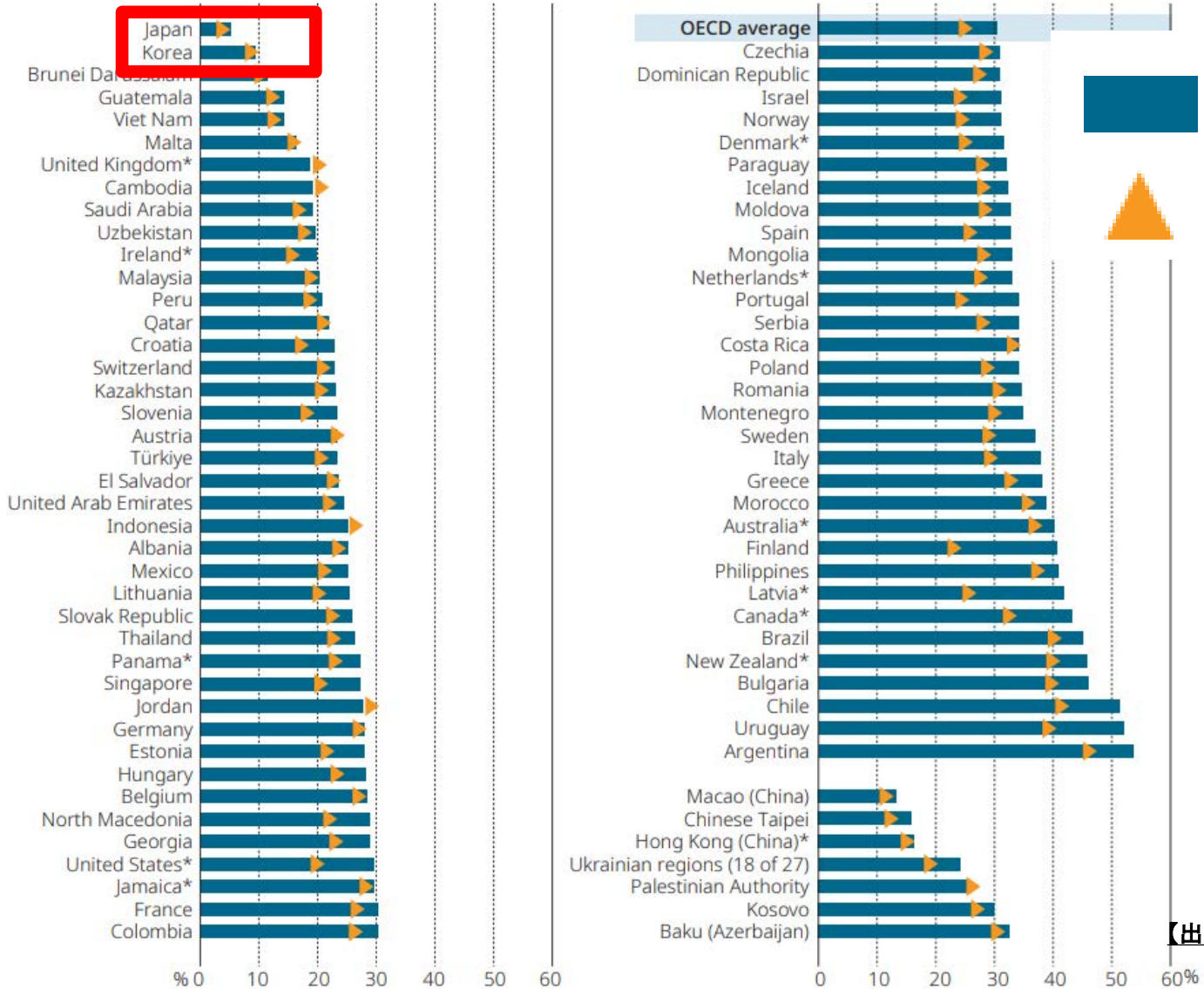
新たな観点別評価の方向性イメージ

令和７年９月２５日
教育課程企画特別部会
論点整理　p．７７



PISA2022の結果（デジタル機器の使用と注意散漫との関係）

- PISA2022では、**OECD加盟国の３人に１人の生徒が授業中にデジタル機器の使用で注意散漫**になるとの調査結果。一方、**日本では５％程度**。



デジタル機器の使用で注意散漫になる

デジタル機器を使っている他の生徒に気を取られる

【出典】OECD　PISA2024　Managing screen time | OECD

子供の意見表明・社会参画に関する法令

教育基本法 関連部分抜粋

（教育の目的）

第１条　教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第２条　教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一　幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二　個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三　正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法 関連部分抜粋

第21条　義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第５条第２項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一　学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

こども基本法 関連部分抜粋

（基本理念）

第３条　こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一　全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

二　全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

三　全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四　全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

五・六　（略）

学校運営協議会への子供の意見の反映について

文部科学省が作成する「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引きでは、学校運営協議会の運営に当たっては、子供の意見表明の機会を設けること等の重要性を明記。

学校運営協議会委員以外の声の聴取

●子供（児童生徒）

こども基本法第３条においては、子供が意見を表明する機会等を確保することを、行政施策を行う際の基本理念とすることが規定されています。学校運営協議会で学校運営の在り方等について協議を行う際は、学校運営協議会委員だけでなく、子供の声を積極的に聴くことが重要です。これにより子供の視点を取り入れた議論が可能となり、また、子供が自らの意見を表明する機会とともに、社会的な活動に参画する機会を設けることができます。学校運営協議会の拡大熟議等の場に、学校の児童生徒が参画して意見を表明したり、意見交換したりする時間を設けている事例も各地で見られますので、このような取組を積極的に導入することが重要です。

●保護者・地域住民・専門家

保護者・地域住民・専門家の意見も取り入れることで、より広範な視点から学校運営を見直すことができます。

●その他学校等

学校運営協議会とは別に学校との意見交換会を開催し、直接的なフィードバックを得ることも効果的です。

出典：「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進（令和８年３月）」

学習評価への子供の意見の反映について

文部科学省が作成する「学校評価ガイドライン（H28年改訂）」では、自己評価において、児童生徒・保護者を対象とするアンケート等を活用することを記載しているほか、学校が評価項目を検討する際の視点例として、「学校に対する児童生徒の意見」を挙げている。

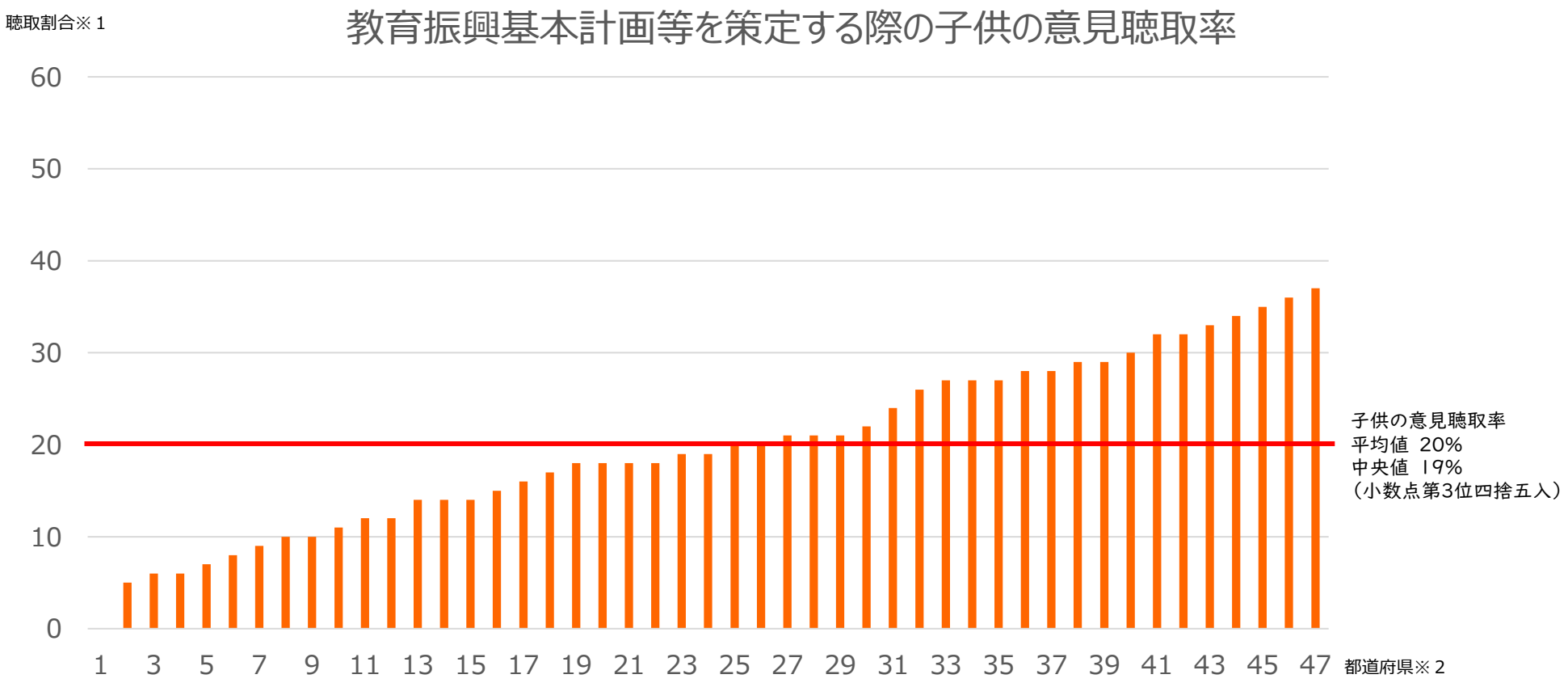
学校評価ガイドライン（抜粋）

２．学校評価の実施・講評
（１）自己評価
⑤ 自己評価の実施
○ 自己評価を行う上で、児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む、児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケート 等（外部アンケート等）の結果を活用する。その際、集計・分析等に要する事務量にかんがみ、重点目標や評価項目等との関連を図りつつ、適切な項目を設定して行うことが必要である。 なお、アンケート等の実施に当たっては、匿名性の担保に配慮する。
（略）
○ 自己評価は、各学校・地方公共団体の事情に応じて、教育活動の区切りとなる適切な 時期に行うことがふさわしいが、少なくとも１年度間に１回は実施する。また、中間的な評価を実施し、その結果について学校関係者評価を実施することなど を通じて、重点目標、評価項目・指標等をより適切なものに見直すことが考えられる。さらに、中間評価の結果を設置者に伝えることにより、必要な支援・援助を求めることも考えられる。

【参考２－１】
〔評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〕
■ 教育目標・学校評価
〇学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況
・児童生徒・保護者の満足度の把握の状況
・教育相談体制の整備状況、児童生徒・保護者の意見や要望の把握・対応状況
・授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保への配慮の状況
・(データ等)児童生徒・保護者による授業などに関する評価の結果

教育振興基本計画への子供の意見の反映について

47各都道府県ごとの、教育振興基本計画を策定している市区町村（中核市を含む）のうち、子供に意見聴取を行っている市区町村（中核市を含む）は２割程度　（令和６年３月31日時点）



※１　子供の意見聴取率は各都道府県域内を対象に、計画を策定しておりかつ、「計画を策定するにあたり、子供の意見を聴いていますか」という設問に対し、「はい」と回答した割合から算出。

※２　特定を避けるため横軸の番号と都道府県番号は一致させず、策定率を昇順で並び替えて、便宜的に付番。

出典：「教育行政に関する中長期的な計画の策定状況に関する調査（令和５年度間）～都道府県・政令市・その他自治体に関する結果【概要】～」

三鷹市における児童生徒の意見を尊重した学校運営・教育活動の取組例

令和３年７月に「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」、「三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則」を改正し、**校長や教職員、コミュニティ・スクール委員会**（学校運営協議会。以下、CS委員会）は**児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない旨を明文化**。

各学校での多様な取組が進展するとともに、CS委員会を通じて地域全体での意識の高まりが実現

実現した取組の例

【教育委員会】

○三鷹市教育ビジョン2027（**教育振興基本計画**）の策定にあたり**各中学校の代表生徒と意見交換**。



○子どもたちが**学習用タブレット端末などデジタル機器のより良い使い手**となるために、**児童生徒、教師、保護者、地域の代表が集まり意見交換**（熟議）を実施。

【学校】



○生徒会が中心となって**「生活のきまり」を見直し**。

○生徒会の提案による**カジュアルデー（私服登校日）**の実施。

○**生徒会**（中学校）と**児童会**（小学校）が話し合い、**小・中交流や小・中連携での企画**の実施。

○児童の話し合いにより**年度ごとの学校テーマ**を設定。

○**学校行事の内容や運営方法**への児童生徒の意見を反映。

○**委員会活動、クラブ活動**における**児童生徒の発案**による主体的な取組の実施。

○**児童の意見を基にした**学校の**周年行事**の企画。

【CS委員会】

○**CS委員が児童生徒と直接対話**する熟議の機会を積極的に設定し、CS委員会の協議に反映。

○学校・家庭・地域それぞれが取り組むことを定めた**アクションプランの改定**にあたって子どもたちとの**意見交換**を実施し反映するとともに、子どもの意見をもとにプランの**愛称を決定**。

○子どもたちに育みたい資質・能力を踏まえつつ、子どもたちに実施したアンケートも参考にして、**子どもたちが発表や作品展示をできる文化祭**を**地域学校協働本部と連携**して開催。**企画・準備・運営**にも中学生が参画。



文部科学省

令和８年６月２３日
教育課程部会
特別活動ワーキンググループ
資料　４

特別活動WG
審議に当たり取り扱った事例

文部科学省

目次

合意形成に関する事例	pp. 3-12.
学級経営に関する事例	pp.13-20.
特別支援に関する事例	pp.21-27.
学校行事・クラブ活動に関する事例	pp.28-42.
デジタル基盤の活用に関する事例	pp.43-67.
子供の地域社会等への参画に関する事例	pp.68-88.

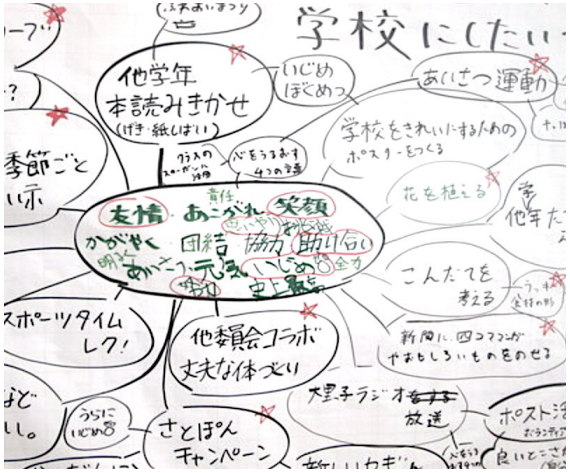
文部科学省

合意形成に関する事例

子供による主体的な学校生活の充実事例

さいたま市立浦和大里小学校　「学校美化」と「自由時間拡大」の両立　児童会

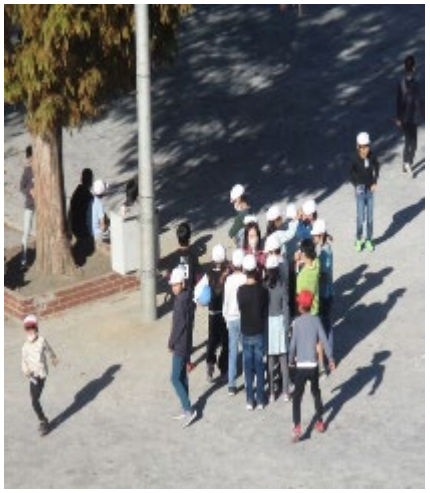
- **代表委員会**では、**学校生活をよりよくするため**に話し合い、特に**学校運営に関わる内容については、校長や担当教師と相談**しながら取組を進めている。
- 例えば、「**もっと友達とたくさん遊んだり、自分の好きなことに取り組んだりする時間がほしい**」という思いから、「**昼の清掃をなくし、昼休みを長くしてほしい**」と校長へ相談。しかし、清掃が行われなくなった場合の課題も考えられるため、**代表委員会は美化委員会と協力し、解決策を検討**。**代表委員と美化委員が中心となり、清掃の大切さ等を全校児童に伝え、環境美化**に取り組んだ。
- 結果、全校児童の**環境美化に対する意識が高まり、取組も改善**。そこで、再度校長と代表委員会が話し合い、**週１回のロング昼休み**を設けることを決定。現在、その時間を活用して学級での集会活動や読書、係活動などに取り組んでいる。



代表委員が話し合いながら、取り組みたいことを図に表わす



日頃から清掃を丁寧に取り組む





ロング昼休みの実現
（学級で集会活動、学校図書館で読書）

子供による主体的な学校生活の充実事例

玉野市立荘内中学校

校則の譲渡と「ルール変更」が目的化しない学校づくり

生徒会

- 令和３年、生徒から校則改定が具申され、全校生徒での協議を開始。翌年、生徒会長から校則譲渡の具申書が校長あてに提出され、同年後期に**校則譲渡式により校則を廃止、校則は「生徒会会員心得」に**。生徒は自分たちの行動指針を生徒会として作成している。
- 生徒会活動では、**生徒の自治的な組織の確立と権限の明確化**を図り、各学級の意見は毎月行われる生徒会定例会で代議員から執行部に届けられ、執行部は、全校からの意見を踏まえて各種委員会の取組を検討。
- また、**学校づくりの責任を果たすため、学校生活上のルールを議論**する中心的な場として、「ルールメイキングサミット」を毎年実施。**生徒会のスローガンである「愛され 応援される人へ」を常に考えながら、「心得」に入れるべきか、配慮で解決可能か等を議論**している。



学級における話合いの様子



生徒会定例会の様子



ルールメイキングサミットの様子

子供による主体的な学校生活の充実事例

板橋区立高島第一小学校　「みんなでつくる運動会」の実施　学校行事

- 代表委員会では、「**運動会を通して、全校のみんなの心を１つにしたい**」という願いから、**全校で取り組める工夫**について**担当教師と代表委員会の児童が、**かけられる時間や材料、予算等を確認しつつ検討。
- 各学年に協力してほしい内容を整理し、**自分たちで全校へ依頼**。例えば、１年生は輪飾り、２年生はお花紙で花つくりなどに取り組み、全校児童が運動会への意気込みを短冊に書くなど、全員が参加できる取組を実施。
- これまでの高学年が中心となった運営協力ではなく、**全校児童が参画することで、低学年においても当事者意識が芽生え、運動会への意欲の高まり**につながった。



代表委員会における話合い



全校児童への周知



全校児童による装飾

子供による主体的な学校生活の充実事例

行田市立下忍小学校　子供による修学旅行「保護者説明会」の実施

学校行事

- 学級活動（３）（※）の授業として、**自分自身のよさを見つめ直す**とともに、互いのよさや頑張っていることを伝え合い、自分の強みなどを再確認し、自己肯定感を高めた。
- これからの生活でどのように自分のよさを生かしていくかの意思決定の過程で、まもなく実施する修学旅行でも自分のよさを生かせる旨助言したところ、「**保護者への説明会も自分のよさを生かして、自分たちで説明したい**」と子供たちから提案。校長とも協議し、説明会で子供たちの出番を設定した。
- 責任をもって準備を進め、**当日は自分たちで決めた約束や調べたこと等**について、**丁寧に説明したり、保護者からの質問に答えたり**する姿が見られた。

（※）一人一人のキャリア形成と自己実現



学級活動（３）において
自分や友達のよさを生かす
行動目標を意思決定



よさを生かして役割を分担し、
責任をもって準備



話し合って決めた約束や
調べたことを保護者へ説明

子供の意見表明や社会参画に関する取組事例

大田区立北糀谷小学校　**アンケートボックスを通じた子供の声の具現化**　**児童会**

- **代表委員会の発案で**校内に学校生活をより楽しくするための**アンケートボックスを設置**し、どうすれば学校生活を楽しくできるのか、**全校児童からアイデアを随時募集**。
- 集められたアンケート用紙は、運営委員会の子供たちが**関係する委員会に振り分け**、それぞれの委員会で**実現可能性について議論**。
- これまで、全校児童が校庭で鬼ごっこをする、校内放送で占いや先生のインタビューを流す、交通安全のキャラクターをつくる、コロナ禍の運動会での発声を伴わない応援グッズの作成等を実現。



昇降口に置かれたアンケートボックス


回収されたアンケート用紙を委員会へ振り分け


放送委員会が、校内放送で「今日のうらない」というコーナーを設け、学校生活が楽しくなるような話題を提供

子供の意見表明や社会参画に関する取組事例

国立市立国立第三中学校

校則検討委員会による校則の見直し

生徒会

- 「自ら考え正しい判断のできる生徒を育成する」ことなどを目的として、**生徒の意見を取り入れた校則の見直しを継続して実施**。**各学級で意見を出し**、生徒会や学級委員等で組織する**「校則検討委員会」が中心となって検討**し、委員会としてまとめた案を校長に提案。
- 生徒には、**自分たちが参加して見直した校則を守ろう**という意識が生まれ、教員は、**生徒にどう守らせるかという指導から、生徒を見守りサポートするという向き合い方**へ変化が生じた。
- また、標準服・体育着と併せて私服登校も可とする**「カジュアルウィーク」を生徒会の発案で実施**。各学期10日間前後を設定し、**TPOに合わせて自分らしく過ごしやすい服装を自分で選択。**
- 放課後の図書館にて、**生徒会がMYHA³RÜカフェをオープン**。自習室や教え合い教室も開催し、読書をしたり、話をしたり、自習をしたりなど、自由な活動ができるような**自分たちの居場所を自分たちで創出**。



校則検討委員会の討議の様子



カジュアルウィーク中の授業の様子



生徒会運営「MYHA³RÜカフェ」の様子

子供の意見表明や社会参画に関する取組事例

山形市立金井中学校　**生徒の声を授業改善に活かす**　**生徒会**

- **「どんな授業であれば、より学びに積極的になれるのか」をテーマに、「授業を語る会」**を実施。
- **生徒会執行部と先生たちが**、「どんな学びを実現したいか」「どんな授業だったらよいか」「自分たちはどのように授業に参加したらよいか」を**グループ討議を中心にして話し合う**。「一方的に知識を詰め込まれる授業はイヤ」「一人ひとりの『わからない』を大切にしてほしい」「意見を出し合える授業は楽しいしわかる」「生徒同士で解決する話し合いの場面をつくってほしい」という意見が出された。
- 毎日毎時間受けている授業について話し合ってみることは、**自分たちにとって「学ぶ」とはどういうことかを改めて考える機会になり、授業に取り組む姿勢も変わっていく**ことが期待できる。そして、**生徒の率直な声が、先生たちにとって、学校評価、授業改善の方向性を見出していく手掛かり**となっている。



「授業を語る会」の話合い



「授業を語る会」の生徒記録



「授業を語る会」の生徒意見発表

子供の意見表明や社会参画に関する取組事例

高知県立中村高等学校　**校内での学びを本物の選挙に活かす**　**生徒会**

- 2023年10月20日、選挙管理委員会と協力し、実際の参議院議員補欠選挙の**期日前投票所を校内に設置**。当日は、**生徒が投票立会人を務め、選挙権のある生徒と教職員が投票**。
- 選挙権のある生徒だけの取組としないために、**選挙権のない１・２年生にも投票の様子を見てもらう**ことで上級生がロールモデルとなるよう、投票場所を玄関横に設営。
- **四万十市に住民票がない生徒**（3年生）からは、「自分は今回の校内での期日前投票ができず残念だが、関心があり様子を見に来た。投票日には、**地元で必ず投票に行きたい」との声**が聞かれた。
- 2025年７月15日の参議院議員通常選挙でも、**期日前投票所を校内に設置**。
- 投票した生徒からは、「朝から投票するつもりで学校に来た」「緊張した」「**授業で学習した選挙を体験できて新鮮**」などといった感想が聞かれた。



校内投票所の様子（2023年10月20日）





校内投票所の様子（2025年７月15日）

子供の意見表明や社会参画に関する取組事例

岡山県立玉島商業高等学校　生徒会役員選挙のルールの見直し　生徒会

- 生徒会執行部は、「生徒全員がGIGA端末を持っているのに、紙と投票箱を使用する生徒会役員選挙の方法は適切なのか」等の問題意識から、教師の適切な指導の下、**「生徒会役員選挙のルールの見直し」**との議題を選定。
- 選定した課題を**ホームルーム活動で話し合い、クラウドを活用して課題等に関する全校の意見を集約**。各種委員会と執行部で、**XYチャート（思考ツール）を活用して課題を整理し、情報を即時全校で共有しながら考えを深め、生徒総会でルールの見直しを実施**した。
- 検討の過程で、「**高校での取組が、社会を変えるきっかけ**にならないか」「端末を活用した選挙の方法に問題があれば、それを解決する**ルールを自分たちでつくり、守ればよい**のではないか」と、**端末活用の賛否という二項対立ではなく**、「どのように端末を活用すれば、よりよい選挙が実現するのか」と生徒の**話し合いの質が大きく変化**していった。



ホームルームや各種委員会との意見交換



岡山県選挙管理委員会からの聞き取り



話合い活動のまとめ

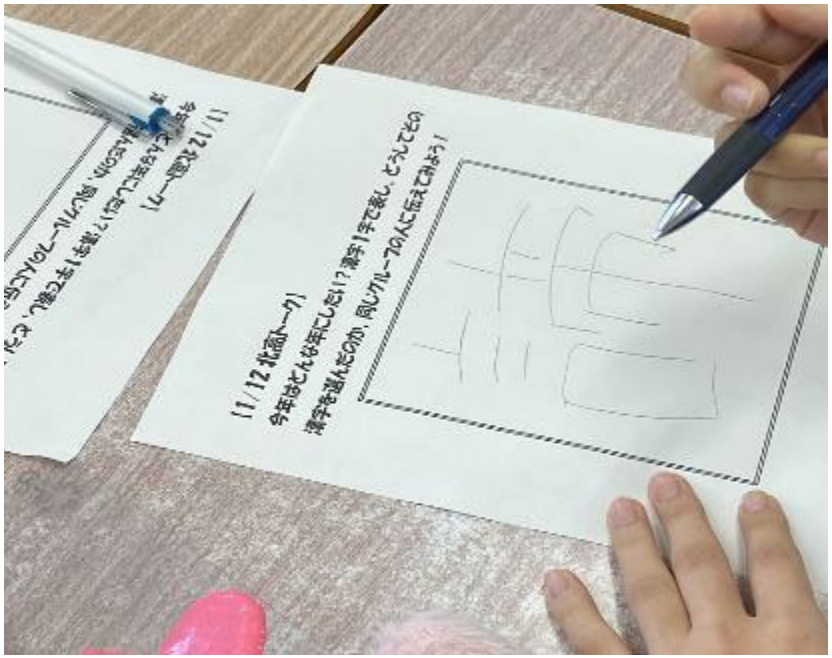
文部科学省

学級経営に関する事例

話合い活動を通じて学級・ホームルーム経営の充実を図った事例

沖縄県立北中城高等学校　**「“北高トーク”で支持的風土をつくる」**　**HR活動**

- 沖縄県立北中城高等学校のあるクラスでは、**自信を持って発言することや、誰かの考えにきちんと耳を傾ける姿勢の育成が必要**な実態を踏まえ、**朝のSHR時に、**「ビブリオトーク」(書評合戦)の手法を使った取組（のちに名称は「**北高トーク**」へ名称変更）**を毎週1回実施**。（実施回数・頻度は年度によって異なる。）
- **共感、傾聴のルールを徹底**したうえで、**４人のグループになりあるテーマについて一人１分間発表**し、グループでNo.1を決定後、クラス全体に共有。徐々に拍手や笑いが起こる朝のSHRとなり、クラス全体が活気づくようになる。
- このクラスの教科の授業がやりやすくなったことを、教科担当の教師が実感したことや、遅刻や欠席の明確な減少が見られたことがきっかけとなり、翌年以降、他のクラスにも取り組みが広がる。**教科指導の基盤となる学級・ホームルーム経営に求められる生徒同士の人間関係と、生徒と教師の信頼関係**の改善につながった。



取組開始前は、「入学時、意見発表が怖かった。みんな受け止めてくれるのか、馬鹿にされたりしないだろうか。」「他人にどう思われるか、恥ずかしさより不安だった。」という声が多かった。



発表のテーマは「自分の名前の由来」「テストで失敗した子どもを励まそう」「今年の漢字」など生徒からの要望を踏まえつつ、簡単な内容で設定。

話合い活動を通じて学級・ホームルーム経営の充実を図った事例

南砺市立井波小学校

みんなで納得解を導く学級会が、学級生活の満足度を高める

学級活動

- ５年生時には、学級や学年での生活に十分満足していない児童が多かった。そこで、６年生への進級するにあたり、児童の声を丁寧に受け止めながら学級経営を進めるため、**みんなが納得できる解決方法を導くために知恵を出し合い、合意形成を図る活動を継続的に行うことを重視**し、学級活動（１）における学級会を確実に実施した。
- その結果、５年生の11月期に全国平均並みかそれ以下だったQ-U（※１）やソーシャルスキルの結果が１年後には大きく改善され、特に**「学級生活満足群（※２）」は約２倍に増加し、全国学力学習状況調査の学級活動に係るスコアも約４割向上**した。

※１　ここで言うQ-Uとは①「学校生活意欲」、②「学級満足度」、③「ソーシャルスキル尺度」の3つの尺度から構成され、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を測定するもの。

※２　学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒

- **自他の考えを生かしながら話し合うことで、友達の考えを尊重しようとする態度が育成**された。また、学級や学校全体の生活をよりよくするための活動においても、**多様な他者の立場に立って考える児童が増え、学級生活の満足度向上につながった**。



学級会ではみんなが納得できる解決方法の創出を重視

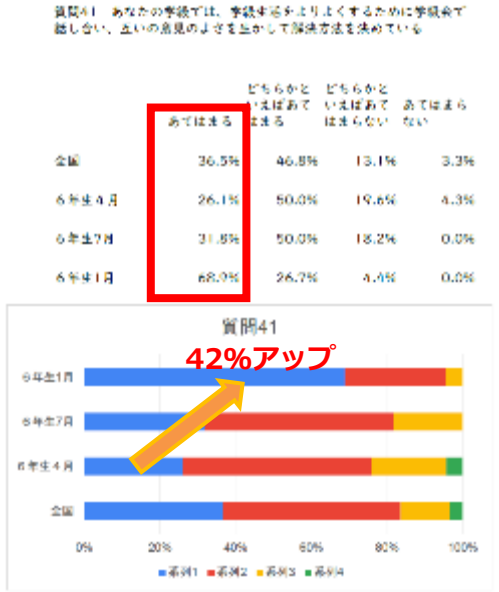
Q-Uの結果

	R6.11		R7.7	R7.11
	井波小	全国	井波小	井波小
侵害行為認知群	14	16	11	16
学級生活満足群	23	43	52	43
学級生活不満足群	40	23	17	17
非承認群	23	18	20	30
友達関係	9.2	10.1	10.3	10.3
学級の雰囲気	8.8	10	10.3	10.2
学習意欲	9	9.6	10.1	9.5
総合	27	29.7	30.7	30

ソーシャルスキル

	R6.11		R7.7	R7.11
	井波小	全国	井波小	井波小
配慮	27.6	27.8	29.6	28.9
かかわり	24.4	24.3	26.4	24.5

学級生活の満足度が飛躍的に改善



全国学力学習状況調査　質問紙調査

話合い活動を通じて学級・ホームルーム経営の充実を図った事例

摂津市立鳥飼小学校、鳥飼東小学校、第五中学校

学級活動の充実が学校生活を向上し、不登校の減少へ

学級活動

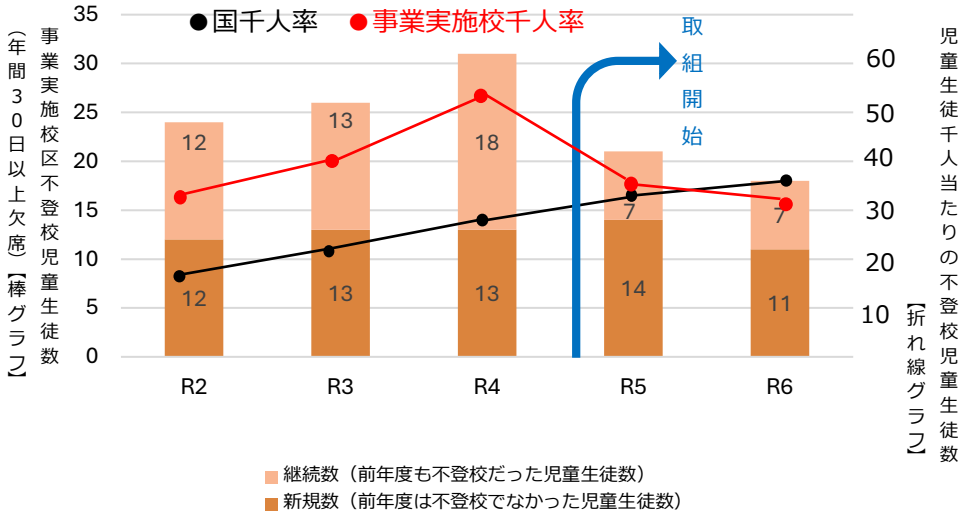
・摂津市内の小中学校では、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、全国平均と比べて暴力行為も多く、学校は事後対応に追われた。また将来の夢や目標をもっている児童生徒が少ないこと、自尊感情も低く、社会との関わりを持ちにくいことなどの課題があった。

・このため、市教育委員会として**令和５年度から「子供たちが自治する学級・学校づくりへ」を掲げ、特別活動の充実を図る**こととし、特に**学級活動**においては、**学級や学校における生活づくりへの参画に積極的に取り組む**こととした。

・例えば、これまで教職員が決めていた**運動場の使用ルールについて、子供たちが当事者意識をもって話し合い、協働して取り組む**ことにより、人の役に立ったという自己有用感が高まったり、「みんなで何かをすることが楽しい」と実感したりすることにより、**学校生活の充実**につながった。こうした取組が**学習指導と生徒指導の一体化を充実**させ、取組開始前後で不登校千人率が改善する効果も見られている。



学級活動では当事者意識をもって意見を発表したり、友達の話を受け止めたりすることを重視



国の不登校千人率は年々上昇しているのに対し、摂津市内においては事業開始後に不登校千人率が減少し、国の千人率を下回る。

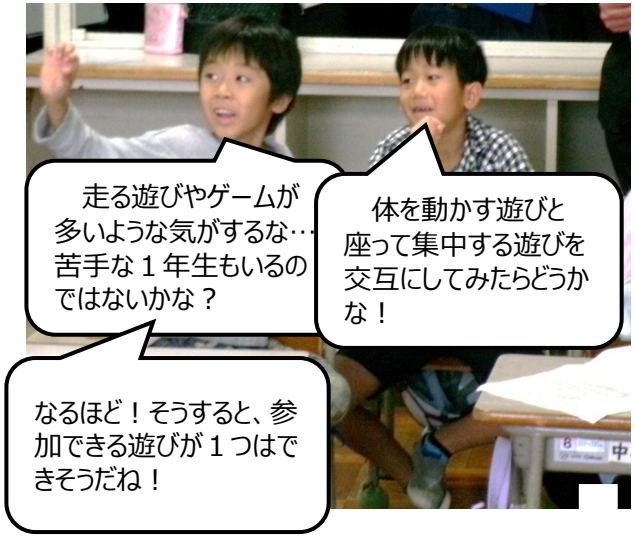
話合い活動を通じて学級・ホームルーム経営の充実を図った事例

南国市立長岡小学校　**よりよい活動となるような工夫を考える**　**学級活動**

- 自分たち**（３年生）が主催する1年生との交流会**において、**１年生が楽しく過ごすことができるようにするためにどのような工夫ができるのか**を議題とする学級会を設定した。
- それぞれの**アイデアを短冊に書いて出し合い**、自分と同じ又は近いアイデアにピンクカード（自分の立場を表すカード）を掲示し結果を概観した上で、**どんな工夫ができるかを話し合った**。
- 「自分たちのやりたい遊びに偏っているのではないか」、「少数派の意見も大事にする必要があるのではないか」等といった意見が出され、**「興味」「体力」「得手不得手」等は人それぞれ異なるという視点を持ちながら**、1年生も自分たちも共に楽しめるような工夫を考えようとする対話が行われた。
- **ルールを工夫することや順番を工夫すること等を通して誰もが楽しく活動に取り組むことができる方法を考え**、実際にやってみることで、実感を伴いながら、子供たちが多様であることを前提に皆が楽しく過ごせる活動を自分たちで作っていく交流会とすることができた。



自分カードで立場を決める（選択）



互いの思いや考えを認め合う（納得）



決めたことを実際にやってみる（実現）

（文部科学省特別支援教育課において作成）

特別支援学級における学級会の取組事例

昭島市立つつじが丘小学校

縦割りグループや複数教師を活用した学級会の実施

学級活動

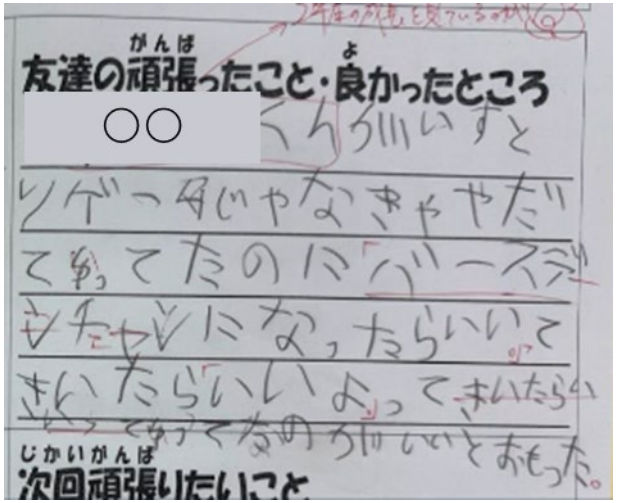
- 特別支援学級の全児童を**７つの縦割りグループに編成**。**少人数で行うことで相談がしやすい**環境を整え、**高学年児童が低学年児童へ自然に声を掛けられる**ようにするとともに、**各グループに1名以上の教師が担当**として入り、児童の実態に応じた指導を行っている。
- 学級活動（１）は毎月、話合い活動1時間、実践活動1時間を確保している。学級会での話合いや、決まったことの実践を積み重ねる中で、**相手意識をもって自分の言動を考える姿が見られるようになってきている**。
- 振り返りについては、児童の実態に応じて、当てはまる項目に〇を付ける形式と文章で表現する形式を選択可能。児童の振り返りからは、**友達の努力する姿や合意形成を図ろうとする意見に目を向ける様子**が見られる。こうした気付きが、**みんなでよりよい生活を創ろうとする意識につながり、次の活動への意欲に生かされている。**



縦割りグループを活用して議題や話し合う内容の確認



司会支援担当の教師が必要に応じて指導助言



振り返りから、友達の変容にも気付く

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

横浜市立若葉台小学校

特別支援学校と「交流会」を実施

学級活動

- 特別支援学校の児童と共に活動することを通して、楽しいことや気づいたことを伝え合うことのできる**他者と関わる力を育成**することをねらいとして、**両校の1年生の学級において「お楽しみ会」を合同で実施**。
- どのような活動であれば一緒に楽しみながら実施できるか、また、一緒に楽しむにはどのような工夫をするとよいかなど、**前時において学級内で話し合い**を行った。**オンラインを活用した日常的な交流の際に、特別支援学校の児童から「ものを倒す遊びが好き」ということ等を教えてもらったことを踏まえ**、当日は、**肢体不自由のある児童も一緒に楽しめる工夫を取り入れ、ボーリングなどの活動を共に実施**。また、授業の終わりには、**互いの思いを伝え合う手紙交換**を行った。
- 特別支援学校の児童がボールを投げる際、**投球台を支え、ボールを投げるのを手伝ったり、直接手伝うのではなく、見守り応援**したりするなど、**相手の思いを大切にしながら共に活動を楽しむ会**とすることができた。

特別支援学校児童がボールを投げるのを支える



特別支援学校児童を見守り応援する



手紙交換を行い思いを伝え合う



（文部科学省特別支援教育課において作成）

子供の意見表明や社会参画に関する取組事例

町田市立七国山小学校

誰もが過ごしやすい学級生活を目指す児童の声の具現化

学級活動

- **当該学級（第６学年）**では、4月に入り、**海外より児童が転入**。生活の様子を見ていて当該児童の困り感に気が付いた子供が、**「誰もが過ごしやすくなるための取組を考えたい」と提案**。
- 話合いの結果、**①ローマ字の名札をつける、②集合写真に名前を入れてプレゼントする、③スライドを作って学校生活でよく使う言葉をローマ字と英語訳で説明する、④日直スピーチで改めてそれぞれの児童が自己紹介を行うこと**が決定。
- 学級での実践活動を通して、転入した子供が「**学級のみんなへ気持ちを伝えたい**」と一生懸命に日本語で文を考えて発表した。**一人一人を大切にした学級の雰囲気が醸成**され、よりよい学級生活の実現につながった。

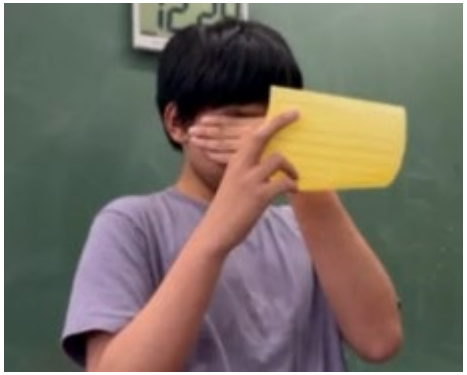




ローマ字の名札



英語で先生の紹介



学級のみんなへ感謝の気持ちを自分の言葉で伝達



「誰もが過ごしやすくなるための取組を考えよう」という議題で話合い



集合写真



自己紹介のスピーチ

みんなで決めたことを実践

文部科学省

特別支援に関する事例

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

小林市立東方小学校・東方中学校　**特別支援学校と「合同運動会」を実施**　**学校行事**

- **共通の目標に向かって心を一つにして努力する充実感**を味わうことや、**集団の一員としての自覚や協力的態度**を養うこと、**学校間の交流**などをねらいとする**運動会を、特別支援学校小学部・中学部と合同で実施**。
- プログラムの中で、競技内容や必要な支援を工夫しながら、両校の児童生徒による**団体競技やダンスを設定**。**結団式や競技の練習を合同**で行い、児童生徒同士の距離感を縮め、関係性を深めながら、当日に向けた準備を行った。
- 合同運動会当日は、特別支援学校の児童生徒の競技の際に**熱心に応援したり**、**合同競技の際には特別支援学校の児童生徒と自然にハイタッチしたり声かけをする児童生徒**が多く見られ、**共に活動し共に学ぶことや、協力して楽しむことを体感する運動会**となった。



合同の結団式



ダンスの合同練習



合同でのダンス

（文部科学省特別支援教育課において作成）

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

十日町市立十日町小学校　特別支援学校と文化祭を実施

学校行事

- 表現活動の興味・関心・意欲を高めるとともに、**互いのよさや頑張りを認め合おうとする温かい心を育む**ことや、**共生の理念を高める機会とする**ことなどをねらいとして、**音楽発表を行う文化祭**を、**同じ敷地内に併設する特別支援学校小・中学部と合同で実施**。
- 全ての児童生徒が体育館に一堂に会し、**両校の児童生徒が互いの発表を鑑賞**するとともに、**両校の校歌を全員で合唱**。また、**総合的な学習の時間等で年間を通じて交流している小学４年生は、特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表（合唱）を実施**。
- **両校の児童生徒の関係性がより深まり**、**年間を通じた交流の更なる充実**につながるとともに、合同発表を通して、**同じ目標をもって共に一つの作品を作り上げることへの達成感や充実感につながる行事**となっている。



小学４年生と特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表



日常的な給食交流

（文部科学省特別支援教育課において作成）

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

静岡県立田方農業高等学校　特別支援学校と学校美化活動等を実施　学校行事

- **同じ場・同じ目的をもった活動を通して他者を理解し協働する力を育成**することをねらいとして、**学校美化活動や地域の駅舎清掃**を、高等学校内に設置されている**特別支援学校分校の生徒と合同で実施**。
- 美化活動の方法や進め方、担当箇所など、**両校の生徒が話し合って各自の分担を決めながら作業を実施**。
- 高等学校の生徒は、特別支援学校で清掃の技術などを学ぶ生徒から**清掃に関する知識やノウハウを教わったり**、特別支援学校生徒の**丁寧かつ整然とした作業を参考として自身の清掃作業を見直したり**することができ、また、特別支援学校の生徒は、**想定外の場面での対応方法などを高等学校の生徒から学び、実社会で働く場面につなげて考える**など、**同じ目的をもった活動を共に行うことを通して、互いの良さを認め合い、学び合うことにつながっている。**



校舎の窓拭き



地域の駅舎清掃



特別支援学校生徒から清掃のノウハウを学ぶ

（文部科学省特別支援教育課において作成）

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

名古屋市立若宮商業高等学校

特別支援学校と合同でスポーツフェスタを開催

生徒会・学校行事

- 多様性を理解し、互いに尊重し共に生きる社会の実現を目指す取組の一環として、複数種目の球技等のチーム戦を行う行事である**スポーツフェスタを、高等学校と同じ敷地内に設置されている特別支援学校高等部と合同で開催**。
- **スポーツフェスタの内容は生徒会を中心に企画。生徒会が両校の生徒全員に種目アンケートを実施**し、バドミントンやバレーボールといった定番の種目と合わせて、**高等学校の生徒が取り組んだことがなく、特別支援学校の生徒にとってなじみのあるフライングディスクを使ったアルティメットやアキュラシーも競技種目として採用**した。
- こうした工夫によって、**学校・学年の枠を超え、障害の有無にかかわらず共に競い合ったり協力したりする行事となり**、**両校の生徒の交流の機会の充実とともに、行事自体の活性化にもつながっている**。



フライングディスクを使ったアルティメットの試合



フライングディスクを使った
アキュラシー



バドミントン

（文部科学省特別支援教育課において作成）

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

宗像市立河東西小学校

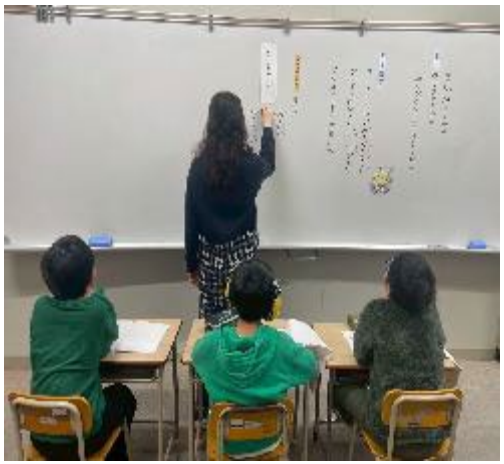
日常的に交流学級で学級会や係活動を実施

学級活動

- 校内の特別支援学級の児童が、**1年時から月２～３回程度、交流学級である通常の学級の学級活動（１）に参加。**
- 参加前には、朝の時間を活用し、**特別支援学級において事前指導**を実施。本時の議題や話し合うことなどを確認したり、自分の考えを表現する方法として、**頷きや表情など多様な表現**があることも具体的に指導したりしている。
- 交流学級での学級会への参加を積み重ねる中で、困った時には**隣の友達が代わりに伝えたり**、**困っている様子に気付いて声を掛けたり**する姿が見られるようになった。さらに、学級の中で**心配や不安を解消するような意見が出される**など、互いを理解し合う関係が育ってきている。
- 日常的に交流を重ねていることから、**学校行事においても交流学級の一員として主体的に活動**することができ、学級活動（１）を基盤とした日常的な関わりが、学校行事等における協働へつながっている。



交流学級での学級会へ参加



朝の時間等に議題の確認、意見の形成



交流学級での係活動（※）



学校行事も交流学級にて活動

※係活動については、登校後に特別支援学級で必要な準備を行ったり、休み時間に交流学級へ行ったりして一緒に活動

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

沖縄県立高等学校　**「一緒に生活や行事をつくることが当たり前」**　**HR活動・学校行事**

- 複数の沖縄県立高等学校には、**特別支援学校の「分教室」や「高等支援学校」が併設**。
- 例えば、**沖縄県立やえせ高等支援学校は、沖縄県立南部商業高等学校内に併設**されており、両校の在籍生がともに学校生活を過ごしている。
- 南部商業高等学校の**学園祭でも共同学習が生かされ**、互いに支え合いながら**ステージ発表やバンド演奏を披露**。また、小学生を対象としたお仕事（社会）体験の学校行事「キッズ」でも**飲食ブースなどでやえせ高等支援学校生が活躍**している。
- そのほかの学校の分教室においても、高等学校の生徒と、特別支援学校の分教室に在籍する生徒との交流及び共同学習を積極的に推進。特に**ホームルーム活動や学校行事、部活動、自然体験、ICT活用のコミュニケーション活動**などを通じて、**共生社会の基盤となる社会性や協働性を育成**。







南部商業高校の学園祭や学校行事においては、やえせ高等支援学校に在籍する生徒も一緒に活動をしている。

文部科学省

学校行事・クラブ活動に関する事例

学校行事の充実に関する事例①

富士見市立鶴瀬小学校　**計画の一部を児童が創造する学校行事**　**学校行事**

- 従前、全校遠足は教師が計画を立てて取り組んでおり、子供たちは指示されたことを守りながら活動していた。
- 遠足先の公園で自由に遊ぶのではなく、全校で取り組める活動がしたいといった意見を受け、行った先の公園でどんな活動をするかを各学級で話し合うように代表委員会から連絡。**各クラスで話し合った活動をもとに、代表委員会で、縦割り班でスタンプラリーを取り組むことに決定**した。
- **代表委員会が主体的に準備を進め、当日の**スタンプラリーでは、下学年の思いを聞いたり、疲れていないかなど配慮する声が聞かれ、従来の学校行事からの変化が見られた。



全校遠足は教師が計画し、児童は教師に指示された通りに活動



各学級での話し合いを受け、全校遠足で縦割り班でのスタンプラリーを実施



異学年の児童が互いに協力し、下学年を配慮した活動を実施

学校行事の充実に関する事例②

江戸川区立葛西第三中学校　**学びを学校生活への意欲につなげる指導の工夫**　**学校行事**

- 学校行事の経験を、日常の学校生活をよりよく創造するということにつなげられるよう、**①教師による意図的・計画的なフィードバック**、**②異年齢集団による活動の意図的な設定**の２点を実施。
- ①では、教師が無自覚に行っていた行事と学習面を切り離すような指導から、**行事での頑張りを価値付けてつなげる指導を意識**。具体的には、高いレベルの目標達成を意識させ、スモールステップでの「頑張り」を積極的に価値付けるように心掛けることで、**教育的効果を６割を超える教師が強く実感し、生徒の感想からも実感を確認**することが出来た。
- ②では、意見交換をする機会を設け、多様な意見や価値観を理解する場を設定した。そのことにより、**「合唱祭だけでなく今後も協力していきたい」など、学校行事の経験をその後の学校生活の意欲につなげる生徒の姿が見られた**。



３年生と１年生がペアになって練習



生徒の自発的、自治的な活動



他学年との合唱交流の場を生徒自身が設定

探究×学校行事の取組事例①

佐渡市立新穂中学校 「課題解決型職場体験」（第２学年、50時間扱い）

マイ探究　行動系

課題解決型職場体験を通して、仕事と佐渡のつながり、自己の生き方を考える

＜単元の概略＞

1　事前学習（16時間）
- 佐渡のよさや課題について意見交換するとともに、興味・関心に応じたグループをつくる
- 事業所から提示されたミッションについて話し合う

2　職場体験を含む学習（20時間）
- 事業所の担当者と意見交換をする
- ミッションを意識して職場体験をする
- ミッションを解決するための提案をする

3　事後学習（14時間）
- 事業所を招いて発表会を開催する

- 教育委員会、学校、事業所が構想した**ミッションを事業所から提示**。人との関わり、ものづくり、企画、発信などのミッションがあり、例えば、図書館の展示コーナーづくり、木工品の新商品の開発、高齢者施設のレクリエーション企画、仕事の魅力の発信などがある。
- 職場体験前に、事業所の担当者と意見交換（**生き方仕事トーク**）**を通して、ミッションにつながる勤労観、人生観、佐渡の魅力や可能性などを深く理解**する。
- 職場体験では、仕事を体験するとともに、**ミッションに関わる調査をしたり、解決策を提案したりする**など、事業所の担当者とミッションの達成に向けて話し合う。
- **事後の発表会では、ミッションに対する提案スライドをプレゼン**し、仕事と佐渡のつながりと自己の生き方を関連付けて振り返る。

※佐渡市全域で展開しており、写真は新穂中学校以外も含む



生き方仕事トークで、ミッションについて深掘りし、職場体験活動における課題解決への見通しをもつ



職場体験において仕事を体験しながら、ミッション解決に向けて調査したり、事業所の担当者と話し合ったりする



提案発表会では、生徒や事業所の担当者などとの意見交換によって、自己の生き方を考える機会となる

探究×学校行事の取組事例②

郡上市立 郡南中学校

学校行事の体験活動を総合に効果的に位置付ける

マイ探究 **行動系**

各学年の学校行事を、総合の学習過程に位置付け、体験活動の充実を通して探究を深める。

- **第１学年　郡上研修（18時間）**
  長良川や郡上の自然・文化の魅力と課題について問いをもち、上流の川や山、地域文化を体験的に調査し、その学びを整理した上で、**自分たちにできる実践や地域への発信**へとつなげる。
- **第２学年　宿泊研修（18時間）**
  長良川に携わる人々や地域の取組について課題意識をもち、海・川・森のつながりや地域の課題を体験的に調査し、その学びを基に**地域や企業と協働する取組を構想**し、**「郡南マルシェ」や発信活動へとつなげる**。
- **第３学年　阪神淡路研修（21時間）**
  郡上の強みを生かした教育旅行を提案するという課題の下、都市部との違いや企業のSDGsの取組を比較・分析し、その結果を基に**教育旅行プランを修正・再構成し、提案として発表**する。

※実践は令和６年度のもの

総合に位置付けた学校行事と探究の過程との関係

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
1年 郡上 研修	長良川・郡上の魅力や課題に着目し、「自分たちに何ができるか」という課題意識をもつ	川・山・文化を体験的に調べる（学校行事）	学びを整理し、実践の方向を考える	地域への発信や実践につなげる
2年 宿泊 研修	長良川に関わる人々や地域課題に着目し、「美並に暮らす自分たちに何ができるか」という課題意識をもつ	海・川・森のつながりや地域・企業の取組を調べる（学校行事）	学びを基に協働の取組を構想する	マルシェや発信活動につなげる
3年 阪神 淡路 研修	郡上の強みを生かした教育旅行を提案するという課題意識をもつ	郡上の魅力や旅行企画に必要な情報を集める（学校行事）	都市部との比較から郡上の価値や課題を捉え直す	教育旅行プランとして提案・発表する



郡上研修の様子



「郡南マルシェ」の様子

探究×学校行事の取組事例③

三豊市立 豊中中学校「Let's enjoy 笑顔はじける僕たちの旅」（第3学年）

マイ探究　行動系

修学旅行での農・漁業体験等を通じ、それまでの学習の総まとめを行う

＜概要＞

1　学年・人数
・第３学年94名全員参加

2　期間
・３泊４日

3　宿泊先
・市内ホテル２泊、
民泊１泊

- 中学校入学から３年生に進級するまでの間、**総合的な学習の時間等で実施してきた活動の総まとめとして長崎県南島原市への修学旅行を位置付け**。
- **実際にその地域の歴史、農産漁業、文化、人に触れる**ことで、それまでの学習内容等と関連付け、その先の**学習への意欲や、自身の生き方についての考えを深める**ことに繋げることができる。
- 南島原市の一般家庭に宿泊し、**農業・漁業等の家業の体験**をしたり、寝食を共にすることで、**勤労の尊さや協働することの大切さも、実体験を通して学ぶ**。



民泊先の家庭は市の観光協会が調整



それぞれの宿泊先の家業を手伝い、学校で学ぶ産業を実体験



学んできたことを自分事としてとらえ、その先の活動や生き方に繋げる

事例出典：農山漁村体験を含む長期宿泊体験の全国事例集の作成（平成３０年度文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業委託業務）
写真引用：南島原ひまわり観光協会HP（南島原市農山漁村体験に関するもの）

探究×学校行事の取組事例④（1/2）

天草市立 御所浦中学校

探究との関わりで行事の年間指導計画を再構成

テーマ探究 マイ探究 **行動系**

見直し① 行事の実施方法を見直し、地域探究を充実

- 総合で行っていた進路学習、修学旅行の事前事後学習等を見直し、**総合の時間の充実**など、**年間指導計画全体を再編。**

見直し② 行事の探究化

- 行事についても、これまでの**内容を見直し、生徒の興味・関心を踏まえた課題やねらいを設定する**など、**探究的な学習となるよう実施プロセスを見直し。**

見直し③ 探究の充実

- ①によって充実した探究の時間のうち、**３年生においてはこれまで自身が学んだ事や深めた関心を基に、MY探究として一定の時間をかけて成果をまとめる時間を確保**。



事前学習等を踏まえ、実際に地域を訪ねて考えを深める活動を充実

授業時数と取り組み内容の変化

	変更前			変更後		
	探究	行事	計	探究	学校行事の事前・事後等に行う探究	計
1年	**20** ふるさと探究	**30**	**50**	**30** ふるさと探究Ⅰ	**20** 集団宿泊教室４、世界遺産学（※1）12、キャリア４	**50**
2年	**25** ふるさと探究	**45**	**70**	**50** ふるさと探究Ⅱ	**20** 修学旅行事前・事後11、キャリア2、立志式7（※2）	**70**
3年	**35** ふるさと探究	**35**	**70**	**50** MY探究	**20** キャリア10、卒業プロジェクト10	**70**

（※1）天草市の歴史や文化を全員が実際に訪れて体験的に学べるようにした天草市教育委員会の推進事業。市内のすべての小・中学校で実施されている。
（※2） 元服に由来し、志を立てることを目的とした学校行事

探究×学校行事の取組事例④（2/2）

天草市立
御所浦中学校

探究との関わりで行事の年間指導計画を再構成

テーマ探究
マイ探究

行動系

集団宿泊教室（1年）　※学校行事当日を除き４コマ

課題の設定	訪れる場所の現状と課題、魅力を知る
情報の収集	芦北町（人口、産業、観光など）について調べる
整理・分析	当日の日程や、班、係を確認してしおりにまとめる
まとめ・表現	集団宿泊教室のふりかえりをする

天草体験学習「世界遺産学」（１年）※学校行事当日を含め12コマ

事前学習	課題の設定	訪れる場所の現状と課題、世界遺産について知る
	情報の収集	・﨑津集落（世界遺産とは、登録の経緯、歴史や文化）について調べる ・﨑津集落を取り巻く、河浦町の現状や課題を知る
	整理・分析	当日の日程や、班、係を確認してしおりにまとめる
当日	情報の収集	﨑津集落に行って、世界遺産学を学ぶ ・﨑津集落の歴史や文化について知る ・世界遺産を守るための取組について知る ・観光客を増やすための工夫について調べる
事後学習	整理・分析 まとめ・表現	世界遺産学で学んだことを、まとめる ・新聞にまとめる ・パンフレットを作成する ・プレゼンテーションを作成する ・﨑津集落の取組と御所浦町を比較し、意見交流する

修学旅行（２年）　※学校行事当日を除き11コマ

事前学習	課題の設定	修学旅行の意義を知り、自分の課題を設定する
	情報の収集	旅行先について、調べる
	整理・分析	調べたものを整理・分析して、まとめる
	まとめ・表現	
当日	情報の収集	旅行先を訪れ、自分の課題について情報を得る
事後学習	整理・分析	修学旅行で学んだことを振り返り、しおりをまとめる
	まとめ・表現	修学旅行先で得た情報を分析し、魅力発信につなげる

立志式（２年）　※学校行事当日を除き7コマ

課題の設定	立志式について知り、立志の言葉を考える
情報の収集	立志の言葉の表現方法を考え、これまでの活動をもとに、立志の言葉を色紙に表し、文章にまとめる
整理・分析	
まとめ・表現	・立志式で自分の決意を発表する ・自分の課題について振り返る

卒業プロジェクト（３年）　※学校行事当日を除き10コマ

課題の設定	地域や学校のためにできることを考える
情報の収集	卒業プロジェクトを実現するために必要な情報を集める
整理・分析	卒業プロジェクトに必要な準備を整える ・必要な道具、物 ・協力が必要な人、事業所等
まとめ・表現	卒業プロジェクトを実行する

探究×学校行事の取組事例⑤

会社訪問を通して、自分の課題をみつける

マイ探究　行動系

群馬県立高崎女子高校

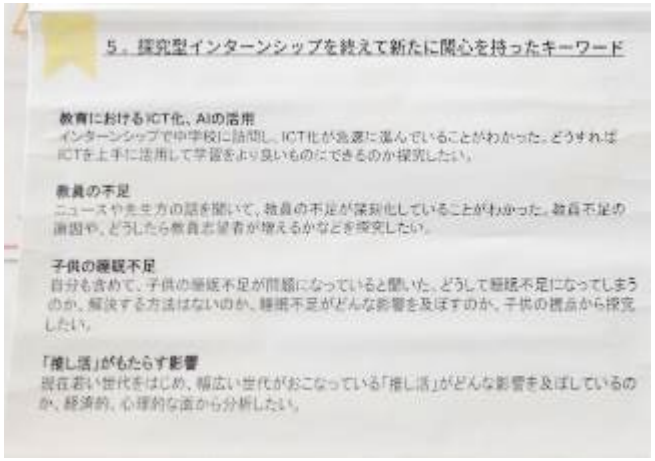
- ✓ 1年生全員を対象に、**探究型インターンシップを3日間実施。**
- ✓ 生徒は**自分の興味関心に基づいて訪問先を決め、自分で企業等に連絡・交渉**して訪問。
- ✓ **会社は、問題解決や探究に最前線で取り組んでいるところ**と捉え、その取組を実際に経験する場となる。
- ✓ **自身の探究活動（テーマ研究）と関連付けながら社会課題に触れることで、自身の探究活動を発展**させる。
- ✓ 成果報告会で自分の探究テーマの要素を検討し、課題を設定し、探究を開始する。

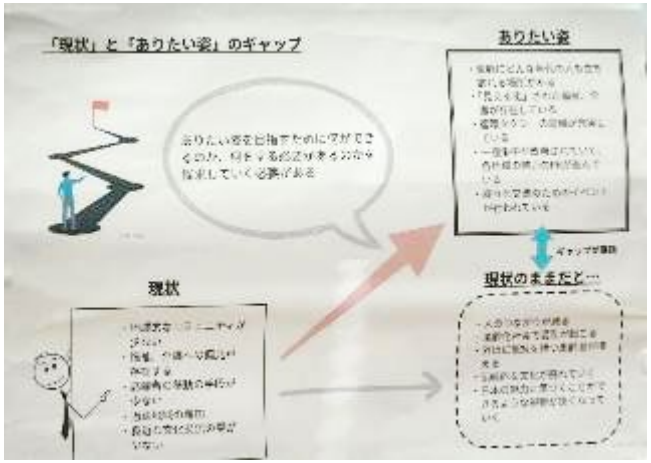
学校・社・官連携 探究コンソーシアム

- ✓ ぐんまの**中学校・高校・大学の教員、地域を支える企業、官公庁が連携**し「自ら課題を設定し解決することを通して、主体的に社会を変えていこうとするぐんまの子どもたち」を育てるプラットフォームを構築。
- ✓ **コアプログラムの共有・開発**
- ✓ 人材育成ビジョン協議会、合同発表会、探究サミット等の開催。
- ✓ Webページ等を用いた積極的な情報発信を行う。Webページには「高校生インターンシップ　協力事業所一覧」も掲載。



インターンシップの様子





サブクエスチョンからメインクエスチョンを設定し訪問。当日の気付きから探究の課題の要素を挙げ、自分の探究の課題を設定につなげる。

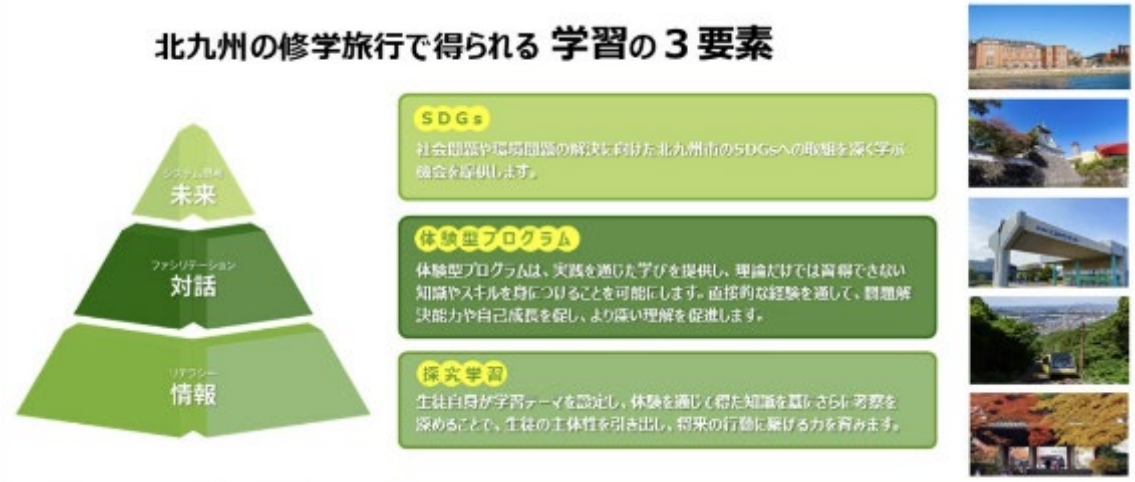
自治体による探究型修学旅行の誘致の取組事例

北九州市　**「北九州市のSDGs修学旅行2.0」**

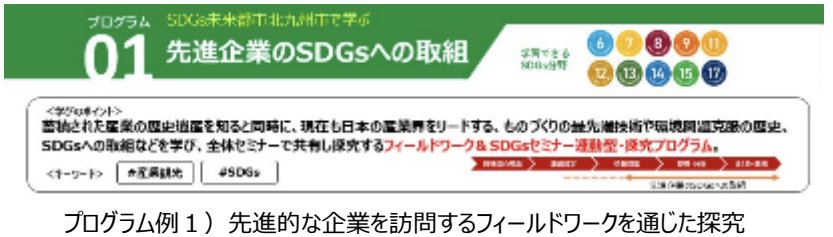
テーマ探究 マイ探究　**行動系**

地域ならではの探究型修学旅行の開発と販売による誘致

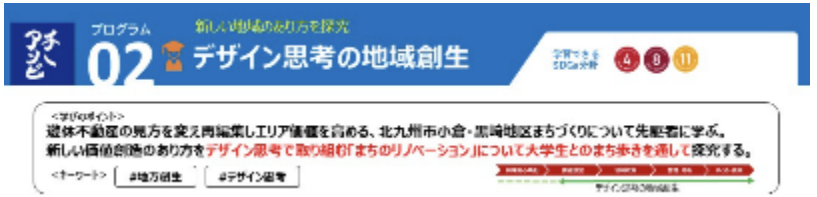
- 2024年度に、北九州市のSDGs修学旅行等の商品開発促進事業の一環として、**「北九州修学旅行サポートセンター」を開設**。**北九州市ならではの歴史等の魅力や社会課題を考える「修学旅行探究学習プログラム」の開発**を行い、旅行会社への直接販売を行う。さらには、探究学習のテーマ選定や見学先の予約、ワークショップ会場の手配、講師や大学生とのマッチング、精算等、**様々な修学旅行のニーズにワンストップで対応し、学校や旅行会社の負担を軽減**する。
- これまでの修学旅行の誘致は、観光振興を主目的に、宿泊施設や観光関連事業者が行政と連携していたが、「北九州市を訪れる」から**「北九州市で学び・考える」に方向性を変えたことにより、これまで連携できていなかった地元企業や組織・団体と連携したプログラムとなった**。
- ものづくりを中心とした先進的な企業を訪問するフィールドワークを通じた探究や、地元の大学生とリノベーションの進む地域の「まち歩き」による探究等、**様々なオリジナルプログラムを開発**している。



北九州SDGs探究学習プログラム



プログラム例１） 先進的な企業を訪問するフィールドワークを通じた探究



プログラム例２） 地元の大学生とリノベーションの進む地域の「まち歩き」による探究

出典：教育新聞「修学旅行の常識が変わる 探究を軸に位置付け見直す動き」2025.2.10、北九州修学旅行サポートセンター　プログラム資料「北九州のSDGs修学旅行2.0」

体験活動における子どもの発達段階に応じた質の高い「探究的な学び」

（独）国立青少年教育振興機構

- 深い学びを目指して、自然（森林・山、海）や地域社会の中で主体的に関わり、**実生活・実社会とのつながりの中で**子供たちが**身体を通して質の高い探究的な学びとなる体験活動**を提供。
- **発達に即した幼小中高校間における探究・探究的な学びの接続**を念頭に、他者との対話や協働を通じてよりよく課題を解決する、豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする力を育むため、**デジタル技術活用を含めた先駆的プログラムを開発・普及。**

探　究

幼児期	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学生	高校生
幼児向けのプログラム	生活科	総合的な学習の時間		総合的な学習の時間	総合的な探究の時間
遊びを通じた学び	自然とかかわる活動 例）草花遊び、そり遊び 浜遊び　等	実生活・実社会の課題に関する探究 例）ESD、森林学習、海の環境教育　等		実生活・実社会の課題に関する探究 例）ESD、防災減災教育　等	実生活・実社会の課題に関する探究 例）「地域探究プログラム」、ESD　等

（デジタル技術活用例）
・ＡＲによる体験の拡張
・プログラミングや、自然を測るセンサー、ＡＩの体験等

今後、デジタル技術活用による探究的な深い学びにつながる活動プログラムを開発・普及
・プログラミングや自然を測るセンサーを活用（情報収集・整理・分析）した探究学習

森の活動

世界に一つ、自分の作品をタブレットで撮影・表現



源流探険　上流に向かって沢を上りながら水と周囲の環境との関わりを調べる。



森林・水の循環について教科学習と自然体験で得た知見・感覚を活かした往還的な深い学びへ



カードゲームで森と人、職業などとのつながりをイメージして問いをたてる



体験活動の中で森林と水の循環について発見、体感し、仲間と整理・発表

地域の学校・地域・企業など多様な人々と対話・協働しながら「地域探究」



地域・社会にある課題解決に向けた取組を行い、新たな価値を創造

探究的な学び

各教科等：　総合的な学習の時間（探究）を中心に、理科・社会等の各教科と関連付けた教科横断的な体験活動や、他者との協働・対話の力を育むこと目的としたアドベンチャー教育など、特別活動や道徳等と関連付け、組み合わせた体験活動を提供。

【今後の学校との連携・教師負担軽減のためのサポート体制強化の方向性】

●**事前相談を通じた事前・事後学習でのサポート**（教員や児童生徒が参照できる、動画、教材、指導案、ワークシート、振り返り・評価シート等ツールをこれまでの蓄積を活かして開発、学校等のニーズに応じて提供）。**WEB上でダウンロードして**学校でカスタマイズして活用いただけるプラットフォーム形成。

●職員や外部指導員等による安全管理も含めた「**直接指導**」**の充実**　●**学校のニーズを踏まえた教員研修**機会の提供

●職員等による**学校でのアウトリーチ活動**と施設での体験との組み合わせ　●機構職員の**ファシリテーション力向上**　等

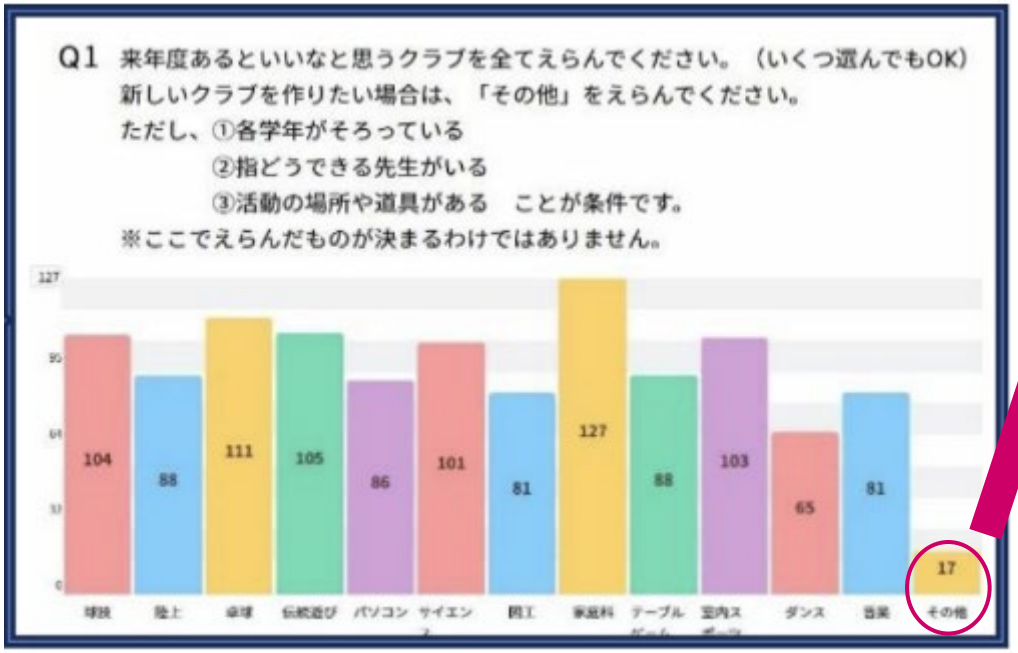
クラブ活動の充実に関する事例①

横浜市小学校特別活動研究会

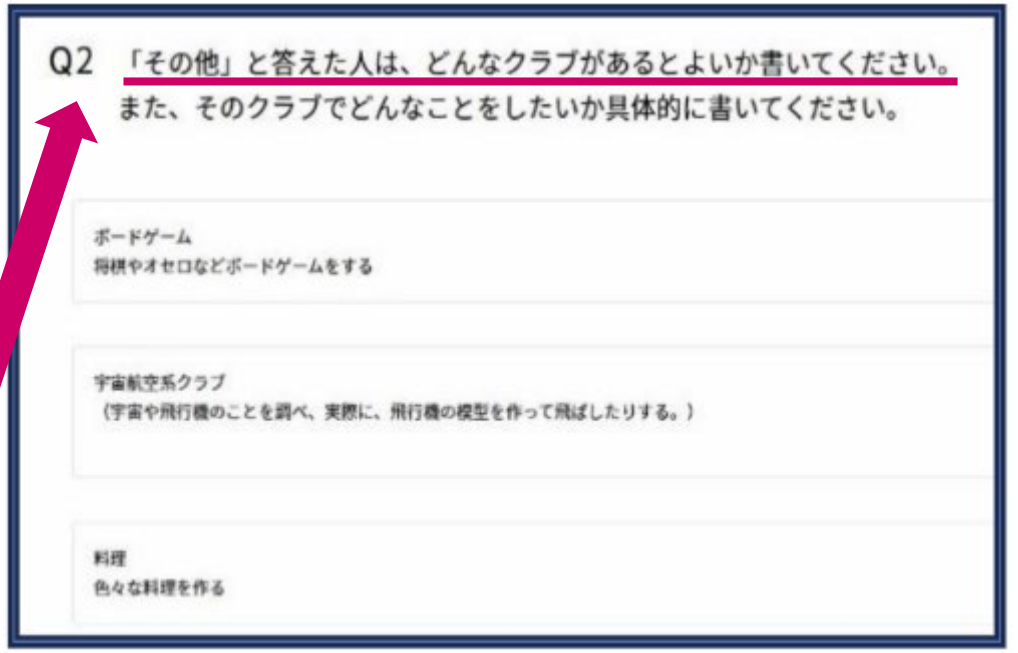
デジタル学習基盤を活用した子供主体による人数調整の取組

クラブ活動

- 子供たち一人一人が、次年度も継続したいクラブや新たに立ち上げたいクラブについて考え、**「設置」に関する希望調査**をアンケートフォームで実施（下図参照）。その中で、新たなクラブの立ち上げを希望する子供は、**自分がつくりたいクラブの内容を投稿**する。
- 教師が、**環境面や安全面等の条件**を踏まえ、クラブの設置の可否について検討した上で、子供たちは、**自分が入りたいクラブに投票**する。希望者が多い場合等には、**自分たちで他に取り組みたいクラブへ移動するなどして調整**する。



前年度のクラブをもとに、設置に関する希望調査をおこなうが、「その他」を設け、新たなクラブの立ち上げを希望する場合には、意見を投稿できるようにする



新たなクラブを希望する場合には、どんなことを取り組みたいか具体的に記述できるようにする

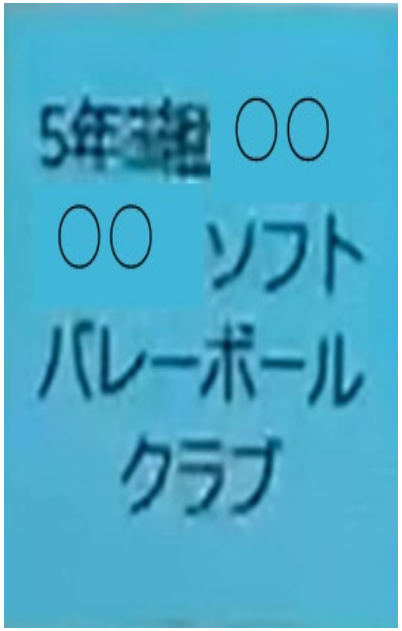
クラブ活動の充実に関する事例②

江東区立第四砂町小学校

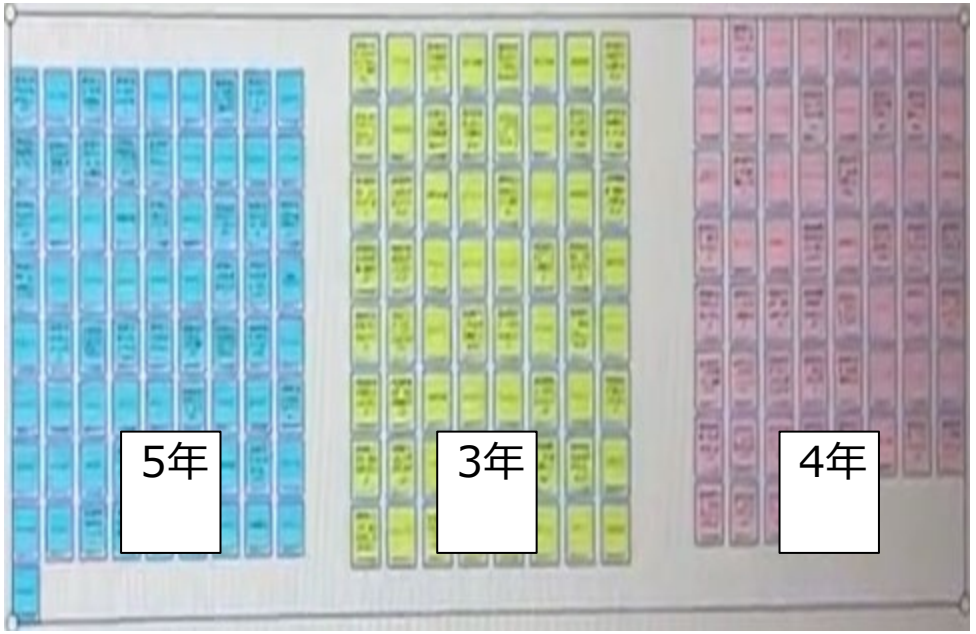
生成AIを活用して興味・関心を整理し、クラブを設置する取組

クラブ活動

- 子供一人一人が、**自らの興味・関心に基づき**、活動したい内容を考えた上で、来年度設置したいクラブについて、**学年ごとに異なる色のシートに入力**し、クラブ希望調査の共有フォルダに提出する。
- 教師は、**生成ＡＩを活用し、類似した内容のクラブを整理・分類**した上で、分類された児童の希望をもとに、**環境面や安全面等の条件**を踏まえ、クラブの設置の可否について検討する。



一人一人が興味・関心のあるクラブを投稿する



次年度設置したいクラブの希望を一覧にする

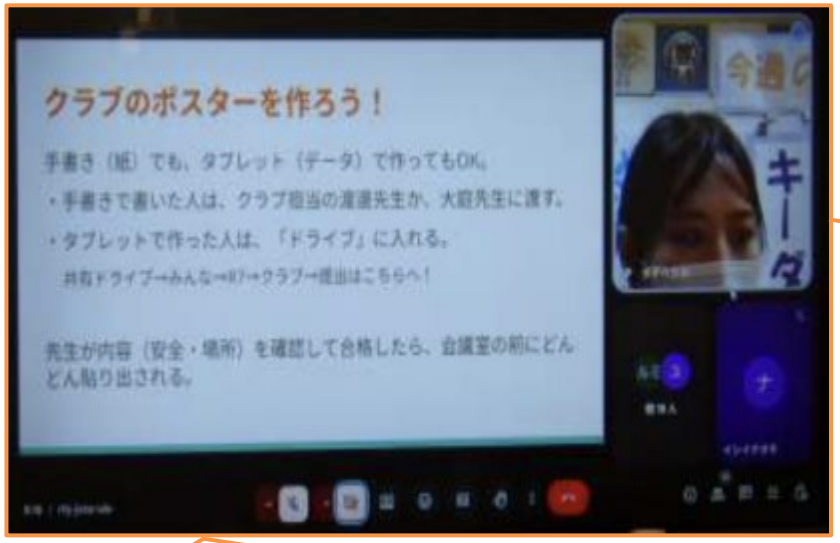


生成AIを活用して内容ごとにグルーピングを行う

クラブ活動の充実に関する事例③

荒川区立峡田小学校　**児童が発起人となってクラブを立ち上げる取組**　**クラブ活動**

- 2月にクラブ設立説明会を行い、「設立の条件」等を示し、子供たちが、**次年度に立ち上げたいクラブについて考える機会**を設けた上で、「発起人」を募集。
- **クラブの設立を考えた子供を発起人**として、ポスターを作るなどしながら、**同じ内容に興味・関心のある希望者を募る**。
- **発起人を中心に話し合い、内容の整理や統合**、活動場所の**希望の調整を行い、**3月にクラブ希望アンケートを行った上で、「設立の条件」などを踏まえて**設立クラブを決定**する。
- こうしたプロセスを通じて**子供たちの主体性を活かした組織づくり**につなげている。



＜設立の条件＞
① **12名以上**集まっていること
② **全ての学年から２名以上**参加していること
③ 全ての学年が**交流できる活動内容**であること

クラブ設立説明会にて担当教師から次年度のクラブについて説明する

＜スケジュール＞

月	経緯
２月	• クラブ設立説明会（発起人募集開始） • クラブ設立申請締切 • **第１回発起人会議** ☆設立候補クラブ決定 • **第２回発起人会議**
３月	• クラブ希望アンケート回答開始 • **設立クラブ決定**
４月	• 第１回クラブ活動

【第1回発起人会議にて集まったクラブ候補】
・ダンスクラブ
・バスケットボールクラブ
・バドミントンクラブ
・プログラミングクラブ
・ベースボールクラブ
・音楽クラブ
・手芸クラブ
・サッカークラブ
・ラップクラブ
・小説まんがクラブ
・美術クラブ
・遊びクラブ

調整があったクラブ
・ダンス・ラップクラブ（２つが合体）
・サッカークラブ（なし）

クラブ活動の充実に関する事例④

三沢市立木崎野小学校　**児童の声から地域人材・資源を活用した取組**　**クラブ活動**

- **子供たちへクラブ設置希望調査**を行い、**どんなクラブ活動があるとよいかの意見を募集**。子供たちや教職員の人数をもとにクラブの設置する数を決め、**地域の人材の協力も得ながら、**できるだけ**子供たちの思いを生かしたクラブ**を設置。子供たちは、より専門性のある地域の方から学ぶ中で、**好きや得意を伸ばすなど個性の伸長**を図るとともに、**地域への愛着度の高まり**にも寄与している。
- 地域の人材や資源の活用等については、地域の連携コーディネーターも関与して実施しており、子供たちが**学校運営協議会に参加し、講師の募集や依頼**することも検討している。













地域人材を生かし、好きや得意などの個性の伸長を目指す

地域の資源を活用し、地域への愛着の高まりに寄与

文部科学省

デジタル学習基盤の活用に関する事例

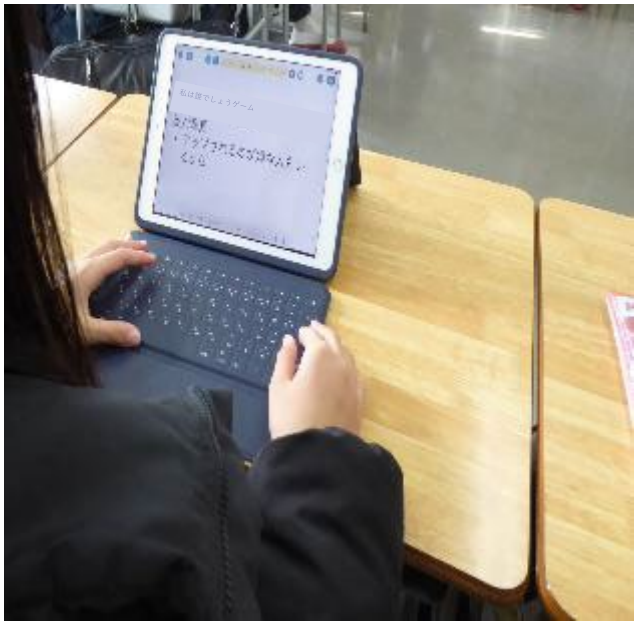
特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例

活動内容	活用事例	
学級活動	事例① 多様な意見を生かす事前の意見共有	可視化
	事例② 1人１台端末を活用した学級目標の合意形成	可視化
	事例③ 端末を活用した「学習」の意思決定	可視化
	事例④ 「共有枠」と「本人枠」を設定した振り返り	蓄積
	事例⑤ 端末を活用して意見の変化を即時共有	可視化 蓄積
児童会・生徒会活動	事例⑥ 委員会活動の成果で課題をスライドにまとめ、課題解決を推進	可視化
	事例⑦ 説明動画の事前配信による児童集会の活性化	可視化
	事例⑧ 生徒会人権集会での生徒作成動画の活用	可視化
	事例⑨ 児童による思いや考えの共有・蓄積	蓄積
	事例⑩ グループ同士の振り返りを参照し合うことで、改善に生かす	蓄積
	事例⑪ 代表委員会の話合いの様子を全校に発信	その他
	事例⑫ GIGA端末を活用した生徒会役員選挙の見直し	その他
	AI事例① 生徒会総会の事務作業をAIにより効率化	その他（AI）
	AI事例② 生徒会企画の練り上げや運営へのAIの活用	その他（AI）
クラブ活動	事例⑬ 事前の打合せ・連絡・一人一人の意見を共有	可視化
	事例⑭ 動画による振り返りと協働的な学び	可視化 蓄積
	事例⑮ 主体的に活動し、互いのよさを認め合う	蓄積
	事例⑯ 小規模校での、他校や地域とのオンライン交流	その他
学校行事	事例⑰ 振り返りを全校単位で可視化し、行事の成果と課題を把握	可視化 蓄積
	事例⑱ 振り返りの蓄積により成長実感を促す	蓄積
	事例⑲ 運動会の表現運動のイメージを動画で共有	その他
	事例⑳ 特別支援学級における遠足の事前指導での安心感の醸成	その他
	事例㉑ 専門高校における実践的な「デパート運営」の実現	その他

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例①

横浜市立西前小学校　**多様な意見を生かす事前の意見共有**　**学級活動**　**可視化**

- 一人一人が**当事者意識をもって**学級会に参加できるよう、**事前に自分の意見をタブレットへ入力**。無記名により、安心して自分の意見を表明。
- 意見をクラウド上で共有。**多様な意見に触れる**ことで、**同じ考えへの安心感**や、**異なる意見から生まれる新たな気付きのよさ**を実感。
- 特定の選択肢に賛成意見が多く集まる中、**心配する友達の意見を想起**。タブレットでその意見を確認し、**みんなが納得できる改善策を提案**。
- **全員が安心して参加できる内容**となるように話合い活動を通して**合意形成を実施**。



事前に自分の考えをタブレットに入力し、クラウド上で共有



事前に集めた意見に心配と感じている友達の意見があったことをクラウドで再確認



賛成の意見を生かしながらも、心配な思いを解決するような改善策を創造して発言

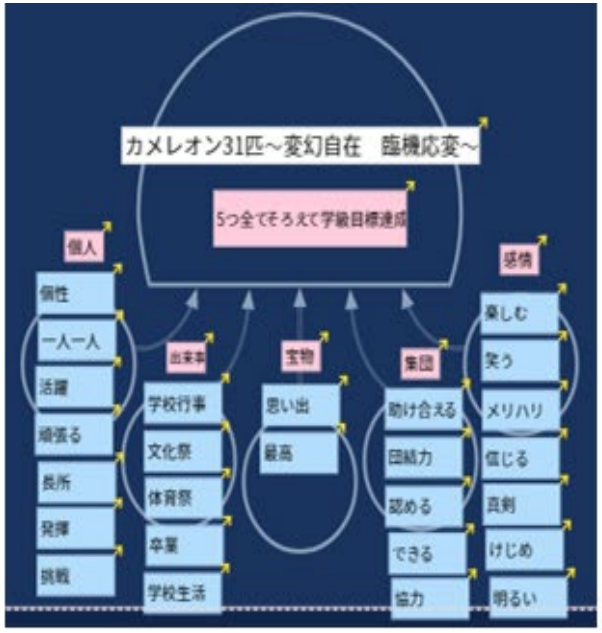
特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例②

東温市立重信中学校 **1人1台端末を活用した学級目標の合意形成** **学級活動** **可視化**

- 学級目標を決定する際、**①全員の思いを可視化したい、②保護者の思いも聞いてみたい、③学級活動以外の時間でも取り組みたい**、というねらいに対応できるよう、１人１台端末を活用。
- **①・②については、先に生徒一人一人の思いをテキストマイニングで可視化したものを、学級通信に掲載した上で、アンケートに回答してもらうように工夫**した。
- さらに、学級活動の時間に、シンキングツールを用いて、学級の生徒全員の思いを分類・整理し、学級での話合いを行った。最終的な候補になった意見について、**アンケートフォーム上で最終プレゼンを行うことで、③実現につなげた**。
- このようにして決まった学級目標について、全員で教室掲示を作成した。



アンケート機能とテキストマイニングの活用



シンキングツールで分類・整理



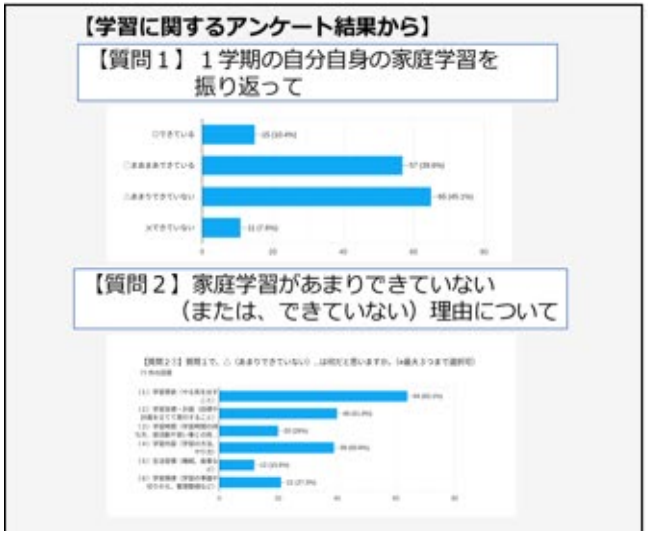
アンケートフォーム上で最終プレゼン


掲示物を全員で作成

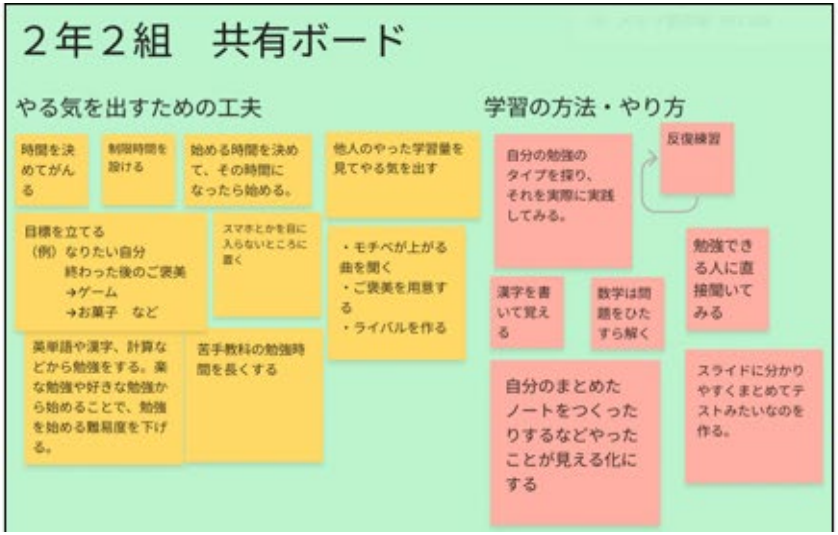
特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例③

東村山市立東村山第五中学校　**端末を活用した「学習」の意思決定**　**学級活動**　**可視化**

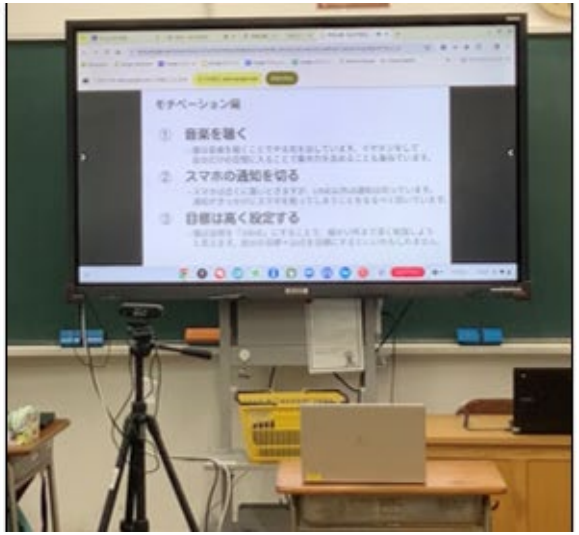
- 学級の学習環境を整え、生徒一人一人が学習習慣を確立することが今後の進路選択や自己実現にもつながるという思いから、**学級活動(3)アとして、「自分に合った学習方法について考え実践しよう」という題材で授業を行った**。事前アンケートを実施し、それぞれの悩みなどを**１人１台端末を活用して可視化することで、他者との悩みの共通性について気付く機会とした**。
- アンケート結果を分析し、共通して挙げられた「意欲」「方法」「計画の立て方」の３点について話し合った。その際、**１人１台端末の共有ボードを活用し、意見表明をしやすくすることで、様々な意見を吟味しながら考えを深めることができた**。
- ３つのテーマについて、自分にあった「学習」を各学級の学習リーダーが代表で発表し、その様子を**ICT端末を活用して中継し、全学級の生徒が視聴できるように工夫した**。
- 最後は、生徒一人一人が、自分に合った「学習」について考え、実践に向けて意思決定する時間とした。



家庭学習アンケートの結果の可視化



意見の可視化と共有・分類

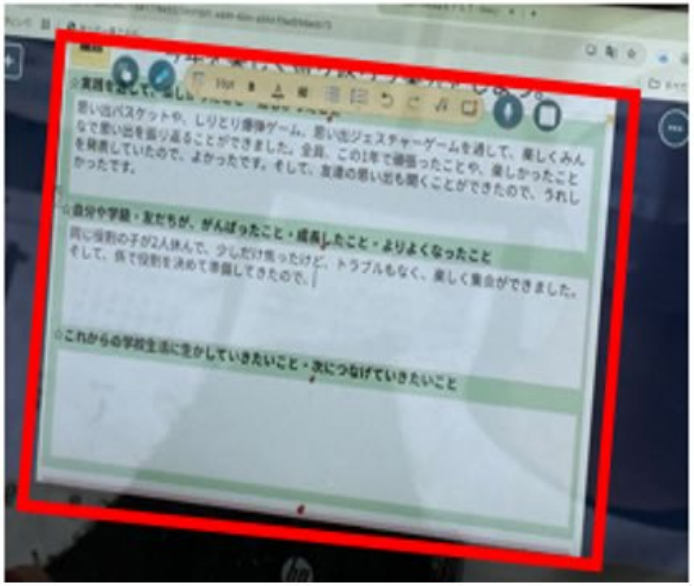


オンライン中継でプレゼン

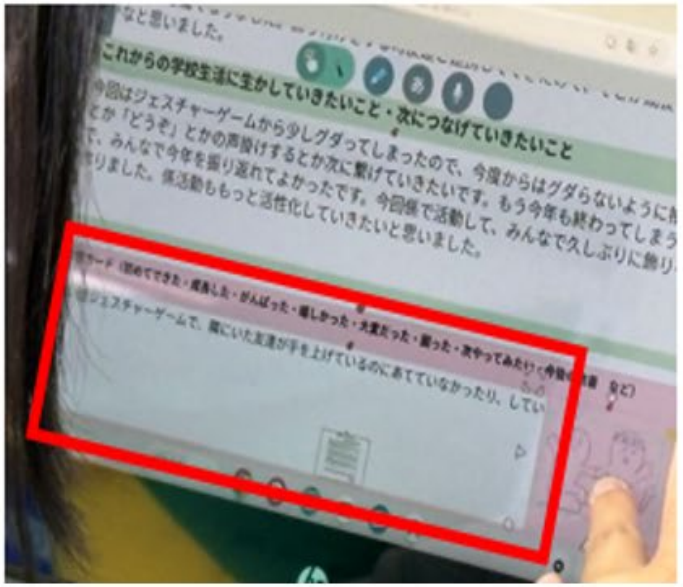
特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例④

那覇市立城南小学校　**「共有枠」と「本人枠」を設定した振り返り**　**学級活動**　**蓄積**

- 学級活動（１）で「2学期がんばったね会」を実践し、終了後には**デジタル学習基盤を活用して振り返り**を行なった。
- デジタル学習基盤は、**即時にお互いの考えを知ることができるよさ**があるものの、**自分が本当に困っていることや自分だけの気付き**を積み重ねていくことで、次の活動につながることもあるため、振り返りのシートに**「共有する枠」**と**「本人と担任しか見ることのできない枠」**を設定した。
- 相談事などは必要に応じて担任が声を掛け、**解決策を一緒に考えたり、次の活動に向けて意欲を高めたり**している。



実践に向けて自分が頑張ったことを入力しながら整理



他の人には言えなくても、大切なことや不安なことにも気付くことがある



デジタル学習基盤を活用してお互いのよさを共有

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑤

世田谷区立深沢中学校　**端末を活用して意見の変化を即時共有**　**学級活動**　**可視化蓄積**

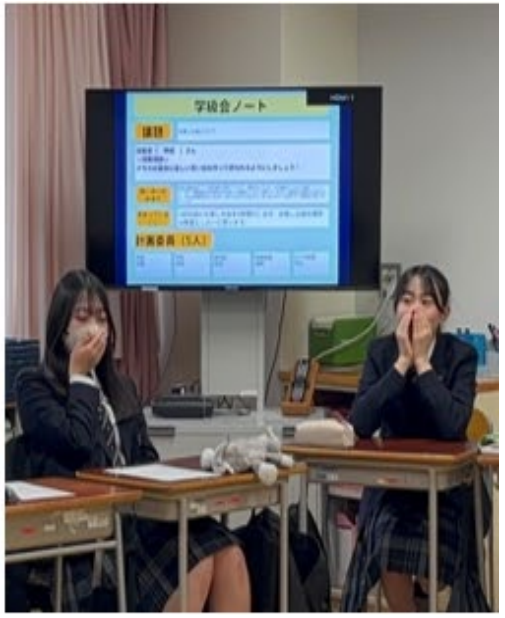
- 学級の生徒全員で取り組めるレクリエーションを決める話合いに際し、まず、**ICT端末を活用して事前に意見を出し合い、**授業が始まる前に**学級活動委員会にて意見の整理、調整**を行った。
- 授業では、**話合いの時間を区切り、その間で１人１台端末を活用したアンケートを実施**。司会の生徒は、**学級の生徒全員の意見がどのように変化したかをリアルタイムで確認しながら、話合いを進行**した。
- これにより、**各生徒の許容範囲が広がっていく様子が可視化**され、その時点での学級の生徒全体の意見を踏まえ、話し合うべきことがらを明確化して話し合うことができ、**みなが納得する形で合意することができた**。



1人１台端末を活用したアンケート結果の即時共有



変化するグラフの様子



話合いの記録もICT端末で行う

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑥

さいたま市立善前小学校

委員会活動の成果で課題をスライドにまとめ、課題解決を推進

児童会活動 **可視化**

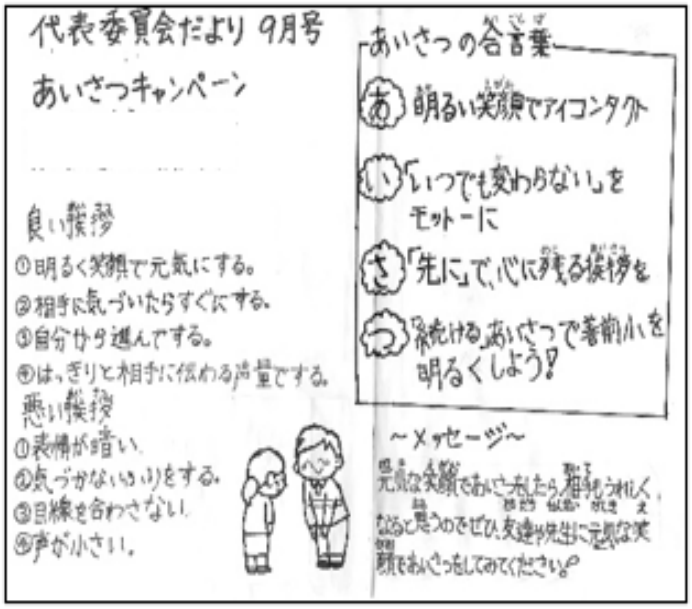
- 代表委員会では、学校生活を元気に過ごすことができるように**「あいさつキャンペーン」を実施**した。
- しかし、一定期間実施する中で、**元気なあいさつが十分に行われていない**状況が見られた。そこで、代表委員会が、**「あいさつリサーチ班」と「あいさつ運動班」に分かれ**、それぞれの班で感じた**成果や課題をスライドにまとめる**こととした。
- 代表委員会では、これらのプレゼンテーションをもとに**解決方法を話し合った**。
- その結果、**全校テレビ放送において、あいさつリサーチの結果を報告**することとし、よりよいあいさつについて合言葉を作成し、呼びかけを行った。また、**「あいさつすごろく」を作成**し、子供たちが意欲的に取り組めるようにした。



プレゼンテーションソフトを使ってまとめることで、代表委員会の全員が成果や課題を共有することができた



写真や動画で問題を共有することで、課題を具体的に捉えた話合いとなった



全校への共有すべき内容を、テレビ放送、新聞、あいさつすごろく作成など、様々な方法で呼びかけた

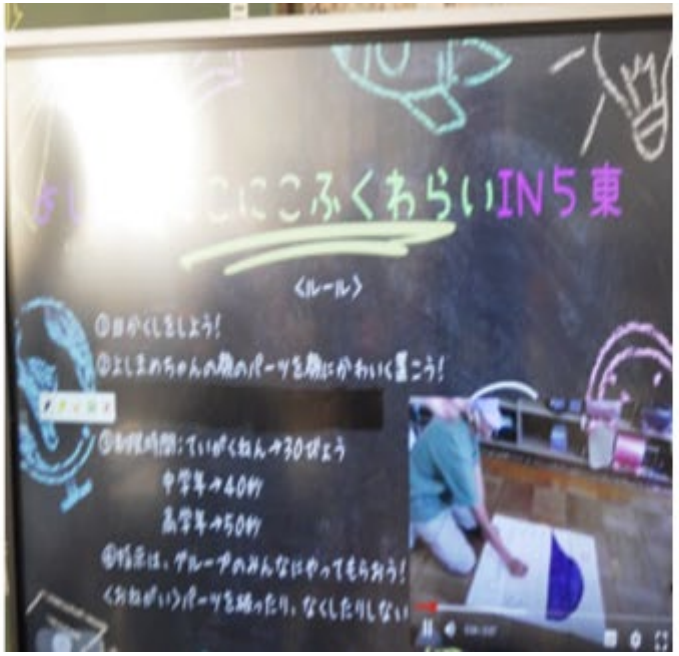
特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑦

川越市立芳野小学校　**説明動画の事前配信による児童集会の活性化**　**児童会活動**　**可視化**

- これまで児童会集会活動を実施する際には、集会活動の時間内にルールの説明等を行っていた。しかし、**内容が十分に伝わらず、低学年や特別支援学級の子供たちが楽しめていない**状況も見られた。
- そこで、委員会担当の子供たちが**事前にゲームの趣旨やルールを説明する動画を作成し、クラウド上で共有**するようにした。各学級において事前に視聴することで、**活動の様子を具体的にイメージでき、多くの子供たちが見通しをもって参加**できるようになった。その結果、集会当日を楽しみにする子供の姿が増えた。
- 説明する時間の短縮により、**活動時間を十分に確保することが可能**となり、効率的な集会活動の運営にもつながった。



誰にとっても分かりやすくなるよう、実際の活動の様子を具体的に撮影



参加する子供たちが、事前に説明動画を視聴することで、活動のイメージをもって参加

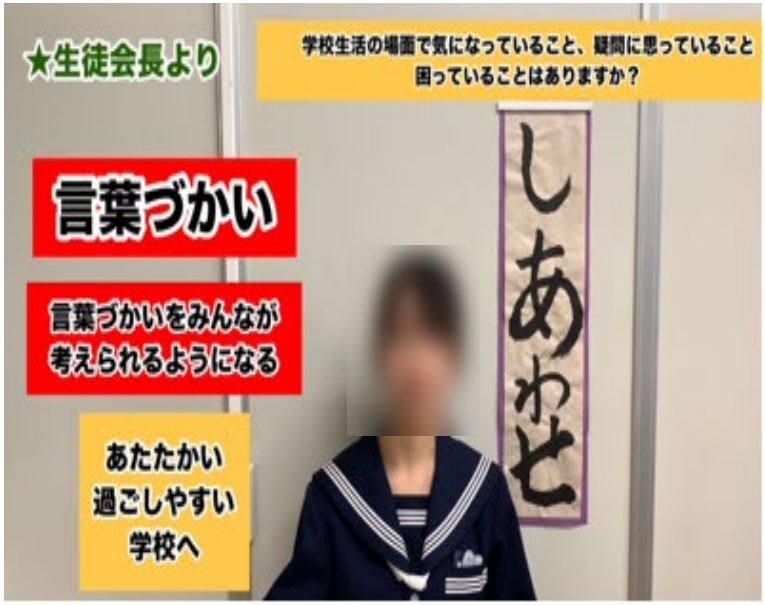


実践する時間を十分に確保でき、全員が満足感をもって集会活動へ参加

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑧

近江八幡市立八幡中学校　**生徒会人権集会での生徒作成動画の活用**　**生徒会活動**　**可視化**

- **生徒の人権意識を高め、学校をいじめのない誰もが安心して過ごせる場とするため、生徒会が人権集会を企画**。事前に、１・２年生は学級ごと、３年生は学年で、教師も含めて人権フラワーを作成した。
- 人権フラワーを作成する目的や作成手順について、**生徒会役員が５分間の動画をICT端末を活用して作成**。全ての生徒が動画を視聴して、理解できるように工夫した。
- 人権集会当日は、生徒会本部・執行部による人権企画及び人権読み聞かせを計画。読み聞かせの最後には、「一人一人が大切にされる、あったかい気持ちになれる学校」にするためにはどうしたらよいか、全校生徒で考えた。
- **最後は、各学級・学年が作成した人権フラワーについて紹介し、そこに込められた思いや決意をそれぞれが発表し、共有**した。



人権フラワー作成の目的や手順を伝える動画



人権フラワーはスライドにして集会当日に投影



人権について考えるケーススタディ動画

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑨

釧路市立城山小学校　**児童による思いや考えの共有・蓄積**

児童会活動　蓄積

- **委員会活動を行う前に、委員長等が「議題」「提案理由」「話し合うこと」**に加え、**「事前に考えてほしいこと・行ってほしいこと」を記入できるシート**を作成し、各委員に配信。
- 併せて、話合い活動や実践活動を進める際に、**事前に立てた活動計画や過年度に作成した資料を参照**できるよう、計画や資料を蓄積するノートも整備。
- 各委員長等が共有した情報を基に、委員会担当の教師が**あらかじめ共同編集により補足・修正することで、事前の打合せ時間を短縮**。
- さらに、事前に計画案等を発信することで、教師主導から**子供たち主体の委員会活動へと変化**。



委員長等が中心となって、事前に話し合うことや計画を整理し、事前に共有することで、見通しをもって活動へ参画



事前に作成した活動計画や過年度の資料を共有・蓄積するノートを整備



デジタル学習基盤を活用することで、各委員会が目標の実現に向けて、一人一人が自分事として活動に取り組む

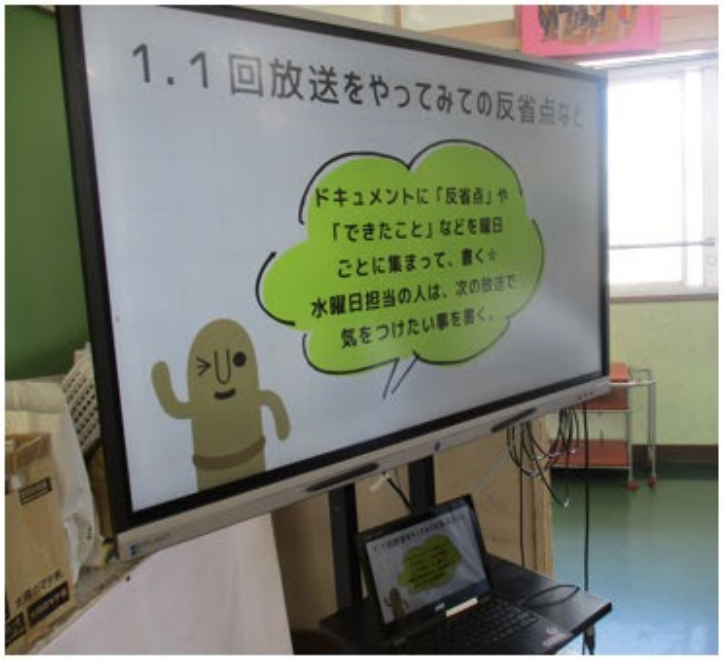
特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑩

川越市立山田小学校

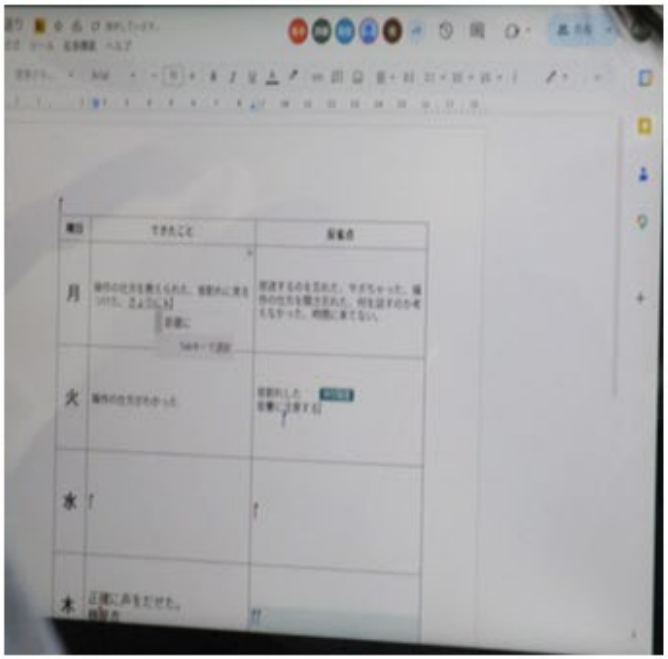
グループ同士の振り返りを参照し合うことで、改善に生かす

児童会活動　蓄積

- 委員会活動では、**活動前に振り返りの視点**（活動を通して「よくできたこと」「改善点」）**を共有する**ことで、**課題意識をもって活動や振り返りを行う**ことができる。
- デジタル学習基盤により、**他の担当グループの振り返りも即時に参照**できるようにし、互いの活動状況や振り返りを比較・参照しながら、**自分たちのグループの活動を充実させるための改善策について話し合い、実践する取組**を積み重ねることで、**主体性や活動への参画意識を育むことにつながっている**。



委員会用の共有ツールで、振り返りの視点を事前に確認



グループごとに振り返りの視点に沿っての話合い。共同編集ツールに振り返りを入力し、他グループの内容も参照

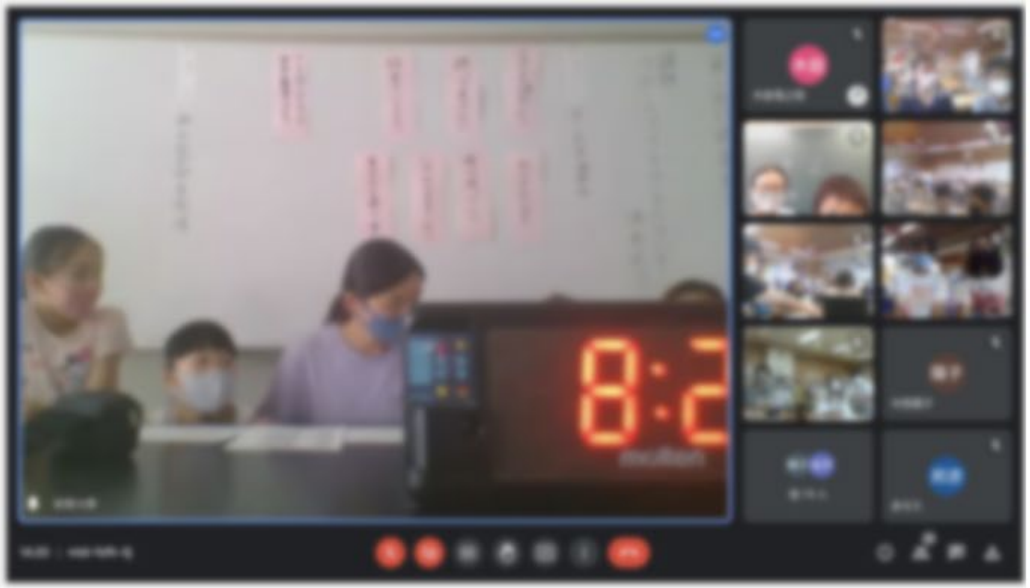


教師は児童の話合いを見守り、必要に応じて活動の充実や改善につながる指導助言を実施

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑪

宗像市立河東西小学校　**代表委員会の話合いの様子を全校に発信**　**児童会活動**　**その他**

- **代表委員会では、学校生活の充実と向上を目指して話合い**を行い、決定した内容を全校の子供たちへ報告したり、学校生活をよりよくしたりするような取組を実施。こうした活動の理解を深めるため、**代表委員会の話合いの様子を全校で視聴できるようにした**。
- これにより、代表委員会が**どのような視点で学校生活を改善しようとしているのかを共有**でき、**学級活動への関心が向上**。
- その結果、低学年からは、「**私も早く高学年になって学校のために話し合ってみたい**」という意欲が見られ、高学年からも「**全校が見ていることを意識して頑張る**」という主体的な姿が見られるようになっている。



代表委員会の話合いの様子を全校に発信し、学校生活向上に向けた意欲を高めている



画面越しであっても、自分たちの生活をよりよくするための話合いの様子を真剣に視聴

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑫

高知県立嶺北高校　**GIGA端末を活用した生徒会役員選挙の見直し**　**生徒会活動**　**その他**

- **生徒会活動の形骸化、生徒会執行部のなり手不足などの問題**から、よりよい高校生活の実現のために全校生徒で「生徒会執行部の組織の見直し」や「生徒会役員選挙のルールの見直し」について検討。
- **端末を活用しアンケートを繰り返し**たり、より**効果的な投票方法について合意形成**したりした結果、単純多数決、決選投票の課題を確認し、ボルダ―ルール、是認投票を採用。
- **端末を効果的に活用した選挙を実現**するとともに、生徒会活動の打ち合わせや委員会会議における連絡調整も、**端末の活用で効率的な運用になる**など改善が見られ、**選挙の活性化を実現**した。

16　会長選挙の電子投票画面（生徒端末）



部外者に非公開かつ秘密投票に対応

ボタンを選択するだけなので簡単

集計の手間やミスの心配がない（紙では困難）

17

20　選挙の活性化に成功

生徒会長選挙の競争倍率

令和５年度　１倍

令和６年度　３倍

令和７年度　４倍

令和７年度の選挙全体では

７３人中１４人が立候補

（１・２年生の２割弱）



21

【出典】特別活動WG④（令和８年２月16日）資料３　嶺北高校発表資料

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑬

宗像市立自由ヶ丘小学校　**事前の打合せ・連絡・一人一人の意見を共有**　クラブ活動　可視化

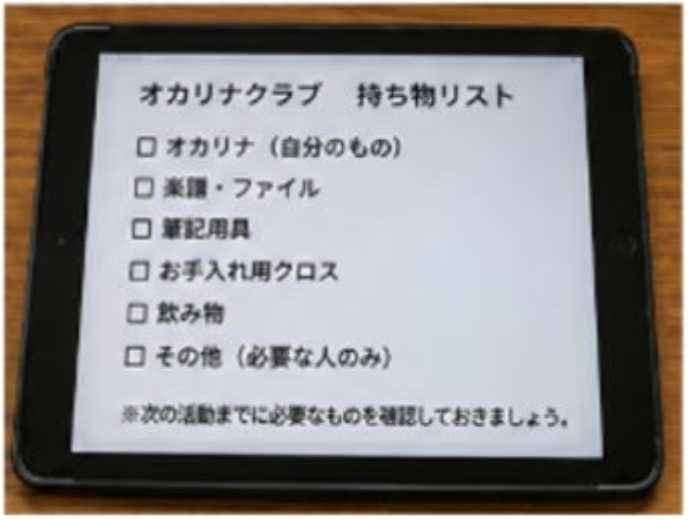
- クラブの**活動時間を確保したいとの**子供たちの意見を踏まえ、活動の最後に振り返りを行い、**次回に向けた課題や取り組みたいことについて、デジタル学習基盤を活用して共有**。
- これにより、**話合いに要する時間を短縮**するとともに、**一人一人が意見を出すことができ、活動への参画意識が向上**。
- 次回の活動準備にあたっては、クラブ長等と担当教員が、事前に**タブレットの共有ファイル上で随時コメントの記入や修正を行い、効率化**を図っている。
- 従来の放送によるお知らせ等と比較して、**いつでもどこでも確認**できるようになり、活動の見通しをもつことにもつながっている。



次回の活動に向けて、演奏したい曲や練習内容等について意見を出し合う



クラブ長と担当教員が、活動計画や役割分担等について事前に打合せを行い、効率的に準備

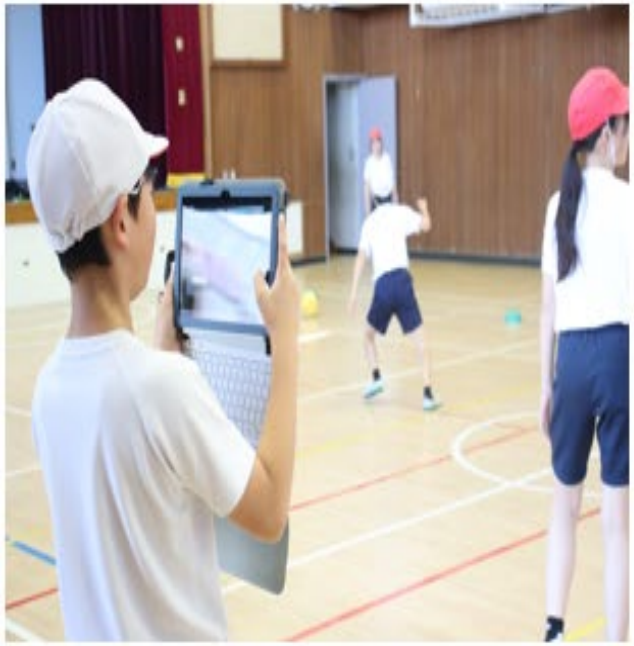


連絡事項を端末で共有し、いつでも確認できるようにすることで、主体的な活動につなげる

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑭

大田区立入新井第五小学校　**動画による振り返りと協働的な学び**　クラブ活動　可視化蓄積

- 室内スポーツクラブでは、**楽しさとともに技能の向上を目指したい**という子供たちの思いから、審判などの係を担うチームの役割として、**試合の様子をタブレット端末で動画撮影**。
- 振り返りでは、撮影した**動画を共通の視点として、よかった点や改善点について話し合う**中で、**異年齢の子供たち同士での**プレイの仕方や工夫の**共有や、課題の克服に向けた取組を互いに認め合う様子**が見られている。



試合の様子を動画で撮影



撮影した動画を見ながら、よかった点や改善点を話し合う



改善点を意識しながら、楽しさと技能の向上を目指す

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑮

ふじみ野市立大井小学校　**主体的に活動し、互いのよさを認め合う**　**クラブ活動**　**蓄積**

- 調理・手芸クラブでは、全ての子供たちが主体的に活動できるよう、**グループごとに共同編集が可能な活動計画書を作成**。
- 全ての学年が在籍しているため、**下学年の意見も大切にしながら、調べたことや実際に取り組んだ際のコツなども書き加えていく**ことで、よりよい活動にしたいという意識が高まっている。
- 制作した**作品は写真に撮り、作品の特徴や工夫した点などのコメントを付して**クラブ内で**鑑賞**。
  互いの取組を**認め合う機会を設けることで、活動への意欲が一層向上**。



担当グループが話し合い、「次の活動内容」をクラウド上で共有



活動計画書にコツなどを書き加えることで、主体的に活動を運営



蓄積された活動計画書を参照、教え合い



作品や振り返りを共有し合うことで、互いに認め、活動への意欲を向上

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑯

宗像市立大島学園

小規模校での、他校や地域とのオンライン交流

クラブ活動　その他

- **小規模校のため、互いのことをよく知っている**一方で、**人間関係が固定化し、多様な人と関わる機会が少ないことが課題**。そこで、子供の声を踏まえ、デジタル学習基盤を活用し、**他校で同様の活動に取り組んでいるクラブの子供たちと関わる**機会や、**専門家と交流する**機会を設定。
- これにより、**少人数では気付きにくかった考えや活動の工夫に気付いたり**、自分たちの取組を紹介する中で、その**よさを再発見したり**すること、また、**地域の専門家**とオンラインでつながり、質問したり、アドバイスを受けたりする取組につながっている。







意見を可視化しながら、活動内容を決める話合いを実施。
その中で、他校で活動する友達や専門的な方に質問したいという声が挙がった。

他校との交流や専門的な知識をもつ方々と交流を行い、活動を充実。

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑰

大分大学教育学部附属小学校

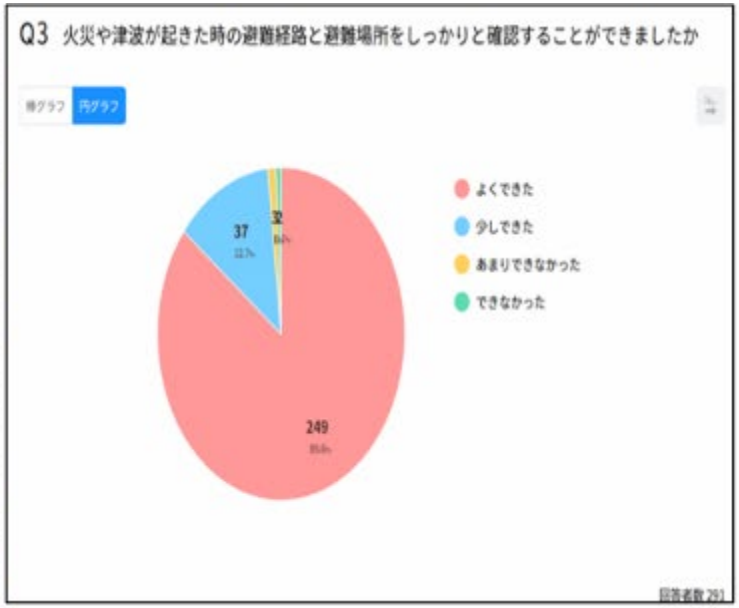
振り返りを全校単位で可視化し、行事の成果と課題を把握

学校行事 **可視化蓄積**

- 避難訓練の**事前学習を訓練時にどのように生かすことができたかという視点で、一人一台端末のアンケート機能を活用し、振り返り**を実施。
- 全校で統一した質問項目については、**円グラフ等で可視化**するとともに、**個人の成長や成果・課題については、記述回答**により把握。
- 子供たちだけでなく、**教師もアンケート機能を使って振り返り**を行い、担当教師が集約をし、成果と課題を健康安全部等で検討した上で、**次回や次年度の避難訓練に生かしている**。
- 子供たちは振り返りの内容をもとに、**日常生活での行動も改善しよう**としている姿が見られる。



津波を想定して高台へ避難する訓練を実施



全校で統一した質問については、円グラフ等で可視化



全校の子供たちの成果と課題を集約できるため、子供の声を生かして次の計画を立てることが可能

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑱

吉野川市立知恵島小学校　**振り返りの蓄積により成長実感を促す**　**学校行事**　**蓄積**

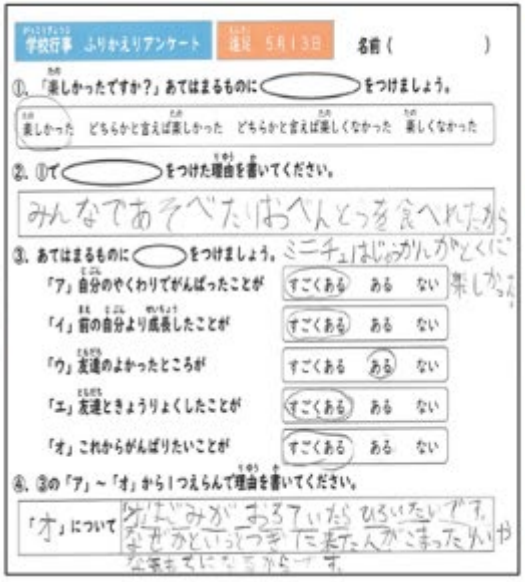
- デジタル学習基盤を活用して、**学校行事の振り返りを1枚のシートに蓄積**。これにより、過去の学校行事を踏まえて活動に取り組んだり、自分自身の成長を実感。
- **学校行事ごとの内容に応じた質問**と、**継続的に用いる振り返りの質問**を組み合わせて設定。特に内容に応じた質問については、チェック形式にすることで、**学校全体の取組の成果等を把握しやすくしている。**
- **低学年においては、プリントに記入した内容を写真で撮影**し、個人フォルダに保存することで、必要に応じて過去の記録を参照できるようにしている。これにより、自分自身の成長を振り返りやすくしている。



		楽しかったですか	チェック	チェックした理由	行事をふり返って	チェック	チェックした理由
5月13日	遠足（服装体験・新聞社見学）	楽しかった	■	服装体験ではたくさんの種類の染め方を学び、特に心に残ったのは絞り染めでした。他にも友達とバケツに水とをつけて染めるのも経験でした。新聞印刷センターには、いろいろな機械がありました。	自分の役割でがんばったこと	☆☆☆☆☆	服装体験で友達が静かにこっかり先生の話を聞いていてすごいなと思いました。私も友達のように、楽しいことでもふざけず、メリハリをつけることができる人にがりたいと思います。
		どちらかと言えば楽しかった	□		前の自分より成長したこと	☆☆☆☆☆	
		どちらかと言えば楽しくなかった	□		友達のよかったところ	☆☆☆☆☆	
		楽しくなかった	□		友達と協力したこと	☆☆☆☆☆	
					これからがんばりたいこと	☆☆☆☆☆	

		安全への意識は高まりましたか	チェック	チェックした理由	行事をふり返って	チェック	チェックした理由
5月22日	交通安全教室（交通ルール講習会）	高まった	□		自分の役割でがんばったこと	☆☆☆☆☆	
		どちらかと言えば高まった	□		前の自分より成長したこと	☆☆☆☆☆	
		どちらかと言えば高まらなかった	□		友達のよかったところ	☆☆☆☆☆	
		高まらなかった	□		友達と協力したこと	☆☆☆☆☆	
					これからがんばりたいこと	☆☆☆☆☆	

振り返りの視点を明確にし、入力できるようにしている。
過去の学校行事の振り返りも参照し、成長を実感できるようにしている。



学校行事　ふりかえりアンケート　5月13日　名前（　　）

①「楽しかったですか？」あてはまるものに○をつけましょう。

楽しかった　どちらかと言えば楽しかった　どちらかと言えば楽しくなかった　楽しくなかった

②、①で○をつけた理由を書いてください。

みんなであそべたりべんとうを食べれたから

③、あてはまるものに○をつけましょう。ミニチュはじめかんがとくに楽しかった

「ア」自分のやくわりでがんばったことが　すごくある　ある　ない

「イ」前の自分より成長したことが　すごくある　ある　ない

「ウ」友達のよかったところが　すごくある　ある　ない

「エ」友達ときょうりょくしたことが　すごくある　ある　ない

「オ」これからがんばりたいことが　すごくある　ある　ない

④、②の「ア」～「オ」から1つえらんで理由を書いてください。

「オ」について　なわとびがあろていたらひろいたいです。なかなかとびつづけたりたんがこまったりやなきもちになるからです。



低学年は紙に記入してから、写真に撮り、
各自のフォルダへ保存する。これまでの取組状況について必要に応じて参照する。

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑲

熊本市立楡木小学校　**運動会の表現運動のイメージを動画で共有**　**学校行事**　**その他**

- 運動会における表現運動については、**苦手意識をもつ子供も見られるなか、踊り方を撮影した動画を活用**し、視聴しながら動きを確認して練習。**再生速度を調整**することで、ゆっくりとした動きに合わせて練習するなど、一人一人のペースに応じた取組を可能としている。
- 踊っている様子を**自分や友達等が撮影**し、それを見ることで、**自分の動きを客観的に捉える**ことができるようになっている。その結果、**どこを直すとよいのかを具体的に理解**し、よりよい動きへとつながっている。



踊り方を撮影した動画を視聴しながら、動きを確認



タブレットを使って苦手なところを繰り返し視聴



事前に自分のペースで練習をすることで、安心して全体練習に参加

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例⑳

熊本市立楡木小学校

特別支援学級における遠足の事前指導での安心感の醸成

学校行事　その他

- 特別支援学級の子供の中には、**環境の変化や初めての活動に対する不安を強く感じる**場合があり、**遠足等の行き先について事前に理解を深め**、安心して活動に臨めるようにするため、教師の実地踏査の際に、**現地の様子が伝わるように写真や動画を撮影**。
- 子供たちはこれらの映像を視聴しながら、建物や設備、道路の状況、周りの景色などを確認する。教師は、必要に応じて留意事項を伝えながら説明することで、**具体的なイメージをもてるように**工夫。



遠足の行き先について動画等を視聴し、現地の様子を確認



事前学習で様子を見たことで安心感が醸成

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用事例㉑

岡山県立岡山東商業高校

専門高校における実践的な「デパート運営」の実現

学校行事　その他

- 東商デパート（全校）では、１～３年の各ホームルームがそれぞれ１店を運営。**生徒が分担し、仕入れから販売、広告・店舗設計までを業者と折衝しながら進めるなど、商業の学びと往還しながら、店舗（ホームルーム活動）での合意形成**、**東商デパート（全校）での合意形成、生徒個人の意思決定を繰り返す学校行事**として実施。
- **一人一台端末の導入で合理的・効果的な合意形成が図れるようになるとともに、より実社会の実践に近いデパート運営を可能**としている。


令和7年度　第32回　東商デパート　販売商品一覧

1-1	[redacted]		3-1	[redacted]	
1-2	[redacted]	コストコ商品	3-2	[redacted]	
1-3	[redacted]		3-3	[redacted]	
1-4	[redacted]		3-4	and green tea	
1-5	[redacted]		3-5	[redacted]	
1-6	[redacted]		3-6	[redacted]	
1-7	[redacted]		3-7	[redacted]	
1-8	[redacted]		3-8	[redacted]	
2-1	[redacted]		3-2	MONSTER YELLOW	
2-2	[redacted]		3-3	[redacted]	
2-3	[redacted]	パン	3-4	[redacted]	おにぎり
2-4	[redacted]		3-5	[redacted]	
2-5	[redacted]		3-6	[redacted]	
2-6	[redacted]		3-7	[redacted]	スイーツ
2-7	[redacted]		3-8	[redacted]	
2-8	[redacted]				





特別活動におけるAIの活用事例①

※ リーディングDXスクール　生成AIパイロット校の事例より

いわき市立内郷第一中学校　**生徒会総会の事務作業をAIにより効率化**　**生徒会活動**　**その他**

＜これまで＞
・生徒会総会時に記録係の生徒が議事録を紙媒体に記録する
・後日、議事録を整理し全校生徒に共有
▶ 生徒・教員の負担が重い

【議事録】
生成AI搭載の音声認識アプリを活用し、議事録をまとめた。
▶ 音声を再度聞き直して議事録を作成
▶ 聞き漏らしを補填
▶ 議事録の内容をわかりやすく整理

生徒会総会での活用の様子

各委員長の手元には端末



議事次第を見ながら議事進行



端末を用いて議事録をとる



原稿や資料を確認



生成AI搭載の音声認識アプリを活用することにより、従来行われてきた手書きの記録及びその後の整理の時間を短縮することができた。効率的に学校行事を進めることができた。

特別活動におけるAIの活用事例②

久喜市立鷲宮東中学校

生徒会企画の練り上げや運営へのAIの活用

生徒会活動　その他

生徒会本部役員の主体的な活動の支援として活用

いじめ防止強化月間にあわせた活動の企画を立案

生成AIを壁打ちとして
企画の練り上げをサポート

①生徒朝会での呼びかけ	生徒会長の呼びかけ原稿の校正と練り上げに活用
②いじめ防止ポスターの作成	AIデザインツールでポスターを作成し、校内に掲示
③いじめ防止動画の作成	動画の場面設定について壁打ち。提案をもとに自校にあわせた具体的な場面を設定し、動画を作成。

生徒の作成した動画



動画撮影のために、どのような場面が効果的か生成AIのアドバイスと、自分の学校の課題を照らし合わせ、本校の現状にあわせた具体的な場面やそのセリフを考え、撮影することができました。

例）SNS・うわさ　など

生徒の感想

・検索よりも時短になる。

・質問が不十分だと期待した回答にならないのが難しい。

・自分の聞きたいときに質問ができる。

・参考にして自分の考えを出すのに効果的だと思う。

※ リーディングDXスクール　生成AIパイロット校の事例より

文部科学省

子供の地域社会等への参画に関する事例

子供の地域社会等への参画に関する事例

参画内容	活用事例	
学校運営協議会	事例① 子供の学校運営協議会への参画	小学校 児童会
	事例② 子供たちが主体となり、地域と協働して「憩いの場」を復活	小学校 児童会
	事例③ 「こどもCS委員会」を設置し、地域とともに学び、ともに育つ	小学校 児童会
	事例④ 子供たちの参画による協働的な学校生活の創造	小学校 児童会
	事例⑤ 全校児童生徒の願いを生かした「豊田ウォークラリー」	小・中 学校行事
	事例⑥ 生徒会とPTA等が協働した地域貢献活動	中学校 生徒会
	事例⑦ こどもと大人の学校会議	中学校 生徒会
学校評価	事例⑧ 子供の願いから始まる、地域と協働するクラブ活動	小学校 クラブ活動
	事例⑨ 評議員との協議/学校運営への意見表明	高校 学校行事 生徒会
	事例⑩ 学校行事検討委員会への生徒会の参画	高校 学校行事 生徒会
教育委員会等	事例⑪ 地域清掃グループClean Group Junior（CG・J）の取組	小・中 児童会 生徒会
	事例⑫ 子供の参画を通して「共に創るパートナー」の実現	小・中 児童会 生徒会
	事例⑬ 生徒会の公約実現を市全体で後押し	中学校 生徒会
	事例⑭ 地域高齢者向けかんたんスマホ相談会	高校 生徒会
その他（子供が直接地域社会と関わる等）	事例⑮ 地域と連携した防災イベントの実施	中学校 生徒会
	事例⑯ 「貢献」を合言葉に地域と協働したボランティア活動	中学校 生徒会 学校行事
	事例⑰ 高校生による地域雪かきボランティア	高校 生徒会
	事例⑱ ボランティア活動による社会・地域貢献	高校 生徒会
	事例⑲ 地域の防災訓練の見直し	高校 ホームルーム活動

子供の地域社会等への参画の事例①

児童会

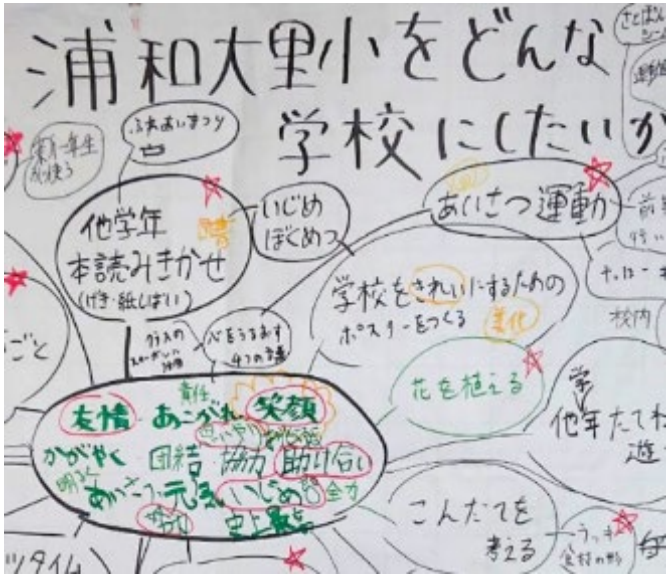
学校運営協議会　小学校

さいたま市立浦和大里小学校　子供の学校運営協議会への参画

- **児童会の代表者が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に参加**し、**「笑顔がこぼれる学校にしたい」**という思いから、学校全体で、**各学級の日直が着用する「日直バッジ」を作り、他学年の子供たちと関わるきっかけづくりを行った取組など、児童会の活動を紹介**。
- 協議会委員との話合いにおいては、**子供たちから、学校だけでなく地域全体が笑顔になるように「地域のあいさつ運動」をしてみたいと提案**。協議会委員からも「子供たちの声が実現できるようにしたい」、「あいさつ運動を通して地域全体が元気になるように取り組んでみたい」との意見が表明され、児童会として子供たちができること、地域としてできることをそれぞれ検討し、協議会として方向性を考えていくことを確認。



児童会の代表が学校運営協議会に参加



代表委員会で話し合った「取り組みたいこと」の図を提示しながら発表する



子供たちと協議会の委員で「地域のあいさつ運動」をするよさなどについて話し合う

子供の地域社会等への参画の事例②

三田市立三田小学校

子供たちが主体となり、地域と協働して「憩いの場」を復活

児童会　学校運営協議会　小学校

- 学校の周辺には、**かつて「散歩道」が整備され、子供たちや地域の方々の憩いの場**となっていた。しかし、約10年前から、安全管理上の理由で閉鎖され、**荒れた状態が続いていた**。こうした状況を受け、**「散歩道」を学校や地域の魅力として復活し、自慢できる場所にしたい**という思いを子供たちがもつようになった。
- そこで、子供たちが**実行委員会を立ち上げ**、校長や教員と相談をしながら活動を開始。その際、**校長からは、全校の子供たちの考えを把握することや、自分たちだけでは難しいことについて、協力をお願いする相手を考えることなど**について提案があった。
- 実行委員会では、**全校に向けたメッセージ動画の作成やアンケートの実施、学校運営協議会での説明、児童会との連携**など、復活に向けた取組を進めることを検討。学校運営協議会では理解と協力が得られた一方、**安全に遊ぶためのルールづくりなど**については、子供たちで考えてほしいとの提案があった。
- 代表委員会において「散歩道」の復活に向けた取組を議題とし、学校全体の取組としてスタートした。



「散歩道」を調査する実行委員



休み時間に集まって、話合いを行う実行委員



復活に向けて校長へ相談



学校運営協議会に出席し、思いを伝えるとともに、復活に向けた進め方を協議

子供の地域社会等への参画の事例③

広島県府中市立国府小学校

「こどもCS委員会」を設置し、地域とともに学び、ともに育つ

児童会　学校運営協議会　小学校

- 学校運営協議会では、基本理念を「地域を愛し、たくましく生き抜く子供の育成」とし、**学校・地域・家庭がつながりをもてる社会の実現**を目指して活動。社会に開かれた教育の実現に向けて、**育成したい資質・能力を地域とも共有**し、各教科等においても地域人材を積極的に活用して子供たちの育成を図っている。
- 地域とともに学び、ともに育つことを目指し、これまでの「参加」にとどまる形から、**参画・協働へと発展させるため、「こどもCS委員会」を設置**し、児童会活動の一つとして毎月１回開催し、**地域や学校の様々な課題について、地域の方とともに考え、協議し、解決に向けて取り組んでいる**。内容によりすぐに解決できることもあれば、時間をかけて練っていくこともある。
- 地域と共催する「国府演JOY祭」に向けては、看板やポスターの作成、クイズ大会などの企画、テーマソングやキャラクターの制作など、様々な提案を行い、**地域の方と交流できる内容の充実を積極的に考えている**。



月1回のこどもCS委員会では、地域の方とともに、地域の課題の解決に向け協議



「国府演JOY祭」に向けて、昨年度の取組を振り返り、より充実させるための工夫を協議



「こどもCS委員会だより」も発行し、学校だけでなく地域にも取組の様子を広報することで、地域とともに育つ学校づくりを実践

子供の地域社会等への参画の事例④

下松市立下松小学校

子供たちの参画による協働的な学校生活の創造

児童会　学校運営協議会　小学校

- **代表委員会に所属する児童が学校運営協議会に学期に１回参画**し、**地域やPTA等の多様な他者と協働**しながら、**よりよい学校生活づくり**に取り組んでいる。
- その成果や課題等を検討する際には、学校評価の結果を活用している。校長は全校朝会にて、子供たちへグラフ等を用いて結果を説明するとともに、**今後の学校生活の向上に向けて自分たちにできることを考えるよう促している**。
- これらを踏まえ、**学校運営協議会では、学校教育目標の柱である「知」「徳」「体」に基づき、**子供、教職員、PTA、地域の方がグループに分かれて話し合い、企画及び運営を行っている。

「知」グループ：放送・図書・広報掲示委員会の子供たちが所属。本に興味がもてるように、地域の方や保護者と協働して取り組んだ。
「徳」グループ：運営・生活安全・園芸委員会の子供たちが所属。児童集会に地域の幼児教育施設の子供や地域の方の参加を促す取組を行う。
「体」グループ：健康・運動・給食・環境美化委員会の子供たちが所属。PTAや地域の方と健康について学ぶ機会をつくる。

- 子供たちは自身に割り振られた担当事項に十分に関心を持ったうえで学校運営協議会に参画することにより、自分たちの行動が**地域を変えることができ、社会の一員であることを自覚して新たな課題に向き合う姿勢を持つ**ことができるようになった。



3グループに分かれ、よりよい学校生活をつくるため協議。



七夕イベントには地域の方と共に短冊をかざり、PTAと一緒に児童集会を実施。



健康委員会が主体となりイベントを企画し、保護者、地域の方等と交流。

子供の地域社会等への参画の事例⑤

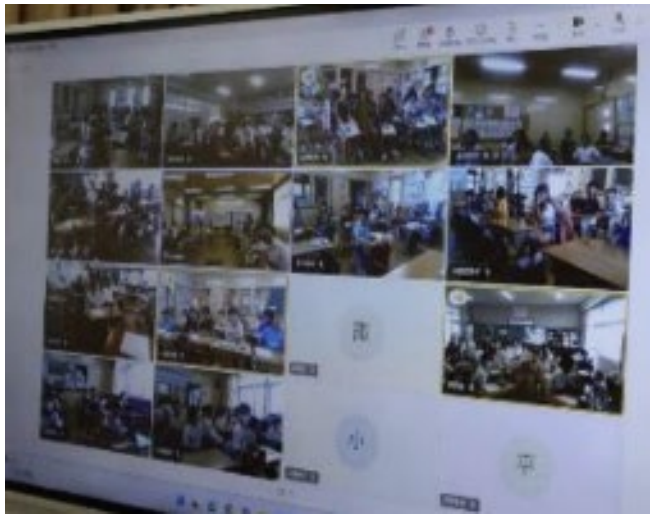
学校行事

学校運営協議会　小・中

小山市立豊田小・中学校

全校児童生徒の願いを生かした「豊田ウォークラリー」

- 隣接する豊田小学校と豊田中学校は、併設型小中一貫校としての取組の一環として、**学校運営協議会において、全校児童生徒と委員による熟議を行い**、地域全体をよりよくするための意見交流を実施。
- 児童生徒からは、**自分たちの住む地域をよりよくしたいという思いやユニークなアイデア**が出され、学校運営協議会の委員からは、大人の視点での助言が示された。
- これらの協議から、小中学生が縦割り班を編成し、豊田地区を巡る**「豊田ウォークラリー」**の開催が決定。**学校運営協議会との共催とすることで、地域の歴史等に詳しい地域の方々の協力を得る**ことができた。
- チェックポイントにおける**クイズやゲームは中学３年生が考案**し、**名所の紹介や交通安全に関する指導は地域の方が担う**など、それぞれの役割を生かした運営を行い、**小中学校間の交流や地域の方との関わりが深まる**とともに、**地域のよさを再発見**することにつながった。



各教室等をオンラインでつなぎ、地域がよりよくなるための意見交換を実施



チェックポイントでは、ゲームやクイズを通して、小・中学生の交流も充実



活動中の交通安全の指導にも地域の方が積極的に協力

子供の地域社会等への参画の事例⑥

白山市立鶴来中学校

生徒会とPTA等が協働した地域貢献活動

生徒会　学校運営協議会　中学校

- **生徒会とPTAが協働したボランティア活動として地域の資源回収を実施**。複数の生徒とPTAや地域の地区委員等が**町会ごとにチーム**を作って活動。
- 事前の活動として、チームごとに家庭や事業所等にお知らせを配布。生徒会による自発的,自治的な活動として、地域に広く協力を呼びかける。その結果、地域の家庭や事業所から古紙や段ボール、空き瓶等の提供を受けるなど、**コミュニティ・スクールとして、学校と地域が連携した取組に発展**。
- 資源回収当日、**生徒はPTAと地域の地区委員等と協働しながら、新聞紙や古紙、段ボール等を回収**。校区外から通学している生徒は、PTAと協力して学校で回収。
- **PTAや地域の方と接する機会や協働する場を持つことで、生徒の地域への愛着が深まるとともに、地域社会への参画の具体的イメージをもつ**ことにつながった。



段ボールは地域の家庭や事業所が提供、
地域を巻き込んだ取組に発展



各町会の代表生徒がリーダーシップを発揮し、
PTAや地域の地区委員等と協働



たくさんの古新聞や古紙、段ボールを学校で回収し、
生徒会とPTAが協力してまとめる

子供の地域社会等への参画の事例⑦

学校行事

みよし市立三好中学校　子どもと大人の学校会議

学校運営協議会　中学校

- 子供、保護者、地域住民、教師など、学校に思いをもつ多様な人々が願いを共有し、よりよい学校づくりを考える場として、**平成26年度より「子どもと大人の学校会議」を開催**。
- **翌年度からは生徒会役員が運営・進行。小学生と小学校教師も参加し、小中あいさつ運動会議が発足。**小中あいさつマスコットキャラクターを決定。**このとき参加した小学生が、その後、中学生、高校生として再び参加**。
- 地域の民生児童委員等が継続的に参加するとともに、**卒業生の参加も年々広がった**。令和4年度には、児童生徒や**教師**、**保護者**、**地域関係者**（※）、**卒業生（高校生～社会人）**、**大学教員**等が、それぞれの立場から議題について意見を交わした。そして、この関係者が学校運営協議会の土台を作り、子どもが大人と同じ目線でより良い学校を目指して話し合うコミュニティ・スクールづくりにつながっている。
- 参加者の中には、地域の方々の思いに触れた経験が地域に関わる職業を志す契機となり、**実際のキャリア選択に大きな影響を与えた生徒もいた。**

※地域関係者：PTA役員、学校運営協議会委員、人権擁護委員、保護司、民生児童委員、青少年補導員、市役所職員等



会議を運営・進行する生徒会役員



多様な立場から学校への願いを共有する



卒業後も学校・地域づくりに参画

子供の地域社会等への参画の事例⑧

唐津市立相知小学校

子供の願いから始まる、地域と協働するクラブ活動

クラブ活動　学校評価　小学校

- 「地域と共に歩む学校へ・子どもは地域の宝」をテーマに地域連携協働活動を推進。例えば、クラブ活動の計画を立てる話合いにおいて、子供たちから**「地域の方にクラブ活動で教えてもらいたい」**という声が挙がった。
- そこで、**子供たちと担当の教諭が校長に相談**し、「地域の中で得意な方に教えてもらったり、一緒に活動したりすることで、もっと自分の好きなことをよりよくできるようにしたい」という思いを伝えた。**地域連携協働活動の蓄積**により、地域で活躍されている方々を把握していたことから、**協力を依頼**することとした。
- 子供たちは、**クラブ活動で一緒に活動をしてほしい旨を手紙に書き、直接届ける取組**を行った。自分たちでお願いをすることで、地域との関係が一層深まるとともに、活動への責任感の高まりにもつながっている。



クラブ活動の計画を立てる話合いにおいて「地域の方に教えてもらいたい」という声が挙がる



子供たちと担当教諭が校長に相談する



地域の方に依頼するための手紙を直接渡しに行く



地域の方に感謝の手紙を作成

子供の地域社会等への参画の事例⑨

学校行事
生徒会

岡山県立岡山東商業高等学校　評議員との協議／学校運営への意見表明

学校評価　高校

- **学校評価を学校運営の改善につなげる取組の一環として、生徒会役員が学校評議員会に参加し、学校運営や学校行事について意見交換を実施**。生徒会では、学校生活に生徒の意見が反映される機会が増える一方で、**学校行事の中には、生徒の視点から十分に検討されていないものもあるのではないか**という課題意識をもっていた。
- そこで、**生徒会役員は学校評議員会において、生徒の立場から学校運営や学校行事に関する意見を表明**するとともに、**学校評議員から地域や保護者の視点による評価や期待を聞き取った**。その内容を踏まえ、学校運営や学校行事への生徒会の関わり方について検討し、地域住民も楽しみにしている学校最大の行事である「東商デパート」をはじめ、具体的な改善案を提案した。その結果、**生徒会の提案が年度内の行事改善に反映**された。
- こうした取組を通して、生徒は**学校評価を単に結果として受け止めるのではなく、学校運営や学校行事を改善するための仕組みとして捉え、自らその過程に参画**。学校評議員との対話により、学校に対する地域の期待や評価を理解し、それらを学校づくりに生かす経験を重ねている。**生徒が学校関係者評価のプロセスに主体的に関わることで、学校評価を教職員に留まらず、生徒・教職員・地域が協働して学校改善を進める機会**としている。



生徒会による学校評議員との協議



生徒会による学校評議員への提案



生徒会による校長・教頭への提案

子供の地域社会等への参画の事例⑩

学校行事
生 徒 会

学校評価　高校

高知県立嶺北高等学校　学校行事検討委員会への生徒会の参画

- 当該校では、**学校評価において生徒の意見を聴取**し、**学校運営に反映**する取組を進めてきており、生徒会役員選挙の在り方の見直し等を実現してきた。こうした中、**生徒会役員から「学校行事が特定の時期に集中**しており、生徒の負担や活動の質の面から改善すべき」との意見が出された。地域連携や部活動の大会に関わる取組など、**多様な活動を展開する高校生だからこそ、年間行事計画を見直したいという提案(生徒総会での決議)**であった。
- この提案を受け、教職員からも「学校行事は生徒が主体となって取り組むものでありながら、慣例的に踏襲している面がある」「校務分掌や教科ごとに企画・運営される行事も多く、学校全体の視点から見直す機会が必要」といった意見が出された。そこで、**生徒会役員が学校行事検討委員会に参画**し、**生徒と教職員が対話しながら学校行事の在り方を検討**する体制を整えた。
- こうした取組を通して、**生徒は学校生活に関わる課題を自ら見いだし、多様な立場の意見を踏まえながら改善策を考える経験**を重ねている。また、**学校評価の場に参画し、自らの意見を学校づくりに反映させる**過程を通じて、**よりよい学校生活の実現に向けて主体的に役割や責任を果たそうとする態度を育んでいる**。





学校行事検討員会への生徒会の参画

子供の地域社会等への参画の事例⑪

児童会・生徒会

教育委員会等　小・中

兵庫県芦屋市　地域清掃グループClean Group Junior（CG・J）の取組

- **学校外で育まれた関心・行動について、特別活動が学校と社会をつなぐ接続装置として機能**することで、**行政を巻き込み取組を地域社会へと広げていった**。
- 芦屋市の小学校に通う**５年生の児童２名**が、近くの砂浜に貝殻よりも多くのごみが落ちている光景を見て、**「自分たちでもできることをやってみよう」と思い立ち、仲間と共にごみ拾いを開始**。その問題意識に基づく行動が、地域、家庭、学校へと広がりを見せる。
- ２名は中学校入学後に**生徒会執行部に所属**。**取組を美化委員会や学年の活動に位置付けることで、生徒会活動の機能を生かして活動の幅を広げた。この取り組みは卒業後も「地域清掃グループCG・J」として活動を継続**。現在は、小学生から大学生までが有志で集い、教育委員会を含む市行政全体が支えるなど、組織的に活動を展開している。



美化委員会での話合い



学年単位で取り組む地域清掃活動



地域の一員として地域をよりよくする担い手へ

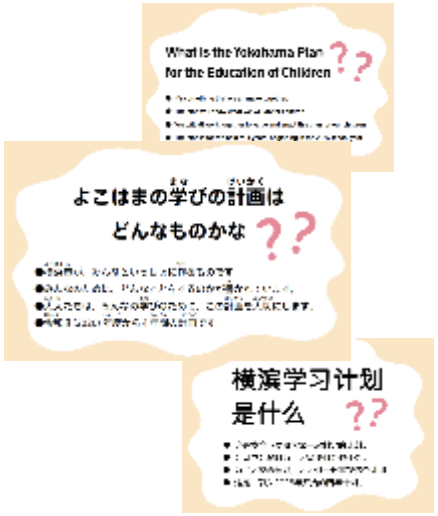
子供の地域社会等への参画の事例⑫

横浜市教育委員会

子供の参画を通して「共に創るパートナー」の実現

児童会・生徒会　教育委員会等　小・中

- 第５期横浜市教育振興基本計画の策定に当たり、**子供や教職員、地域の方などとの対話**を重ね、計画づくりの過程においてそのコンセプトの共有を図りながら、共に創る取組を進めた。
- 子供たちから意見を聴く際には、**事前に分かりやすく伝えるために発達の段階に応じた子供向けリーフレットを作成**したり、**伝わりやすい問いを工夫**したり、**多言語版や点字版などを準備**するなど、多様な子供たちの意見を把握できるようにした。
- また、①**教育委員会が学校を訪問**する、②**一人一台端末を活用して意見を募集**する、③**意見を集約するとともに子供に「お返事」を届ける**、などの方法を通して子供たちと対話を重ねた。これにより、子供たちが**計画づくりに参画している実感**をもてるようにした。
- こうした取組を、学校や教職員の意識の転換を促し、**子供が学校の中心**として学校や学びの在り方に関わるきっかけとし、「共に創るパートナー」として、国際園芸博覧会の取組や学校統廃合の検討などにおいても子供の意見を聴くなど、**子供が主体的に参画する実践**を積み重ねている。



趣旨を子供たちへ確実に伝えるため、多様な言語に対応したリーフレット等を作成し、周知



学級での話合いや児童会・生徒会活動を活用して、教育委員会と対話



子ども実行委員が教員、連携企業、起業家等とこれからの学びを協議



国際的なイベントに向けて、行政側が子供たちの意見やアイデアを反映

写真出典：第5期横浜市教育振興基本計画

子供の地域社会等への参画の事例⑬

生徒会

教育委員会等　中学校

彦根市教育委員会　生徒会の公約実現を市全体で後押し

- 中学校の生徒会が学校や地域の課題について話し合い、よりよい学校づくりに向けて協働する取組を更に発展させるため、令和７年度から、**生徒会が掲げる目標や企画の実現を支援する仕組みを構築**。各学校の生徒会では、自ら取り組みたい活動や実現したい目標を設定し、その具体化に向けた検討を進めている。
- **市は、ふるさと納税による寄付金を活用**。こうした仕組みを通じて、**生徒の主体的な提案や取組を市全体で支える環境**が生まれている。
- **行政による支援の下で取組を実現**することで、**生徒は自らの意見や行動が学校や地域のよりよい未来につながることを実感**するなど、**社会参画の意識**を育んでいる。



生徒会本部の話合いの様子



クリスマス・ニューイヤーカードを配り、地域の独居老人とのつながりを深める活動



生徒と地域学校協働本部とで作った「おにぎり」を食べながら交流し、関係を深める活動



製作した「かまどベンチ」を活用し、地域の方・保護者と防災食試食会を開催したときの様子

参照：彦根市HP（https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kyoiku_iinkai/2_1/2_3/4/27976.html）

子供の地域社会等への参画の事例⑭

生徒会

教育委員会等　高校

山口県立下関北高等学校　地域高齢者向けかんたんスマホ相談会

- 生徒会活動の一環として、**地域住民との交流や地域課題の解決に取り組む活動を推進**するため、県の事業である高齢者を対象としたスマホ相談会に生徒会役員及び有志の生徒が参加。
- 相談会では、企業による事前講習で学んだ内容を基に、生徒が高齢者一人一人に寄り添いながら、スマートフォンの操作方法や活用方法について丁寧に説明。参加した高齢者から寄せられたアプリの操作や検索方法などに関する様々な相談に対し、**生徒は実際に端末を操作してもらいながら分かりやすく支援**を行った。
- こうした活動を通して、**生徒は相手の立場に立って考え、分かりやすく伝える力やコミュニケーション能力を育んでいる**。また、行政、警察など**多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組む**経験を通じて、**社会の一員として**、**地域とのつながりを深め、地域に開かれ信頼される学校づくりに参画**している。





下関北高生による高齢者向けのかんたんスマホ相談会の様子

子供の地域社会等への参画の事例⑮

生徒会

その他　中学校

江戸川区立葛西中学校　地域と連携した防災イベントの実施

- **生徒会活動として、**地域の方と併設小学校の児童を対象に、学校が避難所になったときのために、防災物資の保管場所や使用方法について、**中学生が小学生に説明する防災体験会を夏季休業日中に実施**。**説明を担当する中学生は、学校と地域が後援し、生徒会本部が募集**。集まった中学生には、学校と地域が事前にレクチャーをして活動。
- また、秋に開催される区共催の地域防災イベントに、中学校生徒会がボランティアとして参加。**参加者は、防災体験会と同様に、生徒会が主体的に会員に呼びかけをして集める**。様々なアトラクションやブースに分かれ、小学生や地域の住人と交流する活動に取り組む。単発のイベントにならないよう工夫しながら、**防災体験会に参加した小学生と再び防災について考えることを通じ、中学生としての役割を考え、主体的に参画**。



小学生に防災物資について説明する中学生



地域の消防署が開催する消火訓練に参加し、
小学生のサポートも行う



防災イベントにおける小学生との交流

子供の地域社会等への参画の事例⑯

生徒会　学校行事　その他　中学校

久慈市立久慈中学校　「貢献」を合言葉に地域と協働したボランティア活動

- 中学生として**「久慈市のためにできること」を一人一人が深く考える機会を得るため**、何が出来るかを検討した結果、地域の伝統行事である**久慈秋まつりに生徒会が参加**。生徒会活動として、自発的・自治的に取り組んだ。
- １学期には、久慈秋まつりに関する講演会を聞き、まずは学級ごとに「久慈秋まつりのために私たちができること」について考え、**６つのボランティア活動に取り組むことで「貢献」することを決定**。
- **「貢献」という具体的な目標を共有したことで、当日だけでなく、山車作りや演奏練習、紅白幕の飾りつけや清掃活動など、事前の取組にも積極的に協力する姿が見られた**。清掃活動では、訪れる人が気持ちよく祭りを楽しめるようにと、ごみ拾いや除草に汗を流した。
- 最終的にはのべ200名を超える生徒がボランティア活動に主体的に関わり、**生徒会活動での自発的,自治的な活動を通して、地域に参画することの意義を多くの生徒が実感した**。



紅白幕の飾りつけの様子



山車づくりの様子



観光案内ボランティアの様子

子供の地域社会等への参画の事例⑰

生徒会

その他　高校

山形市立山形商業高等学校

高校生による地域雪かきボランティア

- 学校が所在する地域は高齢化が進んでいるが、毎年、積雪が多く、住民だけでの除雪には限界があることを通学する生徒たちが**自分事として日頃から課題**として捉えていた。そこで、**生徒会活動として、行政や地域住民が行う雪かきの協力が出来ないか検討。**実際にどのように集まり、動くか等を**事前に関係者と調整するなどしたうえで、必要に応じて実行に移すことを合意形成**。
- ある日の降雪後、それまでの**合意形成を踏まえ有志が迅速に集まり**、道幅を広げたり、除雪車が寄せた雪を除雪するなどした。**日頃の生徒会活動を通して、行政や地域住民も含めた共通認識を形成**していることにより、あらかじめ想定していない地域の事柄にも、柔軟かつ機動的に対応することができた。

活動後の生徒の声

・「今後も除雪を始め地域のために力になることがあれば率先して協力していきたいと生徒会で考えています。」（山形商業高生徒）







生徒会活動で雪かきボランティアを行う山形商業高生

子供の地域社会等への参画の事例⑱

生徒会

その他　高校

広島県立可部高等学校　ボランティア活動による社会・地域貢献

- **地域社会とのつながりを深めるとともに、生徒の主体的な社会参画を促す**ことを目的として、事前に希望生徒を募り、ボランティア活動を実施。その際、**社会・地域貢献の意義や異年齢との交流の大切さについて事前指導を行い、生徒一人一人が活動の目的を理解した上で参加することを共通認識**としている。
- 実際の活動として、学校近くの川で地域住民とごみ拾いを行う**「クリーン太田川清掃ボランティア」**、地域協議会と協力して祭りの準備から当日の運営補助までを担う**「明神社夏の大祭ボランティア」**、安佐北警察署等と連携し、駅周辺で広報活動等を行う**「自転車盗難防止キャンペーンボランティア」**など、多様な活動を展開している。
- こうした活動を通して、生徒は**地域住民や関係機関の方々と協働しながら地域社会の一員としての役割を果たす**とともに、**世代や立場の異なる人々との交流を通じてコミュニケーション能力や協働する力を育み**、**地域とのつながりを深め、地域に愛され信頼される学校づくり**につなげている。



① クリーン太田川清掃ボランティア
可部高校近くを流れる川の清掃ボランティア。手袋等を持参し、地域住民の方々とゴミ拾いを行った。



② 明神社夏の大祭ボランティア
高校近くの歴史ある神社で行われる祭りの準備から、当日の手伝いまで幅広く活動。地域の協議会の方々と協力して実施した。



③ 自転車盗難防止キャンペーンボランティア
可部駅で地域の方々と安佐北警察と連携して広報活動及びチラシ配布を行った。

子供の地域社会等への参画の事例⑲

ホームルーム活動

その他　高校

岡山県立玉島商業高等学校　地域の防災訓練の見直し

- 学校では、防災教育の充実を図るため、毎年実施している避難訓練について、生徒自身がその在り方を検証し改善を提案する取組を実施。**従来の避難訓練が同様の内容で継続されていたことから、訓練後のホームルーム活動において、生徒が訓練を振り返り、課題や改善点について話し合う機会を設けた**。
- 話合いでは、実際の災害発生時を想定しながら、「**園児には**遠方の高台への避難よりも**垂直避難が適している**のではないか」といった避難方法に関する提案や、「**園児自身が防災について学ぶ機会**を設けることで意識や行動の変容につながるのではないか」といった意見が出された。
- こうした取組を通して、**生徒は学校生活に関わる課題を自ら見いだし、多様な立場を踏まえながらよりよい方策を考える**ことで、**学校生活の充実や改善に主体的に参画しようとする態度を育んでいる**。教職員にとっても、**重視する視点を共有しながら継続的な改善を進める契機となっており、学校行事の充実**につながっている。

１年目：3km離れた高台に避難





幼児との避難で歩道橋を使い、高台に向かうことの困難さを確認

２年目：３階以上への垂直避難に見直し

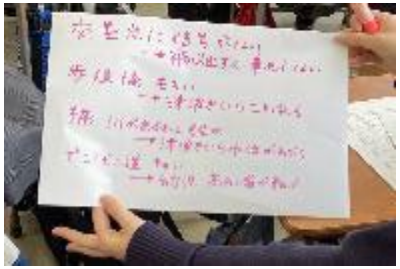






３年目：園児との防災学習（学校行事）を新設





ホームルーム活動で振り返り、次年度行事に向け意見表明





